

令和3年度第1回群馬県特定最低賃金専門部会

HP公開用資料

- ・ 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿
- ・ 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金（4業種）専門部会委員名簿
- ・ 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会事務局名簿
- ・ 特定最低賃金の仕組み
- ・ 特定最低賃金に係る申出一覧表
- ・ 特定最低賃金（4業種）改正に係る申出書
- ・ 特定最低賃金（4業種）の改正決定について（諮問）
- ・ 最低賃金審議会令（第6条第5項、第7項抜粋）
- ・ 群馬地方最低賃金審議会等開催状況及び開催日程
- ・ 令和3年度特定最低賃金専門部会・審議会日程表（案）
- ・ 令和3年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表（特定最低賃金の場合）
- ・ 過去12年間の最低賃金決定状況
- ・ 特定最低賃金北関東三県比較表
- ・ 群馬の賃金 群馬労働局賃金室
- ・ 令和3年度地域別最低賃金時間額状況 群馬労働局賃金室
- ・ 令和3年度最低賃金に関する基礎調査結果 特定最低賃金 群馬労働局賃金室
- ・ 毎月勤労統計調査地方調査結果速報 群馬県結果 令和3年7月分
群馬県企画部統計課
- ・ 最近の県内経済情勢（令和3年8月3日） 財務省関東財務局前橋財務事務所
- ・ 法人企業景気予測調査（令和3年7月～9月期調査）（令和3年9月13日）
財務省関東財務局前橋財務事務所
- ・ 群馬県鉱工業指数（令和3年7月分）（令和3年9月21日）
群馬県企画部統計課
- ・ 消費動向調査（令和3年9月実施調査結果） 内閣府経済社会総合研究所
- ・ 労働市場速報（令和3年8月分） 群馬労働局

※ 資料はHP公開用に一部を抜粋したものになっております。

全資料を閲覧したい場合は、群馬労働局労働基準部賃金室の窓口にて閲覧が可能となっております。

群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿

(五十音順)

	氏 名	現 職
公益委員	田中 茂	株式会社上毛新聞社 取締役総務・経理・労務・経営企画担当
	谷口 聡	高崎経済大学 教授
	富岡 政明	群馬県社会保険労務士会 会長
	西村 淑子	群馬大学 教授
	村越 芳美	弁護士
	米本 清	高崎経済大学 准教授
労働者委員	金井 隆広	澤藤電機労働組合 執行委員長
	木閣 裕治	電機連合群馬地方協議会 事務局長
	田代 郁	王子製鉄労働組合 副執行委員長
	中島 環	日清紡労働組合館林支部 支部長
	新平 尚哉	大同特殊鋼労働組合関東支部 書記長
	浜田 宏志	JAM日本精工労働組合高崎支部 支部長
	増戸 将人	JAM北関東群馬県連絡会 事務局長
	松葉 卓也	SUBARU労働組合 常任執行委員
	宮下 和夫	日立Astemo労働組合群馬支部 執行委員長
	村杉 真宏	山田製作所労働組合 執行委員長
	山村 康郎	JAM北関東群馬県連絡会 会長
	鷲澤 猛	日本労働組合総連合会群馬県連合会 副事務局長
	使用者委員	五十嵐亮二
宇井 正典		アサヒライズ株式会社 代表取締役社長
加藤 英明		株式会社ナカヨ 取締役常務執行役員管理統括本部長
金井 浩		三山鋼機株式会社 代表取締役社長
新野 朋範		理研鍛造株式会社 常務取締役
毒島 豊		医療法人日望会 常務理事本部長
松崎 友康		富士部品工業株式会社 代表取締役社長

群馬地方最低賃金審議会群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業
最低賃金専門部会委員名簿

(五十音順)

区分	氏名	現職
公益代表	田中 茂	(株)上毛新聞社取締役総務・経理・労務・経営企画担当
	村越 芳美	弁護士
	米本 清	高崎経済大学准教授
労働者代表	田代 郁	王子製鉄労働組合副執行委員長
	新平 尚哉	大同特殊鋼労働組合関東支部書記長
	鷲澤 猛	日本労働組合総連合会群馬県連合会副事務局長
使用者代表	五十嵐 亮二	(一社)群馬県経営者協会常務理事
	加藤 英明	(株)ナカヨ取締役常務執行役員管理統括本部長
	新野 朋範	理研鍛造(株)常務取締役

群馬地方最低賃金審議会群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、
 その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同
 部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金専
 門部会委員名簿

(五十音順)

区分	氏名	現職
公益代表	田中 茂	(株)上毛新聞社取締役総務・経理・労務・経営企画担当
	村越 芳美	弁護士
	米本 清	高崎経済大学准教授
労働者代表	金井 隆広	澤藤電機労働組合執行委員長
	浜田 宏志	JAM日本精工労働組合高崎支部支部長
	増戸 将人	JAM北関東群馬県連絡会事務局長
使用者代表	五十嵐 亮二	(一社)群馬県経営者協会常務理事
	金井 浩	三山鋼機(株)代表取締役社長
	毒島 豊	(医)日望会常務理事本部長

群馬地方最低賃金審議会群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会委員名簿

(五十音順)

区分	氏名	現職
公益代表	谷口 聡	高崎経済大学教授
	富岡 政明	群馬県社会保険労務士会会長
	西村 淑子	群馬大学教授
労働者代表	木間 裕治	電機連合群馬地方協議会事務局長
	宮下 和夫	日立Astemo労働組合群馬支部執行委員長
	山村 康郎	JAM北関東群馬県連絡会会長
使用者代表	五十嵐 亮二	(一社) 群馬県経営者協会常務理事
	宇井 正典	アサヒライズ(株) 代表取締役社長
	加藤 英明	(株) ナカヨ取締役常務執行役員管理統括本部長

群馬地方最低賃金審議会群馬県輸送用機械器具製造業
最低賃金専門部会委員名簿

(五十音順)

区分	氏名	現職
公益代表	谷口 聡	高崎経済大学教授
	富岡 政明	群馬県社会保険労務士会会長
	西村 淑子	群馬大学教授
労働者代表	中島 環	日清紡労働組合館林支部支部長
	松葉 卓也	SUBARU労働組合常任執行委員
	村杉 真宏	山田製作所労働組合執行委員長
使用者代表	五十嵐 亮二	(一社)群馬県経営者協会常務理事
	宇井 正典	アサヒライズ(株)代表取締役社長
	松崎 友康	富士部品工業(株)代表取締役社長

群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会
事務局名簿

群馬労働局労働基準部賃金室
前橋市大手町2丁目3番1号
TEL 027-896-4737

職 名	氏 名
労働局長	丸山陽一
労働基準部長	福永伸一
賃金室長	摩庭精一
賃金室長補佐	塚越康幸
労働基準監督官	杉本彩矢香

特定最低賃金の仕組み

1 特定最低賃金は、特定の産業（事業又は職業）について、関係労使が、基幹的労働者を対象として、地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認めるものについて設定されている。

2 決定の仕組み

関係労使の申出を要件として、都道府県労働局長が地方最低賃金審議会の意見を聴いて決定。

※ 地域別最低賃金がすべての労働者の賃金の最低限度を保障するセーフティネットとして行政機関に決定を義務付けるのに対して、産業別最低賃金は労使のイニシアティブにより決定される。

※ 「労働者又は使用者の全部又は一部を代表する者は、厚生労働省令で定めるところにより、厚生労働大臣又は都道府県労働局長に対し、当該労働者若しくは使用者に適用される一定の事業若しくは職業に係る最低賃金（以下「特定最低賃金」という。）の決定又は当該労働者若しくは使用者に現に適用されている特定最低賃金の改正若しくは廃止の決定をするよう申し出ることができる。」（最低賃金法第15条第1項）「厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、前項の規定による申出があった場合において必要があると認めるときは、最低賃金審議会の調査審議を求め、その意見を聴いて、当該申出に係る特定最低賃金の決定又は当該申出に係る特定最低賃金の改正若しくは廃止の決定をすることができる。」（同条第2項）

※ 申出の種類

「労働協約ケース」 ← 「労働条件の向上」

「公正競争ケース」 ← 「事業の公正競争の確保」

（中央最低賃金審議会「公正競争ケース」検討小委員会報告（平成4年5月15日中央最低賃金審議会了承）

3 適用

(1) 1人の労働者について2以上の最低賃金が競合する場合には、最低賃金の高いものが適用される。

(2) 「精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者」、「断続的労働に従事する者」等について、都道府県労働局長の許可を受けた時は、労働能力その他を考慮して減額した額により最低賃金の効力についての規定を適用する。（最低賃金減額特例許可制度）

4 罰則

特定最低賃金について、平成20年7月1日施行の最低賃金改正法の施行により、罰則（罰金額の上限50万円）の適用はなくなった。（民事効） 但し、その不払いについては、賃金の全額払違反（労働基準法第24条違反）となることから、これに係る罰則（罰金額の上限30万円）が適用される。

5 基本的な考え方

(1) 平成20年7月1日最低賃金法改正

(2) 中央最低賃金審議会

中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告

（平成14年12月6日中央最低賃金審議会了承）

〔「最低賃金決定要覧（令和3年度版）」P223～P226〕

特定最低賃金に係る申出一覧表 (令和3年7月21日申出)

適用産業は、日本標準産業分類（平成26年4月改定）による表記。適用使用者・適用労働者数は、令和3年7月現在把握のもの。

件名・適用産業の範囲	適用 使用者数	A: : 適用 労働者数	B : 申出 労働者数	B / A	申 出 者
群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金 [E220+E222+E225 (E2251、E2252 を除く。) +L7282]	16	1,667	960	57.6%	<ul style="list-style-type: none"> 日本基幹産業労働組合連合会 群馬県本部
群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、 その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、 その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、 サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金 [E250+E252+E253+E259+E260+E2621 の一部 +E2635 の一部+E2645+E2652+E266+E269 (E2699 を除く。) +E2693 の一部+E270+E271+ E272+L7282]	876	16,351	5,578	34.1%	<ul style="list-style-type: none"> JAM北関東群馬県連絡会 (JAM群馬) 全日本自動車産業労働組合総連合会 群馬地方協議会
群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械 器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 [E28+E29 (E2941、E295、E2973 (一部除く。)、 E299 を除く。) +E30+L7282]	603	19,211	12,778	66.5%	<ul style="list-style-type: none"> 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合 群馬地方協議会 JAM北関東群馬県連絡会 (JAM群馬)
群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金 [E260+E2621 の一部+E31+L7282]	741	41,645	28,764	69.1%	<ul style="list-style-type: none"> 全日本自動車産業労働組合総連合会 群馬地方協議会 JAM北関東群馬県連絡会 (JAM群馬)

群馬労働局長
丸山 陽一 殿



2021年7月21日

群馬県労働委員会
日本基幹労働者連合会
群馬県労働委員会
委

申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

記

1. 申出る者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、製鋼・製鋼圧延業又は鉄素形材製造業（銑鉄鑄物製造業（銑鉄管、可鍛鑄鉄を除く。）及び可鍛鑄鉄製造業を除く。以下同じ。）これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が製鋼・製鋼圧延業又は鉄素形材製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される労働者

1, 667名

2. 改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金

3. 申出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者が概ね3分の1以上に達していることから、法定最低賃金の改正決定を求めるものである。

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数

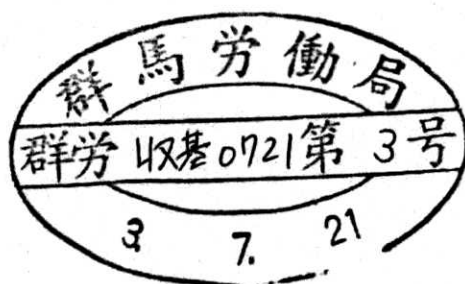
960名

5. 添付書類

①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②申出代表者に対する委任状、③それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面、④特定最低賃金金額改正申出のための産業分類調査票、⑤賃金格差の疎明資料

以上

群馬労働局長
丸山 陽一 殿



2021年7月21日

群馬県前橋市 [redacted] 61-2
JAM北関東 [redacted] 連絡会 (群馬)
会 [redacted]

群馬県太田市 [redacted] 1084
全日本自 [redacted] 組合 [redacted] 会
議 [redacted]

申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

記

1. 申出る者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、ポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用クレーン製造業、縫製機械製造業のうち毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）、包装・荷造機械製造業、化学機械・同装置製造業、金属加工機械製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業（真空装置・真空機器製造業（真空ポンプ製造業を除く。）及び他に分類されない生産用機械・同部分品製造業を除く。以下同じ。）、事務用機械器具製造業、サービス用・娯楽用機械器具製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動がポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業、その他のはん用機械・同部分品

製造業、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用クレーン製造業、縫製機械製造業のうち毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）、包装・荷造機械製造業、化学機械・同装置製造業、金属加工機械製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業、事務用機械器具製造業又はサービス用・娯楽用機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される基幹的労働者。群馬県において、金属加工機械製造業、一般産業用機械・装置製造業、事務用・サービス用・民生用機械器具製造業、その他の機械・同附属品製造業、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用クレーン製造業、縫製機械製造業のうち毛糸手編み機械製造業（同附属品製造業を含む）または真空装置・真空機器製造業のうち真空ポンプ製造業を営む使用者に使用される労働者

16,351名

2. 改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金

3. 申出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

(1) 申出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けべき労働者の概ね3分の1以上の合意を持って、法定最低賃金の改正の決定を求めるものである。

合意労働者数

5,578名

(2) 当該産業は、群馬県における主要産業であり、生産額・出荷額のみならず、雇用者数のウェイトが高く、県内の賃金秩序に与える影響はきわめて大きいこと。

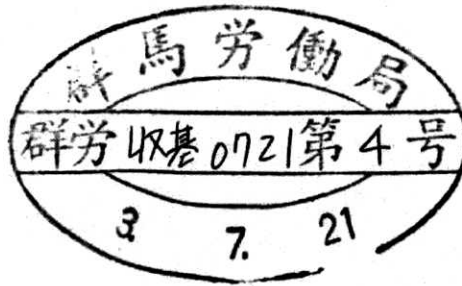
(3) 当該産業における事業の公正競争確保の観点から、法定最低賃金の改正が必要であること。

5. 添付書類

①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②機関決定の決議書、③申出代表者に対する委任状、④それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面⑤賃金格差の疎明資料

以上

群馬労働局長
丸山 陽一 殿



2021年7月21日

群馬県前橋市野中
全日本電機・電子
産業労働組合
地方協議会

議長

群馬県前橋市
JAM北関東
会 長
1-2
各会 (群馬)

申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

記

1. 申出する者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業（電球製造業、電池製造業、医療用計測器製造業（心電計製造業を除く。）、その他の電気機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。）、情報通信機械器具製造業又は純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業又は情報通信機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される労働者

19,211名

2. 改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

3. 申出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

(1) 申出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね3分の1以上の合意を持って、法定最低賃金の改正の決定を求めるものである。

合意労働者数 12,778名

(2) 当該産業は、群馬県における主要産業であり、生産額・出荷額のみならず、雇用者数のウェイトが高く、県内の賃金秩序に与える影響はきわめて大きいこと。

(3) 当該産業における事業の公正競争確保の観点から、法定最低賃金の改正が必要であること。

5. 添付書類

①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②機関決定の決議書、③申出代表者に対する委任状、④それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面⑤賃金格差の疎明資料

以上

群馬労働局長
丸山 陽一 殿



2021年7月21日

群馬県太田 [redacted] 1084
全日本自動車労働組合総連合会
群馬県 [redacted]
議長 [redacted]

群馬県前橋市 [redacted] 1-2
JAM北関東 [redacted] (M群馬)
会長 [redacted]

申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

記

1. 申出る者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所、輸送用機械器具製造業又は純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業又は輸送用機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される労働者。

41,645名

2. 改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金

3. 申出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

(1) 申出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね3分の1以上の合意を持って、法定最低賃金の改正の決定を求めるものである。

合意労働者数

28,764名

(2) 当該産業は、群馬県における主要産業であり、生産額・出荷額のみならず、雇用者数のウエイトが高く、県内の賃金秩序に与える影響はきわめて大きいこと。

(3) 当該産業における事業の公正競争確保の観点から、法定最低賃金の改正が必要であること。

5. 添付書類

①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②機関決定の決議書、③申出代表者に対する委任状、④それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面⑤賃金格差の疎明資料

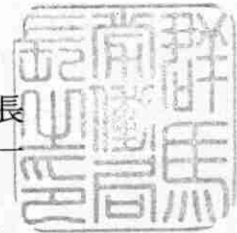
以上



群勞発基 0806 第1号
令和3年8月6日

群馬地方最低賃金審議会
会長 谷口 聡 殿

群馬労働局長
丸山 陽



群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金
の改正決定について（諮問）

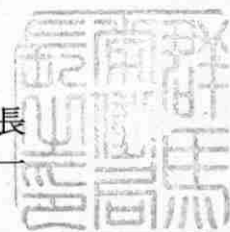
最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金（平成20年群馬労働局最低賃金公示第2号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。



群労発基 0806 第 2 号
令和 3 年 8 月 6 日

群馬地方最低賃金審議会
会 長 谷 口 聡 殿

群 馬 労 働 局 長
丸 山 陽 一



群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用
機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、
事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金の改
正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、群馬県ポンプ・
圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、そ
の他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最
低賃金（平成 20 年群馬労働局最低賃金公示第 3 号）の改正決定について、貴会の調査
審議をお願いする。

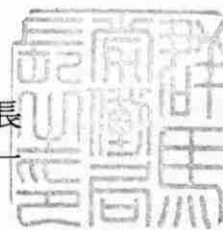
天



群勞発基 0806 第 3 号
令和 3 年 8 月 6 日

群馬地方最低賃金審議会
会 長 谷 口 聡 殿

群 馬 労 働 局 長
丸 山 陽



群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信
機械器具製造業最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、群馬県電子部
品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成 20
年群馬労働局最低賃金公示第 4 号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。



群勞発基 0806 第 4 号
令和 3 年 8 月 6 日

群馬地方最低賃金審議会
会 長 谷 口 聡 殿

群 馬 労 働 局 長
丸 山 陽



群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正決定
について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、群馬県輸送用
機械器具製造業最低賃金（平成 20 年群馬労働局最低賃金公示第 5 号）の改正決定につ
いて、貴会の調査審議をお願いする。

最低賃金審議会令（第6条第5項、第7項抜粋）

- 第1条 （名称）省略
第2条 （組織）省略
第3条 （委員の推薦）省略
第4条 （臨時委員の任命等）省略
第5条 （会議）省略
第6条 （最低賃金専門部会）
第1項～第4項 省略

5 審議会は、あらかじめその議決するところにより、最低賃金専門部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

第6項 省略

7 最低賃金専門部会は、その任務を終了したときは、審議会の議決により、これを廃止するものとする。

- 第7条 （庶務）省略
第8条 （雑則）省略

附則 （省略）

群馬地方最低賃金審議会等開催状況及び開催日程

平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
地域最低賃金		地域最低賃金		地域最低賃金		地域最低賃金	
7月2日 (月) 18:30 ~ 7階大会議室 (予備 7階会議室、8階相談室、9階会議室)	・423回本審(地域諮問) ・①全員協議会 (運営内容協議、日程)	7月5日 (金) 14:00 ~ 群馬労働局大渡町分庁舎901会議室 (予備 局長室、相談室)	・429回本審(地域諮問) ・①全員協議会 (運営内容協議、日程)	6月30日 (火) 16:00 ~ 1階共用会議室 (予備 7階会議室、8階相談室、9階会議室)	・435回本審(地域諮問) ・①全員協議会 (運営内容協議、日程)	7月2日 (金) 13:30 ~ 1階共用会議室 (予備 8階相談室)	・440回本審(地域諮問) ・①全員協議会 (運営内容協議、日程)
7月27日 (金) 14:00 ~ 7階大会議室 (予備 7階会議室、8階相談室、9階会議室)	・①地域部会(中間報告)	7月26日 (金) 10:00 ~ 7階大会議室 (予備 7階小・大会議室、8階相談室)	・①地域部会(中間報告)	7月28日 (火) 16:30 ~ 7階大会議室 (予備 7階小・大会議室、8階相談室)	・①地域部会(中間報告)	7月27日 (火) 16:30 ~ 1階共用会議室 (予備 8階相談室)	・①地域部会(中間報告)
8月7日 (火) 16:30 ~ 7階大会議室 (予備 7階会議室、8階相談室、9階会議室)	・424回本審(目安伝達) (特定必要性諮問) ・②全員協議会 (特定最賃必要性審議) ・②地域部会(基礎調査説明)	8月6日 (火) 17:30 ~ 7階大会議室 (予備 7階大・小会議室、8階相談室、9階中会議室)	・430回本審(目安伝達) (特定必要性諮問) ・②全員協議会 (特定最賃必要性審議) ・②地域部会(基礎調査説明)	7月31日 (金) 14:00 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大・小会議室、8階相談室、9階中会議室)	・436回本審(目安伝達) (特定必要性諮問) ・②全員協議会 (特定最賃必要性審議) ・②地域部会(基礎調査説明)	7月29日 (木) 13:30 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・441回本審(目安伝達) (特定必要性諮問) ・②全員協議会 (特定最賃必要性審議) ・②地域部会(基礎調査説明)
8月10日 (金) 9:30 ~ 7階大会議室 (予備 7階会議室、8階相談室、9階会議室)	・③地域部会(最低賃金額審議) ・425回本審(地域答申) (特定必要性答申・改正諮問)	8月9日 (金) 9:30 ~ 7階大会議室 (予備 7階大・小会議室、8階相談室、9階小会議室)	・③地域部会(最低賃金額審議) ・431回本審(地域答申) (特定必要性答申・改正諮問)	8月7日 (金) 13:30 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大・小会議室、8階相談室、9階小会議室)	・③地域部会(最低賃金額審議) ・437回本審(地域答申) (特定必要性答申・改正諮問)	8月6日 (金) 13:30 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・③地域部会(最低賃金額審議) ・④地域部会(最低賃金額審議) ・442回本審(地域答申) (特定必要性答申・改正諮問)
8月28日 (火) 10:00 ~ 7階大会議室 (予備 7階会議室、8階相談室)	・426回本審(地域諮問) (地域異議申出諮問・答申)	8月27日 (火) 17:30 ~ 7階大会議室 (予備 7階大・小会議室、8階相談室)	・432回本審(地域諮問) (地域異議申出諮問・答申)	8月25日 (火) 10:00 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大・小会議室、8階相談室)	・438回本審(地域諮問) (地域異議申出諮問・答申)	8月24日 (火) 10:00 ~ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・443回本審(地域諮問) (地域異議申出諮問・答申)
特定最低賃金		特定最低賃金		特定最低賃金		特定最低賃金	
月日 () 開催せず	・特定合同部会	月日 () 開催せず	・特定合同部会	月日 () 開催せず	・特定合同部会	月日 () 開催せず	・特定合同部会
10月2日 (火)	・特定部会①(輸送) 16:30~7階大会議室	10月4日 (金)	・特定部会①(鉄鋼) 10:00~大渡庁舎901会議室	10月2日 (金)	・特定部会①(鉄鋼) 14:00~1階共用会議室	10月5日 (火)	・特定部会①(電気) 10:00~1階共用会議室
10月3日 (水)	・特定部会①(鉄鋼) 16:30~9階中会議室	10月7日 (月)	・特定部会①(電気) 10:00~7階大会議室	10月2日 (金)	・特定部会①(機械) 14:45~1階共用会議室	10月5日 (火)	・特定部会①(輸送) 11:00~1階共用会議室
10月4日 (木)	・特定部会①(電気) 10:00~7階大会議室	10月8日 (火)	・特定部会①(輸送) 17:30~7階大会議室	10月9日 (金)	・特定部会①(電気) 9:30~7階大会議室	10月5日 (火)	・特定部会①(機械) 13:30~1階共用会議室
10月15日 (月)	・特定部会①(機械) 18:45~9階大会議室	10月9日 (水)	・特定部会①(機械) 17:30~7階大会議室	10月9日 (金)	・特定部会①(輸送) 10:15~7階大会議室	10月7日 (木)	・特定部会①(鉄鋼) 13:30~1階共用会議室
10月19日 (金)	・特定部会②(鉄鋼) 10:00~7階大会議室	10月28日 (月)	・特定部会②(機械) 17:30~7階大会議室	10月23日 (金)	・特定部会②(鉄鋼) 9:30~7階大会議室	10月19日 (火)	・特定部会②(電気) 13:30~1階共用会議室
10月19日 (金)	・特定部会②(輸送) 14:00~7階大会議室	10月29日 (火)	・特定部会②(電気) 17:30~7階大会議室	10月23日 (金)	・特定部会②(機械) 10:30~7階大会議室	10月19日 (火)	・特定部会②(輸送) 14:30~1階共用会議室
10月22日 (月)	・特定部会②(電気) 18:00~7階大会議室	10月29日 (火)	・特定部会②(輸送) 18:15~7階大会議室	10月27日 (火)	・特定部会②(電気) 16:00~1階共用会議室	10月22日 (金)	・特定部会②(機械) 13:30~1階共用会議室
10月22日 (月)	・特定部会②(機械) 18:45~7階中会議室	10月30日 (水)	・特定部会②(鉄鋼) 10:00~7階大会議室	10月30日 (金)	・特定部会②(輸送) 13:45~1階共用会議室	10月28日 (木)	・特定部会②(鉄鋼) 13:45~1階共用会議室
10月22日 (月)	・427回本審(特定報告) 19:30~7階大会議室	10月30日 (水)	・433回本審(特定報告) 10:45~7階大会議室	10月30日 (金)	・439回本審(特定報告) 15:00~1階共用会議室	10月28日 (木)	・444回本審(特定報告) 15:00~1階共用会議室
11月7日 (水)	・本審(異議申出なく開催なし)	11月15日 (金)	・本審(異議申出なく開催なし)	11月20日 (金)	・本審(異議申出なく開催なし)	11月16日 (火)	・本審(異議申出) 10:00~1階共用会議室
3月5日 (火)	・428回本審(特定意向表明) 16:30~7階大会議室	3月3日 (火)	・434回本審(特定意向表明) 14:00~1階共用会議室	3月2日 (火) 開催せず	・(特定意向表明)	月日 ()	・回本審(特定意向表明)

令和3年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和3年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(水)発効とするためには、10月1日(金)までに答申要旨を公示し、指定日発効とする必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	3営業日	官総 持込	7営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→		→	
9月1日(水)		9月16日(木)		9月22日(水)		10月4日(月)		11月3日(水)
9月2日(木)		9月17日(金)		9月24日(金)		10月5日(火)		11月4日(木)
9月3日(金)		9月21日(火)		9月27日(月)		10月6日(水)		11月5日(金)
9月4日(土)		9月21日(火)		9月27日(月)		10月6日(水)		11月5日(金)
9月5日(日)		9月21日(火)		9月27日(月)		10月6日(水)		11月5日(金)
9月6日(月)		9月21日(火)		9月27日(月)		10月6日(水)		11月5日(金)
9月7日(火)		9月22日(水)		9月28日(火)		10月7日(木)		11月6日(土)
9月8日(水)		9月24日(金)		9月29日(水)		10月8日(金)		11月7日(日)
9月9日(木)		9月24日(金)		9月29日(水)		10月8日(金)		11月7日(日)
9月10日(金)		9月27日(月)		9月30日(木)		10月11日(月)		11月10日(水)
9月11日(土)		9月27日(月)		9月30日(木)		10月11日(月)		11月10日(水)
9月12日(日)		9月27日(月)		9月30日(木)		10月11日(月)		11月10日(水)
9月13日(月)		9月28日(火)		10月1日(金)		10月12日(火)		11月11日(木)
9月14日(火)		9月29日(水)		10月4日(月)		10月13日(水)		11月12日(金)
9月15日(水)		9月30日(木)		10月5日(火)		10月14日(木)		11月13日(土)
9月16日(木)		10月1日(金)		10月6日(水)		10月15日(金)		11月14日(日)
9月17日(金)		10月4日(月)		10月7日(木)		10月18日(月)		11月17日(水)
9月18日(土)		10月4日(月)		10月7日(木)		10月18日(月)		11月17日(水)
9月19日(日)		10月4日(月)		10月7日(木)		10月18日(月)		11月17日(水)
9月20日(月)		10月5日(火)		10月8日(金)		10月19日(火)		11月18日(木)
9月21日(火)		10月6日(水)		10月11日(月)		10月20日(水)		11月19日(金)
9月22日(水)		10月7日(木)		10月12日(火)		10月21日(木)		11月20日(土)
9月23日(木)		10月8日(金)		10月13日(水)		10月22日(金)		11月21日(日)
9月24日(金)		10月11日(月)		10月14日(木)		10月25日(月)		11月24日(水)
9月25日(土)		10月11日(月)		10月14日(木)		10月25日(月)		11月24日(水)
9月26日(日)		10月11日(月)		10月14日(木)		10月25日(月)		11月24日(水)
9月27日(月)		10月12日(火)		10月15日(金)		10月26日(火)		11月25日(木)
9月28日(火)		10月13日(水)		10月18日(月)		10月27日(水)		11月26日(金)
9月29日(水)		10月14日(木)		10月19日(火)		10月28日(木)		11月27日(土)
9月30日(木)		10月15日(金)		10月20日(水)		10月29日(金)		11月28日(日)
10月1日(金)		10月18日(月)		10月21日(木)		11月1日(月)		12月1日(水)
10月2日(土)		10月18日(月)		10月21日(木)		11月1日(月)		12月1日(水)
10月3日(日)		10月18日(月)		10月21日(木)		11月1日(月)		12月1日(水)
10月4日(月)		10月19日(火)		10月22日(金)		11月2日(火)		12月2日(木)
10月5日(火)		10月20日(水)		10月25日(月)		11月4日(木)		12月4日(土)
10月6日(水)		10月21日(木)		10月26日(火)		11月5日(金)		12月5日(日)
10月7日(木)		10月22日(金)		10月27日(水)		11月8日(月)		12月8日(水)
10月8日(金)		10月25日(月)		10月28日(木)		11月9日(火)		12月9日(木)
10月9日(土)		10月25日(月)		10月28日(木)		11月9日(火)		12月9日(木)
10月10日(日)		10月25日(月)		10月28日(木)		11月9日(火)		12月9日(木)
10月11日(月)		10月26日(火)		10月29日(金)		11月10日(水)		12月10日(金)
10月12日(火)		10月27日(水)		11月1日(月)		11月11日(木)		12月11日(土)
10月13日(水)		10月28日(木)		11月2日(火)		11月12日(金)		12月12日(日)
10月14日(木)		10月29日(金)		11月4日(木)		11月15日(月)		12月15日(水)

令和3年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和3年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

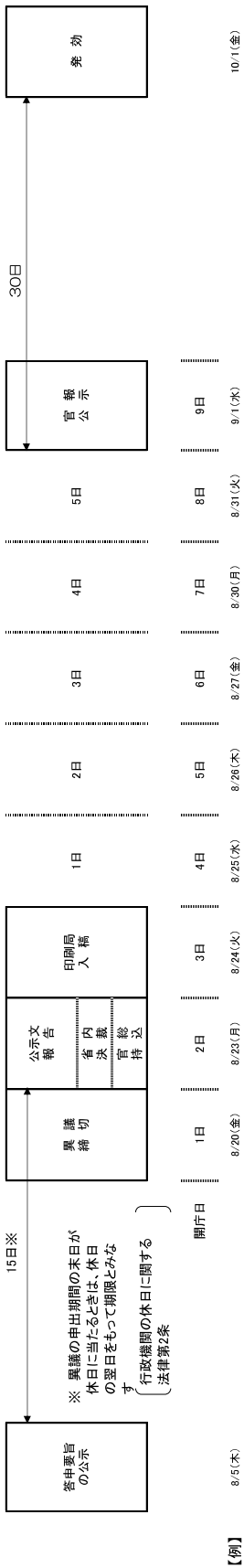
※12月1日(水)発効とするためには、10月1日(金)までに答申要旨を公示し、指定日発効とする必要がある。

10月15日(金)		11月1日(月)		11月5日(金)		11月16日(火)		12月16日(木)
10月16日(土)		11月1日(月)		11月5日(金)		11月16日(火)		12月16日(木)
10月17日(日)		11月1日(月)		11月5日(金)		11月16日(火)		12月16日(木)
10月18日(月)		11月2日(火)		11月8日(月)		11月17日(水)		12月17日(金)
10月19日(火)		11月4日(木)		11月9日(火)		11月18日(木)		12月18日(土)
10月20日(水)		11月4日(木)		11月9日(火)		11月18日(木)		12月18日(土)
10月21日(木)		11月5日(金)		11月10日(水)		11月19日(金)		12月19日(日)
10月22日(金)		11月8日(月)		11月11日(木)		11月22日(月)		12月22日(水)
10月23日(土)		11月8日(月)		11月11日(木)		11月22日(月)		12月22日(水)
10月24日(日)		11月8日(月)		11月11日(木)		11月22日(月)		12月22日(水)
10月25日(月)		11月9日(火)		11月12日(金)		11月24日(水)		12月24日(金)
10月26日(火)		11月10日(水)		11月15日(月)		11月25日(木)		12月25日(土)
10月27日(水)		11月11日(木)		11月16日(火)		11月26日(金)		12月26日(日)
10月28日(木)		11月12日(金)		11月17日(水)		11月29日(月)		12月29日(水)
10月29日(金)		11月15日(月)		11月18日(木)		11月30日(火)		12月30日(木)
10月30日(土)		11月15日(月)		11月18日(木)		11月30日(火)		12月30日(木)
10月31日(日)		11月15日(月)		11月18日(木)		11月30日(火)		12月30日(木)
11月1日(月)		11月16日(火)		11月19日(金)		12月1日(水)		12月31日(金)
11月2日(火)		11月17日(水)		11月22日(月)		12月2日(木)		1月1日(土)
11月3日(水)		11月18日(木)		11月24日(水)		12月3日(金)		1月2日(日)
11月4日(木)		11月19日(金)		11月25日(木)		12月6日(月)		1月5日(水)
11月5日(金)		11月22日(月)		11月26日(金)		12月7日(火)		1月6日(木)
11月6日(土)		11月22日(月)		11月26日(金)		12月7日(火)		1月6日(木)
11月7日(日)		11月22日(月)		11月26日(金)		12月7日(火)		1月6日(木)
11月8日(月)		11月24日(水)		11月29日(月)		12月8日(水)		1月7日(金)
11月9日(火)		11月24日(水)		11月29日(月)		12月8日(水)		1月7日(金)
11月10日(水)		11月25日(木)		11月30日(火)		12月9日(木)		1月8日(土)
11月11日(木)		11月26日(金)		12月1日(水)		12月10日(金)		1月9日(日)
11月12日(金)		11月29日(月)		12月2日(木)		12月13日(月)		1月12日(水)
11月13日(土)		11月29日(月)		12月2日(木)		12月13日(月)		1月12日(水)
11月14日(日)		11月29日(月)		12月2日(木)		12月13日(月)		1月12日(水)
11月15日(月)		11月30日(火)		12月3日(金)		12月14日(火)		1月13日(木)
11月16日(火)		12月1日(水)		12月6日(月)		12月15日(水)		1月14日(金)
11月17日(水)		12月2日(木)		12月7日(火)		12月16日(木)		1月15日(土)
11月18日(木)		12月3日(金)		12月8日(水)		12月17日(金)		1月16日(日)
11月19日(金)		12月6日(月)		12月9日(木)		12月20日(月)		1月19日(水)
11月20日(土)		12月6日(月)		12月9日(木)		12月20日(月)		1月19日(水)
11月21日(日)		12月6日(月)		12月9日(木)		12月20日(月)		1月19日(水)
11月22日(月)		12月7日(火)		12月10日(金)		12月21日(火)		1月20日(木)
11月23日(火)		12月8日(水)		12月13日(月)		12月22日(水)		1月21日(金)
11月24日(水)		12月9日(木)		12月14日(火)		12月23日(木)		1月22日(土)
11月25日(木)		12月10日(金)		12月15日(水)		12月24日(金)		1月23日(日)
11月26日(金)		12月13日(月)		12月16日(木)		12月27日(月)		1月26日(水)
11月27日(土)		12月13日(月)		12月16日(木)		12月27日(月)		1月26日(水)
11月28日(日)		12月13日(月)		12月16日(木)		12月27日(月)		1月26日(水)
11月29日(月)		12月14日(火)		12月17日(金)		12月28日(火)		1月27日(木)

令和3年度 答申要旨の公示から発効までの流れ(最短の場合のモデル)

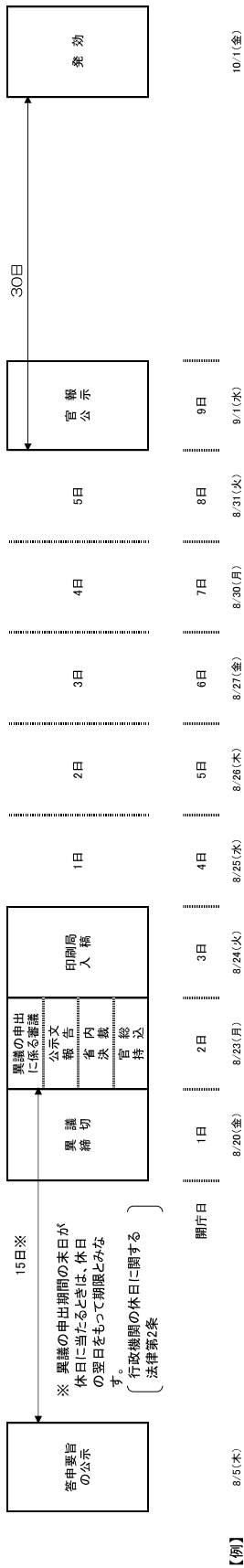
1 地域別最低賃金について

(1) 異議の申出に係る審議がなく、かつ、異議申出締切日の翌開庁日の午後2時までに官報公示文を本省に送付した場合



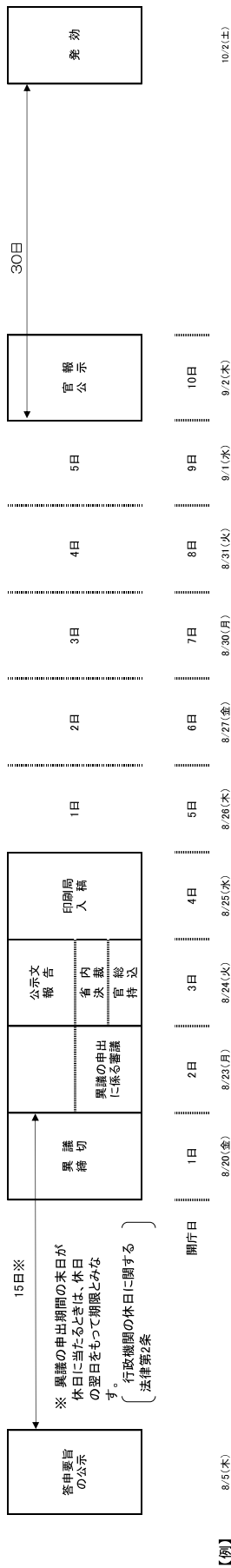
【例】

(2) 異議の申出に係る審議があり、異議申出締切日の翌開庁日に異議の申出に係る審議が開催され、同日の午後2時までに官報公示文を本省に送付した場合



【例】

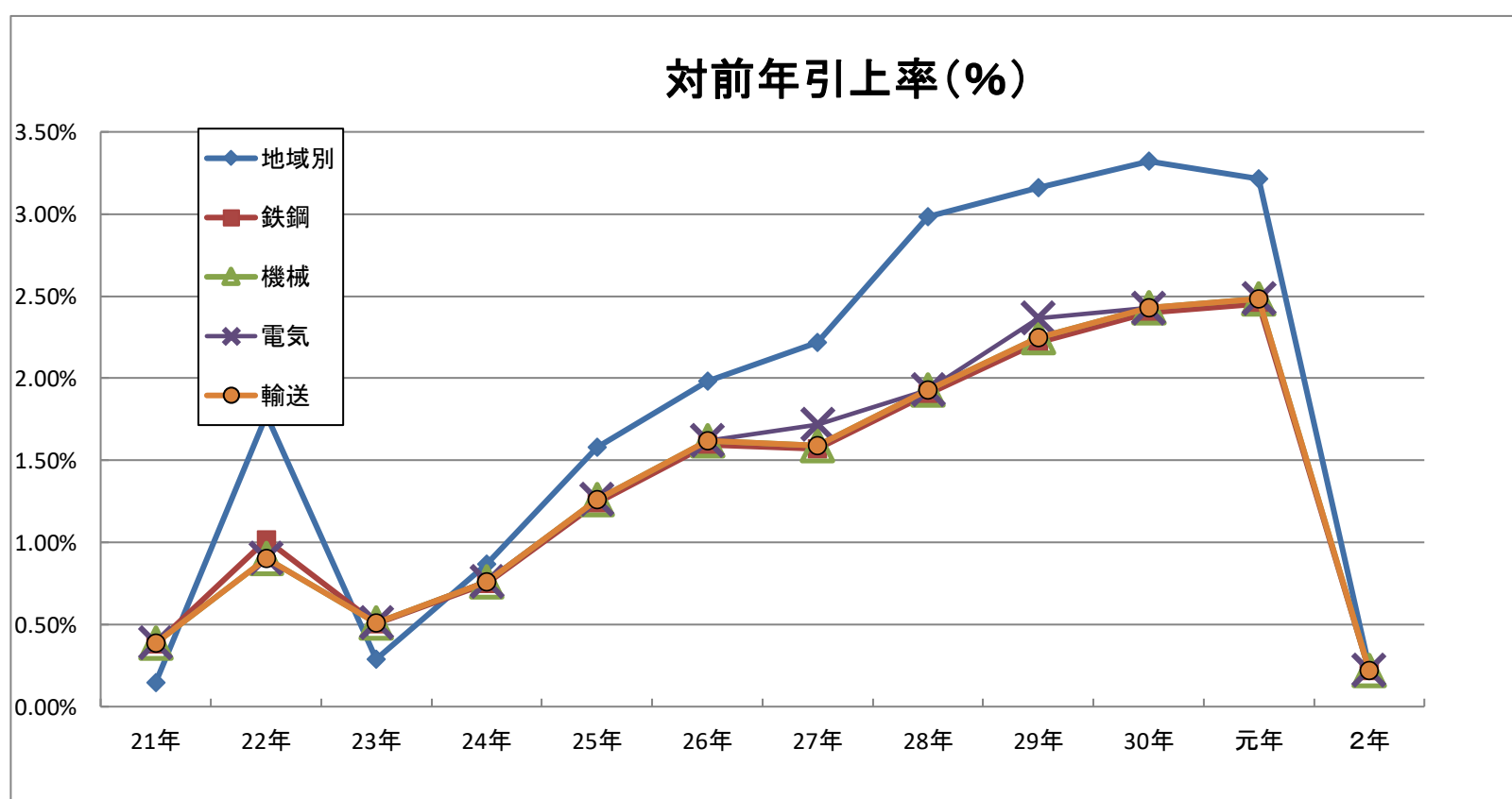
(2) 異議の申出に係る審議があり、異議申出締切日の翌開庁日に異議の申出に係る審議が開催され、同日の午後2時過ぎから翌開庁日の午後2時までの間に官報公示文を本省に送付した場合



【例】

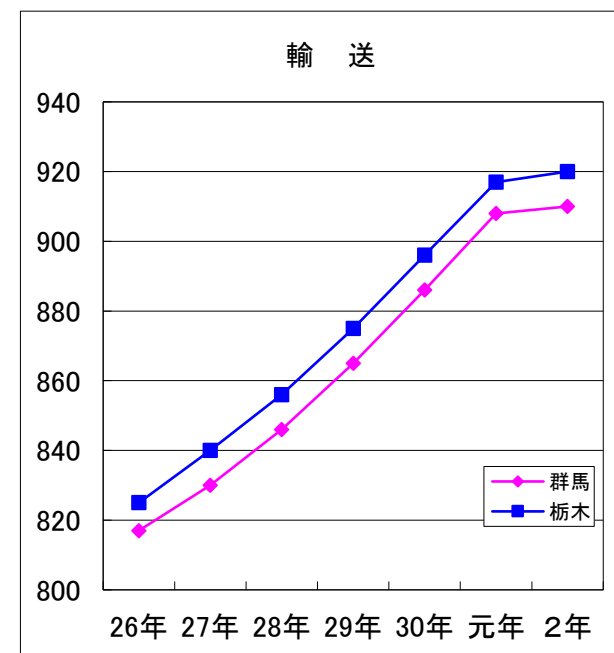
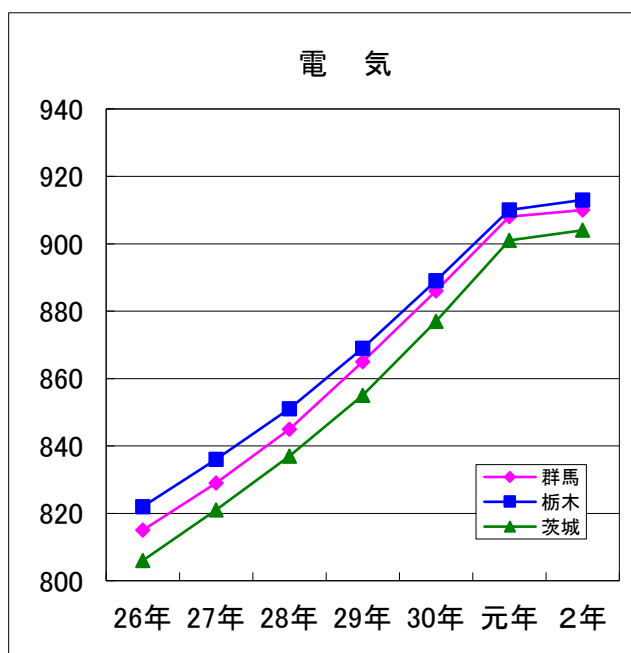
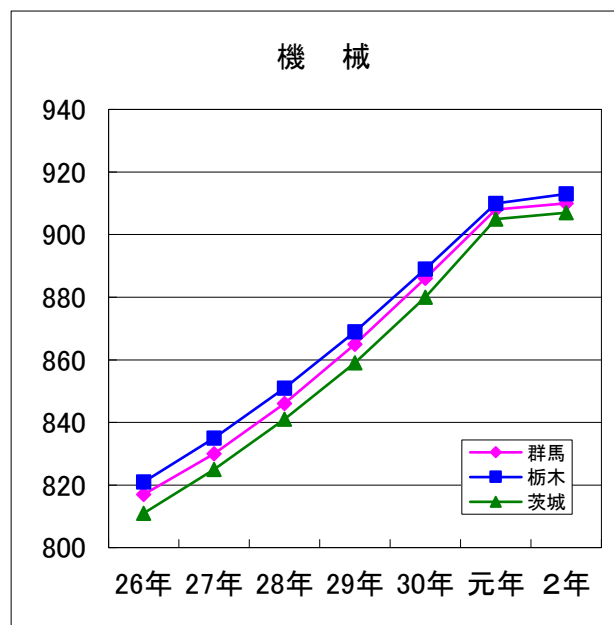
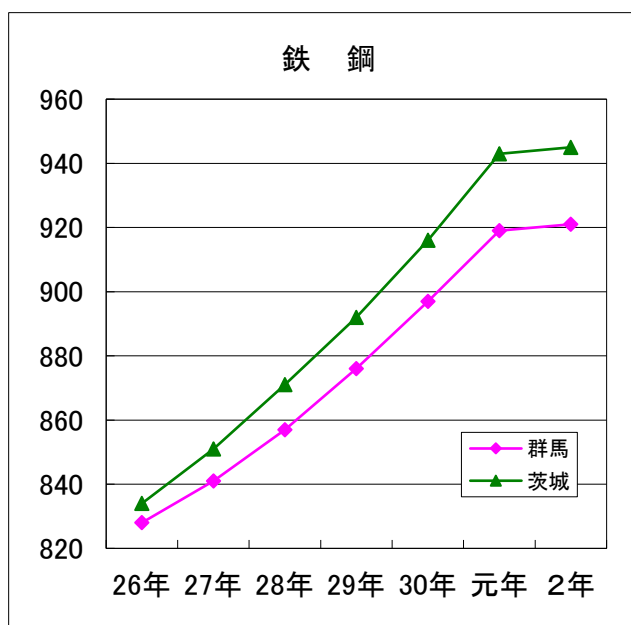
過去12年間の最低賃金決定状況

区分	区 分	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年
	地域別	時 間 額	676	688	690	696	707	721	737	759	783	809	835
対前年引上額 (時間額比較)		1	12	2	6	11	14	16	22	24	26	26	2
対前年引上率		0.15%	1.78%	0.29%	0.87%	1.58%	1.98%	2.22%	2.99%	3.16%	3.32%	3.21%	0.24%
鉄鋼	時 間 額	787	795	799	805	815	828	841	857	876	897	919	921
	対前年引上額 (時間額比較)	3	8	4	6	10	13	13	16	19	21	22	2
	対前年引上率	0.38%	1.02%	0.50%	0.75%	1.24%	1.60%	1.57%	1.90%	2.22%	2.40%	2.45%	0.22%
機械	時 間 額	777	784	788	794	804	817	830	846	865	886	908	910
	対前年引上額 (時間額比較)	3	7	4	6	10	13	13	16	19	21	22	2
	対前年引上率	0.39%	0.90%	0.51%	0.76%	1.26%	1.62%	1.59%	1.93%	2.25%	2.43%	2.48%	0.22%
電気	時 間 額	775	782	786	792	802	815	829	845	865	886	908	910
	対前年引上額 (時間額比較)	3	7	4	6	10	13	14	16	20	21	22	2
	対前年引上率	0.39%	0.90%	0.51%	0.76%	1.26%	1.62%	1.72%	1.93%	2.37%	2.43%	2.48%	0.22%
輸送	時 間 額	777	784	788	794	804	817	830	846	865	886	908	910
	対前年引上額 (時間額比較)	3	7	4	6	10	13	13	16	19	21	22	2
	対前年引上率	0.39%	0.90%	0.51%	0.76%	1.26%	1.62%	1.59%	1.93%	2.25%	2.43%	2.48%	0.22%



特定最低賃金北関東三県比較表

年度	鉄鋼		機械			電気			輸送	
	群馬	茨城	群馬	栃木	茨城	群馬	栃木	茨城	群馬	栃木
26年	828	834	817	821	811	815	822	806	817	825
27年	841	851	830	835	825	829	836	821	830	840
28年	857	871	846	851	841	845	851	837	846	856
29年	876	892	865	869	859	865	869	855	865	875
30年	897	916	886	889	880	886	889	877	886	896
元年	919	943	908	910	905	908	910	901	908	917
2年	921	945	910	913	907	910	913	904	910	920
群馬局との差		+24		+3	-3		+3	-6		+10



(特定最低賃金関係資料)

群馬の賃金

～令和2年賃金構造基本統計調査の結果から～

<目 次>

I 一般労働者の賃金	
1 北関東3県の賃金	1
2 群馬県の賃金額の推移	2
3 北関東3県の賃金額の推移	
(1)製造業	3
(2)一般機械器具製造業・輸送用機械器具製造業・鉄鋼業	4
(3)電気機械器具製造業	5
4 群馬県の賃金(規模別)	6
II 新規学卒者の初任給	
1 群馬県の学歴別初任給額の推移	7
2 初任給の北関東3県の比較	7
III 短時間労働者の賃金等	
1 1時間当りの賃金額の推移及び北関東3県の比較(女性)	8
2 1時間当りの賃金額の推移及び北関東3県の比較(男性)	9
3 群馬県の製造業の短時間労働者の実労働日数等	10

群馬労働局労働基準部賃金室

I 一般労働者の賃金

1 北関東3県の賃金

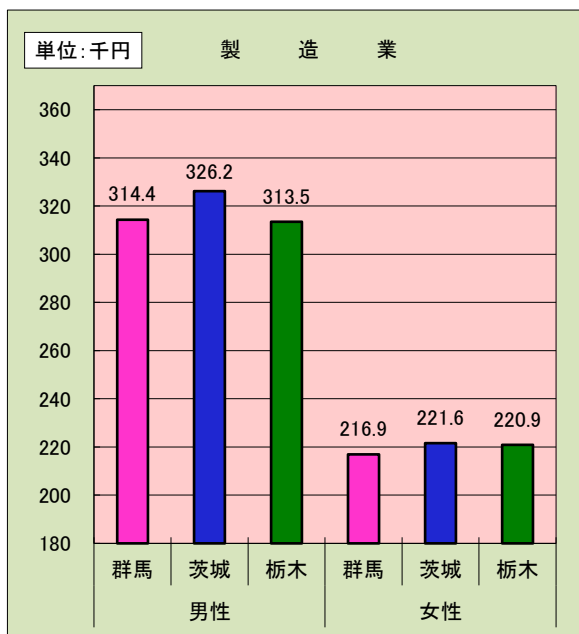
全産業、製造業及び群馬県の特定最低賃金の4業種における「産業別所定内給与額」の表

第1表 産業別所定内給与額(事業所規模10人以上)

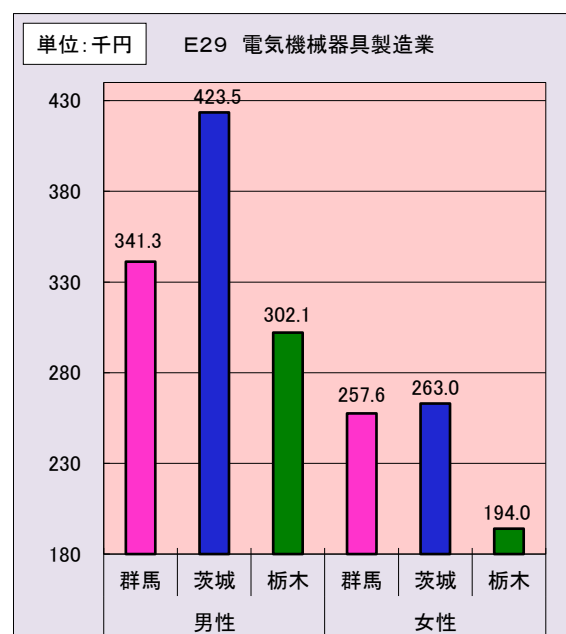
(単位:千円)

産業別		男性			女性		
		群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
全産業		314.0	330.0	315.9	233.1	242.7	244.1
製造業		314.4	326.2	313.5	216.9	221.6	220.9
鉄鋼	E22 鉄鋼業	326.7	307.8	297.2	245.3	253.9	240.3
一般機械器具	E25 はん用機械器具製造業	286.5	356.0	333.9	233.8	265.5	263.7
	E26 生産用機械器具製造業	326.1	317.1	343.6	241.1	272.2	234.4
	E27 業務用機械器具製造業	276.9	314.4	344.7	189.9	204.5	251.6
電気機械器具	E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	362.7	400.9	314.9	229.1	223.6	225.7
	E29 電気機械器具製造業	341.3	423.5	302.1	257.6	263.0	194.0
	E30 情報通信機械器具製造業	313.8	390.0	354.5	196.8	291.9	262.4
輸送	E31 輸送用機械器具製造業	320.4	321.4	313.5	220.3	258.0	255.8

第1図の1 3県の製造業賃金



第1図の2 3県の電気機械器具製造業賃金



2 群馬県の賃金額の推移

第2表 性別・産業別賃金額の推移(事業所規模10人以上)

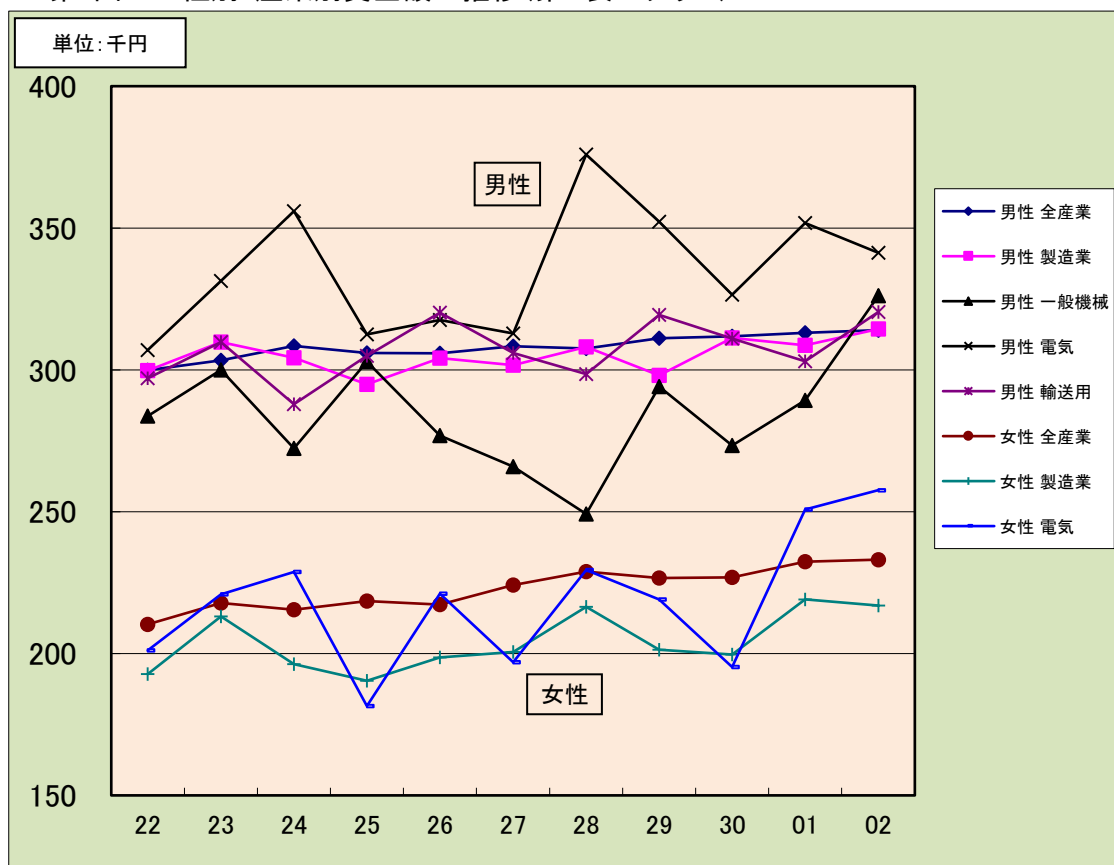
(単位:千円)

	男性					女性		
	全産業	製造業	一般機械	電気	輸送用	全産業	製造業	電気
平成22年	299.9	299.8	283.7	307.0	297.0	210.3	192.8	201.1
平成23年	303.4	309.8	300.0	331.4	309.8	217.8	213.1	220.9
平成24年	308.4	304.3	272.3	356.0	287.9	215.5	196.3	228.8
平成25年	306.0	294.9	302.9	312.5	304.9	218.5	190.4	181.5
平成26年	305.8	304.2	276.8	317.6	320.2	217.3	198.6	221.1
平成27年	308.3	301.7	265.9	312.8	305.9	224.1	200.5	197.0
平成28年	307.5	308.1	249.2	375.9	298.5	228.9	216.5	229.5
平成29年	311.2	298.0	294.1	352.2	319.4	226.6	201.4	219.1
平成30年	311.8	311.3	273.3	326.5	311.0	226.9	199.7	195.2
令和元年	313.1	308.7	289.3	351.8	303.0	232.4	219.1	250.8
令和2年	314.0	314.4	326.1	341.3	320.4	233.1	216.9	257.6

※ 空欄は統計データ該当なし。

※ 一般機械は、E26生産用機械器具製造業、電気は、E29電気機械器具製造業、輸送は、E31輸送用機械器具製造業。

第2図 性別・産業別賃金額の推移(第2表のグラフ)



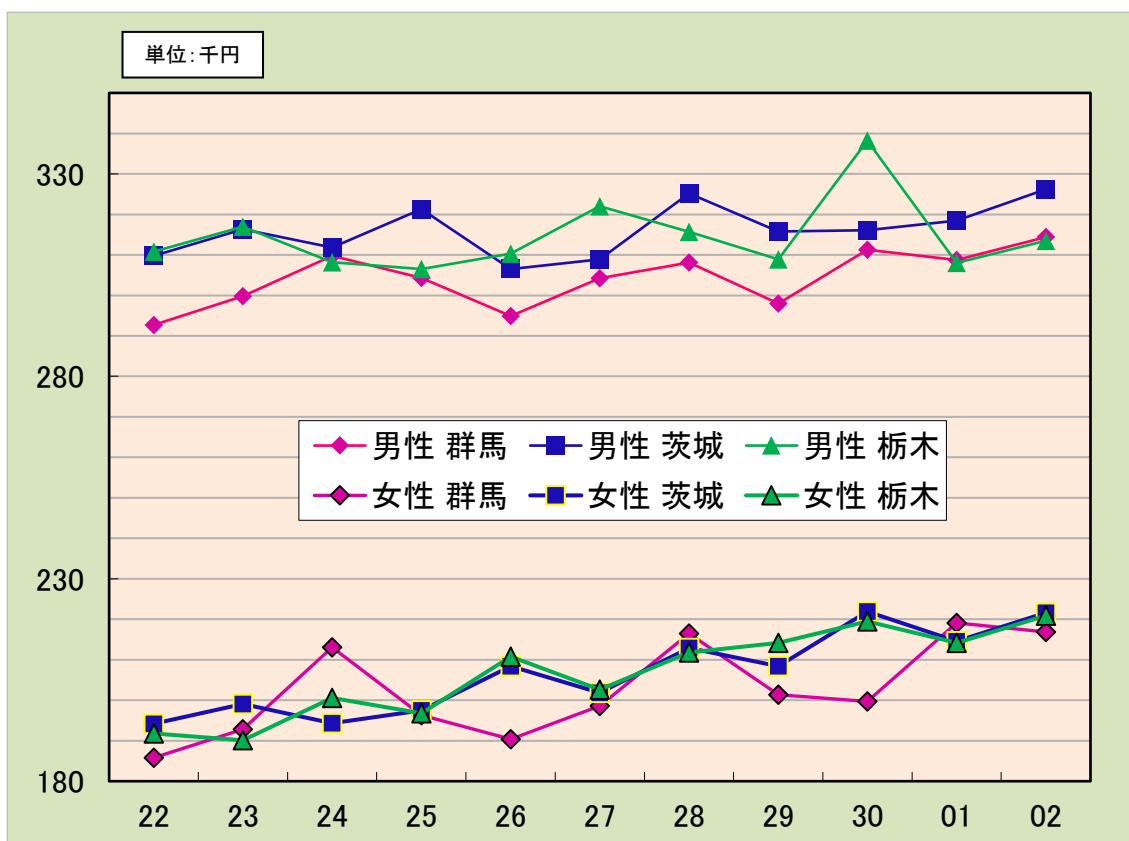
3 北関東3県の賃金額の推移

(1) 製造業

第3表の1 北関東3県の賃金額の推移(事業所規模10人以上) (単位:千円)

	男性			女性		
	群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
平成22年	292.7	309.8	310.8	185.8	194.2	191.8
平成23年	299.8	316.3	317.0	192.8	199.1	190.1
平成24年	309.8	311.8	308.2	213.1	194.3	200.6
平成25年	304.3	321.3	306.5	196.3	197.5	196.8
平成26年	294.9	306.5	310.3	190.4	208.4	210.8
平成27年	304.2	308.9	322.0	198.6	201.8	202.6
平成28年	308.1	325.2	315.7	216.5	212.9	211.8
平成29年	298.0	315.8	308.9	201.4	208.4	214.2
平成30年	311.3	316.1	338.2	199.7	221.9	219.5
令和元年	308.7	318.5	308.0	219.1	214.6	214.2
令和2年	314.4	326.2	313.5	216.9	221.6	220.9

第3図の1 北関東3県の賃金額の推移(第3表の1のグラフ)



(2)一般機械器具製造業・輸送用機械器具製造業・鉄鋼業(男性)

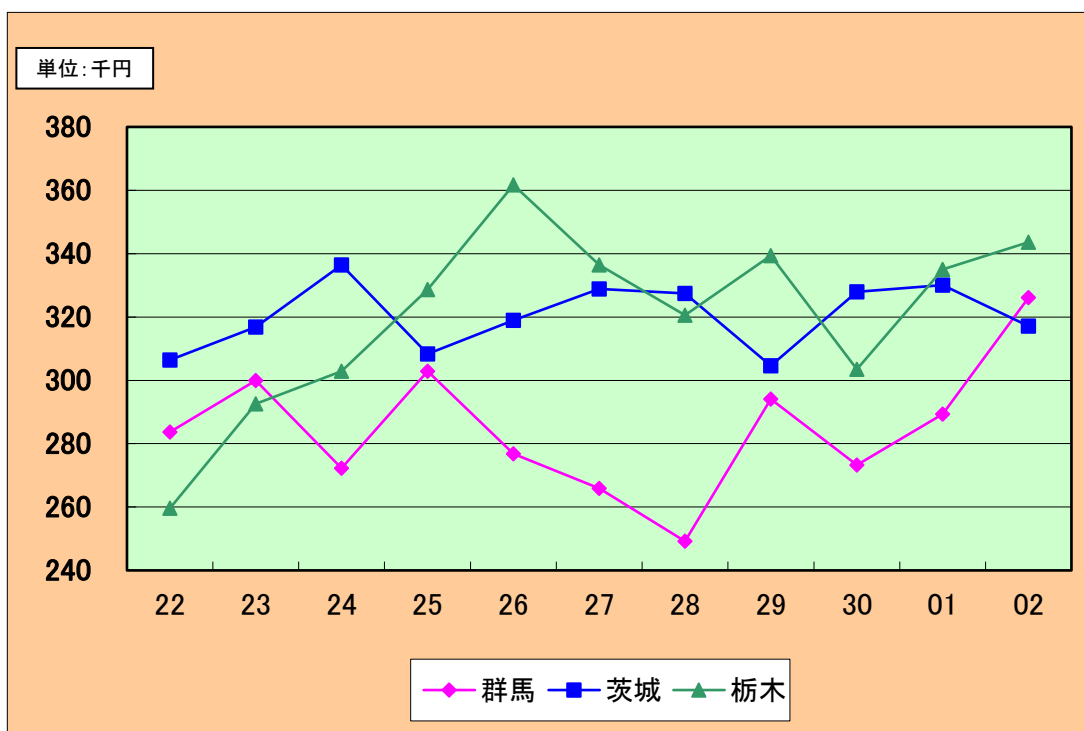
第3表の2 北関東3県の賃金額の推移(事業所規模10人以上)

(単位:千円)

	一般機械器具製造業			輸送用機械器具		鉄鋼
	群馬	茨城	栃木	群馬	栃木	茨城
平成22年	283.7	306.4	259.6	297.0	337.5	317.6
平成23年	300.0	316.8	292.6	309.8	332.2	313.1
平成24年	272.3	336.4	302.9	287.9	315.9	313.5
平成25年	302.9	308.3	328.7	304.9	313.3	322.2
平成26年	276.8	318.9	361.7	320.2	347.0	322.8
平成27年	265.9	328.9	336.4	305.9	299.9	269.3
平成28年	249.2	327.4	320.6	298.5	311.6	365.8
平成29年	294.1	304.6	339.4	319.4	310.9	320.9
平成30年	273.3	327.9	303.5	311.0	418.7	299.6
令和元年	289.3	330.1	335.0	303.0	305.9	318.6
令和2年	326.1	317.1	343.6	320.4	313.5	307.8

※ 一般機械は、E26生産用機械器具製造業、輸送は、E31輸送用機械器具、鉄鋼は、E22鉄鋼業。

第3図の2 北関東3県の一般機械器具製造業男性賃金額の推移



(3) 電気機械器具製造業

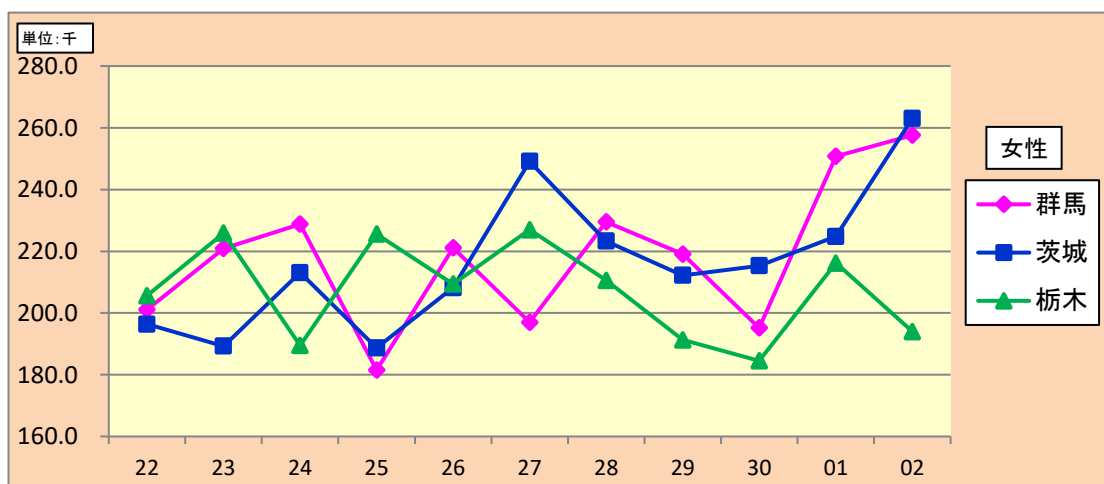
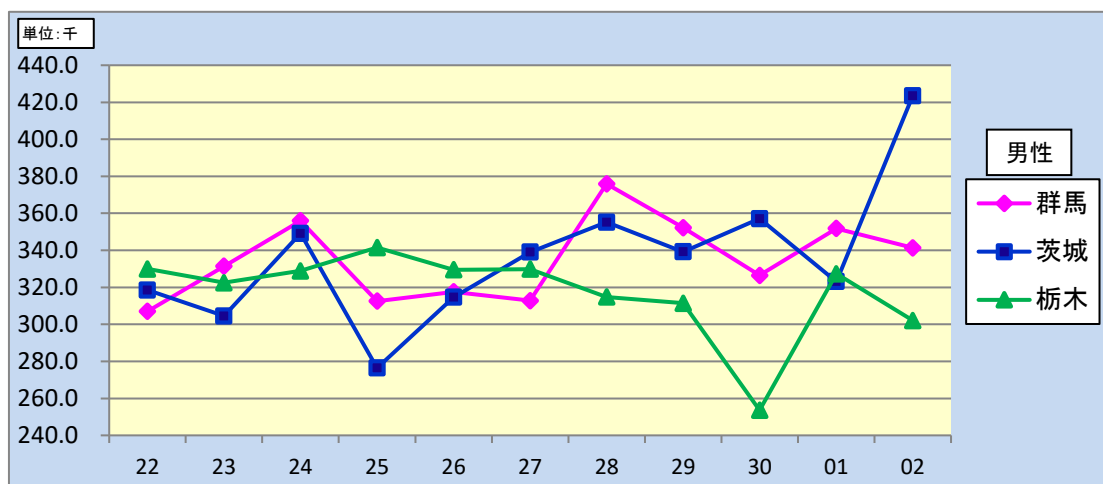
第3表の3 北関東3県の賃金額の推移(事業所規模10人以上)

(単位 千円)

	男性			女性		
	群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
平成22年	307.0	318.5	329.9	201.1	196.4	205.6
平成23年	331.4	304.5	322.5	220.9	189.3	225.9
平成24年	356.0	349.1	328.9	228.8	213.1	189.5
平成25年	312.5	276.4	341.5	181.5	188.7	225.6
平成26年	317.6	314.6	329.5	221.1	208.2	209.4
平成27年	312.8	339.0	329.8	197.0	249.1	227.0
平成28年	375.9	355.2	314.8	229.5	223.3	210.6
平成29年	352.2	339.2	311.4	219.1	212.2	191.3
平成30年	326.5	357.1	253.6	195.2	215.3	184.5
令和元年	351.8	323.1	327.3	250.8	224.8	216.2
令和2年	341.3	423.5	302.1	257.6	263.0	194.0

※ 電気は、E29電気機械器具製造業。

第3図の3 北関東3県の電気機械器具製造業の賃金額の推移



4 群馬県の賃金(規模別)

全産業、製造業及び特定最低賃金の4業種(事業所規模別)における「産業別所定内給与額」の表

産業別所定内給与額

(単位:千円)

産業別		男性				女性				男女計			
		10人以上	10~99人	100~999人	1000人以上	10人以上	10~99人	100~999人	1000人以上	10人以上	10~99人	100~999人	1000人以上
全産業		314.0	280.0	320.9	341.9	233.1	217.6	238.2	243.8	286.2	258.1	293.8	307.2
製造業		314.4	269.7	325.3	336.0	216.9	196.7	216.7	247.7	293.7	247.7	306.8	319.7
鉄鋼	E22 鉄鋼業	326.7	303.3	334.8	355.8	245.3	247.4	236.6	264.2	313.8	292.7	321.8	340.6
一般機械器具	E25 はん用機械器具製造業	286.5	282.1	286.1	380.9	233.8	193.8	250.5		279.6	268.9	281.7	380.9
	E26 生産用機械器具製造業	326.1	317.9	347.4		241.1	248.9	223.9		314.8	309.1	329.3	
	E27 業務用機械器具製造業	276.9	219.2	289.1	392.1	189.9	165.8	233.5	203.0	256.0	204.1	276.7	362.9
電気機械器具	E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	362.7	242.9	396.9	370.5	229.1	180.5	220.4	302.0	332.0	203.9	361.2	362.0
	E29 電気機械器具製造業	341.3	279.6	284.8	374.4	257.6	180.1	206.6	285.6	323.9	273.3	259.8	355.4
	E30 情報通信機械器具製造業	313.8	258.4	297.7	413.6	196.8	194.1	199.1		296.4	246.2	278.9	413.6
輸送	E31 輸送用機械器具製造業	320.4	243.1	349.2	293.9	220.3	194.4	232.3	252.9	308.5	222.3	337.8	291.7

4 群馬県の賃金(規模別)

全産業、製造業及び特定最低賃金の4業種(事業所規模別)における「産業別所定内給与額」の表

産業別所定内給与額

(単位:千円)

	産業別	男性				女性				男女計			
		10人以上	10~99人	100~999人	1000人以上	10人以上	10~99人	100~999人	1000人以上	10人以上	10~99人	100~999人	1000人以上
		全産業	314.0	280.0	320.9	341.9	233.1	217.6	238.2	243.8	286.2	258.1	293.8
製造業	314.4	269.7	325.3	336.0	216.9	196.7	216.7	247.7	293.7	247.7	306.8	319.7	
鉄鋼	E 2 2 鉄鋼業	326.7	303.3	334.8	355.8	245.3	247.4	236.6	264.2	313.8	292.7	321.8	340.6
一般機械器具	E 2 5 はん用機械器具製造業	286.5	282.1	286.1	380.9	233.8	193.8	250.5		279.6	268.9	281.7	380.9
	E 2 6 生産用機械器具製造業	326.1	317.9	347.4		241.1	248.9	223.9		314.8	309.1	329.3	
	E 2 7 業務用機械器具製造業	276.9	219.2	289.1	392.1	189.9	165.8	233.5	203.0	256.0	204.1	276.7	362.9
電気機械器具	E 2 8 電子部品・デバイス・電子回路製造業	362.7	242.9	396.9	370.5	229.1	180.5	220.4	302.0	332.0	203.9	361.2	362.0
	E 2 9 電気機械器具製造業	341.3	279.6	284.8	374.4	257.6	180.1	206.6	285.6	323.9	273.3	259.8	355.4
輸送	E 3 0 情報通信機械器具製造業	313.8	258.4	297.7	413.6	196.8	194.1	199.1		296.4	246.2	278.9	413.6
	E 3 1 輸送用機械器具製造業	320.4	243.1	349.2	293.9	220.3	194.4	232.3	252.9	308.5	222.3	337.8	291.7

II 新規学卒者の初任給

1 群馬県の学歴別初任給額の推移

第4表 性別・学歴別初任給額の推移

(単位:千円)

性別		高卒				高専・短大卒				大卒			
		平成20年	平成30年	令和元年	令和2年	平成20年	平成30年	令和元年	令和2年	平成20年	平成30年	令和元年	令和2年
男性	全産業	162.8	167.7	168.2	183.5	169.0	181.0	177.9	196.4	203.4	195.3	206.2	225.6
	製造業	163.2	169.0	168.9	187.0	177.8	173.1	181.2	188.5	197.0	204.0	206.9	242.1
女性	全産業	160.8	162.0	166.2	177.2	166.0	161.3	177.0	185.9	184.8	183.0	202.0	208.0
	製造業	159.5	163.8	165.5	153.5	163.4	172.3	181.7	179.8	192.1	209.1	207.6	200.9

※令和2年調査より、『新規学卒者がいた場合に記入する方法から新規学卒者が抽出された場合に集計に変更』・『通勤手当等を除いて記入する方法から通勤手当等を含んで集計に変更』となっている

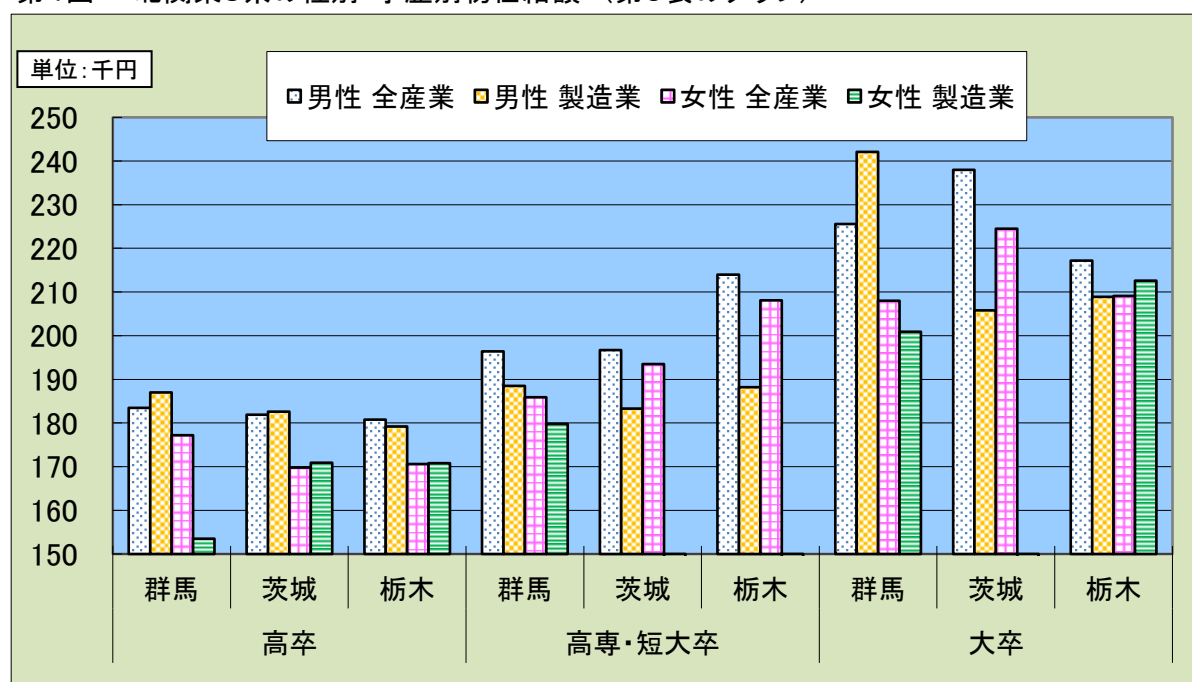
2 令和2年初任給の北関東3県の比較

第5表 北関東3県の性別・学歴別初任給額

(単位:千円)

性別		高卒			高専・短大卒			大卒		
		群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
男性	全産業	183.5	181.9	180.8	196.4	196.7	214.0	225.6	238.0	217.2
	製造業	187.0	182.6	179.2	188.5	183.3	188.2	242.1	205.8	208.9
女性	全産業	177.2	169.8	170.6	185.9	193.5	208.1	208.0	224.5	209.1
	製造業	153.5	170.9	170.8	179.8	-	-	200.9	-	212.6

第4図 北関東3県の性別・学歴別初任給額 (第5表のグラフ)



Ⅲ 短時間労働者の賃金等

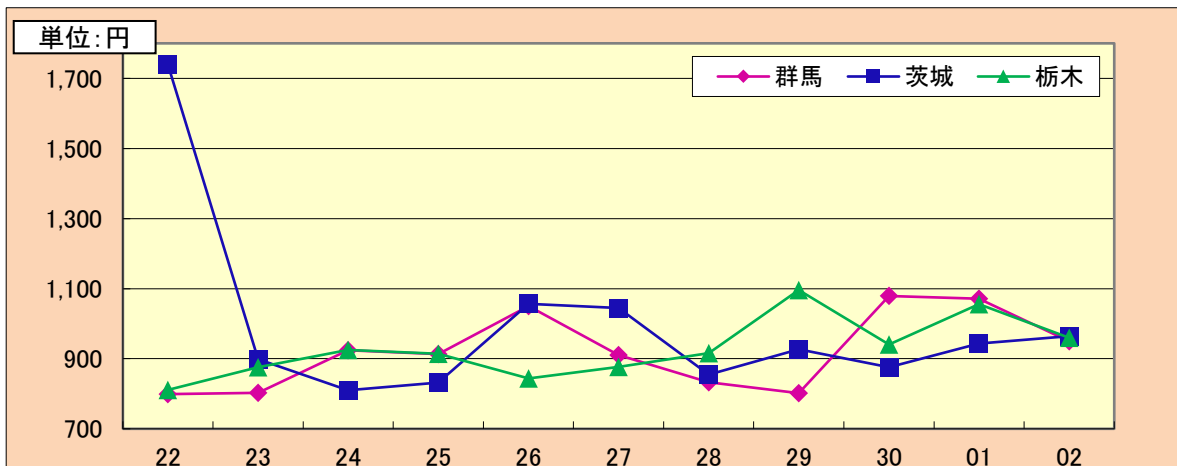
1 1時間当たりの賃金額の推移及び北関東3県の比較(女性)

第6表の1 短時間労働者の1時間当たりの賃金額(女性)

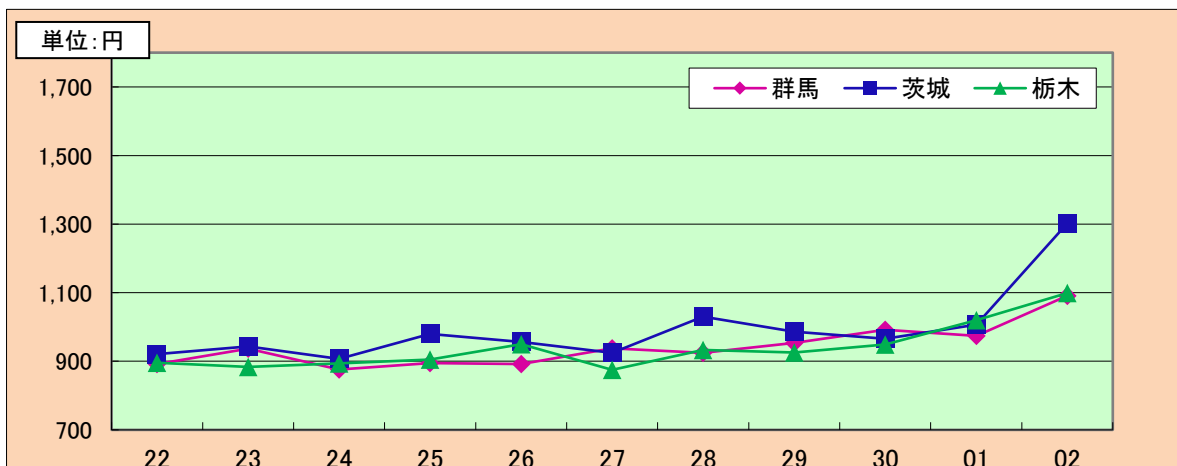
(単位:円)

	事業所規模5～9人				事業所規模10人以上			
	群馬 (全産業)	製造業			群馬 (全産業)	製造業		
		群馬	茨城	栃木		群馬	茨城	栃木
平成22年	922	799	1,739	811	947	892	921	896
平成23年	1,085	803	899	876	969	937	943	884
平成24年	1,105	924	810	925	955	876	907	894
平成25年	963	913	832	914	990	895	980	905
平成26年	1,016	1,050	1,057	844	957	892	956	950
平成27年	980	910	1,045	877	967	938	925	875
平成28年	986	833	855	916	995	925	1,030	933
平成29年	1,078	802	927	1,096	1,036	954	986	926
平成30年	1,112	1,079	876	941	1,037	992	966	949
令和元年	1,149	1,071	943	1,056	1,041	974	1,007	1,020
令和2年	1,303	950	964	960	1,309	1,091	1,302	1,099

第5図の1 短時間労働者の賃金額の推移(事業所規模5～9人)



第5図の2 短時間労働者の賃金額の推移(事業所規模10人以上)



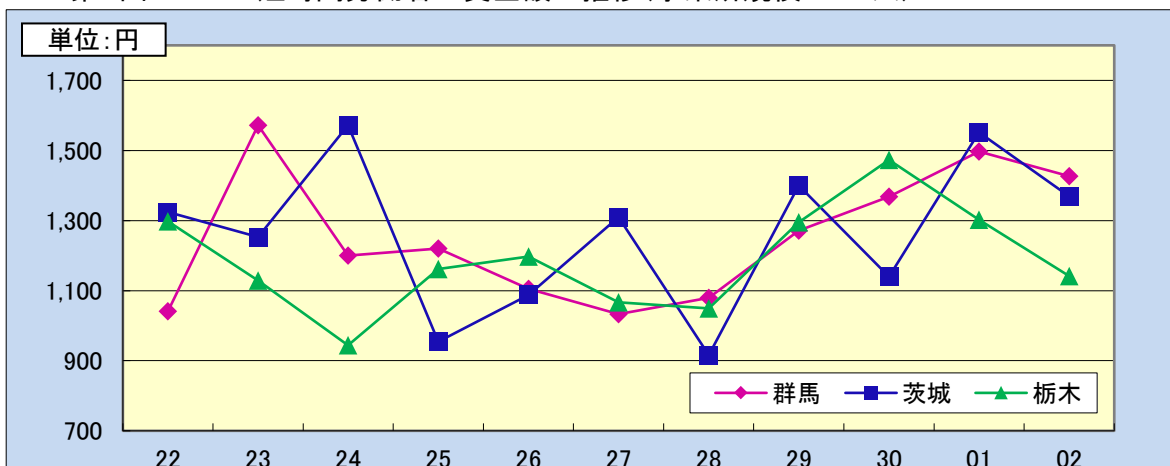
2 1時間当たりの賃金額の推移及び北関東3県の比較(男性)

第6表の2 短時間労働者の1時間当たりの賃金額(男性)

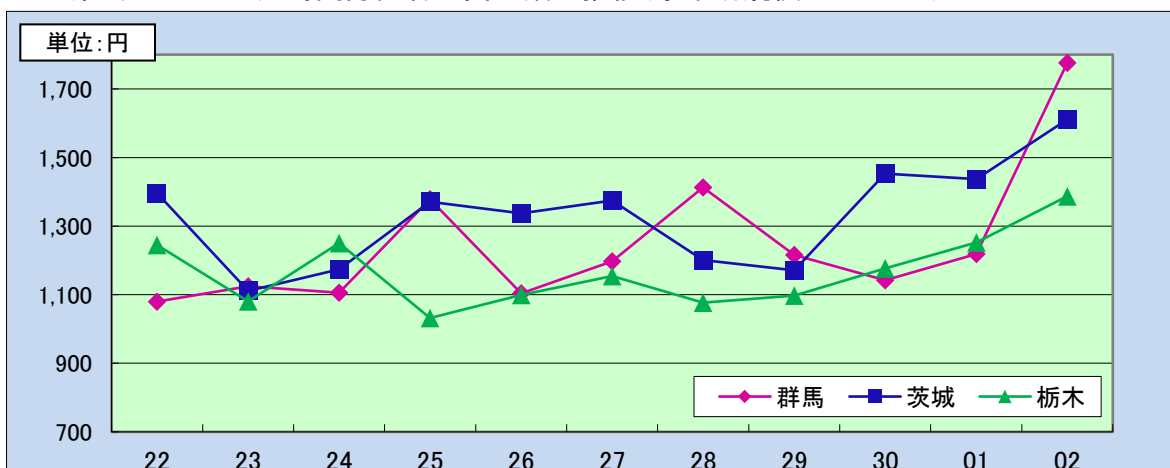
(単位:円)

	事業所規模5~9人				事業所規模10人以上			
	群馬 (全産業)	製造業			群馬 (全産業)	製造業		
		群馬	茨城	栃木		群馬	茨城	栃木
平成22年	1,080	1,041	1,324	1,298	1,073	1,080	1,396	1,245
平成23年	1,285	1,572	1,253	1,129	1,063	1,124	1,111	1,081
平成24年	1,106	1,200	1,572	944	1,214	1,106	1,174	1,250
平成25年	1,242	1,220	954	1,162	1,063	1,378	1,371	1,032
平成26年	1,095	1,105	1,088	1,197	1,085	1,104	1,337	1,099
平成27年	1,215	1,033	1,310	1,067	1,053	1,197	1,375	1,154
平成28年	1,450	1,079	916	1,049	1,117	1,413	1,201	1,077
平成29年	1,172	1,271	1,400	1,295	1,122	1,216	1,171	1,097
平成30年	1,435	1,368	1,140	1,473	1,062	1,142	1,453	1,177
令和元年	1,298	1,497	1,552	1,302	1,162	1,219	1,437	1,252
令和2年	1,209	1,427	1,369	1,142	1,593	1,776	1,611	1,387

第6図の1 短時間労働者の賃金額の推移(事業所規模5~9人)



第6図の2 短時間労働者の賃金額の推移(事業所規模10人以上)



第7表の1 短時間労働者の実労働時間数等(女性)

	事業所規模	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
		5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上
実労働日数	全産業	16.2日	17.4日	16.6日	17.1日	16.8日	16.9日	15.1日	17.2日	14.6日	16.3日	14.0日	16.0日	14.1日	15.5日
	製造業	16.0日	18.6日	18.5日	19.9日	16.7日	18.9日	19.4日	20.0日	18.2日	18.4日	17.5日	18.3日	18.8日	18.2日
1日当たりの所定内労働時間	全産業	4.6時間	5.2時間	5.0時間	5.3時間	5.1時間	5.2時間	4.4時間	5.1時間	5.3時間	5.3時間	4.7時間	5.4時間	4.9時間	5.3時間
	製造業	4.1時間	6.1時間	4.0時間	5.9時間	5.6時間	5.5時間	5.0時間	5.4時間	4.9時間	5.6時間	4.4時間	5.8時間	4.5時間	5.8時間
勤続年数	全産業	7.8年	5.9年	6.8年	6.0年	10.1年	6.3年	7.1年	6.6年	8.7年	6.3年	7.8年	6.5年	10.1年	6.9年
	製造業	13.5年	7.7年	10.7年	9.0年	7.4年	10.2年	7.7年	10.4年	10.8年	8.0年	9.4年	8.5年	15.3年	11.9年
平均年齢	全産業	48.7歳	45.8歳	49.3歳	45.4歳	52.1歳	45.8歳	46.3歳	47.7歳	51.4歳	46.6歳	48.0歳	47.1歳	50.7歳	48.2歳
	製造業	54.8歳	50.6歳	51.6歳	49.6歳	46.2歳	50.5歳	49.8歳	52.2歳	52.5歳	47.8歳	49.7歳	50.2歳	55.2歳	53.7歳

第7表の2 短時間労働者の実労働時間数(男性)

	事業所規模	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
		5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上	5~9人	10人以上
実労働日数	全産業	15.5日	15.7日	13.0日	16.6日	14.6日	15.6日	15.5日	15.3日	13.0日	14.4日	13.1日	14.5日	15.8日	14.5日
	製造業	17.3日	16.8日	13.5日	18.1日	16.0日	16.1日	15.0日	17.0日	17.2日	17.9日	16.3日	16.3日	18.0日	16.0日
1日当たりの所定内労働時間	全産業	6.1時間	5.6時間	5.5時間	5.2時間	5.4時間	5.3時間	6.3時間	5.5時間	5.0時間	5.6時間	5.7時間	5.5時間	4.6時間	5.1時間
	製造業	5.8時間	7.0時間	5.2時間	5.9時間	5.9時間	6.3時間	6.5時間	6.1時間	5.5時間	6.8時間	5.6時間	6.6時間	3.7時間	5.8時間
勤続年数	全産業	10.2年	5.3年	6.7年	5.4年	11.8年	5.3年	9.0年	6.4年	10.8年	5.2年	9.0年	5.8年	10.5年	6.6年
	製造業	6.1年	7.0年	14.5年	8.5年	10.0年	12.2年	9.6年	15.4年	27.1年	8.6年	16.5年	13.0年	10.0年	13.3年
平均年齢	全産業	56.6歳	46.2歳	45.2歳	46.4歳	58.5歳	46.1歳	49.1歳	47.3歳	47.7歳	45.5歳	52.4歳	46.1歳	49.2歳	48.1歳
	製造業	63.9歳	52.0歳	59.6歳	59.2歳	68.8歳	55.6歳	59.0歳	60.8歳	66.7歳	59.3歳	66.8歳	55.9歳	62.2歳	59.9歳

令和3年度地域別最低賃金時間額状況

目安 ランク	都道府県名	前年度決定金額 時間額	当年度最低賃金額 時間額	引上げ額 時間額	効力発生日
C	北海道	861	889	28	令和3年10月1日
D	青森	793	822	29	令和3年10月6日
D	岩手	793	821	28	令和3年10月2日
C	宮城	825	853	28	令和3年10月1日
D	秋田	792	822	30	令和3年10月1日
D	山形	793	822	29	令和3年10月2日
D	福島	800	828	28	令和3年10月1日
B	茨城	851	879	28	令和3年10月1日
B	栃木	854	882	28	令和3年10月1日
C	群馬	837	865	28	令和3年10月2日
A	埼玉	928	956	28	令和3年10月1日
A	千葉	925	953	28	令和3年10月1日
A	東京	1,013	1,041	28	令和3年10月1日
A	神奈川	1,012	1,040	28	令和3年10月1日
C	新潟	831	859	28	令和3年10月1日
B	富山	849	877	28	令和3年10月1日
C	石川	833	861	28	令和3年10月7日
C	福井	830	858	28	令和3年10月1日
B	山梨	838	866	28	令和3年10月1日
B	長野	849	877	28	令和3年10月1日
C	岐阜	852	880	28	令和3年10月1日
B	静岡	885	913	28	令和3年10月2日
A	愛知	927	955	28	令和3年10月1日
B	三重	874	902	28	令和3年10月1日
B	滋賀	868	896	28	令和3年10月1日
B	京都	909	937	28	令和3年10月1日
A	大阪	964	992	28	令和3年10月1日
B	兵庫	900	928	28	令和3年10月1日
C	奈良	838	866	28	令和3年10月1日
C	和歌山	831	859	28	令和3年10月1日
D	鳥取	792	821	29	令和3年10月6日
D	島根	792	824	32	令和3年10月2日
C	岡山	834	862	28	令和3年10月2日
B	広島	871	899	28	令和3年10月1日
C	山口	829	857	28	令和3年10月1日
C	徳島	796	824	28	令和3年10月1日
C	香川	820	848	28	令和3年10月1日
D	愛媛	793	821	28	令和3年10月1日
D	高知	792	820	28	令和3年10月2日
C	福岡	842	870	28	令和3年10月1日
D	佐賀	792	821	29	令和3年10月6日
D	長崎	793	821	28	令和3年10月2日
D	熊本	793	821	28	令和3年10月1日
D	大分	792	822	30	令和3年10月6日
D	宮崎	793	821	28	令和3年10月6日
D	鹿児島	793	821	28	令和3年10月2日
D	沖縄	792	820	28	令和3年10月8日
	全国加重平均	902	930	28	

令和3年度 最低賃金に関する基礎調査結果 目次

特定（産業別）最低賃金


○令和3年度最低賃金に関する基礎調査の概要	1	○調査結果	
・ 集計事業所数、集計労働者数		1. 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布	
・ 調査対象地域		(1) 鉄鋼	8
・ 調査対象産業及び事業所規模		(2) 機械	9
・ 調査及び集計方法		(3) 電気	10
		(4) 輸送	11
		2. 産業別の1時間当たりの賃金額の特性値の推移	12
		3. 全労働者・パート労働者別の1時間当たりの賃金額の特性値	13
		4. 産業別・規模別の未満率及び影響率	14
		5. 産業別の未満率と影響率の推移	
○最低賃金に関する基礎調査対象産業表	2	○最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表	15
○賃金統計用語の解説について	3	○適用除外労働者一覧表	19

令和3年度最低賃金に関する基礎調査の概要

集計事業所数 : 1,014 件 (調査依頼事業所数 2,029 件)

調査対象地域 : 群馬県全域

調査対象産業及び事業所規模

調査は、日本標準産業分類のうち、下図の  網掛け部分の、

E : 製造業、 G : 情報通信業のうち新聞業、出版業・・・・・・常用労働者数 (1~9人、10~29人、30~99人)







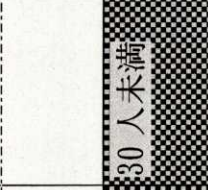

I : 卸売・小売業、 L : 学術研究、専門・技術サービス業、

M : 飲食店、宿泊業、 N : 生活関連サービス業、娯楽業

P : 医療、福祉、 R : サービス業 (他に分類されないもの)

である、産業・規模の民営事業所のみを対象としています。

一・・・常用労働者数 (1~9人、10~29人)

全規模・全産業の事業所								
常用労働者数 100人以上	E : 製造業	G : 情報通信業	I : 卸売・ 小売業	L : 学術研究、 専門・技術サ ービス	M : 飲食店、 宿泊業	N : 生活関連サ ービス、娯楽業	P : 医療、 福祉	R : サービス業 (他に分類され ないもの)
	 100人未満	 新聞業 出版業 100人 未満	 30人未満	 30人未満	 30人未満	 30人未満	 30人未満	 30人未満

調査及び集計方法 : 「平成28年経済センサス-活動調査」を基に直近までの事業所の廃止などの状況を更新した「事業所母集団データベース (平成30年次フレーム)」による網掛けの事業所の労働者数を母集団労働者数としています。各労働局では、厚生労働省から示された、網掛けの事業所を元にした縮小母集団リストから、無作為に機械処理により必要な数の事業所を抽出し、調査を行います。

調査結果は、回収した調査票の労働者数を母集団労働者数に還元し、推計しています。従って、調査結果の反映は、あくまで対象とした網掛けの産業・規模の母集団事業所の範囲に限るものです。

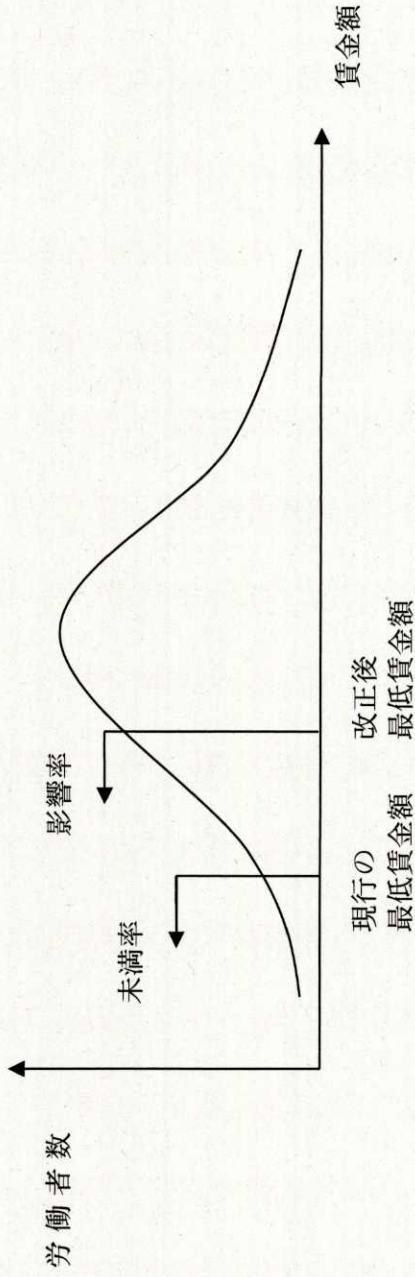
最低賃金に関する基礎調査対象産業表 (令和3年度)

群馬労働局

総計	大計	中計
調査対象産業計 (製造業、新聞業、出版業、娯楽業、卸売・小売業、医療・福祉、学術研究、サービス業(他に分類されないもの)、飲食店・宿泊業、生活関連サービス業、娯楽業、医療・福祉、学術研究、サービス業(他に分類されないもの))	01	01 年齢・業務による適用除外者
	地域別最賃対象産業	02 製造業
		03 新聞業、出版業
		04 卸売業、小売業
		05 学術研究, 専門・技術サービス業
		06 飲食店、宿泊業
		07 生活関連サービス業, 娯楽業
		08 医療、福祉
		09 サービス業(他に分類されないもの)
		02
	産業別最賃対象産業	11 一般機械器具製造業
		12 電気機械器具製造業
		13 輸送用機械器具製造業

賃金統計用語の解説について

○未満率及び影響率のイメージ図



※曲線は、賃金額を横軸にとったときの労働者分布を表している

○第1・4分位数

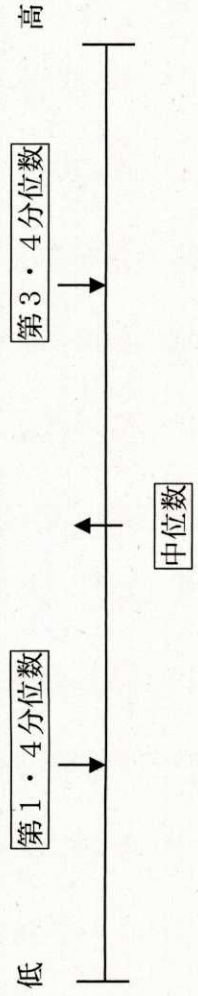
数値の集まり(分布)があるとき、数値を低いものから高いものへと並べ、低いほうから見た全体の4分の1にあたる数値

○中位数

上記同様に2分の1の順位(中央)に当たる数値

○第3・4分位数

4分の3の順位にあたる数値



○未満率

現行の最低賃金額を下回っている労働者の割合

《算出方法》 事例：鉄鋼業

○ 現行最低賃金 921円

920円までが最低賃金未満者となる。

基礎調査結果は、829円以下

830～909円まで、10円きざみ

910～939円まで、1円きざみ

940～949円まで、10円きざみ

950～999円まで、50円きざみ

1,000～1,499円まで100円きざみ

1,500円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

○ 基礎調査結果

920～920円の累積労働者数… 0人（A）

合計労働者数… 242人（B）

の場合

・ 計算式： $A \div B \times 100 = \text{未満率}$

・ 具体例： $0 \div 242 \times 100 = 0.0\%$

（小数点以下第2位を四捨五入）

○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金額を下回っている労働者の割合

《算出方法》は、未満率と同様。

【事例】 総括表（1） 中計） 鉄鋼業

1時間当たり所定内賃金額 （3手当を除く） 円	累積労働者数 人
計	242
～ 829	0
～	
917 ～ 917	0
918 ～ 918	0
919 ～ 919	0
920 ～ 920	0
921 ～ 921	0
～	
1,300 ～ 1,399	135
1,400 ～ 1,499	156
1,500 ～	242

○未満率

現行の最低賃金額を下回っている労働者の割合

《算出方法》 事例：一般機械器具製造業

○ 現行最低賃金 910 円

909 円までが最低賃金未満者となる。

基礎調査結果は、829 円以下

830～899 円まで、10 円きざみ

900～929 円まで、1 円きざみ

930～949 円まで、10 円きざみ

950～999 円まで、50 円きざみ

1,000～1,499 円まで 100 円きざみ

1,500 円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

○ 基礎調査結果

909～909 円の累積労働者数… 481 人 (A)

合計労働者数… 8,615 人 (B)

の場合

・ 計算式： $A \div B \times 100 = \text{未満率}$

・ 具体例： $481 \div 8,615 \times 100 = 5.6\%$

(小数点以下第 2 位を四捨五入)

○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金額を下回っている労働者数の割合

《算出方法》は、未満率と同様。

【事例】 総括表(1) 中計) 一般機械器具製造業

1 時間当たり所定内賃金額 (3 手当を除く) 円	累積労働者数 人
計	8,615
～ 829	17
～	
906 ～ 906	481
907 ～ 907	481
908 ～ 908	481
909 ～ 909	481
910 ～ 910	496
～	
1,300 ～ 1,399	4,173
1,400 ～ 1,499	4,884
1,500 ～	8,615

○未満率

現行の最低賃金額を下回っている労働者の割合

《算出方法》 事例：電気機械器具製造業

○ 現行最低賃金 910 円

909 円までが最低賃金未満者となる。

基礎調査結果は、829 円以下

830～899 円まで、10 円きざみ

900～929 円まで、1 円きざみ

930～949 円まで、10 円きざみ

950～999 円まで、50 円きざみ

1,000～1,499 円まで 100 円きざみ

1,500 円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

○ 基礎調査結果

909～909 円の累積労働者数… 1,149 人 (A)

合計労働者数… 6,829 人 (B)

の場合

・ 計算式： $A \div B \times 100 = \text{未満率}$

・ 具体例： $1,149 \div 6,829 \times 100 = 16.8\%$

(小数点以下第 2 位を四捨五入)

○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金額を下回っている労働者数の割合

《算出方法》は、未満率と同様。

【事例】 総括表(1) 中計) 電気機械器具製造業

1 時間当たり所定内賃金額 (3 手当を除く) 円	累積労働者数 人
計	6,829
～ 829	62
～	
906 ～ 906	1,126
907 ～ 907	1,131
908 ～ 908	1,142
909 ～ 909	1,149
910 ～ 910	1,380
～	
1,300 ～ 1,399	4,515
1,400 ～ 1,499	4,898
1,500 ～	6,829

○未満率

現行の最低賃金を下回っている労働者の割合

《算出方法》 事例：輸送用機械器具製造業

○ 現行最低賃金 910 円

909 円までが最低賃金未満者となる。

基礎調査結果は、829 円以下

830～899 円まで、10 円きざみ

900～929 円まで、1 円きざみ

930～949 円まで、10 円きざみ

950～999 円まで、50 円きざみ

1,000～1,499 円まで 100 円きざみ

1,500 円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

○ 基礎調査結果

909～909 円の累積労働者数… 912 人 (A)

合計労働者数… 8,737 人 (B)

の場合

・ 計算式： $A \div B \times 100 = \text{未満率}$

・ 具体例： $912 \div 8,737 \times 100 = 10.4\%$

(小数点以下第 2 位を四捨五入)

○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金を下回っている労働者数の割合

《算出方法》は、未満率と同様。

【事例】 総括表(1) 中計) 輸送用機械器具製造業

1 時間当たり所定内賃金額 (3 手当を除く) 円	累積労働者数 人
計	8,737
～ 829	81
～	
906 ～ 906	905
907 ～ 907	905
908 ～ 908	905
909 ～ 909	912
910 ～ 910	1,142
～	
1,300 ～ 1,399	5,506
1,400 ～ 1,499	6,178
1,500 ～	8,737

1. (1) 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【鉄鋼】

(現行:921円)						
1時間当たりの 所定内賃金 (円)	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)
合計労働者数	242		239		3	
～829	0	0.0	0	0.0	0	0.0
830～839	0	0.0	0	0.0	0	0.0
840～849	0	0.0	0	0.0	0	0.0
850～859	0	0.0	0	0.0	0	0.0
860～869	0	0.0	0	0.0	0	0.0
870～879	0	0.0	0	0.0	0	0.0
880～889	0	0.0	0	0.0	0	0.0
890～899	0	0.0	0	0.0	0	0.0
900～909	0	0.0	0	0.0	0	0.0
910～910	0	0.0	0	0.0	0	0.0
911～911	0	0.0	0	0.0	0	0.0
912～912	0	0.0	0	0.0	0	0.0
913～913	0	0.0	0	0.0	0	0.0
914～914	0	0.0	0	0.0	0	0.0
915～915	0	0.0	0	0.0	0	0.0
916～916	0	0.0	0	0.0	0	0.0
917～917	0	0.0	0	0.0	0	0.0
918～918	0	0.0	0	0.0	0	0.0
919～919	0	0.0	0	0.0	0	0.0
920～920	0	0.0	0	0.0	0	0.0
921～921	0	0.0	0	0.0	0	0.0
922～922	0	0.0	0	0.0	0	0.0
923～923	0	0.0	0	0.0	0	0.0
924～924	0	0.0	0	0.0	0	0.0
925～925	0	0.0	0	0.0	0	0.0
926～926	0	0.0	0	0.0	0	0.0
927～927	0	0.0	0	0.0	0	0.0
928～928	0	0.0	0	0.0	0	0.0
929～929	0	0.0	0	0.0	0	0.0
930～930	0	0.0	0	0.0	0	0.0
931～931	0	0.0	0	0.0	0	0.0
932～932	0	0.0	0	0.0	0	0.0
933～933	0	0.0	0	0.0	0	0.0
934～934	0	0.0	0	0.0	0	0.0
935～935	0	0.0	0	0.0	0	0.0
936～936	0	0.0	0	0.0	0	0.0
937～937	0	0.0	0	0.0	0	0.0
938～938	0	0.0	0	0.0	0	0.0
939～939	0	0.0	0	0.0	0	0.0
940～949	0	0.0	0	0.0	0	0.0
950～999	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1000～1099	15	6.2	15	6.3	0	0.0
1100～1199	14	5.8	11	4.6	3	100.0
1200～1299	12	5.0	12	5.0	0	0.0
1300～1399	94	38.8	94	39.3	0	0.0
1400～1499	21	8.7	21	8.8	0	0.0
1500～	86	35.5	86	36.0	0	0.0

○全労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,300円～1,399円(38.8%)」で、以下「
1,500円以上(35.5%)」、「1,400～1,499円(8.7%)」の順。

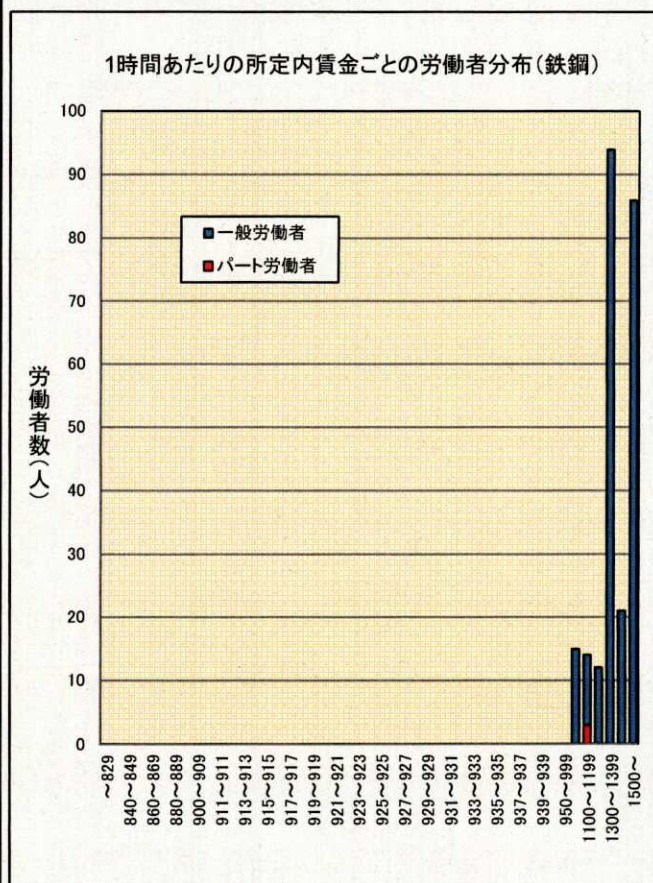
○一般労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,300～1,399円(39.3%)」で、以下「
1,500円以上(36.0%)」、「1,400～1,499円(8.8%)」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,000～1,099円(100.0%)」。

○特定最低賃金(鉄鋼)における、全労働者の未満率
労働者242人のうち、特定最低賃金未満の者は
0人で、未満率は0.0%。

○特定最低賃金(鉄鋼)における、一般労働者の未満率
労働者239人のうち、特定最低賃金未満の者は
0人で、未満率は0.0%。

○特定最低賃金(鉄鋼)における、パート労働者の未満率
労働者3人のうち、特定最低賃金未満の者は
0人で、未満率は0.0%。



* 労働者数は30年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。

1. (2) 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【機械】

(現行:910円)						
1時間当たりの 所定内賃金 (円)	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)
合計労働者数	8,615		8,099		516	
～829	17	0.2	9	0.1	8	1.6
830～839	131	1.5	26	0.3	105	20.3
840～849	4	0.0	4	0.0	0	0.0
850～859	75	0.9	9	0.1	66	12.8
860～869	97	1.1	71	0.9	26	5.0
870～879	50	0.6	42	0.5	8	1.6
880～889	29	0.3	25	0.3	4	0.8
890～899	13	0.2	9	0.1	4	0.8
900～900	42	0.5	4	0.0	38	7.4
901～901	4	0.0	4	0.0	0	0.0
902～902	5	0.1	0	0.0	5	1.0
903～903	0	0.0	0	0.0	0	0.0
904～904	0	0.0	0	0.0	0	0.0
905～905	10	0.1	10	0.1	0	0.0
906～906	4	0.0	4	0.0	0	0.0
907～907	0	0.0	0	0.0	0	0.0
908～908	0	0.0	0	0.0	0	0.0
909～909	0	0.0	0	0.0	0	0.0
910～910	15	0.2	1	0.0	14	2.7
911～911	0	0.0	0	0.0	0	0.0
912～912	0	0.0	0	0.0	0	0.0
913～913	4	0.0	4	0.0	0	0.0
914～914	0	0.0	0	0.0	0	0.0
915～915	0	0.0	0	0.0	0	0.0
916～916	0	0.0	0	0.0	0	0.0
917～917	10	0.1	10	0.1	0	0.0
918～918	5	0.1	5	0.1	0	0.0
919～919	0	0.0	0	0.0	0	0.0
920～920	26	0.3	13	0.2	13	2.5
921～921	10	0.1	10	0.1	0	0.0
922～922	4	0.0	4	0.0	0	0.0
923～923	5	0.1	5	0.1	0	0.0
924～924	4	0.0	4	0.0	0	0.0
925～925	0	0.0	0	0.0	0	0.0
926～926	0	0.0	0	0.0	0	0.0
927～927	0	0.0	0	0.0	0	0.0
928～928	11	0.1	11	0.1	0	0.0
929～929	0	0.0	0	0.0	0	0.0
930～939	29	0.3	29	0.4	0	0.0
940～949	38	0.4	33	0.4	5	1.0
950～999	243	2.8	200	2.5	43	8.3
1000～1099	695	8.1	616	7.6	79	15.3
1100～1199	872	10.1	842	10.4	30	5.8
1200～1299	829	9.6	816	10.1	13	2.5
1300～1399	892	10.4	875	10.8	17	3.3
1400～1499	711	8.3	703	8.7	8	1.6
1500～	3,731	43.3	3,701	45.7	30	5.8

○全労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,500円以上(43.3%)」で、以下「1,300～1,399円(10.4%)」、「1,100～1,199円(10.1%)」の順。

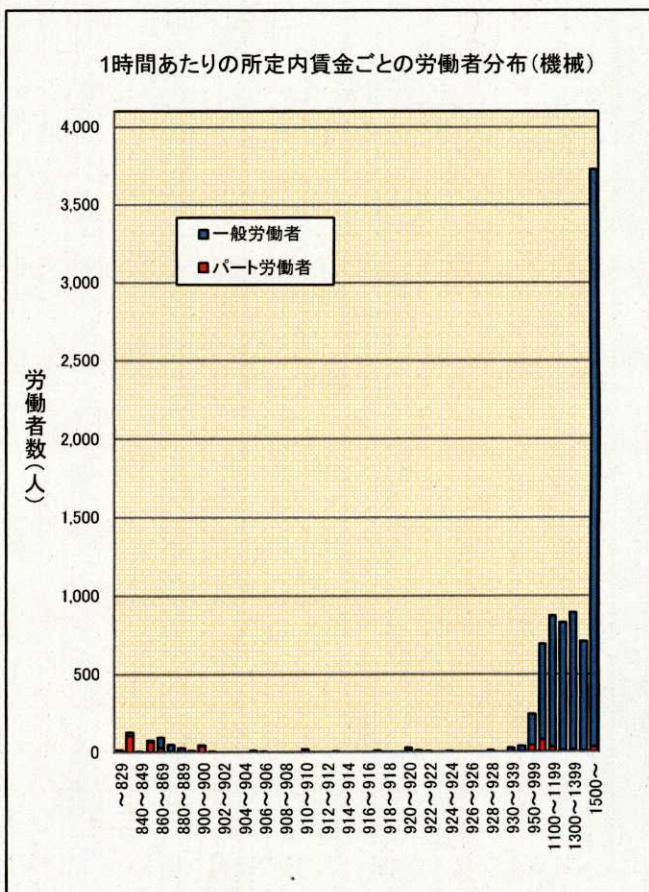
○一般労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,500円以上(45.7%)」で、以下「1,300～1,399円(10.8%)」、「1,100～1,199円(10.4%)」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「830～839円(20.3%)」で、以下「1,000～1,099円(15.3%)」、「850～859円(12.8%)」の順。

○特定最低賃金(機械)における、全労働者の未満率
労働者8,615人のうち、特定最低賃金未満の者は481人で、未満率は5.6%。

○特定最低賃金(機械)における、一般労働者の未満率
労働者8,099人のうち、特定最低賃金未満の者は218人で、未満率は2.7%。

○特定最低賃金(機械)における、パート労働者の未満率
労働者516人のうち、特定最低賃金未満の者は264人で、未満率は51.2%。



* 労働者数は30年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。

10 1. (3) 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【電気】

(現行:910円)						
1時間当たりの 所定内賃金 (円)	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)
合計労働者数	6,829		5,391		1,438	
～829	62	0.9	50	0.9	12	0.8
830～839	260	3.8	83	1.5	177	12.3
840～849	202	3.0	76	1.4	126	8.8
850～859	185	2.7	35	0.6	150	10.4
860～869	88	1.3	24	0.4	64	4.5
870～879	61	0.9	29	0.5	32	2.2
880～889	86	1.3	29	0.5	57	4.0
890～899	44	0.6	17	0.3	27	1.9
900～900	124	1.8	45	0.8	79	5.5
901～901	10	0.1	10	0.2	0	0.0
902～902	4	0.1	4	0.1	0	0.0
903～903	0	0.0	0	0.0	0	0.0
904～904	0	0.0	0	0.0	0	0.0
905～905	0	0.0	0	0.0	0	0.0
906～906	0	0.0	0	0.0	0	0.0
907～907	5	0.1	5	0.1	0	0.0
908～908	11	0.2	1	0.0	10	0.7
909～909	7	0.1	7	0.1	0	0.0
910～910	231	3.4	45	0.8	186	12.9
911～911	0	0.0	0	0.0	0	0.0
912～912	5	0.1	5	0.1	0	0.0
913～913	20	0.3	20	0.4	0	0.0
914～914	0	0.0	0	0.0	0	0.0
915～915	10	0.1	10	0.2	0	0.0
916～916	0	0.0	0	0.0	0	0.0
917～917	0	0.0	0	0.0	0	0.0
918～918	0	0.0	0	0.0	0	0.0
919～919	7	0.1	7	0.1	0	0.0
920～920	35	0.5	4	0.1	31	2.2
921～921	0	0.0	0	0.0	0	0.0
922～922	15	0.2	15	0.3	0	0.0
923～923	9	0.1	9	0.2	0	0.0
924～924	10	0.1	10	0.2	0	0.0
925～925	0	0.0	0	0.0	0	0.0
926～926	7	0.1	0	0.0	7	0.5
927～927	0	0.0	0	0.0	0	0.0
928～928	9	0.1	5	0.1	4	0.3
929～929	5	0.1	5	0.1	0	0.0
930～939	74	1.1	39	0.7	35	2.4
940～949	83	1.2	58	1.1	25	1.7
950～999	406	5.9	340	6.3	66	4.6
1000～1099	917	13.4	678	12.6	239	16.6
1100～1199	570	8.3	548	10.2	22	1.5
1200～1299	473	6.9	461	8.6	12	0.8
1300～1399	480	7.0	463	8.6	17	1.2
1400～1499	383	5.6	376	7.0	7	0.5
1500～	1,931	28.3	1,878	34.8	53	3.7

○全労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,500円以上(28.3%)」で、以下「1,000～1,099円(13.4%)」、「1,100～1,199円(8.3%)」の順。

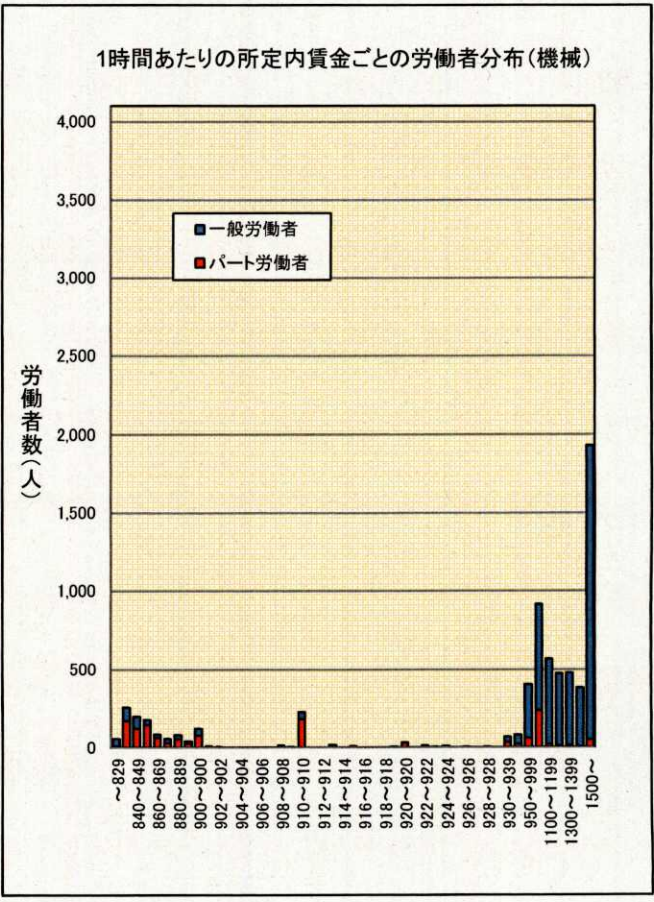
○一般労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,500円以上(34.8%)」で、以下「1,000～1,099円(12.6%)」、「1,100～1,199円(10.2%)」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,000～1,099円(16.6%)」で、以下「910～910円(12.9%)」、「830～839円(12.3%)」の順。

○特定最低賃金(電気)における、全労働者の未満率
労働者6,829人のうち、特定最低賃金未満の者は1,149人で、未満率は16.8%。

○特定最低賃金(電気)における、一般労働者の未満率
労働者5,390人のうち、特定最低賃金未満の者は414で、未満率は7.7%。

○特定最低賃金(電気)における、パート労働者の未満率
労働者1,438人のうち、特定最低賃金未満の者は734人で、未満率は51.0%。



* 労働者数は30年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。

1. (4) 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【輸送】

(現行:910円)						
1時間当たりの所定内賃金(円)	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)
合計労働者数	8,737		7,906		831	
~829	81	0.9	50	0.6	31	3.7
830~839	59	0.7	8	0.1	51	6.1
840~849	112	1.3	32	0.4	80	9.6
850~859	205	2.3	102	1.3	103	12.4
860~869	94	1.1	18	0.2	76	9.1
870~879	104	1.2	50	0.6	54	6.5
880~889	86	1.0	50	0.6	36	4.3
890~899	87	1.0	73	0.9	14	1.7
900~900	56	0.6	9	0.1	47	5.7
901~901	14	0.2	14	0.2	0	0.0
902~902	0	0.0	0	0.0	0	0.0
903~903	0	0.0	0	0.0	0	0.0
904~904	0	0.0	0	0.0	0	0.0
905~905	7	0.1	7	0.1	0	0.0
906~906	0	0.0	0	0.0	0	0.0
907~907	0	0.0	0	0.0	0	0.0
908~908	0	0.0	0	0.0	0	0.0
909~909	7	0.1	7	0.1	0	0.0
910~910	230	2.6	189	2.4	41	4.9
911~911	0	0.0	0	0.0	0	0.0
912~912	0	0.0	0	0.0	0	0.0
913~913	0	0.0	0	0.0	0	0.0
914~914	7	0.1	7	0.1	0	0.0
915~915	4	0.0	4	0.1	0	0.0
916~916	7	0.1	7	0.1	0	0.0
917~917	0	0.0	0	0.0	0	0.0
918~918	4	0.0	4	0.1	0	0.0
919~919	11	0.1	7	0.1	4	0.5
920~920	88	1.0	84	1.1	4	0.5
921~921	0	0.0	0	0.0	0	0.0
922~922	0	0.0	0	0.0	0	0.0
923~923	35	0.4	35	0.4	0	0.0
924~924	7	0.1	7	0.1	0	0.0
925~925	8	0.1	0	0.0	8	1.0
926~926	0	0.0	0	0.0	0	0.0
927~927	4	0.0	4	0.1	0	0.0
928~928	0	0.0	0	0.0	0	0.0
929~929	0	0.0	0	0.0	0	0.0
930~939	139	1.6	135	1.7	4	0.5
940~949	87	1.0	67	0.8	20	2.4
950~999	383	4.4	306	3.9	77	9.3
1000~1099	957	11.0	868	11.0	89	10.7
1100~1199	966	11.1	935	11.8	31	3.7
1200~1299	915	10.5	884	11.2	31	3.7
1300~1399	742	8.5	734	9.3	8	1.0
1400~1499	672	7.7	659	8.3	13	1.6
1500~	2,559	29.3	2,550	32.3	9	1.1

○全労働者の分布が多い賃金(1時間あたり)の層
最も多い層が「1,500円以上(29.3%)」で、以下「1,100~1,199円(11.1%)」、「1,000~1,099円(11.0%)」の順。

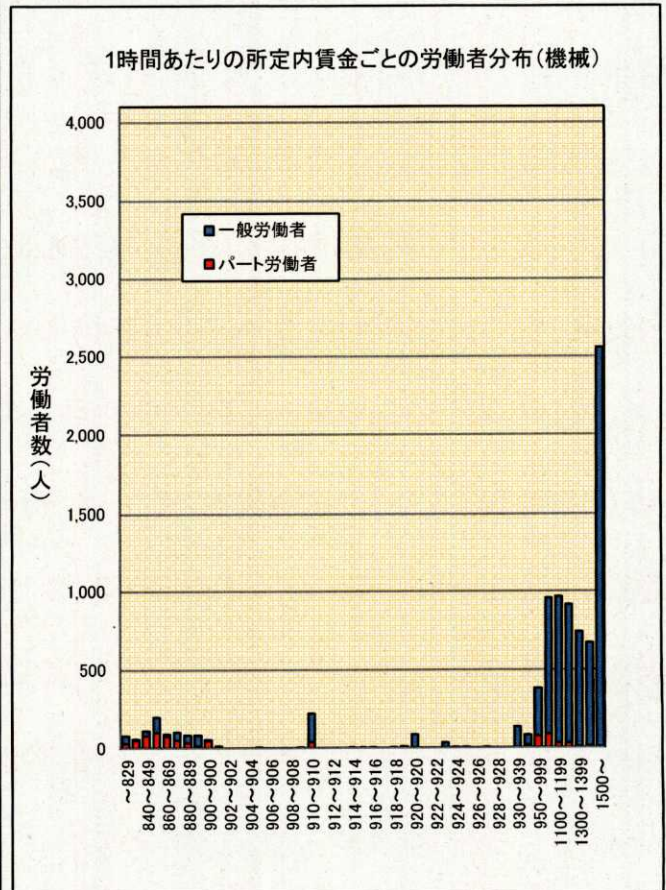
○一般労働者の分布が多い賃金(1時間あたり)の層
最も多い層が「1,500円以上(32.3%)」で、以下「1,100~1,199円(11.8%)」、「1,200~1,299円(11.2%)」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金(1時間あたり)の層
最も多い層が「850~859円(12.4%)」で、以下「1,000~1,099円(10.7%)」、「840~849円(9.6%)」の順。

○特定最低賃金(輸送)における、全労働者の未満率
労働者8737人のうち、特定最低賃金未満の者は912人で、未満率は10.4%。

○特定最低賃金(輸送)における、一般労働者の未満率
労働者7,907人のうち、特定最低賃金未満の者は420人で、未満率は5.3%。

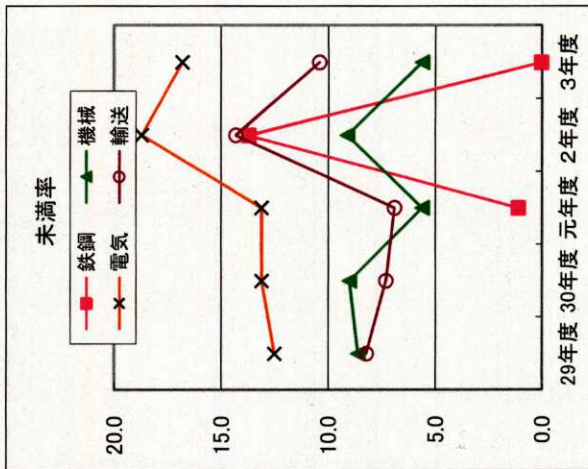
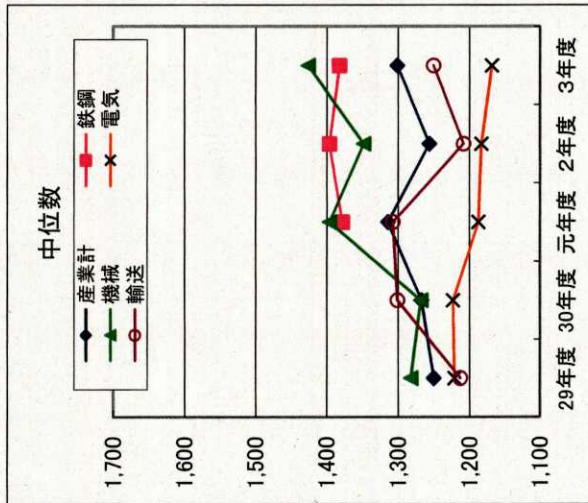
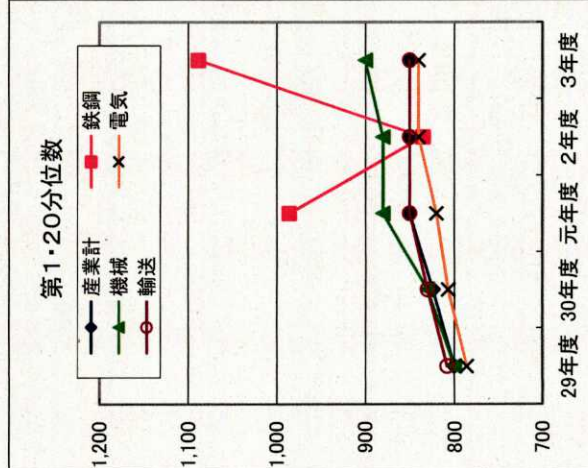
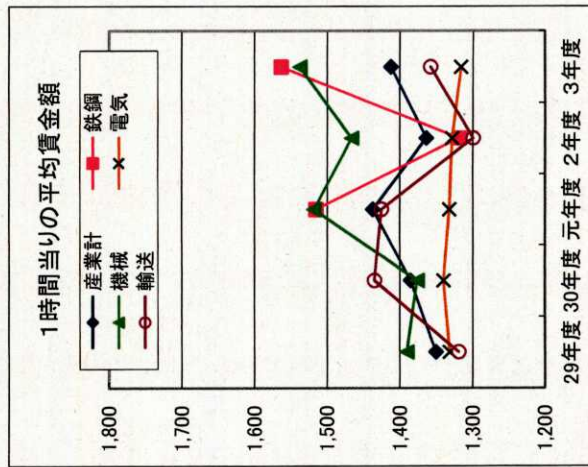
○特定最低賃金(輸送)における、パート労働者の未満率
労働者831人のうち、特定最低賃金未満の者は492人で、未満率は59.2%。



* 労働者数は30年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。

2. 産業別の1時間当たりの賃金額の特性値の推移

	1時間当たりの平均賃金額				第1・20分位数				中位数				未満率(%)			
	29年度	30年度	元年度	3年度	29年度	30年度	元年度	3年度	29年度	30年度	元年度	3年度	29年度	30年度	元年度	3年度
産業計	1,350	1,385	1,437	1,412	800	824	850	850	1,250	1,267	1,314	1,256				
鉄鋼			1,515	1,563			986				1,378	1,396			1.1	13.7
機械	1,390	1,376	1,518	1,537	800	830	880	880	1,282	1,268	1,396	1,348	8.6	9.0	5.6	9.1
電気	1,331	1,340	1,332	1,316	786	807	820	840	1,221	1,223	1,187	1,183	12.5	13.1	13.1	18.7
輸送	1,319	1,435	1,425	1,358	808	830	850	850	1,213	1,301	1,307	1,208	8.2	7.3	6.9	14.3

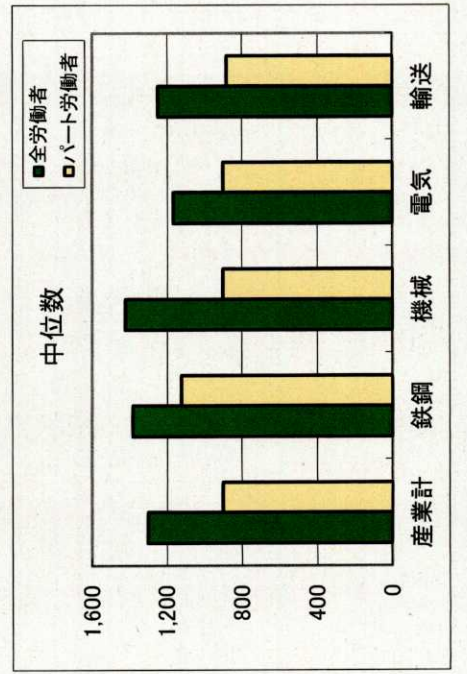
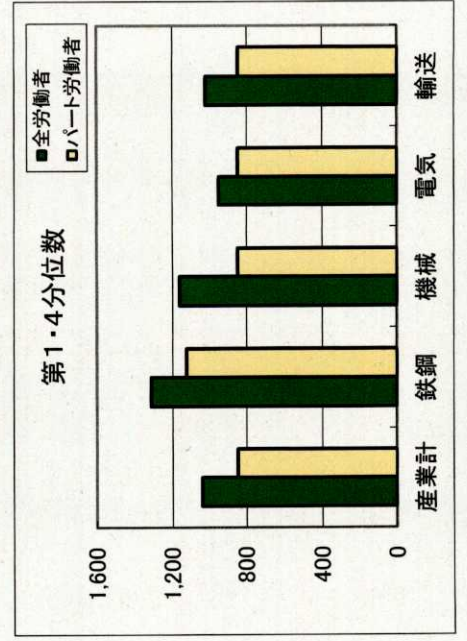
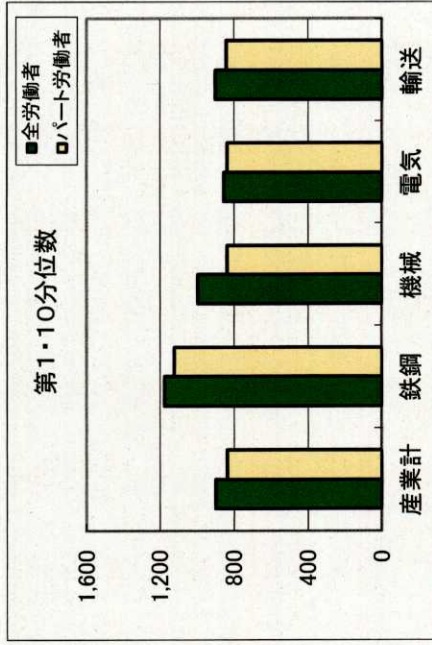
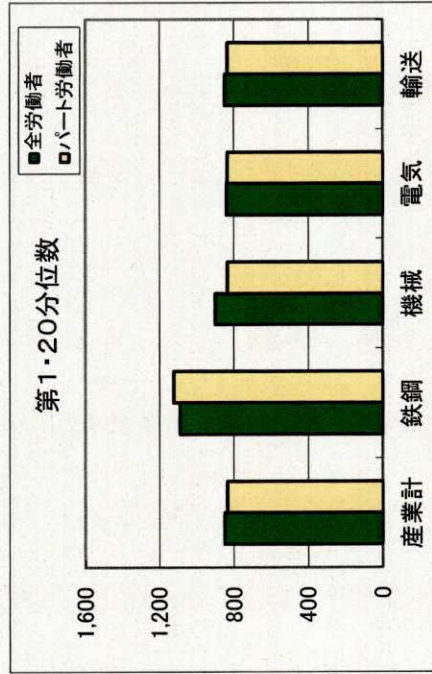
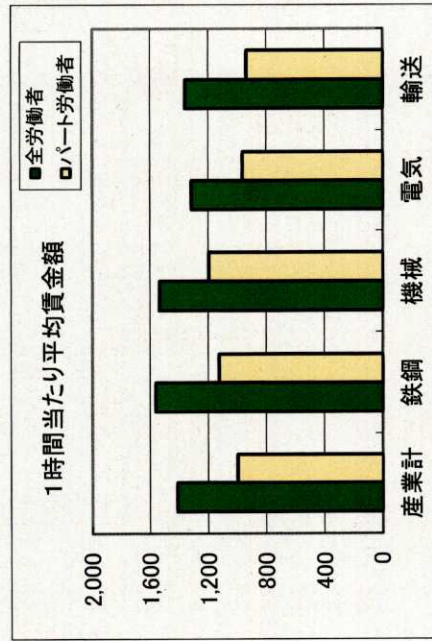


※ 鉄鋼業は29,30年度調査結果復元不可。

3. 全労働者・パート労働者別の1時間当たりの賃金額の特性値 (中計)

(単位:円)

産業分類	1時間当たり平均賃金額		第1・20分位数		第1・10分位数		第1・4分位数		中位数	
	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者
産業計	1,412	998	850	837	900	837	1,040	850	1,301	900
鉄鋼	1,563	1,125	1,089	1,125	1,176	1,125	1,313	1,125	1,382	1,125
機械	1,537	1,195	900	837	997	837	1,161	850	1,426	900
電気	1,316	962	840	837	855	837	950	850	1,168	900
輸送	1,358	937	850	837	900	840	1,021	850	1,250	880

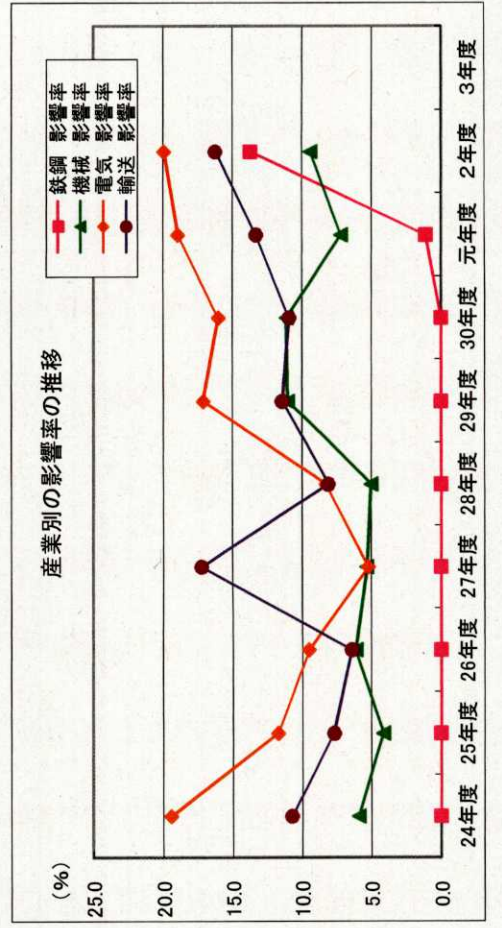
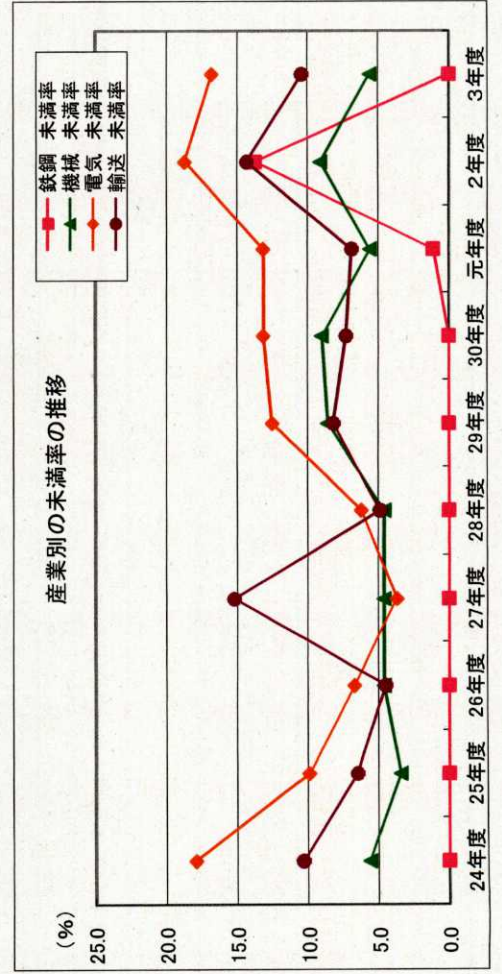


4. 産業別・規模別の未満率及び影響率

産 業	通 用 労働者数	最低賃金 未満者数	未満率(%)				影響率(%)			
			合計	1~9人	10~29人	30~99人	合計	1~9人	10~29人	30~99人
鉄 鋼 業	242	0	合計	現行921円	923円(現行+2円)	926円(現行+5円)	0.0	0.0	0.0	0.0
			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一般機械器具製造業	8,615	481	合計	現行910円	912円(現行+2円)	915円(現行+5円)	5.6	8.6	6.3	4.1
			5.6	8.6	6.3	3.9	5.8	8.9	6.4	4.1
電気機械器具製造業	6,829	1,149	合計	現行910円	912円(現行+2円)	915円(現行+5円)	16.8	15.3	24.7	12.3
			10.4	16.7	12.5	8.2	13.1	18.3	13.9	11.7
輸送用機械器具製造業	8,737	912	合計	現行910円	912円(現行+2円)	915円(現行+5円)	10.4	16.7	12.5	8.2
			10.4	16.7	12.5	8.2	13.1	18.3	13.9	11.7

5. 産業別の未満率と影響率の推移

業 種	業 種										
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
鉄 鋼 業	未満率	-	-	-	-	-	-	-	1.1	13.7	0.0
	影響率	-	-	-	-	-	-	-	1.1	13.7	-
一般機械器具製造業	未満率	5.6	3.4	4.6	4.6	4.6	9.0	5.6	9.1	5.6	5.6
	影響率	5.9	4.1	6.1	5.3	5.0	11.0	7.2	9.4	9.4	9.4
電気機械器具製造業	未満率	17.9	9.9	6.7	3.7	6.2	12.5	13.1	18.7	16.8	16.8
	影響率	19.4	11.7	9.5	5.2	8.3	17.1	16.0	18.9	19.9	19.9
輸送用機械器具製造業	未満率	10.3	6.5	4.5	15.2	4.9	8.2	7.3	6.9	14.3	10.4
	影響率	10.7	7.7	6.4	17.2	8.1	11.4	10.9	13.3	16.2	16.2



最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名		群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金			
業種					
現行の最低賃金額		時間額		921円	
未満率		0.0%			
項番	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	921	0.00	0
2	1	0.11	922	0.00	0
3	2	0.22	923	0.00	0
4	3	0.33	924	0.00	0
5	4	0.43	925	0.00	0
6	5	0.54	926	0.00	0
7	6	0.65	927	0.00	0
8	7	0.76	928	0.00	0
9	8	0.87	929	0.00	0
10	9	0.98	930	0.00	0
11	10	1.09	931	0.00	0
12	11	1.19	932	0.00	0
13	12	1.30	933	0.00	0
14	13	1.41	934	0.00	0
15	14	1.52	935	0.00	0
16	15	1.63	936	0.00	0
17	16	1.74	937	0.00	0
18	17	1.85	938	0.00	0
19	18	1.95	939	0.00	0
20	19	2.06	940	0.00	0
21	20	2.17	941	0.00	0
22	21	2.28	942	0.00	0
23	22	2.39	943	0.00	0
24	23	2.50	944	0.00	0
25	24	2.61	945	0.00	0
26	25	2.71	946	0.00	0
27	26	2.82	947	0.00	0
28	27	2.93	948	0.00	0
29	28	3.04	949	0.00	0
30	29	3.15	950	0.00	0
31	30	3.26	951	0.00	0

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名	群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金				
業種					
現行の最低賃金額	時間額			910円	
未満率	5.6%				
項番	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	910	5.58	481
2	1	0.11	911	5.76	496
3	2	0.22	912	5.76	496
4	3	0.33	913	5.76	496
5	4	0.44	914	5.80	500
6	5	0.55	915	5.80	500
7	6	0.66	916	5.80	500
8	7	0.77	917	5.80	500
9	8	0.88	918	5.92	510
10	9	0.99	919	5.98	515
11	10	1.10	920	5.98	515
12	11	1.21	921	6.28	541
13	12	1.32	922	6.40	551
14	13	1.43	923	6.44	555
15	14	1.54	924	6.50	560
16	15	1.65	925	6.55	564
17	16	1.76	926	6.55	564
18	17	1.87	927	6.55	564
19	18	1.98	928	6.55	564
20	19	2.09	929	6.67	575
21	20	2.20	930	6.67	575
22	21	2.31	931	6.71	578
23	22	2.42	932	6.74	581
24	23	2.53	933	6.78	584
25	24	2.64	934	6.81	587
26	25	2.75	935	6.84	590
27	26	2.86	936	6.88	592
28	27	2.97	937	6.91	595
29	28	3.08	938	6.94	598
30	29	3.19	939	6.98	601
31	30	3.30	940	7.01	604

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名	群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金				
業種					
現行の最低賃金額	時間額			910円	
未満率	16.8%				
項番	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	910	16.83	1,149
2	1	0.11	911	20.21	1,380
3	2	0.22	912	20.21	1,380
4	3	0.33	913	20.28	1,385
5	4	0.44	914	20.57	1,405
6	5	0.55	915	20.57	1,405
7	6	0.66	916	20.72	1,415
8	7	0.77	917	20.72	1,415
9	8	0.88	918	20.72	1,415
10	9	0.99	919	20.72	1,415
11	10	1.10	920	20.82	1,422
12	11	1.21	921	21.34	1,457
13	12	1.32	922	21.34	1,457
14	13	1.43	923	21.56	1,472
15	14	1.54	924	21.69	1,481
16	15	1.65	925	21.83	1,491
17	16	1.76	926	21.83	1,491
18	17	1.87	927	21.94	1,498
19	18	1.98	928	21.94	1,498
20	19	2.09	929	22.07	1,507
21	20	2.20	930	22.14	1,512
22	21	2.31	931	22.25	1,519
23	22	2.42	932	22.36	1,527
24	23	2.53	933	22.47	1,534
25	24	2.64	934	22.57	1,542
26	25	2.75	935	22.68	1,549
27	26	2.86	936	22.79	1,556
28	27	2.97	937	22.90	1,564
29	28	3.08	938	23.01	1,571
30	29	3.19	939	23.12	1,579
31	30	3.30	940	23.22	1,586

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名		群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金			
業種					
現行の最低賃金額		時間額		910円	
未満率		10.4%			
項番	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	910	10.44	912
2	1	0.11	911	13.07	1,142
3	2	0.22	912	13.07	1,142
4	3	0.33	913	13.07	1,142
5	4	0.44	914	13.07	1,142
6	5	0.55	915	13.15	1,149
7	6	0.66	916	13.20	1,153
8	7	0.77	917	13.28	1,160
9	8	0.88	918	13.28	1,160
10	9	0.99	919	13.32	1,164
11	10	1.10	920	13.45	1,175
12	11	1.21	921	14.46	1,263
13	12	1.32	922	14.46	1,263
14	13	1.43	923	14.46	1,263
15	14	1.54	924	14.86	1,298
16	15	1.65	925	14.94	1,305
17	16	1.76	926	15.03	1,313
18	17	1.87	927	15.03	1,313
19	18	1.98	928	15.07	1,317
20	19	2.09	929	15.07	1,317
21	20	2.20	930	15.07	1,317
22	21	2.31	931	15.23	1,331
23	22	2.42	932	15.39	1,345
24	23	2.53	933	15.55	1,359
25	24	2.64	934	15.71	1,373
26	25	2.75	935	15.87	1,387
27	26	2.86	936	16.03	1,400
28	27	2.97	937	16.19	1,414
29	28	3.08	938	16.35	1,428
30	29	3.19	939	16.51	1,442
31	30	3.30	940	16.66	1,456

産業別最低賃金 適用除外労働者一覧表

産 業	規 模	合 計	18歳未満65歳以上(右記に該当しない者)			18歳以上65歳未満			
			技 能 習 得 中	清 掃	特 有 の 軽 易 な 業 務	技 能 習 得 中	清 掃	特 有 の 軽 易 な 業 務	
製鋼・鉄素形材製造業	1~9人	0	0	0	0	0	0	0	
	10~29人	0	0	0	0	0	0	0	
	30~99人	3	3	0	0	0	0	0	
一般機械器具製造業	1~9人	370	333	0	4	0	4	28	
	10~29人	347	320	0	4	0	0	22	
	30~99人	330	330	0	0	0	0	0	
電気機械器具製造業	1~9人	256	199	0	4	13	0	35	
	10~29人	445	249	0	4	21	11	161	
	30~99人	276	225	0	0	0	0	51	
輸送用機械器具製造業	1~9人	330	287	0	4	4	0	36	
	10~29人	264	246	0	5	0	5	9	
	30~99人	583	415	0	42	7	14	77	
計		3204	2607	0	67	45	34	32	419

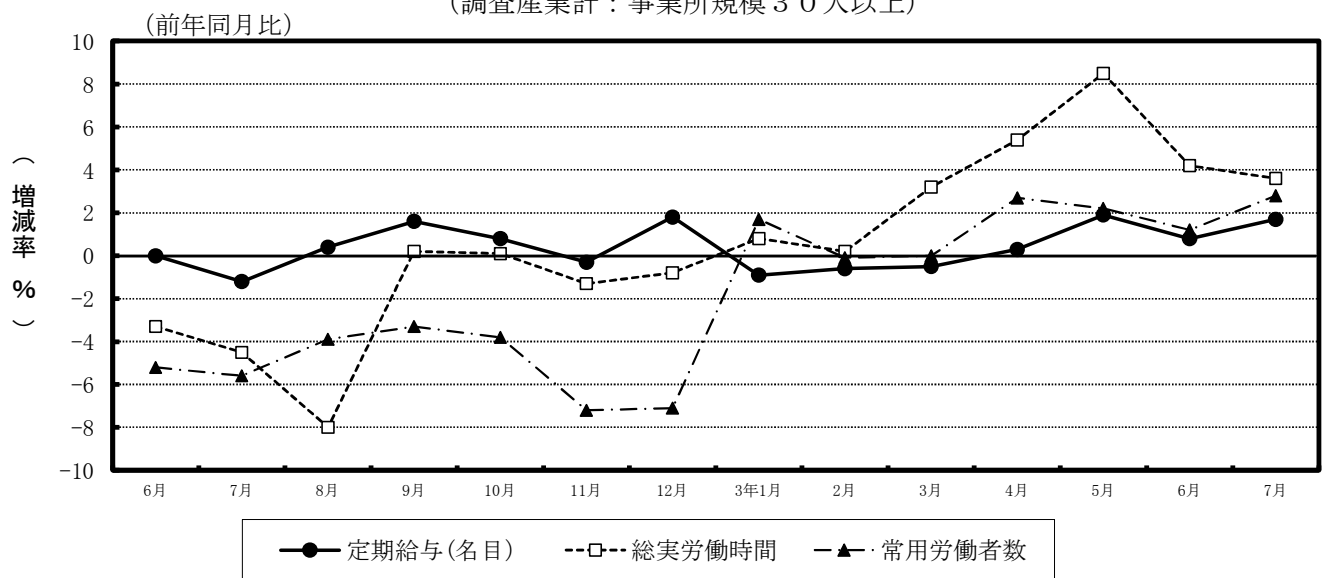
*労働者数は30年次フレームの復元数であるため横欄合計が合わない場合がある。

毎月勤労統計調査 地方調査結果速報 ー 群馬県結果 ー

ー 群馬県の賃金・労働時間及び雇用の動き ー

令和3年7月分

主な項目の指数の動き
 (調査産業計：事業所規模30人以上)



群馬県総務部統計課

目 次

1	賃金の動き（規模5人以上） （規模30人以上）	----- 1
2	労働時間の動き（規模5人以上） （規模30人以上）	----- 2
3	雇用の動き（規模5人以上） （規模30人以上）	----- 3
第1-1表	産業及び性別常用労働者の1人平均月間現金給与額（規模5人以上）	----- 4
第1-2表	〃	（規模30人以上） ----- 5
第2-1表	産業及び性別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び労働時間数（規模5人以上）	----- 6
第2-2表	〃	（規模30人以上） ----- 7
第3-1表	産業及び性別常用労働者の月末及び増加減少推計労働者数並びに パートタイム労働者数及びパートタイム労働者比率（規模5人以上）	----- 8
第3-2表	〃	（規模30人以上） ----- 9
第4-1表(1)	産業、就業形態別全常用労働者の1人平均月間現金給与額（規模5人以上）	----- 10
	(2) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均出勤日数及び実労働時間（規模5人以上）	
	(3) 産業、就業形態別全常用労働者の前月末、増加、減少及び本月末推計労働者数 （規模5人以上）	
第4-2表(1)	産業、就業形態別全常用労働者の1人平均月間現金給与額（規模30人以上）	----- 11
	(2) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均出勤日数及び実労働時間（規模30人以上）	
	(3) 産業、就業形態別全常用労働者の前月末、増加、減少及び本月末推計労働者数 （規模30人以上）	
第5-1表	産業別賃金指数（規模5人以上）	----- 12
第5-2表	〃	（規模30人以上） ----- 13
第6-1表	産業別労働時間及び雇用指数（規模5人以上）	----- 14
第6-2表	〃	（規模30人以上） ----- 15
第7表	主な指数の前年同月比（5人以上）	----- 16
	【参考資料】共通事業所による主な指数の前年同月比（参考提供）（5人以上）	----- 17
	毎月勤労統計調査地方調査の説明	----- 18

※令和2年1月分より、第7表及び【参考資料】を追加した。

1 賃金の動き

(1) 事業所規模 5 人以上

7月の調査産業計における常用労働者1人当たりの「現金給与総額」は、前年同月比1.0%増の355,975円であった。このうち「きまって支給する給与（定期給与）」は、前年同月比2.1%増の253,328円であった。
また、「特別に支払われた給与（特別給与）」は、前年同月差1,861円減の102,647円であった。

1人平均月間現金給与等

産業名	現金給与総額		きまって支給する給与		特別給与	
	金額	前年同月比	金額	前年同月比	金額	前年同月差
	円	%	円	%	円	円
調査産業計	355,975	1.0	253,328	2.1	102,647	-1,861
建設業	411,999	-4.0	323,491	1.7	88,508	-23,060
製造業	473,949	1.2	289,369	0.9	184,580	2,988
電気・ガス ・熱供給・水道業	635,465	31.7	404,269	-6.6	231,196	182,068
情報通信業	529,654	7.5	284,570	1.3	245,084	32,789
運輸業,郵便業	389,264	8.1	307,933	10.6	81,331	170
卸売業,小売業	277,641	6.3	197,723	0.4	79,918	15,623
金融業,保険業	367,893	6.5	347,994	11.3	19,899	-12,912
学術研究,専門 ・技術サービス業	578,780	51.3	320,561	-0.1	258,219	196,481
宿泊業,飲食 サービス業	129,744	5.1	121,292	7.2	8,452	-1,795
生活関連サー ビス,娯楽業	144,677	-22.8	143,687	-2.8	990	-38,794
教育,学習支援業	274,083	-7.6	261,362	-3.1	12,721	-14,281
医療,福祉	333,533	-19.2	261,481	0.9	72,052	-81,485
複合サービス事業	388,485	-5.5	268,315	3.6	120,170	-31,988
サービス業(他に分 類されないもの)	295,777	28.8	223,675	7.3	72,102	50,880

(2) 事業所規模 30 人以上

7月の調査産業計における常用労働者1人当たりの「現金給与総額」は、前年同月比0.9%減の392,824円であった。このうち「きまって支給する給与（定期給与）」は、前年同月比1.7%増の271,888円であった。
また、「特別に支払われた給与（特別給与）」は、前年同月差8,471円減の120,936円であった。

1人平均月間現金給与等

産業名	現金給与総額		きまって支給する給与		特別給与	
	金額	前年同月比	金額	前年同月比	金額	前年同月差
	円	%	円	%	円	円
調査産業計	392,824	-0.9	271,888	1.7	120,936	-8,471
建設業	463,692	-6.4	338,185	4.9	125,507	-47,263
製造業	502,170	0.4	299,161	0.6	203,009	735
電気・ガス ・熱供給・水道業	X	X	X	X	X	X
情報通信業	595,366	-2.4	288,450	-1.1	306,916	-11,233
運輸業,郵便業	394,798	11.4	310,291	10.4	84,507	11,132
卸売業,小売業	270,348	10.5	191,123	2.4	79,225	21,206
金融業,保険業	354,366	-8.2	351,018	-3.8	3,348	-18,280
学術研究,専門 ・技術サービス業	740,105	113.5	340,242	-1.5	399,863	398,713
宿泊業,飲食 サービス業	127,593	5.0	121,129	3.0	6,464	2,568
生活関連サー ビス,娯楽業	117,317	-41.7	117,317	-17.2	0	-59,613
教育,学習支援業	315,110	11.7	315,110	11.6	0	0
医療,福祉	342,645	-27.9	281,760	-2.1	60,885	-126,799
複合サービス事業	335,887	-14.7	280,969	7.9	54,918	-78,490
サービス業(他に分 類されないもの)	269,702	20.6	216,740	8.6	52,962	28,853

(注) Xは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

2 労働時間の動き

(1) 事業所規模5人以上

7月の調査産業計における常用労働者1人当たりの「総実労働時間」は、前年同月比2.4%増の147.0時間であった。このうち「所定外労働時間」は、前年同月比22.0%増の11.1時間であり、「所定内労働時間」は135.9時間であった。
また、「出勤日数」は、前年同月差0.1日増の19.0日であった。

1人平均月間実労働時間等

産業名	総実労働時間		所定外労働時間		所定内労働時間数	出勤日数	
	時間数	前年同月比	時間数	前年同月比		日数	前年同月差
調査産業計	時間 147.0	% 2.4	時間 11.1	% 22.0	時間 135.9	日 19.0	日 0.1
建設業	166.4	-2.4	10.1	13.4	156.3	21.1	-0.7
製造業	168.3	7.3	16.0	45.6	152.3	19.9	0.8
電気・ガス ・熱供給・水道業	154.9	0.0	7.5	-14.8	147.4	19.9	0.4
情報通信業	152.5	-3.4	11.3	26.8	141.2	19.3	0.2
運輸業，郵便業	189.6	10.0	29.7	6.8	159.9	20.5	1.0
卸売業，小売業	125.8	-2.3	6.5	14.0	119.3	18.3	-0.5
金融業，保険業	152.4	-1.4	8.2	-27.4	144.2	20.0	0.4
学術研究，専門 ・技術サービス業	148.8	-4.0	9.1	-4.3	139.7	19.0	-0.7
宿泊業，飲食 サービス業	95.0	0.8	3.6	-33.4	91.4	14.8	-0.2
生活関連サー ビス，娯楽業	104.6	6.2	3.2	14.3	101.4	17.2	0.0
教育，学習支援業	144.3	-5.3	14.2	5.2	130.1	19.3	0.2
医療，福祉	137.2	-0.3	4.2	5.0	133.0	18.5	-0.3
複合サービス事業	146.8	-6.5	7.8	-1.2	139.0	19.0	-1.0
サービス業(他に分 類されないもの)	150.4	3.3	13.8	60.5	136.6	19.3	0.4

(2) 事業所規模30人以上

7月の調査産業計における常用労働者1人当たりの「総実労働時間」は、前年同月比3.6%増の153.4時間であった。このうち「所定外労働時間」は、前年同月比19.4%増の13.5時間であり、「所定内労働時間」は139.9時間であった。
また、「出勤日数」は、前年同月差0.2日増の19.2日であった。

1人平均月間実労働時間等

産業名	総実労働時間		所定外労働時間		所定内労働時間数	出勤日数	
	時間数	前年同月比	時間数	前年同月比		日数	前年同月差
調査産業計	時間 153.4	% 3.6	時間 13.5	% 19.4	時間 139.9	日 19.2	日 0.2
建設業	179.2	-0.9	15.6	-4.9	163.6	21.8	-0.6
製造業	170.4	6.6	16.9	41.9	153.5	19.9	0.7
電気・ガス ・熱供給・水道業	X	X	X	X	X	X	X
情報通信業	156.1	-4.8	12.2	45.2	143.9	19.9	0.4
運輸業，郵便業	188.8	4.1	31.2	-6.4	157.6	20.6	0.6
卸売業，小売業	127.8	6.1	8.0	63.3	119.8	18.1	-0.1
金融業，保険業	150.0	-5.8	8.8	-37.6	141.2	19.5	-0.5
学術研究，専門 ・技術サービス業	151.9	-3.1	10.8	-17.0	141.1	19.0	-0.2
宿泊業，飲食 サービス業	97.7	4.1	5.8	18.5	91.9	15.7	1.3
生活関連サー ビス，娯楽業	85.7	6.9	2.6	116.5	83.1	15.5	-0.8
教育，学習支援業	154.1	2.8	23.3	14.2	130.8	19.5	1.1
医療，福祉	138.7	-0.4	3.9	-18.8	134.8	18.4	-0.7
複合サービス事業	148.7	-2.5	9.9	-3.9	138.8	19.1	-0.4
サービス業(他に分 類されないもの)	150.8	0.7	14.4	37.1	136.4	19.1	-0.3

(注) Xは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

3 雇用の動き

(1) 事業所規模5人以上

7月の調査産業計における本月末推計常用労働者数は、前年同月比0.8%増の716,042人であった。常用労働者に占める「パートタイム労働者比率」は、前年同月差1.2ポイント減の29.4%であった。また、調査産業計における労働異動率は、「入職率」が、前年同月差0.10ポイント減の1.26%、「離職率」が、前年同月差0.4ポイント増の1.33%であった。

常用労働者数、パートタイム労働者比率及び労働異動率

産業名	常用労働者							
	本月末		パートタイム		入職率		離職率	
	労働者数	前年同月比	労働者比率	前年同月差		前年同月差		前年同月差
	人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	716,042	0.8	29.4	-1.2	1.26	-0.10	1.33	0.42
建設業	34,066	0.1	6.0	0.9	0.81	0.27	1.10	0.88
製造業	194,718	4.6	15.0	-1.5	0.58	-0.20	0.87	0.01
電気・ガス ・熱供給・水道業	3,414	-3.4	0.6	-7.7	0.35	-0.45	0.35	0.35
情報通信業	7,373	8.1	14.3	5.6	0.90	0.86	1.93	0.96
運輸業,郵便業	42,316	1.4	12.4	-5.7	1.05	-0.49	1.22	0.69
卸売業,小売業	131,051	1.6	49.1	0.4	1.95	0.22	1.65	0.77
金融業,保険業	16,047	-3.1	16.4	-1.2	0.63	0.36	0.32	-0.56
学術研究,専門 ・技術サービス業	16,147	12.2	16.1	0.2	0.26	-0.21	0.41	-0.42
宿泊業,飲食 サービス業	40,380	-2.2	69.9	-2.7	2.49	-2.40	3.21	1.59
生活関連サー ビス,娯楽業	19,524	-10.1	75.4	11.2	3.67	-3.84	1.20	-0.83
教育,学習支援業	36,597	-12.1	32.9	-2.2	0.34	0.22	0.42	0.29
医療,福祉	113,442	1.5	30.8	1.2	1.77	1.01	1.60	0.82
複合サービス事業	6,767	-3.5	12.3	-0.9	0.26	-0.18	1.07	0.90
サービス業(他に分 類されないもの)	48,982	0.3	21.2	-8.1	1.08	-0.01	1.85	-0.20

(2) 事業所規模30人以上

7月の調査産業計における本月末推計常用労働者数は、前年同月比2.8%増の432,824人であった。常用労働者に占める「パートタイム労働者比率」は、前年同月差2.1ポイント減の25.2%であった。また、調査産業計における労働異動率は、「入職率」が、前年同月差0.10ポイント減の1.02%、「離職率」が、前年同月差0.40ポイント増の1.37%であった。

常用労働者数、パートタイム労働者比率及び労働異動率

産業名	常用労働者							
	本月末		パートタイム		入職率		離職率	
	労働者数	前年同月比	労働者比率	前年同月差		前年同月差		前年同月差
	人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	432,824	2.8	25.2	-2.1	1.02	-0.10	1.37	0.40
建設業	10,916	-2.1	4.5	-1.5	0.68	-0.57	1.07	0.41
製造業	158,705	7.5	12.7	-2.0	0.55	-0.01	0.80	-0.06
電気・ガス ・熱供給・水道業	X	X	X	X	X	X	X	X
情報通信業	4,844	12.5	9.7	6.5	0.06	-0.01	1.63	0.87
運輸業,郵便業	28,044	1.0	14.6	-3.6	1.21	0.75	1.51	0.72
卸売業,小売業	51,438	6.3	50.9	-5.4	1.71	-0.87	2.42	1.07
金融業,保険業	7,459	-1.2	15.5	1.9	0.08	-0.51	0.13	-0.85
学術研究,専門 ・技術サービス業	10,073	19.4	17.1	-0.5	0.00	-0.80	0.65	-0.76
宿泊業,飲食 サービス業	13,959	21.3	71.0	-6.7	2.45	-2.49	3.18	1.49
生活関連サー ビス,娯楽業	9,301	-21.0	82.5	16.9	2.99	-4.22	1.49	-0.63
教育,学習支援業	21,617	-19.7	27.5	-9.5	0.20	0.02	0.07	-0.14
医療,福祉	75,455	1.3	28.5	3.4	1.45	0.94	1.86	1.25
複合サービス事業	3,622	-2.6	14.0	-1.0	0.50	0.34	0.72	0.40
サービス業(他に分 類されないもの)	33,872	-0.8	25.8	-7.4	1.34	0.11	1.87	-0.13

(注) Xは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

第1-1表 産業及び性別常用労働者の1人平均月間現金給与額(5人以上)

令和3年7月分

産 業	計					男			女		
	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	所定内給 与	超過労働 給与	特別に支 払われた 給与	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	特別に支 払われた 給与	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	特別に支 払われた 給与
TL 調査産業計	355,975	253,328	235,475	17,853	102,647	453,946	310,316	143,630	234,427	182,625	51,802
C 鉱業,採石業,砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
D 建設業	411,999	323,491	303,083	20,408	88,508	436,028	342,597	93,431	293,165	229,002	64,163
E 製造業	473,949	289,369	261,743	27,626	184,580	550,305	328,634	221,671	272,543	185,797	86,746
F 電気・ガス・熱供給・水道業	635,465	404,269	363,373	40,896	231,196	676,031	434,170	241,861	473,555	284,928	188,627
G 情報通信業	529,654	284,570	265,486	19,084	245,084	655,640	334,624	321,016	338,095	208,464	129,631
H 運輸業,郵便業	389,264	307,933	261,230	46,703	81,331	421,482	331,573	89,909	209,586	176,094	33,492
I 卸売業,小売業	277,641	197,723	189,210	8,513	79,918	391,843	265,845	125,998	168,569	132,661	35,908
J 金融業,保険業	367,893	347,994	330,067	17,927	19,899	483,520	456,826	26,694	256,259	242,921	13,338
K 不動産業・物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L 学術研究,専門・技術サービス業	578,780	320,561	299,334	21,227	258,219	713,643	377,629	336,014	340,928	219,912	121,016
M 宿泊業,飲食サービス業	129,744	121,292	117,140	4,152	8,452	188,117	168,269	19,848	93,029	91,745	1,284
N 生活関連サービス,娯楽業	144,677	143,687	134,765	8,922	990	195,107	192,449	2,658	114,769	114,769	0
O 教育,学習支援業	274,083	261,362	258,536	2,826	12,721	331,080	331,080	0	252,338	234,765	17,573
P 医療,福祉	333,533	261,481	250,276	11,205	72,052	425,419	358,449	66,970	304,517	230,860	73,657
Q 複合サービス事業	388,485	268,315	252,250	16,065	120,170	410,512	300,967	109,545	344,639	203,320	141,319
R (他に分類されないもの)	295,777	223,675	206,637	17,038	72,102	341,481	250,502	90,979	186,733	159,670	27,063
E09 食料品・たばこ	332,229	221,032	197,716	23,316	111,197	457,191	276,641	180,550	204,472	164,179	40,293
E11 繊維工業	460,079	256,500	240,751	15,749	203,579	600,512	325,076	275,436	334,067	194,967	139,100
E12 木材・木製品	568,462	299,187	265,511	33,676	269,275	616,991	321,248	295,743	343,098	196,737	146,361
E13 家具・装備品	341,303	249,224	216,655	32,569	92,079	384,585	272,965	111,620	210,013	177,209	32,804
E14 パルプ・紙	278,677	189,499	182,645	6,854	89,178	341,284	223,058	118,226	203,581	149,245	54,336
E15 印刷・同関連業	324,313	241,022	217,042	23,980	83,291	386,603	262,786	123,817	207,723	200,285	7,438
E16 化学,石油・石炭	555,701	326,263	302,403	23,860	229,438	636,560	369,330	267,230	335,524	208,992	126,532
E18 プラスチック製品	352,081	253,333	226,996	26,337	98,748	414,760	299,261	115,499	245,312	175,099	70,213
E19 ゴム製品	286,746	231,303	223,024	8,279	55,443	391,774	301,624	90,150	164,873	149,704	15,169
E21 窯業・土石製品	492,339	284,377	265,823	18,554	207,962	516,529	303,110	213,419	363,656	184,723	178,933
E22 鉄鋼業	849,772	348,201	318,721	29,480	501,571	894,819	367,645	527,174	532,449	211,232	321,217
E23 非鉄金属製造業	391,243	266,401	245,368	21,033	124,842	487,149	306,537	180,612	212,696	191,680	21,016
E24 金属製品製造業	550,289	309,741	275,491	34,250	240,548	585,057	329,451	255,606	355,696	199,427	156,269
E25 はん用機械器具	981,258	358,104	314,786	43,318	623,154	1,017,926	370,938	646,988	822,518	302,546	519,972
E26 生産用機械器具	457,624	282,779	265,868	16,911	174,845	508,532	311,606	196,926	261,441	171,688	89,753
E27 業務用機械器具	849,269	339,340	317,340	22,000	509,929	935,961	374,228	561,733	551,631	219,558	332,073
E28 電子・デバイス	478,854	338,482	321,528	16,954	140,372	528,393	377,566	150,827	324,128	216,408	107,720
E29 電気機械器具	321,188	259,952	243,606	16,346	61,236	375,408	296,439	78,969	217,732	190,331	27,401
E30 情報通信機械器具	520,377	414,161	363,782	50,379	106,216	564,250	444,786	119,464	274,318	242,402	31,916
E31 輸送用機械器具	533,443	333,207	294,007	39,200	200,236	557,073	347,406	209,667	346,770	221,038	125,732
E32 その他の製造業	350,355	245,696	230,612	15,084	104,659	457,834	311,901	145,933	206,630	157,164	49,466
I-1 卸売業	528,360	331,483	316,465	15,018	196,877	598,261	374,039	224,222	346,802	220,950	125,852
I-2 小売業	195,970	154,151	147,757	6,394	41,819	274,135	204,148	69,987	141,100	119,054	22,046
M75 宿泊業	142,812	142,458	139,262	3,196	354	194,298	194,142	156	93,218	92,673	545
MS M一括分	127,215	117,197	112,861	4,336	10,018	186,514	161,557	24,957	93,000	91,601	1,399
N80 娯楽業	134,882	134,882	129,676	5,206	0	165,686	165,686	0	112,105	112,105	0
P83 医療業	393,376	314,850	298,024	16,826	78,526	537,128	491,891	45,237	350,322	261,825	88,497
PS P一括分	274,930	209,218	203,518	5,700	65,712	324,288	237,644	86,644	258,539	199,778	58,761
R91 職業紹介・労働者派遣業	252,984	244,515	216,264	28,251	8,469	270,933	260,938	9,995	210,661	205,790	4,871
R92 その他の事業サービス業	230,764	174,015	164,347	9,668	56,749	283,194	203,201	79,993	134,752	120,568	14,184
RS R一括分	468,769	285,554	269,990	15,564	183,215	505,024	306,370	198,654	312,346	195,742	116,604

(注)「E09」はE09と10を、「E16」はE16と17を、「E32」はE32と20を、「M一括分」はM76、77を、「P一括分」はP84、85を、「R一括分」はR88、89、90、93、94、95をまとめて算定したものである。

また、—は対象となる事業所がない、×は対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

第1-2表 産業及び性別常用労働者の1人平均月間現金給与額(30人以上)

令和3年7月分

産 業	計					男			女		
	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	所定内給 与	超過労働 給与	特別に支 払われた 給与	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	特別に支 払われた 給与	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	特別に支 払われた 給与
TL 調査産業計	392,824	271,888	249,628	22,260	120,936	493,258	325,142	168,116	251,808	197,117	54,691
C 鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
D 建設業	463,692	338,185	306,253	31,932	125,507	484,149	356,612	127,537	330,798	218,480	112,318
E 製造業	502,170	299,161	269,222	29,939	203,009	577,783	337,000	240,783	290,630	193,301	97,329
F 電気・ガス・熱供給・水道業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
G 情報通信業	595,366	288,450	264,498	23,952	306,916	683,246	318,743	364,503	381,611	214,765	166,846
H 運輸業、郵便業	394,798	310,291	254,636	55,655	84,507	427,929	334,554	93,375	212,806	177,010	35,796
I 卸売業、小売業	270,348	191,123	185,047	6,076	79,225	413,761	267,266	146,495	163,803	134,554	29,249
J 金融業、保険業	354,366	351,018	330,187	20,831	3,348	455,547	450,337	5,210	245,293	243,953	1,340
K 不動産業・物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L 学術研究、専門・技術サービス業	740,105	340,242	314,499	25,743	399,863	866,468	391,678	474,790	450,770	222,469	228,301
M 宿泊業、飲食サービス業	127,593	121,129	115,257	5,872	6,464	165,130	151,942	13,188	104,783	102,405	2,378
N 生活関連サービス、娯楽業	117,317	117,317	105,297	12,020	0	169,858	169,858	0	78,806	78,806	0
O 教育、学習支援業	315,110	315,110	311,583	3,527	0	367,518	367,518	0	285,672	285,672	0
P 医療、福祉	342,645	281,760	269,068	12,692	60,885	438,978	379,068	59,910	304,713	243,443	61,270
Q 複合サービス事業	335,887	280,969	265,682	15,287	54,918	375,366	319,643	55,723	251,533	198,337	53,196
R (他に分類されないもの)	269,702	216,740	196,050	20,690	52,962	316,874	249,025	67,849	171,789	149,729	22,060
E09 食料品・たばこ	358,233	231,448	206,394	25,054	126,785	492,152	287,638	204,514	213,443	170,696	42,747
E11 繊維工業	460,079	256,500	240,751	15,749	203,579	600,512	325,076	275,436	334,067	194,967	139,100
E12 木材・木製品	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
E13 家具・装備品	506,720	318,945	301,251	17,694	187,775	545,020	339,650	205,370	322,182	219,182	103,000
E14 パルプ・紙	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
E15 印刷・同関連業	443,633	280,790	233,906	46,884	162,843	473,466	287,831	185,635	274,656	240,910	33,746
E16 化学、石油・石炭	574,230	310,746	284,903	25,843	263,484	680,702	356,132	324,570	335,524	208,992	126,532
E18 プラスチック製品	386,803	272,868	244,377	28,491	113,935	442,424	310,887	131,537	267,340	191,210	76,130
E19 ゴム製品	304,002	255,266	246,988	8,278	48,736	418,378	333,571	84,807	175,275	167,135	8,140
E21 窯業・土石製品	426,609	307,219	272,893	34,326	119,390	437,005	318,821	118,184	335,977	206,075	129,902
E22 鉄鋼業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
E23 非鉄金属製造業	401,060	261,881	238,445	23,436	139,179	513,065	312,385	200,680	182,515	163,337	19,178
E24 金属製品製造業	622,456	329,502	292,398	37,104	292,954	648,659	346,419	302,240	454,357	220,976	233,381
E25 はん用機械器具	981,258	358,104	314,786	43,318	623,154	1,017,926	370,938	646,988	822,518	302,546	519,972
E26 生産用機械器具	527,204	305,527	285,874	19,653	221,677	594,142	341,351	252,791	248,265	156,244	92,021
E27 業務用機械器具	938,336	340,572	322,814	17,758	597,764	1,021,034	371,243	649,791	628,864	225,792	403,072
E28 電子・デバイス	478,856	344,283	323,273	21,010	134,573	524,716	384,669	140,047	350,796	231,510	119,286
E29 電気機械器具	325,350	255,917	238,984	16,933	69,433	375,631	288,001	87,630	223,068	190,652	32,416
E30 情報通信機械器具	431,668	416,562	362,091	54,471	15,106	467,230	451,269	15,961	251,248	240,479	10,769
E31 輸送用機械器具	542,347	338,794	297,589	41,205	203,553	565,950	353,470	212,480	356,045	222,954	133,091
E32 その他の製造業	398,428	271,756	260,013	11,743	126,672	487,938	325,474	162,464	260,720	189,113	71,607
I-1 卸売業	561,331	336,232	327,302	8,930	225,099	643,626	379,092	264,534	389,828	246,912	142,916
I-2 小売業	184,950	148,536	143,298	5,238	36,414	284,631	204,446	80,185	130,558	118,028	12,530
M75 宿泊業	167,935	167,238	160,951	6,287	697	216,017	215,704	313	123,269	122,215	1,054
MS M一括分	114,965	106,696	100,954	5,742	8,269	142,929	124,125	18,804	100,199	97,493	2,706
N80 娯楽業	131,129	131,129	121,681	9,448	0	169,755	169,755	0	91,645	91,645	0
P83 医療業	390,151	333,610	314,011	19,599	56,541	528,838	481,592	47,246	335,315	275,099	60,216
PS P一括分	281,988	215,556	211,683	3,873	66,432	323,468	247,280	76,188	265,741	203,130	62,611
R91 職業紹介・労働者派遣業	264,414	253,915	222,474	31,441	10,499	284,829	272,390	12,439	216,898	210,913	5,985
R92 その他の事業サービス業	211,146	160,695	150,118	10,577	50,451	264,991	191,142	73,849	125,938	112,514	13,424
RS R一括分	533,081	337,706	307,739	29,967	195,375	553,616	363,931	189,685	406,595	176,172	230,423

(注)「E09」はE09と10を、「E16」はE16と17を、「E32」はE32と20を、「M一括分」はM76、77を、「P一括分」はP84、85を、「R一括分」はR88、89、90、93、94、95をまとめて算定したものである。

また、-は対象となる事業所がない、Xは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものである。

第2-1表 産業及び性別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び労働時間数(5人以上)

令和3年7月分

産 業	計				男				女			
	出 勤 日 数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出 勤 日 数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出 勤 日 数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	19.0	147.0	135.9	11.1	19.8	163.6	148.4	15.2	18.0	126.5	120.5	6.0
C 鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
D 建設業	21.1	166.4	156.3	10.1	21.6	172.2	160.5	11.7	18.8	138.0	135.7	2.3
E 製造業	19.9	168.3	152.3	16.0	20.3	175.6	157.8	17.8	19.0	149.0	137.8	11.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	19.9	154.9	147.4	7.5	19.8	155.0	146.3	8.7	20.3	154.2	151.8	2.4
G 情報通信業	19.3	152.5	141.2	11.3	20.1	164.5	152.4	12.1	18.0	134.5	124.3	10.2
H 運輸業、郵便業	20.5	189.6	159.9	29.7	21.0	199.3	166.3	33.0	17.6	135.0	123.9	11.1
I 卸売業、小売業	18.3	125.8	119.3	6.5	19.5	143.6	135.0	8.6	17.2	108.9	104.3	4.6
J 金融業、保険業	20.0	152.4	144.2	8.2	20.5	162.6	151.4	11.2	19.6	142.5	137.2	5.3
K 不動産業・物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L 学術研究、専門・ 技術サービス業	19.0	148.8	139.7	9.1	19.6	160.4	147.8	12.6	18.0	128.4	125.5	2.9
M 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス、娯楽 業	14.8	95.0	91.4	3.6	16.2	118.9	114.7	4.2	13.9	80.0	76.8	3.2
N 教育、学習支援業	19.3	144.3	130.1	14.2	19.5	155.9	130.5	25.4	19.2	139.8	129.9	9.9
P 医療、福祉	18.5	137.2	133.0	4.2	17.9	141.8	136.8	5.0	18.7	135.8	131.9	3.9
Q 複合サービス事業 サービス業	19.0	146.8	139.0	7.8	19.3	155.4	146.1	9.3	18.4	129.4	124.7	4.7
R (他に分類されないもの)	19.3	150.4	136.6	13.8	19.4	158.1	141.8	16.3	19.1	132.2	124.2	8.0
E09 食料品・たばこ	19.8	157.7	142.2	15.5	20.4	169.5	150.1	19.4	19.1	145.6	134.1	11.5
E11 繊維工業	18.6	146.3	139.7	6.6	19.3	161.7	149.9	11.8	18.0	132.5	130.6	1.9
E12 木材・木製品	21.2	182.8	168.3	14.5	21.5	188.7	172.5	16.2	20.0	155.9	148.9	7.0
E13 家具・装備品	21.1	176.0	158.9	17.1	21.3	180.9	160.9	20.0	20.8	161.1	152.8	8.3
E14 パルプ・紙	20.3	149.4	145.9	3.5	20.7	158.8	153.2	5.6	19.7	138.2	137.2	1.0
E15 印刷・同関連業	19.3	147.1	136.6	10.5	20.8	161.0	146.9	14.1	16.4	121.1	117.3	3.8
E16 化学、石油・石炭	19.5	161.2	151.3	9.9	20.1	167.4	156.8	10.6	17.9	144.2	136.3	7.9
E18 プラスチック製品	19.8	164.2	148.4	15.8	20.1	173.6	154.4	19.2	19.3	148.2	138.1	10.1
E19 ゴム製品	19.2	148.4	142.7	5.7	19.8	164.1	156.6	7.5	18.4	130.1	126.6	3.5
E21 窯業・土石製品	20.5	168.0	158.8	9.2	20.7	172.1	162.1	10.0	19.7	145.9	141.2	4.7
E22 鉄鋼業	20.1	168.5	155.5	13.0	20.3	172.9	158.4	14.5	18.7	137.6	135.6	2.0
E23 非鉄金属製造業	20.1	161.4	153.6	7.8	20.4	172.4	162.0	10.4	19.4	140.8	138.0	2.8
E24 金属製品製造業	20.4	175.4	157.2	18.2	20.6	180.5	160.2	20.3	19.1	146.4	140.2	6.2
E25 はん用機械器具	20.7	178.0	159.8	18.2	20.8	178.9	160.3	18.6	20.4	174.3	157.7	16.6
E26 生産用機械器具	19.3	158.4	148.7	9.7	19.3	164.2	152.8	11.4	19.2	135.9	132.7	3.2
E27 業務用機械器具	20.1	163.6	154.2	9.4	20.5	171.6	161.1	10.5	18.6	135.9	130.4	5.5
E28 電子・デバイス	19.0	159.6	146.1	13.5	19.3	166.4	150.7	15.7	17.9	138.8	132.0	6.8
E29 電気機械器具	19.7	190.8	156.7	34.1	19.9	193.6	160.3	33.3	19.4	185.5	150.0	35.5
E30 情報通信機械器具	19.9	173.0	154.0	19.0	20.0	177.2	156.8	20.4	19.1	149.0	138.2	10.8
E31 輸送用機械器具	20.2	175.3	158.8	16.5	20.4	178.8	161.0	17.8	19.0	148.4	141.5	6.9
E32 その他の製造業	20.4	166.7	155.1	11.6	22.1	185.3	169.6	15.7	18.2	141.8	135.7	6.1
I-1 卸売業	19.5	155.6	148.9	6.7	19.9	162.4	154.9	7.5	18.5	137.8	133.3	4.5
I-2 小売業	17.9	116.2	109.7	6.5	19.2	133.0	123.7	9.3	17.0	104.5	99.9	4.6
M75 宿泊業	17.2	120.8	117.2	3.6	19.0	159.9	154.8	5.1	15.5	83.0	80.9	2.1
MS M 一括分	14.3	90.0	86.5	3.5	15.5	108.3	104.3	4.0	13.6	79.4	76.1	3.3
N80 娯楽業	16.4	100.9	97.7	3.2	17.2	114.8	108.3	6.5	15.8	90.7	89.9	0.8
P83 医療業	18.8	141.1	135.4	5.7	17.7	140.5	132.5	8.0	19.1	141.2	136.2	5.0
PS P 一括分	18.3	133.4	130.8	2.6	18.2	143.0	140.7	2.3	18.3	130.3	127.5	2.8
R91 職業紹介・労働者派遣業	19.0	153.6	138.2	15.4	18.8	152.8	136.4	16.4	19.3	155.5	142.5	13.0
R92 その他の事業サービス業	18.9	140.3	130.1	10.2	18.9	156.1	141.9	14.2	18.7	111.5	108.6	2.9
RS R 一括分	20.4	164.6	146.2	18.4	20.5	167.1	147.9	19.2	20.0	153.8	138.8	15.0

(注)第1表の(注)参照。

第2-2表 産業及び性別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び労働時間数(30人以上)

令和3年7月分

産 業	計				男				女			
	出 勤 日 数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出 勤 日 数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出 勤 日 数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	19.2	153.4	139.9	13.5	19.7	167.7	150.1	17.6	18.4	133.2	125.5	7.7
C 鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
D 建設業	21.8	179.2	163.6	15.6	22.0	182.3	164.9	17.4	20.3	159.2	154.9	4.3
E 製造業	19.9	170.4	153.5	16.9	20.2	176.1	157.7	18.4	19.1	154.3	141.8	12.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
G 情報通信業	19.9	156.1	143.9	12.2	20.0	162.6	150.3	12.3	19.6	140.7	128.5	12.2
H 運輸業、郵便業	20.6	188.8	157.6	31.2	21.0	198.1	163.4	34.7	18.1	137.5	125.8	11.7
I 卸売業、小売業	18.1	127.8	119.8	8.0	18.4	142.1	133.5	8.6	17.9	117.1	109.5	7.6
J 金融業、保険業	19.5	150.0	141.2	8.8	20.4	163.5	151.5	12.0	18.6	135.5	130.2	5.3
K 不動産業・物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L 学術研究、専門・ 技術サービス業	19.0	151.9	141.1	10.8	19.5	162.5	148.4	14.1	17.7	127.7	124.5	3.2
M 宿泊業、飲食サービス業	15.7	97.7	91.9	5.8	15.8	112.7	103.4	9.3	15.7	88.7	85.0	3.7
N 生活関連サービス、娯楽 業	15.5	85.7	83.1	2.6	17.7	112.5	107.2	5.3	14.0	66.2	65.5	0.7
O 教育、学習支援業	19.5	154.1	130.8	23.3	20.1	171.2	138.3	32.9	19.2	144.6	126.6	18.0
P 医療、福祉	18.4	138.7	134.8	3.9	17.9	142.2	136.5	5.7	18.6	137.4	134.1	3.3
Q 複合サービス事業	19.1	148.7	138.8	9.9	19.2	155.1	143.2	11.9	19.0	135.0	129.4	5.6
R (他に分類されないもの)	19.1	150.8	136.4	14.4	19.3	163.1	144.9	18.2	18.8	125.0	118.5	6.5
E09 食料品・たばこ	19.7	159.9	144.1	15.8	20.2	169.5	149.7	19.8	19.1	149.3	137.9	11.4
E11 繊維工業	18.6	146.3	139.7	6.6	19.3	161.7	149.9	11.8	18.0	132.5	130.6	1.9
E12 木材・木製品	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
E13 家具・装備品	21.1	177.6	163.2	14.4	21.2	180.3	164.6	15.7	20.3	164.7	156.3	8.4
E14 パルプ・紙	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
E15 印刷・同関連業	20.7	165.3	144.7	20.6	20.7	162.7	141.5	21.2	20.5	180.5	163.0	17.5
E16 化学、石油・石炭	19.5	161.9	152.2	9.7	20.2	169.8	159.3	10.5	17.9	144.2	136.3	7.9
E18 プラスチック製品	19.3	165.6	149.1	16.5	19.5	171.1	152.1	19.0	19.0	153.8	142.6	11.2
E19 ゴム製品	20.6	159.7	154.6	5.1	21.0	171.3	165.3	6.0	20.1	146.7	142.5	4.2
E21 窯業・土石製品	20.1	173.8	159.6	14.2	20.4	176.8	161.6	15.2	18.1	147.6	141.8	5.8
E22 鉄鋼業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
E23 非鉄金属製造業	20.1	162.9	154.4	8.5	20.5	174.5	163.1	11.4	19.3	140.5	137.6	2.9
E24 金属製品製造業	19.8	172.9	154.8	18.1	20.0	177.0	157.2	19.8	18.4	147.3	139.7	7.6
E25 はん用機械器具	20.7	178.0	159.8	18.2	20.8	178.9	160.3	18.6	20.4	174.3	157.7	16.6
E26 生産用機械器具	19.3	159.3	148.6	10.7	19.4	166.5	153.6	12.9	18.6	129.4	127.9	1.5
E27 業務用機械器具	19.8	161.0	153.7	7.3	20.3	168.3	159.9	8.4	18.1	133.4	130.2	3.2
E28 電子・デバイス	20.0	170.8	154.1	16.7	20.2	176.9	156.9	20.0	19.5	154.1	146.3	7.8
E29 電気機械器具	19.6	194.8	158.2	36.6	19.8	194.3	160.2	34.1	19.1	195.7	154.1	41.6
E30 情報通信機械器具	19.7	171.7	151.3	20.4	19.9	176.2	154.0	22.2	19.0	148.9	137.6	11.3
E31 輸送用機械器具	20.3	176.5	159.2	17.3	20.4	179.5	160.9	18.6	19.6	152.9	145.6	7.3
E32 その他の製造業	21.2	172.8	162.5	10.3	21.4	179.7	168.3	11.4	20.8	162.2	153.6	8.6
I-1 卸売業	19.1	152.0	146.8	5.2	19.4	154.8	149.2	5.6	18.6	146.2	141.7	4.5
I-2 小売業	17.8	120.6	111.8	8.8	17.9	135.0	124.8	10.2	17.8	112.8	104.8	8.0
M75 宿泊業	16.4	118.5	111.4	7.1	18.6	143.5	133.2	10.3	14.3	95.2	91.1	4.1
MS M 一括分	15.5	91.3	85.9	5.4	14.6	99.3	90.4	8.9	16.0	87.0	83.5	3.5
N80 娯楽業	16.6	93.8	91.9	1.9	17.6	112.2	109.0	3.2	15.6	75.1	74.5	0.6
P83 医療業	18.5	143.6	137.7	5.9	17.5	140.9	132.3	8.6	18.9	144.6	139.8	4.8
PS P 一括分	18.3	132.5	131.1	1.4	18.5	143.8	141.9	1.9	18.3	128.2	126.9	1.3
R91 職業紹介・労働者派遣業	19.6	164.7	148.3	16.4	19.7	168.8	150.9	17.9	19.4	154.9	142.2	12.7
R92 その他の事業サービス業	18.7	137.3	126.4	10.9	18.8	156.5	140.4	16.1	18.5	107.0	104.4	2.6
RS R 一括分	19.7	164.6	141.2	23.4	19.9	169.0	143.6	25.4	18.1	137.8	126.4	11.4

(注)第1表の(注)参照。

第3-2表 産業及び性別別常用労働者の月末及び増加減少推計労働者数並びにパートタイム労働者数及びパートタイム労働者比率(30人以上)

令和3年7月分

産 業	計																	
	男						女											
	前調査期間	増	加	減	少	本調査期間	前調査期間	増	加	減	少	本調査期間						
	末常用労働者数	常用労働者数	労働者数	パートタイム労働者数	パートタイム労働者比率	末常用労働者数	常用労働者数	労働者数	パートタイム労働者数	パートタイム労働者比率	末常用労働者数	常用労働者数	労働者数	パートタイム労働者数	パートタイム労働者比率			
	434,335	4,434	5,945	432,824	108,904	25.2	253,505	2,718	3,272	252,951	30,161	11.9	180,830	1,716	2,673	179,873	78,743	43.8
T1 調製業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
C 建築業	10,958	75	117	10,916	490	4.5	9,499	60	102	9,457	270	2.9	1,459	15	15	1,459	220	15.1
D 建設業	159,105	875	1,275	158,705	20,223	12.7	117,158	696	888	116,966	5,848	5.0	41,947	179	387	41,739	14,375	34.4
E 製造業	4,921	3	80	4,844	470	9.7	3,494	3	71	3,426	109	3.2	1,427	0	9	1,418	361	25.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	28,128	340	424	28,044	4,088	14.6	23,763	268	273	23,758	1,926	8.1	4,365	72	151	4,286	2,162	50.4
G 運輸業	51,809	885	1,256	51,438	26,172	50.9	22,171	433	766	21,838	5,981	27.4	29,638	452	490	29,600	20,191	68.2
H 卸売業	7,463	6	10	7,459	1,154	15.5	3,873	5	10	3,868	152	3.9	3,590	1	0	3,591	1,002	27.9
I 金融業	10,139	0	66	10,073	1,720	17.1	7,035	0	2	7,033	657	9.3	3,104	0	64	3,040	1,063	35.0
J 不動産業	14,061	345	447	13,959	9,904	71.0	5,347	105	208	5,244	3,150	60.1	8,714	240	239	8,715	6,754	77.5
K 学術研究、専門・技術サービス業	9,164	274	137	9,301	7,672	82.5	3,882	137	91	3,928	2,527	64.3	5,282	137	46	5,373	5,145	95.8
L 宿泊業、飲食サービス業	21,589	44	16	21,617	5,934	27.5	7,764	20	8	7,776	984	12.7	13,825	24	8	13,841	4,950	35.8
M 生活関連サービス業、娯楽業	75,768	1,100	1,413	75,455	21,520	28.5	21,185	744	390	21,539	4,909	22.8	54,583	356	1,023	53,916	16,611	30.8
N 医療業	3,630	18	26	3,622	507	14.0	2,476	6	18	2,464	136	5.5	1,154	12	8	1,158	371	32.0
O 教育、学習支援業	34,053	457	638	33,872	8,749	25.8	23,008	229	405	22,832	3,364	14.7	11,045	228	233	11,040	5,385	48.8
P 複合サービス事業	28,763	193	383	28,573	9,358	32.8	14,931	104	180	14,855	2,198	14.8	13,832	89	203	13,718	7,160	52.2
Q サービス業(他に分類されないもの)	1,729	0	3	1,726	241	14.0	817	0	0	817	41	5.0	912	0	3	909	200	22.0
E09 食品・たばこ業	832	0	0	832	82	9.9	689	0	0	689	63	9.1	143	0	0	143	19	13.3
E10 繊維業	800	35	9	826	157	19.0	678	35	9	704	157	22.3	122	0	0	122	0	0.0
E11 木材・木製品業	10,202	68	93	10,177	1,569	15.4	7,048	50	53	7,045	435	6.2	3,154	18	40	3,132	1,134	36.2
E12 家具・装具業	12,920	17	139	12,798	925	7.2	8,835	0	122	8,713	87	1.0	4,085	17	17	4,085	838	20.5
E13 パーパー・印刷・同梱物業	1,646	0	6	1,640	583	35.5	870	0	0	870	62	7.1	776	0	6	770	521	67.7
E14 印刷・同梱物業	1,295	0	5	1,290	8	0.6	1,162	0	5	1,157	8	0.7	133	0	0	133	0	0.0
E15 化学、石油・石炭製品業	2,363	6	13	2,356	466	19.8	1,558	4	0	1,562	17	1.1	805	2	13	794	449	56.5
E16 プラスチック製品業	6,492	58	51	6,479	173	2.1	7,156	58	0	7,163	95	1.3	1,116	0	0	1,116	78	7.0
E17 窯業・土石製品業	8,075	117	94	8,098	1,218	15.0	6,502	117	78	6,541	344	5.3	1,573	0	16	1,557	874	56.1
E18 鉄鋼業	4,343	1	23	4,321	262	6.1	3,422	1	8	3,415	33	1.0	921	0	15	906	229	25.3
E19 非金属製品業	4,627	36	10	4,653	393	8.4	3,404	35	10	3,429	151	4.4	1,223	1	0	1,224	242	19.8
E20 電気機械器具業	13,673	219	81	13,811	1,391	10.1	9,165	172	76	9,261	781	8.4	4,508	47	5	4,550	610	13.4
E21 電子・情報通信機械器具業	2,967	50	26	2,991	153	5.1	2,475	48	21	2,502	12	0.5	492	2	5	489	141	28.8
E22 輸送用機械器具業	42,785	73	261	42,597	2,123	5.0	37,974	70	237	37,870	1,134	3.0	4,811	3	24	4,790	989	20.6
E23 その他の製造業	2,387	0	22	2,365	348	14.7	1,449	0	18	1,431	25	1.7	938	0	4	934	323	34.6
I-1 郵便業	11,992	146	704	11,434	293	2.6	8,098	90	456	7,732	45	0.6	3,894	56	248	3,702	248	6.7
I-2 小売業	39,817	739	552	40,004	25,879	64.7	14,073	343	310	14,106	5,936	42.1	25,744	396	242	25,898	19,943	77.0
M75 宿泊業	3,369	12	70	3,311	1,217	36.8	1,614	12	23	1,603	480	29.9	1,755	0	47	1,708	737	43.1
MS M 一括	10,692	333	377	10,648	8,687	81.6	3,733	93	185	3,641	2,670	73.3	6,959	240	192	7,007	6,017	85.9
N80 娯楽業	4,605	76	0	4,681	3,596	76.8	2,309	76	0	2,385	1,451	60.8	2,296	0	0	2,296	2,145	93.4
P83 医療業	42,285	672	437	42,520	9,682	22.8	11,891	443	195	12,139	2,756	22.7	30,394	229	242	30,381	6,926	22.8
PS P 一括	33,483	428	976	32,955	11,838	35.9	9,294	301	195	9,400	2,153	22.9	24,189	127	781	23,535	9,685	41.2
R91 職業紹介・労働者派遣業	12,782	280	505	12,557	589	4.7	8,947	123	293	8,777	171	1.9	3,835	157	212	3,780	418	11.1
R92 その他の事業サービス業	17,190	177	133	17,234	7,800	45.3	10,550	106	112	10,544	2,959	27.9	6,640	71	21	6,690	4,861	72.7
RS R 一括	4,081	0	0	4,081	360	8.8	3,511	0	0	3,511	254	7.2	570	0	0	570	106	18.6

(注)第1表の(注)参照。

第4-1表(1) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均月間現金給与額(5人以上)

令和3年7月分

産業	一般労働者			労働者			パートタイマー			労働者	
	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	
TL 調査産業計	458,827	316,813	292,771	24,042	142,014	106,976	99,634	96,764	2,870	7,342	
E 製造産業	532,151	316,827	285,845	30,982	215,324	145,483	134,405	125,716	8,689	11,078	
I 卸売業・小売業	454,821	303,835	288,422	15,413	150,986	91,447	86,212	84,950	1,262	5,235	
P 医療・福祉	416,882	322,379	306,909	15,470	94,503	142,997	122,268	120,813	1,455	20,729	

第4-1表(2) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均出勤日数及び実労働時間(5人以上)

令和3年7月分

産業	一般労働者			労働者			パートタイマー			労働者		
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	20.5	171.5	156.8	14.7	15.5	87.5	85.4	2.1				
E 製造産業	20.2	175.7	158.3	17.4	18.4	126.4	118.3	8.1				
I 卸売業・小売業	20.4	164.9	152.7	12.2	16.1	84.9	84.3	0.6				
P 医療・福祉	20.2	161.5	155.8	5.7	14.8	81.6	81.0	0.6				

第4-1表(3) 産業、就業形態別全常用労働者の前月末、増加、減少及び本月末推計労働者数(5人以上)

令和3年7月分

産業	一般労働者			労働者			パートタイマー			労働者	
	前調査期間末一般労働者数	増加一般労働者数	減少一般労働者数	本調査期間末一般労働者数	前調査期間末パートタイム労働者数	増加パートタイム労働者数	減少パートタイム労働者数	本調査期間末パートタイム労働者数	前調査期間末パートタイム労働者数	増加パートタイム労働者数	減少パートタイム労働者数
TL 調査産業計	508,047	3,848	5,889	505,806	208,550	5,158	3,672	210,236			
E 製造産業	165,811	857	1,180	165,494	29,481	267	518	29,224			
I 卸売業・小売業	67,376	661	1,395	66,728	63,288	1,888	767	64,323			
P 医療・福祉	79,170	727	964	78,534	34,079	1,274	844	34,908			

第4-2表(1) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均月間現金給与額(30人以上)

産 業	一 般 勞 働 者				パ ー ト タ イ ム 勞 働 者				
	現金給与総額	きま っ て 支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払 われた給与	現金給与総額	きま っ て 支給する給与	所定内給与	超過労働給与
TL 調査産業計	483,771	325,257	296,839	28,418	158,514	121,315	112,563	108,686	3,877
E 製造業	553,300	321,908	288,889	33,019	231,392	154,977	144,702	135,674	9,028
I 卸売業・小売業	446,250	288,906	277,814	11,092	157,344	98,238	95,447	94,280	1,167
P 医療・福祉	413,165	339,677	322,549	17,128	73,488	162,693	133,967	132,594	1,373

令和3年7月分

特別に支払 われた給与

特別に支払 われた給与

特別に支払 われた給与

特別に支払 われた給与

特別に支払 われた給与

特別に支払 われた給与

特別に支払 われた給与

特別に支払 われた給与

特別に支払 われた給与

特別に支払 われた給与

第4-2表(2) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均出勤日数及び実労働時間(30人以上)

産 業	一 般 勞 働 者				パ ー ト タ イ ム 勞 働 者			
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	20.2	173.1	156.1	17.0	16.1	94.6	91.6	3.0
E 製造業	20.1	176.0	157.9	18.1	18.6	132.0	123.7	8.3
I 卸売業・小売業	19.4	164.2	148.9	15.3	16.9	92.2	91.3	0.9
P 医療・福祉	20.0	160.7	155.5	5.2	14.4	82.7	82.0	0.7

令和3年7月分

第4-2表(3) 産業、就業形態別全常用労働者の前月末、増加、減少及び本月末推計労働者数(30人以上)

産 業	一 般 勞 働 者				パ ー ト タ イ ム 勞 働 者			
	前調査期間末一般労働者数	増 加 一般労働者数	減 少 一般労働者数	本調査期間末一般労働者数	前調査期間末パートタイム労働者数	増 加 パートタイム労働者数	減 少 パートタイム労働者数	本調査期間末パートタイム労働者数
TL 調査産業計	325,653	2,283	3,657	323,920	108,682	2,151	2,288	108,904
E 製造業	138,533	784	842	138,482	20,572	91	433	20,223
I 卸売業・小売業	25,795	343	957	25,266	26,014	542	299	26,172
P 医療・福祉	54,712	326	656	53,935	21,056	774	757	21,520

令和3年7月分

第5-1表 産業別賃金指数（5人以上）

令和3年7月分

（平成27年＝100）

年 月	名目賃金指数（現金給与総額）				実質賃金指数（現金給与総額）				名目賃金指数（定期給与）				実質賃金指数（定期給与）				
	調査		調査		調査		調査		調査		調査		調査		調査		
	産業計	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	産業計	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	産業計	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	産業計	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	
平成																	
年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
27	102.0	100.2	103.2	105.2	102.2	100.4	103.4	105.4	101.2	99.2	102.7	103.7	101.4	99.4	102.9	103.9	101.1
28	105.4	103.3	112.5	101.5	104.8	102.7	111.8	100.9	104.4	101.7	111.9	101.7	103.8	101.1	111.2	101.1	101.1
29	106.1	110.3	122.6	96.8	103.6	107.7	119.7	94.5	105.3	106.8	121.8	97.7	102.8	104.3	118.9	95.4	95.4
30	101.5	106.5	105.2	102.0	98.3	103.1	101.9	98.7	101.3	104.5	107.5	102.4	98.1	101.2	104.1	99.1	99.1
令和																	
元年	99.0	101.5	99.5	101.5	96.0	98.4	96.5	98.4	100.7	104.1	103.1	103.5	97.7	101.0	100.0	100.4	100.4
2	128.7	154.3	128.4	117.8	124.5	149.2	124.2	113.9	101.0	105.2	101.7	103.4	97.7	101.7	98.4	100.0	100.0
令和元年																	
7	85.7	89.1	88.3	87.4	82.8	86.1	85.3	84.4	99.3	103.8	101.9	102.2	95.9	100.3	98.5	98.7	98.7
8	85.2	87.3	90.4	87.0	82.3	84.3	87.3	84.1	100.9	105.0	106.1	103.1	97.5	101.4	102.5	99.6	99.6
9	86.0	86.6	92.7	85.9	82.9	83.4	89.3	82.8	101.6	105.0	108.6	101.5	97.9	101.2	104.6	97.8	97.8
10	90.8	95.2	93.9	87.4	87.4	91.6	90.4	84.1	101.8	105.5	106.6	102.4	98.0	101.5	102.6	98.6	98.6
11	180.4	203.0	162.3	191.2	174.0	195.8	156.5	184.4	102.0	104.8	107.1	102.7	98.4	101.1	103.3	99.0	99.0
12																	
令和2年																	
1	85.8	87.0	91.5	86.3	82.8	84.0	88.3	83.3	100.0	104.4	104.0	102.1	96.5	100.8	100.4	98.6	98.6
2	84.8	88.1	88.8	86.3	82.3	85.5	86.2	83.8	100.7	106.7	103.0	101.8	97.8	103.6	100.0	98.8	98.8
3	87.4	89.8	94.8	86.7	84.9	87.2	92.0	84.2	100.6	106.2	103.2	99.7	97.7	103.1	100.2	96.8	96.8
4	86.7	87.4	89.1	87.9	84.1	84.8	86.4	85.3	100.6	105.1	104.0	103.5	97.6	101.9	100.9	100.4	100.4
5	85.5	84.1	88.8	89.0	82.9	81.6	86.1	86.3	99.1	100.9	103.2	101.6	96.1	97.9	100.1	98.5	98.5
6	129.4	117.5	112.5	126.9	125.6	114.1	109.2	123.2	100.6	100.8	102.4	106.2	97.7	97.9	99.4	103.1	103.1
7	119.0	138.0	115.1	139.1	115.2	133.6	111.4	134.7	100.1	102.5	102.1	103.6	96.9	99.2	98.8	100.3	100.3
8	86.6	87.3	89.0	89.0	83.6	84.3	85.9	85.9	100.5	102.5	103.4	103.6	97.0	98.9	99.8	100.0	100.0
9	85.8	87.1	88.8	88.3	83.1	84.3	86.0	85.5	101.1	104.5	102.9	104.3	97.9	101.2	99.6	101.0	101.0
10	86.9	86.4	87.0	87.4	84.2	83.7	84.3	84.7	101.7	104.8	102.3	103.5	98.5	101.6	99.1	100.3	100.3
11	88.2	86.9	92.1	95.4	86.0	84.7	89.8	93.0	101.3	104.8	102.8	105.1	98.7	102.1	100.2	102.4	102.4
12	162.4	180.1	156.6	155.5	158.9	176.2	153.2	152.2	102.4	106.9	103.9	107.9	100.2	104.6	101.7	105.6	105.6
令和3年																	
1	92.1	102.8	97.0	88.1	89.6	100.0	94.4	85.7	100.6	100.0	107.1	104.2	97.9	97.3	104.2	101.4	101.4
2	85.4	85.3	92.2	86.9	83.1	83.0	89.7	84.5	101.5	103.2	107.2	102.7	98.7	100.4	104.3	99.9	99.9
3	87.4	87.6	91.7	88.5	85.0	85.2	89.2	86.1	101.9	103.1	105.3	104.0	99.1	100.3	102.4	101.2	101.2
4	91.1	87.8	108.7	88.9	88.9	85.7	106.0	86.7	103.5	105.3	107.5	104.6	101.0	102.7	104.9	102.0	102.0
5	88.7	85.0	93.9	90.3	86.1	82.5	91.2	87.7	102.3	101.1	107.9	106.3	99.3	98.2	104.8	103.2	103.2
6	138.3	134.1	155.7	121.8	134.0	129.9	150.9	118.0	102.9	102.7	108.3	106.4	99.7	99.5	104.9	103.1	103.1
7	120.2	139.6	122.3	112.4	116.0	134.7	118.1	108.5	102.2	103.4	102.5	104.5	98.6	99.8	98.9	100.9	100.9

（注1）指数は、平成29年1月分から平成27年基準に更新を行い、過去に遡って指数を改訂した。

（注2）実質賃金指数＝（名目賃金指数）÷（消費者物価指数（前橋市）の持ち家の帰属家賃を除く総合）×100

第5-2表 産業別賃金指数(30人以上)

令和3年7月分

(平成27年=100)

年 月	名目賃金指数(現金給与総額)				実質賃金指数(現金給与総額)				名目賃金指数(定期給与)				実質賃金指数(定期給与)				
	調査		調査		調査		調査		調査		調査		調査		調査		
	産業計	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	産業計	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	産業計	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	産業計	製造業	卸売業・小売業	医療・福祉	
平成																	
年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
27	101.5	100.8	102.1	101.7	101.7	101.0	101.0	102.3	102.3	100.4	100.4	99.5	100.7	100.4	100.6	99.7	99.7
28	104.1	103.7	112.1	103.5	103.5	103.1	111.4	100.3	102.9	108.4	108.4	99.0	102.3	101.9	107.8	98.4	98.4
29	103.4	108.6	122.2	96.2	101.0	106.1	119.3	93.9	103.1	118.7	118.7	97.4	100.7	104.0	115.9	95.1	95.1
30	97.8	105.6	91.6	94.7	102.2	88.7	88.7	99.8	98.5	93.8	93.8	102.7	95.4	101.4	90.8	99.4	99.4
令和																	
元年	96.6	99.9	88.0	93.7	96.9	85.4	85.4	97.5	99.1	90.4	90.4	102.5	96.1	100.8	87.7	99.4	99.4
2																	
令和元年																	
7	127.7	153.0	106.7	123.5	148.0	103.2	103.2	115.9	99.2	91.8	91.8	103.9	95.9	102.3	88.8	100.5	100.5
8	81.2	87.1	77.9	78.5	84.2	75.3	75.3	83.4	97.1	92.2	92.2	101.9	93.8	101.1	89.1	98.5	98.5
9	81.3	85.4	78.7	78.6	82.5	76.0	76.0	84.0	98.2	92.8	92.8	102.5	94.9	101.7	89.7	99.0	99.0
10	82.4	84.9	78.9	79.4	81.8	76.0	76.0	84.4	99.5	93.0	93.0	103.0	95.9	101.6	89.6	99.2	99.2
11	89.2	94.4	84.6	85.9	90.9	81.4	81.4	85.1	99.6	93.7	93.7	103.1	95.9	102.1	90.2	99.2	99.2
12	181.7	210.1	147.9	175.2	202.6	142.6	142.6	190.2	99.2	92.7	92.7	103.9	95.7	101.2	89.4	100.2	100.2
令和2年																	
1	82.1	85.1	77.1	79.2	82.1	74.4	74.4	82.5	98.7	91.3	91.3	100.8	95.3	100.9	88.1	97.3	97.3
2	82.0	85.8	78.1	79.6	83.3	75.8	75.8	83.5	99.5	91.0	91.0	101.1	96.6	103.4	88.3	98.2	98.2
3	83.6	88.4	78.7	81.2	85.8	76.4	76.4	83.5	99.7	89.0	89.0	100.8	96.8	103.7	86.4	97.9	97.9
4	84.8	86.1	78.7	82.3	83.5	76.3	76.3	85.9	99.8	92.1	92.1	103.7	96.8	102.8	89.3	100.6	100.6
5	81.4	82.3	76.8	79.0	79.8	74.5	74.5	83.7	97.1	88.6	88.6	99.9	94.2	98.0	85.9	96.9	96.9
6	131.3	117.4	114.0	127.5	114.0	110.7	110.7	124.3	98.9	88.9	88.9	106.5	96.0	97.5	86.3	103.4	103.4
7	119.2	137.8	99.6	115.4	133.4	96.4	96.4	138.4	98.0	90.1	90.1	102.2	94.9	98.7	87.2	98.9	98.9
8	81.5	83.4	77.8	78.7	80.5	75.1	75.1	83.4	98.1	91.1	91.1	101.8	94.7	98.6	87.9	98.3	98.3
9	82.8	84.8	76.8	80.2	82.1	74.3	74.3	84.1	99.6	89.6	89.6	102.4	96.4	100.8	88.2	99.1	99.1
10	83.2	83.8	75.6	80.6	81.2	73.3	73.3	83.3	100.3	89.6	89.6	101.5	97.2	101.0	86.8	98.4	98.4
11	84.1	84.0	80.1	82.0	81.9	78.1	78.1	91.9	99.3	90.2	90.2	102.1	96.8	101.7	87.9	99.5	99.5
12	164.0	181.2	143.5	160.5	177.3	140.4	140.4	145.8	101.0	91.8	91.8	107.2	98.8	104.8	89.8	104.9	104.9
令和3年																	
1	89.8	103.0	78.9	87.4	100.2	76.8	76.8	81.3	97.8	93.3	93.3	98.6	95.1	96.5	90.8	95.9	95.9
2	81.0	82.3	79.7	78.8	80.1	77.5	77.5	80.3	98.3	91.7	91.7	97.1	95.6	99.3	89.2	94.5	94.5
3	83.0	85.3	78.5	80.7	83.0	76.4	76.4	82.5	99.2	90.5	90.5	99.7	96.5	99.6	88.0	97.0	97.0
4	83.9	84.9	79.3	81.9	82.8	77.4	77.4	82.7	100.1	94.0	94.0	99.6	97.7	102.0	91.7	97.2	97.2
5	84.3	81.7	86.1	81.8	79.3	83.6	83.6	84.2	98.9	97.0	97.0	101.6	96.0	97.1	94.2	98.6	98.6
6	140.2	133.5	157.8	135.9	129.4	152.9	152.9	115.5	99.7	98.4	98.4	101.3	96.6	98.0	95.3	98.2	98.2
7	118.1	138.4	110.1	114.0	133.6	106.3	106.3	99.5	99.7	92.3	92.3	100.1	96.2	99.0	89.1	96.6	96.6

(注1) 指数は、平成29年1月分を100として更新を行い、過去に遡って指数を改訂した。

(注2) 実質賃金指数 = (名目賃金指数) ÷ (消費者物価指数(前橋市)の持ち家の帰属家賃を除く総合) × 100

第6-1表 産業別労働時間及び雇用指数（5人以上）

（平成27年＝100）

年 月	総 査 時 間 指 数			所 定 外 勞 働 時 間 指 数			常 用 指 数				
	調 査 産 業 計	左 の う ち 主 な 産 業		調 査 産 業 計	左 の う ち 主 な 産 業		調 査 産 業 計	左 の う ち 主 な 産 業			
		製 造 業	卸 ・ 小 売 業		製 造 業	卸 ・ 小 売 業		製 造 業	卸 ・ 小 売 業		
平成 年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
27	100.1	100.7	101.8	99.4	101.6	87.3	127.6	100.6	101.2	101.2	101.2
28	100.5	103.0	101.0	101.3	104.5	81.3	146.9	100.6	102.0	100.8	100.8
29	100.6	101.9	96.3	103.1	112.2	84.8	131.4	102.9	106.9	105.5	102.3
30	97.9	100.2	96.5	101.9	104.7	96.7	151.4	102.8	106.4	103.5	103.3
令和 元年	94.6	96.5	96.2	85.9	88.2	81.3	130.3	100.0	98.0	103.6	105.9
2	100.9	104.6	97.6	99.1	106.7	96.1	151.4	103.3	107.3	103.7	104.1
7	93.7	94.6	97.9	91.2	100.7	92.1	142.9	103.3	106.9	103.7	103.8
8	97.7	100.1	97.3	100.0	106.0	103.9	154.3	103.0	106.5	104.0	103.3
9	98.5	100.6	99.9	98.2	98.7	105.3	157.1	102.9	106.3	103.9	103.3
10	99.7	103.4	100.7	100.0	104.0	97.4	148.6	103.2	105.9	104.1	104.5
11	98.7	101.2	99.3	96.5	96.0	100.0	137.1	103.1	105.5	104.1	104.9
12	90.5	90.5	94.6	90.3	93.3	93.4	142.9	101.0	99.4	104.4	104.7
令和2年	96.3	101.7	99.3	95.6	104.7	93.4	128.6	101.0	101.7	103.7	104.7
1	96.2	102.4	97.0	97.3	109.3	92.1	128.6	100.9	101.5	102.8	105.9
2	96.8	100.6	99.3	85.0	84.0	89.5	120.0	100.0	97.8	103.6	107.2
3	84.6	81.0	90.1	67.3	56.7	64.5	134.3	99.6	100.0	102.1	106.0
4	97.2	94.5	98.4	74.3	57.3	65.8	117.1	100.0	100.1	102.7	105.7
5	97.1	97.0	95.9	80.5	73.3	75.0	114.3	99.5	96.7	103.6	105.7
6	88.5	85.6	93.9	77.0	78.0	81.6	131.4	100.6	99.5	104.1	106.2
7	95.7	97.8	96.7	85.8	88.7	77.6	122.9	100.7	101.1	104.3	106.2
8	97.8	101.7	96.2	91.2	102.7	78.9	140.0	100.3	97.7	104.3	105.9
9	97.5	103.7	96.5	92.0	104.0	82.9	134.3	98.0	90.4	103.4	106.4
10	96.7	101.1	95.1	94.7	106.0	81.6	148.6	98.0	89.8	103.8	105.6
11	90.5	88.9	94.1	90.3	95.3	101.3	97.1	101.8	104.1	106.7	106.3
12	95.0	98.7	96.8	88.5	94.0	97.4	97.1	100.9	102.2	106.3	105.7
令和3年	98.3	100.7	95.5	97.3	101.3	98.7	97.1	100.0	101.8	106.1	105.9
1	101.7	103.3	100.1	100.0	101.3	103.9	100.0	101.0	104.5	104.6	107.5
2	90.8	87.4	92.8	86.7	86.7	94.7	111.4	101.1	104.2	104.8	107.0
3	100.0	101.3	99.3	91.2	90.7	96.1	111.4	100.5	102.4	105.0	107.1
4	99.4	104.1	93.7	98.8	106.7	85.5	120.0	100.3	101.1	105.3	107.3

（注1）指数は、平成29年1月分から平成27年基準に更新を行い、過去に遡って指数を改訂した。

第6-2表 産業別労働時間及び雇用指数（30人以上）

(平成27年=100)

令和3年7月分

年 月	総 査 業 業 計			所 定 外 労 働 時 間 指 数			常 用 雇 用 指 数		
	左 の ち 主 な 産 業			左 の ち 主 な 産 業			左 の ち 主 な 産 業		
	調 査 業 業 計	製 造 業	卸 ・ 小 売 業	調 査 業 業 計	製 造 業	卸 ・ 小 売 業	調 査 業 業 計	製 造 業	卸 ・ 小 売 業
平成	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
27	100.0	100.0	100.0	100.1	99.0	103.5	115.5	101.0	98.1
28	100.4	100.6	103.3	101.2	102.3	113.4	119.6	101.4	97.7
29	101.1	102.5	104.1	107.2	111.4	115.7	142.1	104.6	101.8
30	97.4	100.5	98.7	101.9	104.7	123.9	157.5	103.6	96.5
令和	94.7	96.8	92.2	91.9	86.0	79.9	133.1	98.8	94.7
令和元年	101.6	105.7	99.3	101.5	107.3	134.8	152.5	103.9	97.1
7	94.4	96.2	98.3	96.2	104.3	115.2	147.5	104.0	97.5
8	96.4	99.3	100.1	100.8	106.7	127.3	152.5	103.5	96.6
9	98.5	100.9	98.9	100.0	98.8	122.7	165.0	103.1	95.8
10	99.3	103.9	101.1	102.3	103.7	125.8	160.0	103.0	95.6
11	98.2	101.0	98.7	98.5	94.5	118.2	147.5	102.8	96.0
12	90.8	91.1	93.6	95.4	89.6	95.5	145.0	99.8	96.1
令和2年	95.8	100.8	95.0	101.5	100.0	97.0	130.0	100.0	95.1
1	96.8	102.8	91.3	103.8	107.3	89.4	130.0	99.9	93.0
2	97.0	101.1	96.1	90.0	83.5	89.4	122.5	98.7	94.1
3	83.9	81.2	88.8	70.0	56.1	62.1	140.0	99.4	93.8
4	96.8	94.6	93.8	78.5	56.1	68.2	127.5	99.4	93.6
5	97.0	98.2	89.5	86.9	72.6	74.2	120.0	98.1	94.8
6	87.7	86.5	90.8	80.8	78.0	77.3	135.0	99.7	95.1
7	96.5	98.6	93.0	94.6	87.2	80.3	125.0	100.1	94.8
8	98.7	101.9	91.4	100.8	100.0	78.8	145.0	99.2	95.3
9	98.0	103.7	93.3	98.5	99.4	77.3	130.0	95.6	95.5
10	97.4	101.2	89.8	102.3	102.4	72.7	145.0	95.5	94.7
11	91.5	89.6	94.3	98.5	95.7	131.8	75.0	101.5	100.5
12	95.7	99.1	92.6	93.1	91.5	115.2	80.0	100.4	100.3
令和3年	99.9	101.6	93.4	104.6	101.8	124.2	77.5	99.8	101.1
1	102.2	103.7	98.7	104.6	100.0	127.3	77.5	101.4	100.8
2	91.0	87.9	94.4	93.1	87.2	122.7	90.0	101.6	100.9
3	100.9	101.3	98.7	97.7	89.0	119.7	95.0	100.6	101.5
4	100.5	104.7	95.0	103.8	103.0	121.2	97.5	100.8	100.8

(注1) 指数は、平成29年1月分から平成27年基準に更新を行い、過去に遡って指数を改訂した。

第7表 主な指数の前年同月比（5人以上）

令和3年7月分

年 月	現金給与総額		決まって支給する給与		所定内給与	
	調査産業計		調査産業計		調査産業計	
	一般	一般	一般	一般	一般	一般
	%	%	%	%	%	%
令和2年 月						
7	-7.5	-7.2	-0.9	-0.2	1.0	2.0
8	0.5	1.8	0.5	1.8	2.8	4.4
9	0.8	2.0	0.3	1.5	2.0	3.4
10	1.0	2.8	0.1	1.9	1.4	3.5
11	-2.9	-0.9	-0.5	1.7	1.1	3.4
12	-10.0	-7.9	0.4	3.3	1.8	4.7
令和3年 月						
1	7.3	6.7	0.6	-0.9	1.4	-0.1
2	1.2	-0.2	1.2	-0.3	2.4	0.9
3	0.0	-2.0	1.3	-0.7	2.7	0.8
4	5.1	2.6	2.9	0.4	2.7	0.2
5	3.7	1.6	3.2	1.3	2.7	0.4
6	6.9	5.2	2.3	0.8	1.7	0.0
7	1.0	-0.3	2.1	1.4	1.8	0.8
年 月	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	調査産業計		調査産業計		調査産業計	
	一般	一般	一般	一般	一般	一般
	%	%	%	%	%	%
令和2年 月						
7	-3.8	-3.9	-2.5	-2.6	-18.8	-18.3
8	-6.3	-6.9	-5.4	-5.7	-17.1	-18.8
9	-1.9	-1.8	-0.8	-0.7	-14.2	-13.4
10	-0.8	-0.4	-0.2	0.1	-8.0	-6.2
11	-2.2	-1.5	-1.7	-1.1	-8.0	-6.1
12	-2.0	-0.8	-2.0	-0.8	-1.9	-0.7
令和3年 月						
1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.7
2	-1.1	-1.7	-0.7	-1.1	-7.4	-8.2
3	2.2	2.1	2.4	2.4	0.0	-0.7
4	5.1	3.7	4.2	2.8	17.6	14.7
5	7.3	5.8	5.9	4.1	28.8	28.2
6	2.9	2.4	1.6	1.0	22.7	21.7
7	2.4	2.4	1.0	1.0	22.0	21.5

【参考資料】

共通事業所による主な指数の前年同月比（参考提供）（5人以上）

（注1）共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」とともに集計対象となった調査対象事業所のことである。

平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから共通事業所に限定した集計が可能となった。

（注2）共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。

（注3）共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列（全ての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計）に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

令和3年7月分

年 月	現金給与総額		決まって支給する給与		所定内給与	
	調査産業計	一般	調査産業計	一般	調査産業計	一般
	%	%	%	%	%	%
令和2年 月						
6	1.7	2.2	-2.4	-2.3	0.4	0.7
7	-9.0	-10.4	0.1	-0.6	1.9	1.4
8	0.2	-0.1	-0.1	-0.6	1.6	1.1
9	0.6	0.3	-0.5	-0.9	0.7	0.3
10	0.5	0.3	0.4	0.2	1.2	1.3
11	-1.6	-2.2	-0.9	-1.3	0.0	-0.4
12	-4.3	-4.4	0.4	0.4	1.1	1.2
令和3年 月						
1	4.8	5.7	0.4	0.7	1.2	1.4
2	0.1	0.5	-0.1	0.3	1.1	1.6
3	1.8	1.8	1.0	1.0	2.4	2.5
4	0.7	0.4	1.2	1.0	0.7	0.4
5	2.2	1.7	2.9	2.5	1.4	1.0
6	8.1	8.6	2.1	2.3	1.2	1.3
7	5.1	4.6	2.5	2.2	2.1	1.9
年 月	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	調査産業計	一般	調査産業計	一般	調査産業計	一般
	%	%	%	%	%	%
令和2年 月						
7	-3.8	-3.6	-2.1	-1.8	-25.5	-25.2
8	-5.8	-6.1	-4.7	-5.0	-20.0	-18.3
9	-3.2	-3.1	-1.9	-1.5	-19.8	-20.3
10	-0.8	-0.9	0.3	0.4	-14.2	-15.3
11	-3.9	-3.7	-3.4	-3.0	-11.5	-11.5
12	-3.1	-2.7	-2.6	-2.1	-8.8	-8.9
令和3年 月						
1	-3.5	-3.4	-2.9	-2.6	-10.6	-10.9
2	-3.5	-3.1	-2.6	-2.0	-15.7	-14.6
3	-2.2	-1.2	-1.6	-0.4	-9.3	-9.8
4	2.8	2.5	2.3	2.2	9.4	7.0
5	4.5	4.0	3.3	2.9	22.0	18.9
6	1.8	2.0	0.8	0.8	17.4	18.9
7	-0.8	-0.9	-1.5	-1.5	9.3	5.5

毎月勤労統計調査 地方調査 の説明

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であり、賃金・労働時間及び雇用について、毎月群馬県における変動を明らかにすることを目的としている。

2 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類にいう鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）において、常時5人以上の常用労働者を雇用する事業所のうちから抽出された約760事業所について行っている。

3 調査期間

事業所の前月の給与締切日の翌日から、本月の給与締切日までの1か月間。

4 調査事項の定義

(1) 常用労働者

期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者（事業主又は法人の代表者、無給の家族従事者は除く）。

(2) パートタイム労働者

常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者または1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週間の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者。

(3) 現金給与額

賃金、給与、手当、賞与、その他名称の如何を問わず、労働の対価として使用者が労働者に支払うもののうちで、通貨で支払われるものをいう。（所得税、社会保険料、組合費等を差し引く前の総額）

現金給与総額＝「きまって支給する給与」＋「特別に支払われる給与」

ア きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等において、あらかじめ定められている支給条件、算定方法により算定され支給される給与。

[例] 基本給（月給、日給、時給）、家族手当、精勤手当、職務手当、特殊作業手当、宿日直手当、超過勤務手当、休日出勤手当、通勤手当、有給休暇手当、休業手当等。

イ 特別に支払われた給与（特別給与）

現金給与のうちで、きまって支給する給与以外のすべてのものをいう。

[例] 夏・冬の賞与、期末手当等の一時金、3か月を超える期間で算定される給与。

ウ 所定内給与

「所定内給与」＝「きまって支給する給与」－「超過労働給与」

(4) 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数で、1日のうちで1時間でも就業すれば出勤日となる。

(5) 実労働時間数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間で、所定内労働時間と所定外労働時間との合計時間である。

ア 所定内労働時間

事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻・終業時刻との間の労働時間の合計時間（休憩時間を除く）となる。

イ 所定外労働時間

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の労働時間である。

5 調査の結果

この調査の結果は、調査事業主からの報告をもとにして、本県の5人以上規模のすべての事業所に対応するように推計した数値である。したがって、調査結果に若干の標本誤差が含まれている。

6 結果利用上の注意

(1) 指数は、基準年を平成27年＝100とする。

(2) 指数は、平成29年1月分から平成27年基準に更新を行い、過去に遡って指数の改訂をする。

(3) 調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替方式に平成30年から変更した。賃金、労働時間指数とその増減率は、総入替方式のときに行っていた過去に遡った改訂はしない。常用雇用指数とその増減率は、労働者数推計のベンチマークを平成30年1月分確報で更新したことに伴い、平成30年1月分確報発表時に過去に遡って改訂した。詳細は、厚生労働省のWebページに掲載している。

(4) 調査対象事業所が僅少である産業については、機密保持のため表章はしていないが、調査産業計欄では当該産業も含めて算定している。

お問い合わせは・・・

群馬県総務部統計課 経済産業係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

TEL: 027-226-2419(直通) FAX: 027-224-9224

統計情報は、「群馬県統計情報提供システム」に掲載しています。<http://toukei.pref.gunma.jp/>



社会生活基本調査

生活時間から、未来を描く

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2021/campaign/>

お問い合わせは・・・

群馬県総務部統計課 経済産業係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

TEL:027-226-2419(直通)

FAX:027-224-9224

各種統計情報は、「群馬県統計情報提供システム」でもご覧いただけます。

<https://toukei.pref.gunma.jp/>



最近の県内経済情勢

令和3年8月3日

財務省関東財務局

前橋財務事務所

問い合わせ先
前橋財務事務所 財務課
電話 027-896-2908(直通)

1. 総論

【総括判断】「県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きがみられる」

項目	前回（3年4月判断）	今回（3年7月判断）	前回比較
総括判断	新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きがみられる	新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きがみられる	→

（注）令和3年7月判断は、前回4月判断以降、足下（7月末）の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は、感染症の影響により、一部に弱さがみられるものの、持ち直している。生産活動は、持ち直しの動きに一服感がみられる。また、雇用情勢は、感染症の影響がみられるものの、下げ止まりつつある。

【各項目の判断】

項目	前回（3年4月判断）	今回（3年7月判断）	前回比較
個人消費	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部に弱さがみられるものの、持ち直している	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部に弱さがみられるものの、持ち直している	→
生産活動	一部に弱さがみられるものの、持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きに一服感がみられる	↔
雇用情勢	新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、下げ止まりつつある	新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、下げ止まりつつある	→
設備投資	2年度は減少見込みとなっている	3年度は増加見込みとなっている	↗
企業収益	2年度は減益見込みとなっている	3年度は増益見込みとなっている	↗
企業の景況感	「下降」超に転じている	「下降」超幅が縮小している	→
住宅建設	前年を下回っている	前年を上回っている	↗
公共事業	前年を下回っている	前年を上回っている	↗

【先行き】

先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染の動向や半導体不足が地域経済に与える影響に十分注意する必要がある。

2. 各論

■ **個人消費** 「新型コロナウイルス感染症の影響により、一部に弱さがみられるものの、持ち直している」

ドラッグストア販売額、ホームセンター販売額は前年を下回っているものの、百貨店・スーパー販売額、コンビニエンスストア販売額、家電大型専門店販売額及び乗用車販売は前年を上回っており、また、宿泊・観光・飲食においては依然として厳しい状況にあることから、全体としては、感染症の影響により、一部に弱さがみられるものの、持ち直している。

(主なヒアリング結果)

- 売上動向については、前年比較だとコロナ需要があった分今期は厳しい。買物回数を減らし、極力まとめ買い、大容量商品の需要が高まっている傾向が見られる。(ドラッグストア)
- 家周りの商品(DIY、園芸用品等)が好調、カー用品等が不調という状況が続いており、昨年以降商品の販売動向に大きな変化はない。(ホームセンター)
- 外出先での消費の減少もあり、宝飾品やラグジュアリーブランド等高額品の需要が増加しており、売上がコロナ前と比較しても増加となっている。(百貨店)
- 衣料品について、昨年は外出自粛の影響で買い控えが発生した反動もあり、春物衣料を中心に売上が増加した。また、自炊のための食材から出来合い料理へと食料品の需要が変化している。(スーパー)
- フルモデルチェンジが行われた普通車が好調で、昨年度4-6月年度と比較し15%増となっている。(自動車販売)
- 入込客数はゴールデンウィーク期間だけで見ると、前々年と比べて約60%であった。全体では、4月は35.9%、5月は40%、6月についても現在のところ、35%くらいである(いずれも前々年比)。(業界団体)
- 人の流れは戻っておらず、依然として飲食業を中心に厳しい状況が続いている。コロナの影響により外食を避ける傾向にあり、特に夜間は街に出てくる人が少ない。(経済団体)

■ 生産活動 「持ち直しの動きに一服感がみられる」

生産活動は、食料品は横ばいで推移し、輸送機械、化学が減少しているなど、全体としては、持ち直しの動きに一服感がみられる。

- 4-6月期の生産動向について、前年同期は緊急事態宣言による店舗休業を各地で行っていた時期であり、その時期に比べると良くなっている。(食料品)
- 4-6月期は半導体の供給不足の影響により望んだ生産が出来なかった。部品供給に応じて生産している状況にある。需要は好調であるが、生産は半導体の供給量次第であり、見通せない。(輸送機械)
- 半導体不足の影響による取引先からの受注減もあり、前年比で若干減、例年と比較して10%弱程度減少している。(輸送機械)

■ 雇用情勢 「新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、下げ止まりつつある」

感染症の影響がみられるものの、有効求人倍率は上昇し、雇用情勢は下げ止まりつつある。

- 化粧品、食料品関連では求人の応募が少なく従業員に不足感がある。(百貨店)
- 従業員数は、例年に比べ新入社員が多く入社したこともあり、正社員比率が高まった。職種ごとでは、整備職の過不足感は続いているため、中途採用の取り組みを継続する。(自動車販売)

■ 設備投資 「3年度は増加見込みとなっている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」3年4-6月期

- 製造業では前年比79.7%、非製造業では同16.0%の増加見込みとなっており、全規模・全産業では同43.1%の増加見込みとなっている。

■ 企業収益 「3年度は増益見込みとなっている」 (全規模) 「法人企業景気予測調査」3年4-6月期

- 製造業では増益見込み、非製造業では減益見込みとなっており、全規模では同121.2%の増益見込みとなっている。

■ 企業の景況感 「『下降』超幅が縮小している」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」3年4-6月期

- 企業の景況判断BSIは、全規模・全産業では「下降」超幅が縮小している。規模別にみると、大企業は「下降」超に転じ、中堅企業は「上昇」超に転じ、中小企業は「下降」超幅が縮小している。先行きについては、大企業、中小企業は10~12月期に「上昇」超に転じる見通しとなっている。

■ 住宅建設 「前年を上回っている」

- 新設住宅着工戸数で見ると、分譲は前年を下回っているものの、持家、貸家ともに前年を上回っており、全体では前年を上回っている。

- 前年同期は新型コロナウイルス感染症の影響が出る前に契約した物件の着工であり、着工ベースでは前年同期比減、契約ベースでは前年同期比増となっている。(住宅建設)

■ 公共事業 「前年を上回っている」

- 前払金保証請負金額で見ると、県は前年を下回っているものの、国、市町村は前年を上回っており、全体では前年を上回っている。



最近の県内経済情勢 (資料編)

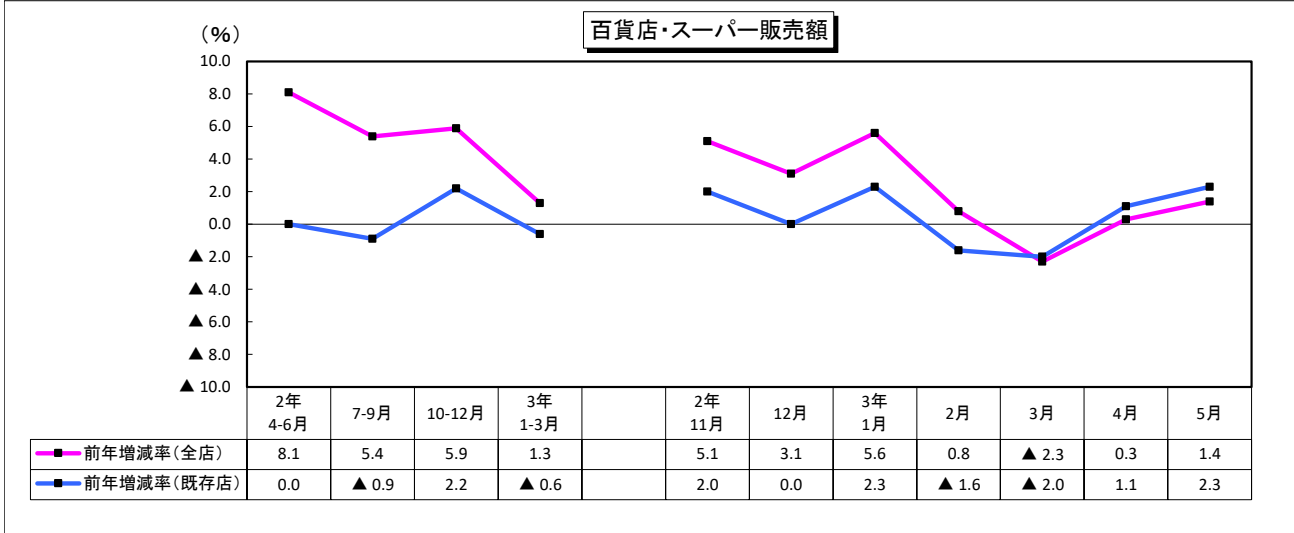
令和3年8月3日

財務省関東財務局
前橋財務事務所

1. 個人消費

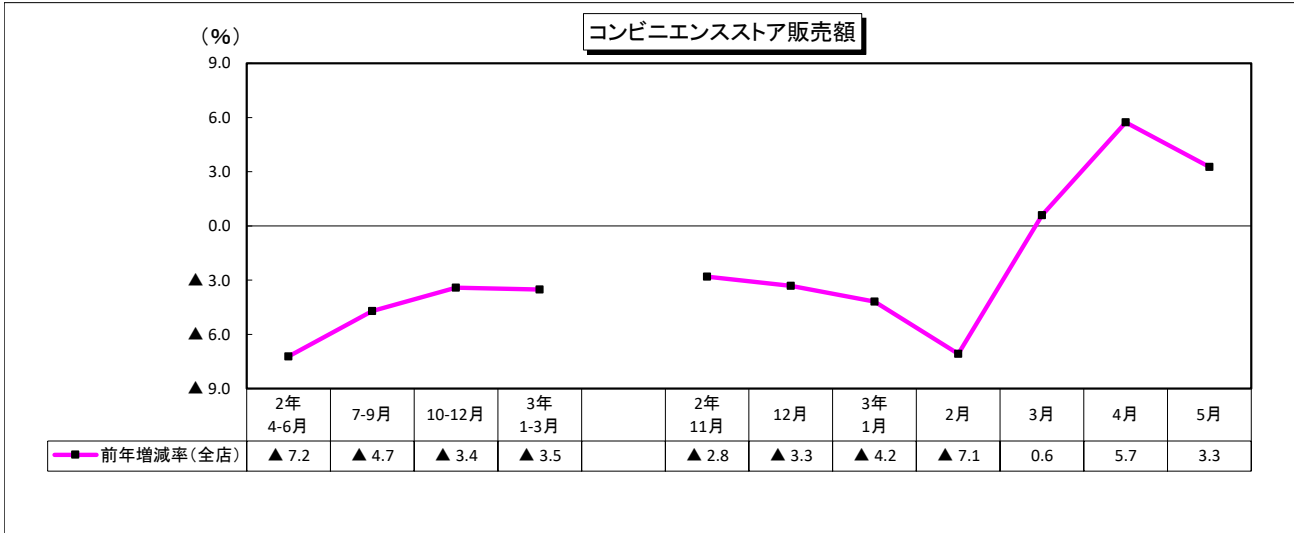
新型コロナウイルス感染症の影響により、一部に弱さがみられるものの、持ち直している

[グラフ1]



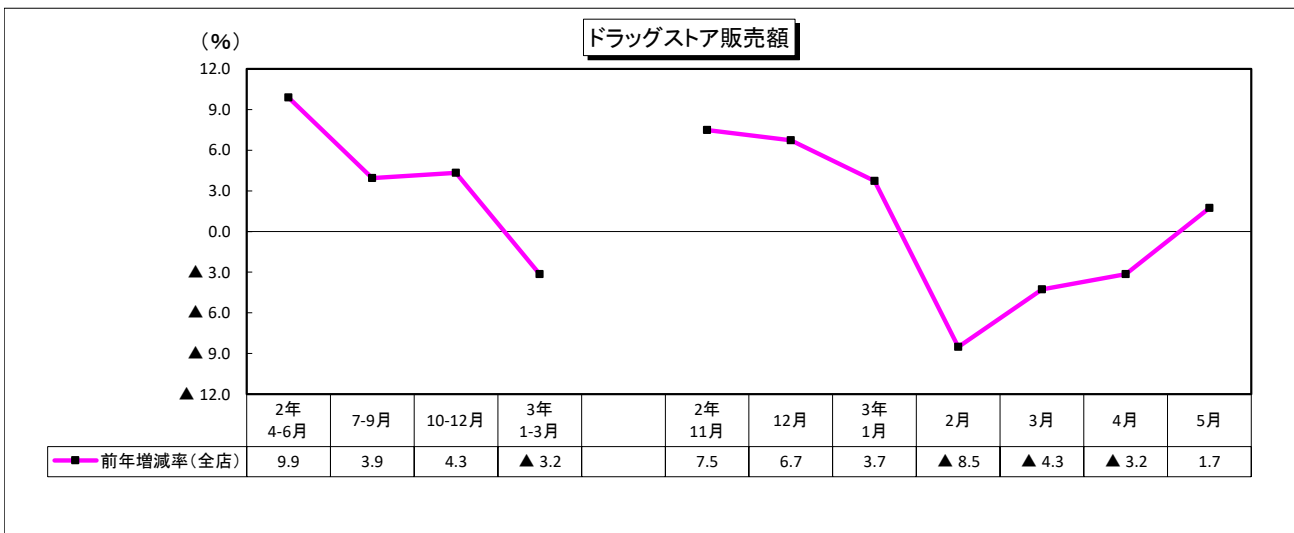
[経済産業省]

[グラフ2]



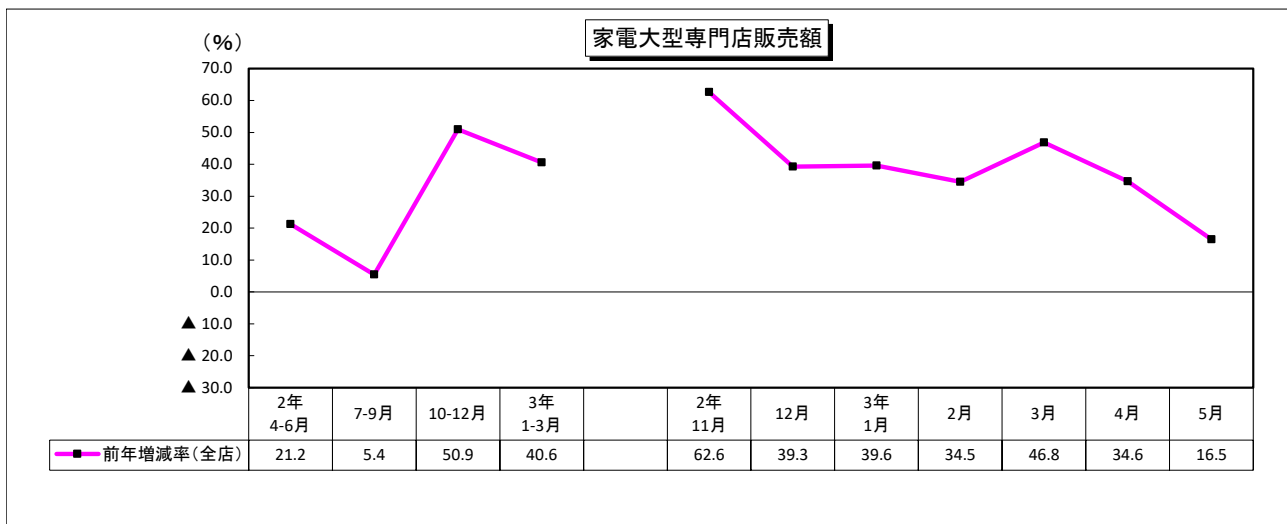
[経済産業省]

[グラフ3]



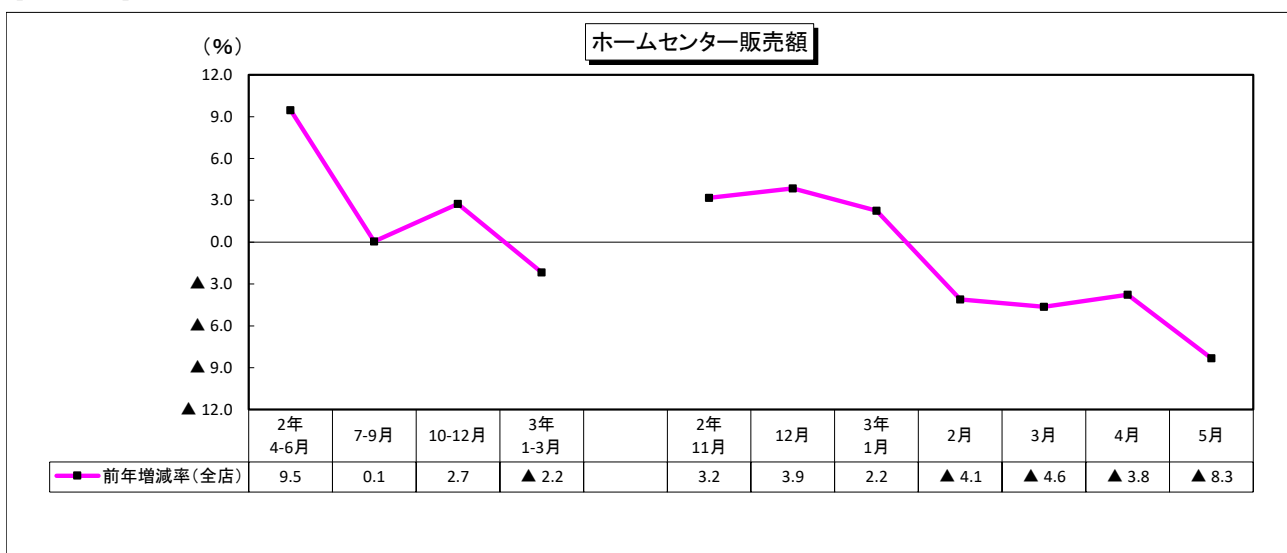
[経済産業省]

[グラフ4]



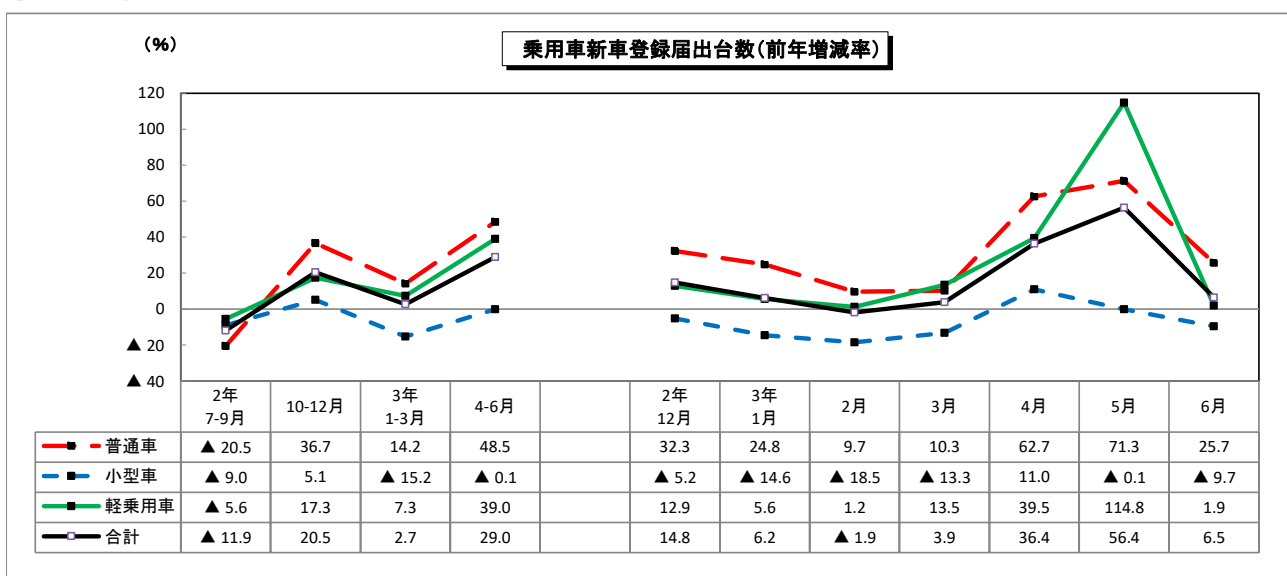
[経済産業省]

[グラフ5]



[経済産業省]

[グラフ6]

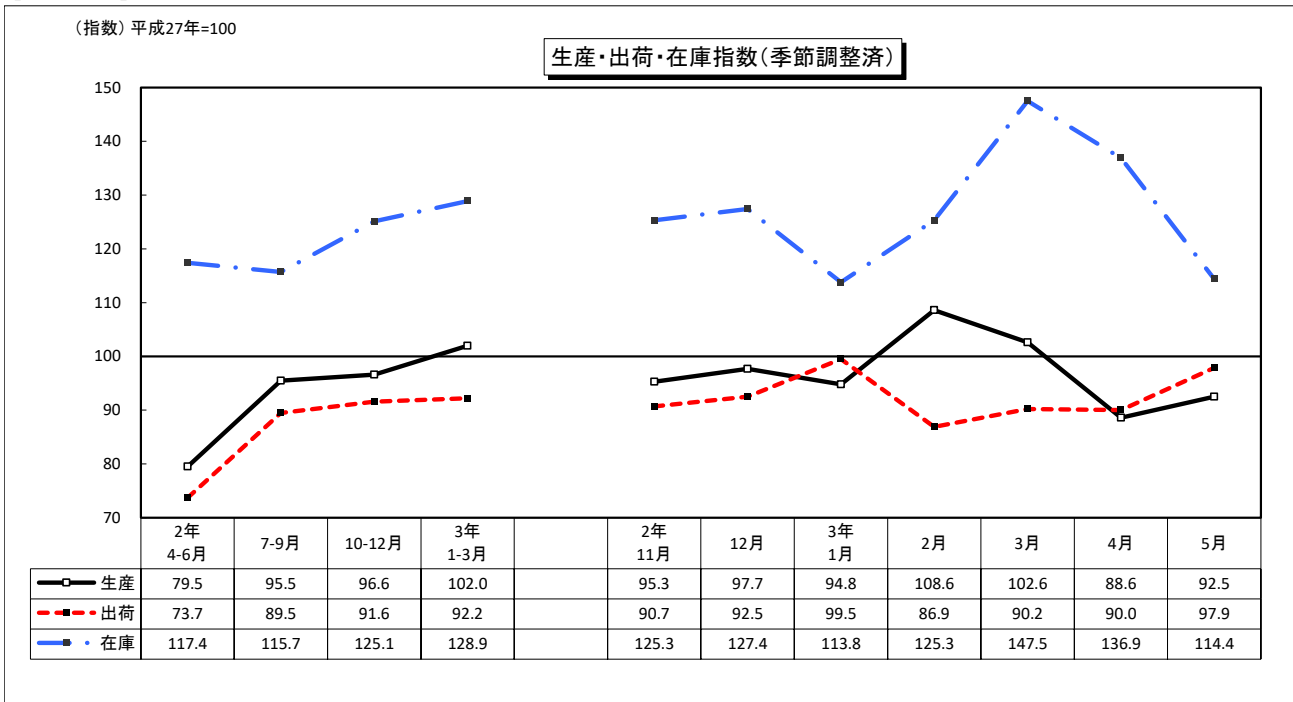


[日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会]

2. 生産活動

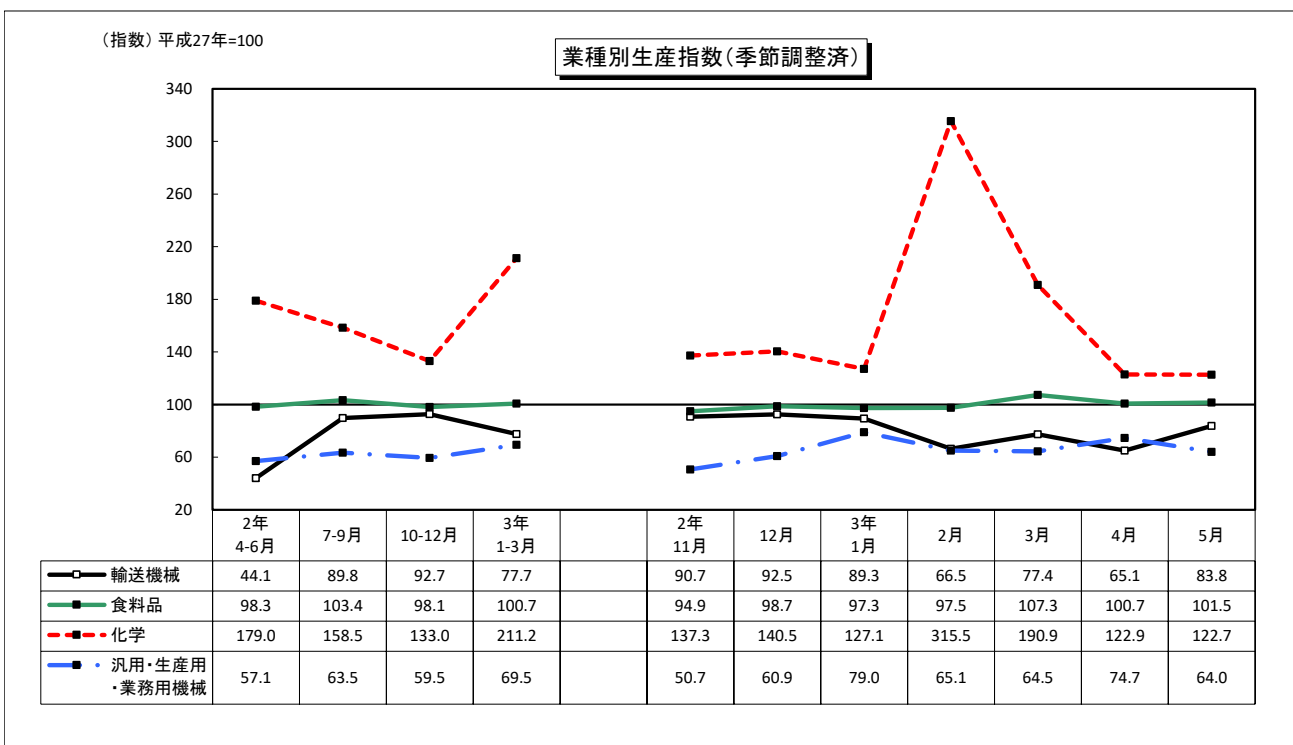
持ち直しの動きに一服感がみられる

[グラフ7]



[群馬県]

[グラフ8]

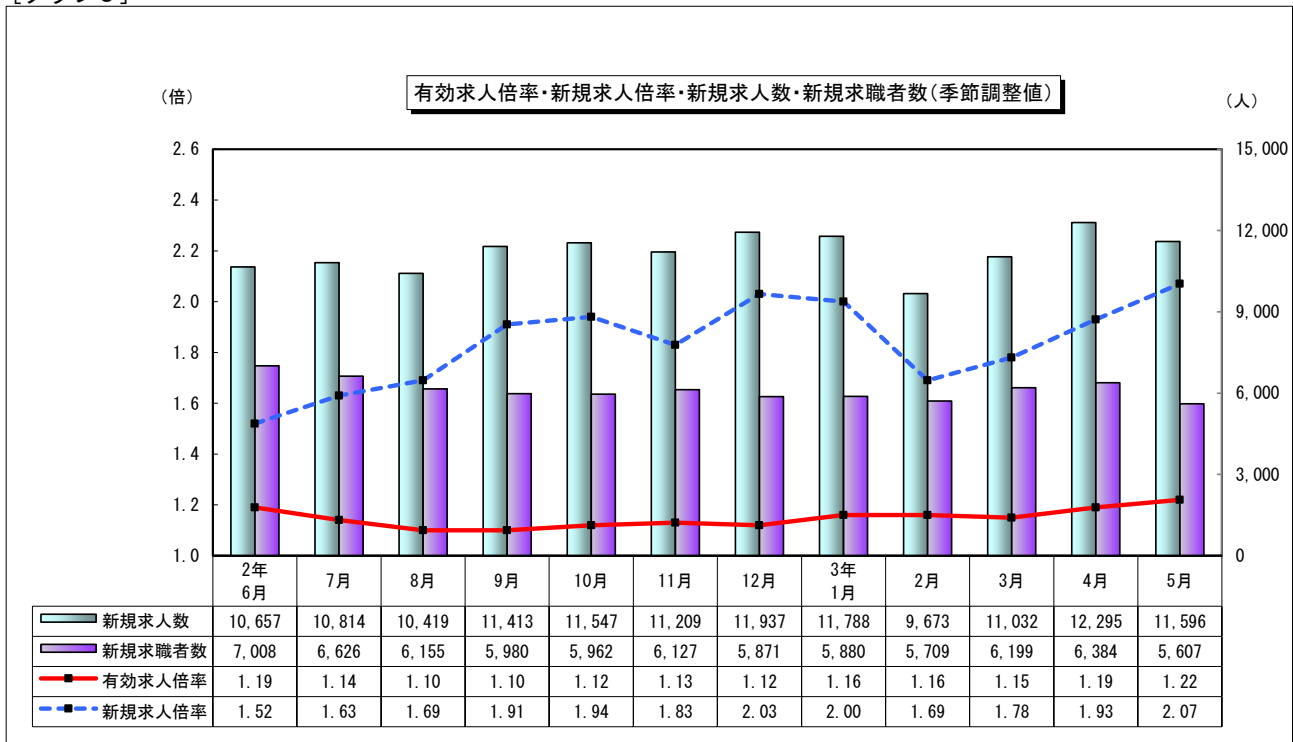


[群馬県]

3. 雇用情勢

新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、下げ止まりつつある

[グラフ9]

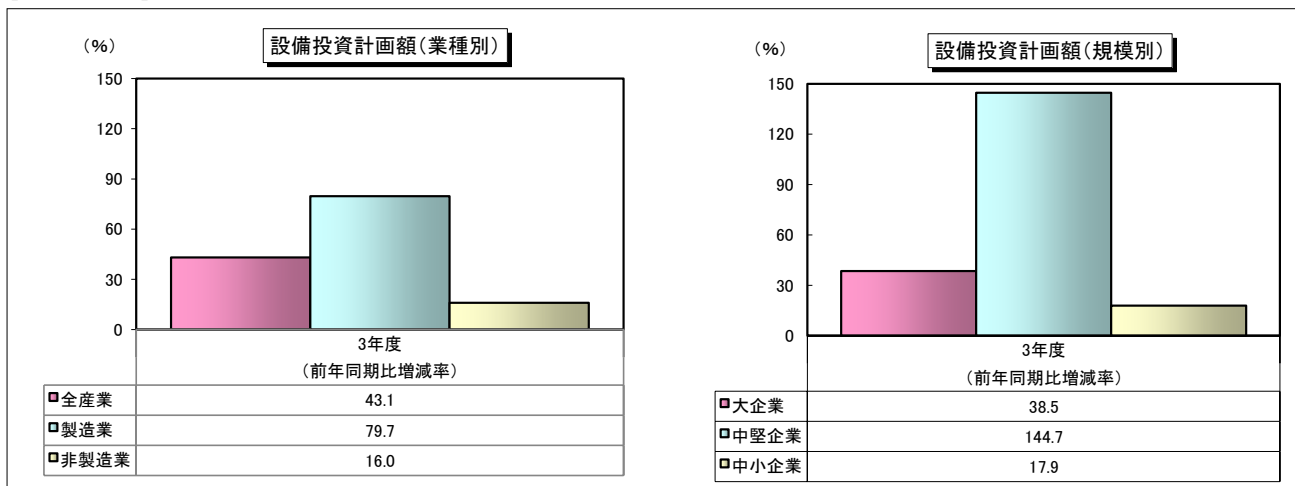


[厚生労働省]

4. 設備投資

3年度は増加見込みとなっている

[グラフ10]

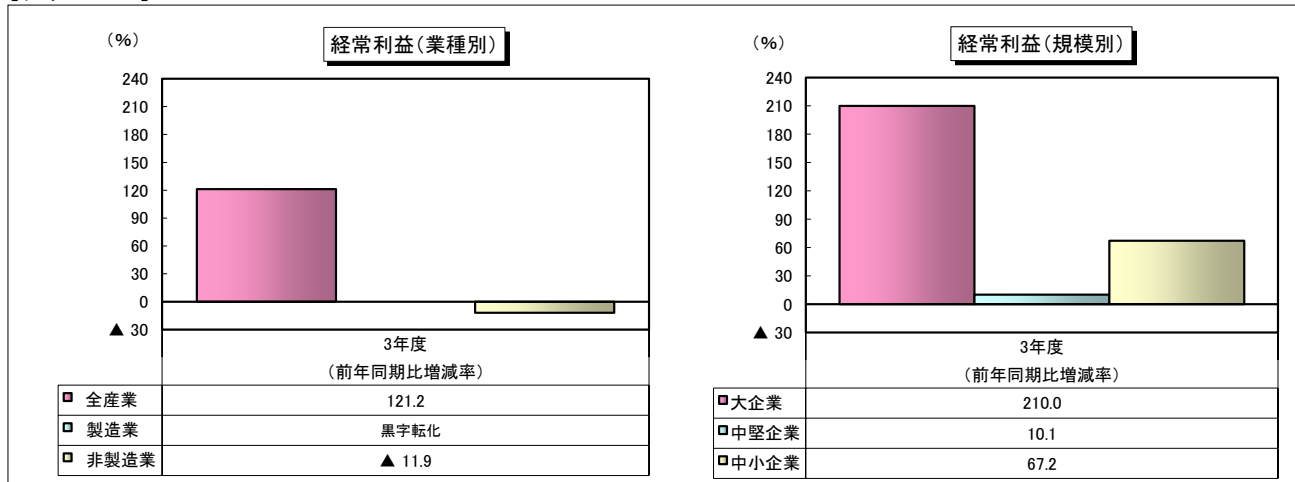


[前橋財務事務所 (法人企業景気予測調査)]

5. 企業収益

3年度は増益見込みとなっている

[グラフ11]

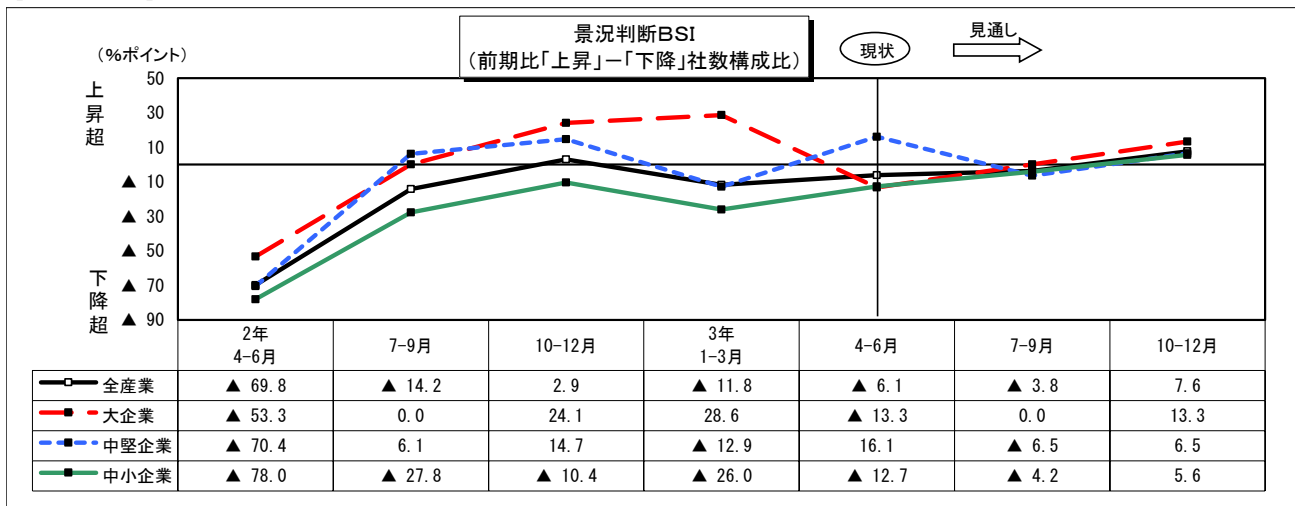


[前橋財務事務所 (法人企業景気予測調査)]

6. 企業の景況感

「下降」超幅が縮小している

[グラフ12]

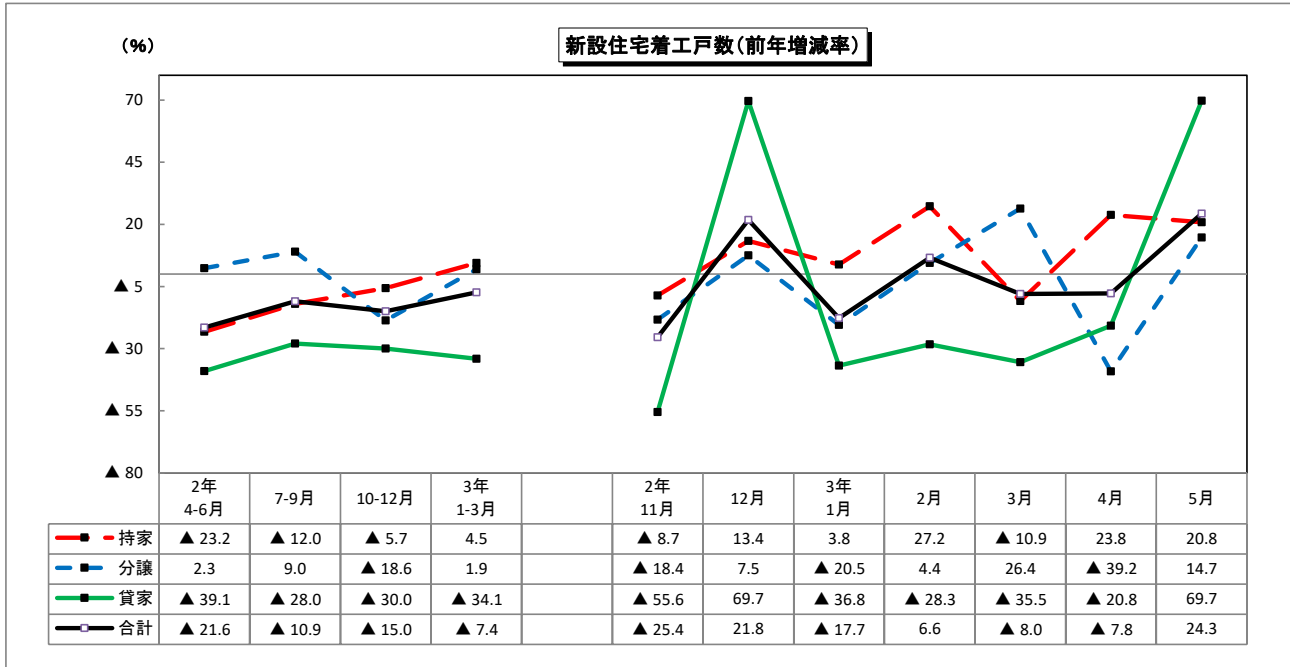


[前橋財務事務所 (法人企業景気予測調査)]

7. 住宅建設

前年を上回っている

[グラフ13]



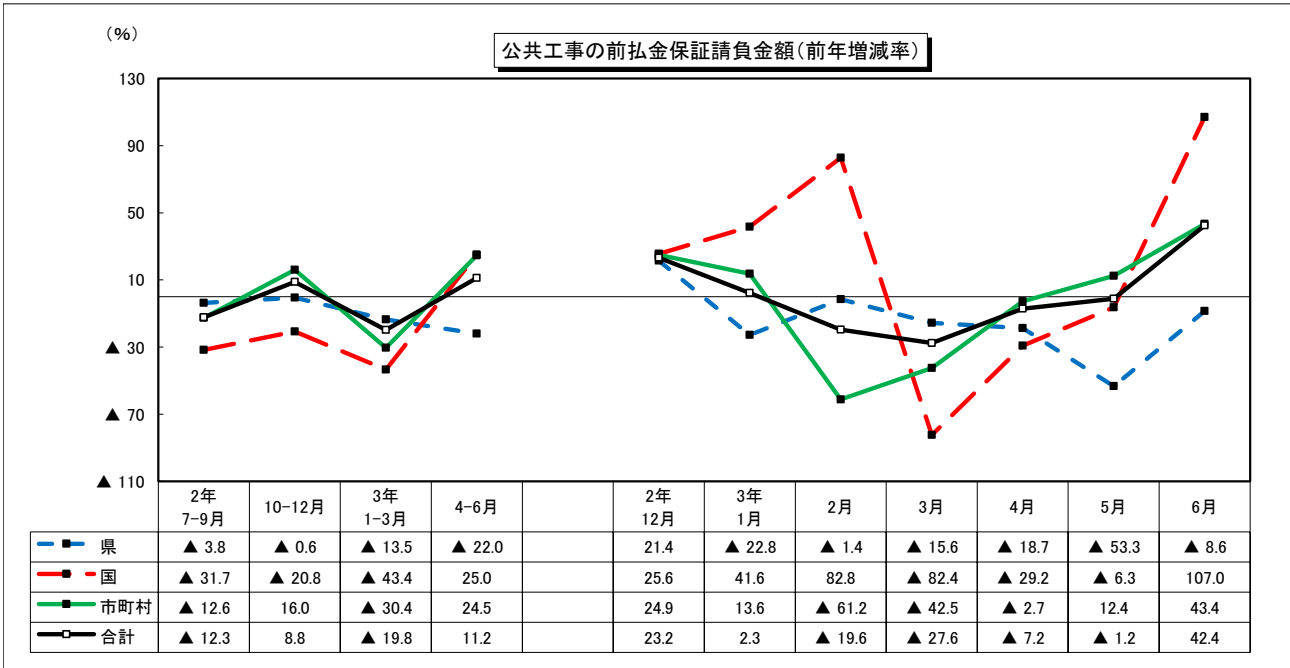
(注) 合計には給与住宅を含んでいる。

[国土交通省]

8. 公共事業

前年を上回っている

[グラフ14]



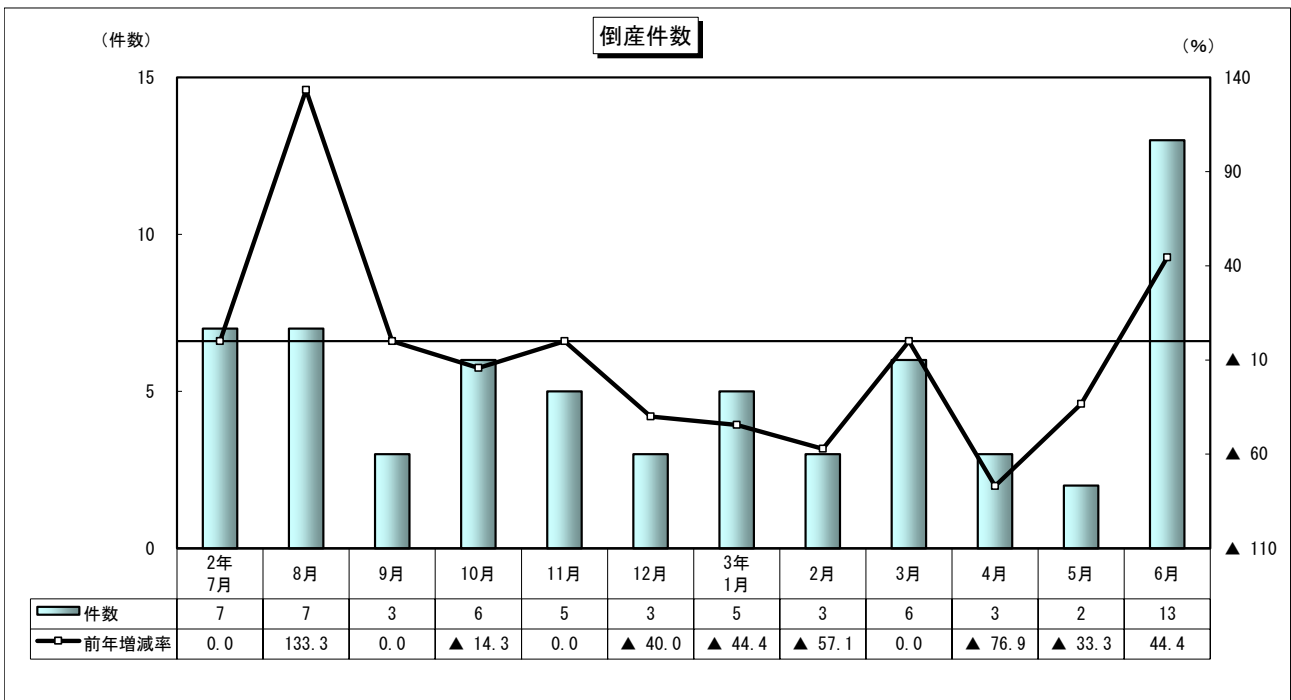
(注) 四捨五入の関係上、各発注者の総和は計に一致しない場合がある。

[東日本建設業保証株式会社ほか]

9. 企業倒産

負債額は前年を上回っている

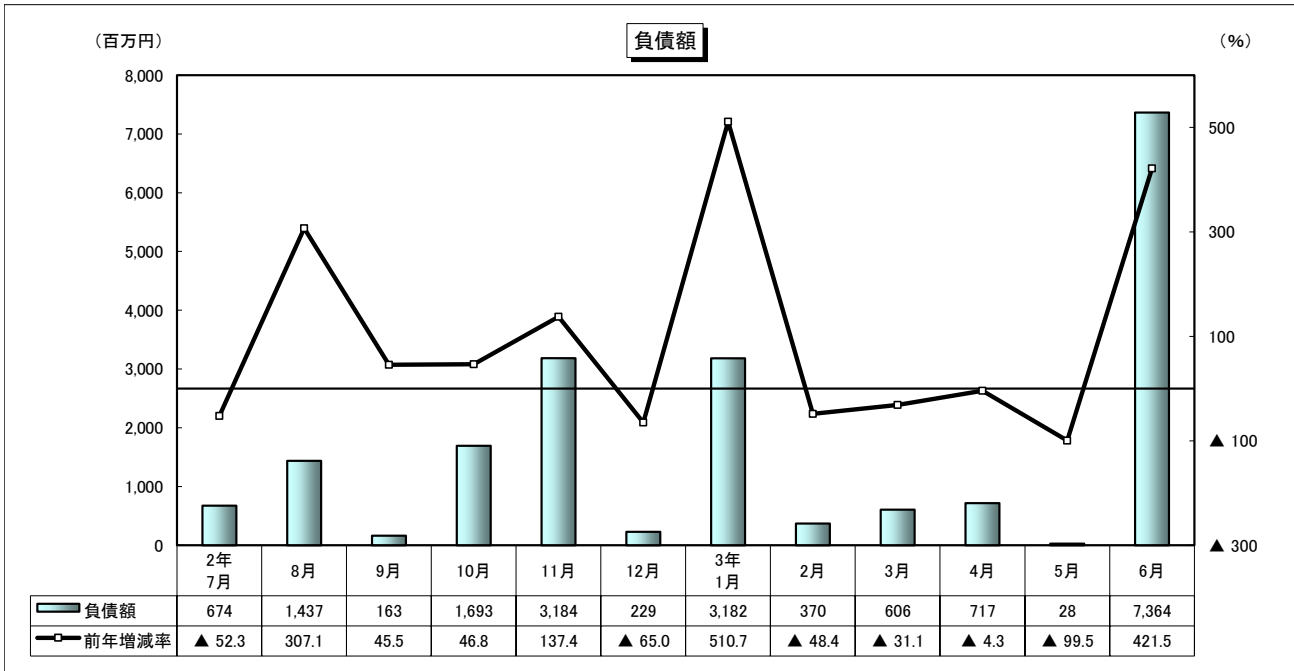
[グラフ15]



(注) 調査対象：負債総額1,000万円以上

[株東京商工リサーチ前橋支店]

[グラフ16]



(注) 調査対象：負債総額1,000万円以上

[株東京商工リサーチ前橋支店]



法人企業景気予測調査

(令和3年7～9月期調査)

群馬県分

令和3年9月13日

財務省関東財務局
前橋財務事務所

《お問合せ先》

前橋財務事務所 財務課

TEL : 027-896-2908 (直通)

FAX : 027-260-8117

ホームページ : <http://kantou.mof.go.jp/maebashi/> (前橋財務事務所)

<http://kantou.mof.go.jp/> (関東財務局)

<https://www.mof.go.jp/> (財務省)

目 次

調査要領等	1
概 況	2
1. 企業の景況	3
2. 企業収益・設備投資	6
3. 雇 用	7
4. 国内の景況	8
5. 設 備 判 断	9
6. 設備投資の対象	10
7. 大規模災害や感染症等による 事業中断リスクに備えた取組	11
<参考資料> 企業収益の全業種集計	12

《調査要領等》

1. 調査時点	令和3年8月15日
2. 調査の対象期間	
(1) 判断項目	令和3年7～9月（又は9月末）は現状判断 令和3年10～12月（又は12月末）、 令和4年1～3月（又は3月末）は見通し判断
(2) 計数項目	令和3年度は実績見込み
3. 調査対象の範囲及び選定方法	
	群馬県に所在する資本金、出資金又は基金（以下、資本金という。）1千万円以上※の法人で法人企業統計四半期別調査の対象法人などから一定の方法により選定。なお、資本金30億円以上の法人については全数を選定。 ※「電気・ガス・水道業」及び「金融業、保険業」は資本金1億円以上の法人から選定。
4. 調査の方法	調査票による郵送またはオンライン調査（自計記入による）
5. 集計の方法	法人企業統計の業種分類による単純集計

《調査対象法人・回収率》

	規 模 別			業 種 別		合 計
	大 企 業	中 堅 企 業	中 小 企 業	製 造 業	非 製 造 業	
対象法人数	31	40	93	56	108	164
回答法人数	28	32	70	48	82	130
ウェイト(%)	21.5	24.6	53.8	36.9	63.1	100.0
回収率(%)	90.3	80.0	75.3	85.7	75.9	79.3

- (注) 1. 大企業：資本金10億円以上
中堅企業：資本金1億円以上10億円未満
中小企業：資本金1千万円以上1億円未満
2. 表中のウェイトは、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

(参考)

<p>B S I（ビジネス・サーベイ・インデックス）の読み方 (例) 「企業の景況」の場合 前期と比べて 「上昇」と回答した法人の構成比・・・40.0% 「不変」と回答した法人の構成比・・・25.0% 「下降」と回答した法人の構成比・・・30.0% 「不明」と回答した法人の構成比・・・5.0%</p> <p>B S I = (「上昇」と回答した法人の構成比・・・40.0%) - (「下降」と回答した法人の構成比・・・30.0%) = 10.0%ポイント</p>

概 況

(1) 企業の景況

現状判断は、「下降」超幅が縮小

(2) 売上高(除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」)

3年度は、増収見込み

(3) 経常利益(除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」)

3年度は、増益見込み

(4) 設備投資(除く土地購入額、含むソフトウェア投資額)

3年度は、増加見込み

(5) 雇 用

現状判断は、「不足気味」超幅が拡大

(6) 国内の景況

現状判断は、「下降」超幅が縮小

(7) 設備判断

現状判断は、「不足」超幅が縮小

※いずれも全規模・全産業ベース

1. 企業の景況

－ 現状判断は、「下降」超幅が縮小 －

3年7～9月期の企業の景況判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「下降」超幅が縮小している。

これを規模別にみると、大企業は「下降」超幅が縮小し、中堅企業は「下降」超に転じ、中小企業は「上昇」超に転じている。

また、業種別にみると、製造業は「上昇」超幅が縮小し、非製造業は「下降」超幅が縮小している。

先行きについては、大企業は10～12月期に均衡となり、1～3月期に「上昇」超に転じる見通し、中堅企業は「下降」超で推移する見通し、中小企業は「上昇」超で推移する見通しとなっている。

《表1》企業の景況判断BSI

(前期比「上昇」-「下降」社数構成比)

(単位:%ポイント)

	3年4～6月	3年7～9月	3年10～12月	4年1～3月
全規模・全産業	(▲ 6.1)	▲ 3.1 (▲ 3.8)	3.1 (7.6)	0.8
大企業	(▲ 13.3)	▲ 3.6 (0.0)	0.0 (13.3)	3.6
中堅企業	(16.1)	▲ 15.6 (▲ 6.5)	▲ 3.1 (6.5)	▲ 3.1
中小企業	(▲ 12.7)	2.9 (▲ 4.2)	7.1 (5.6)	1.4
製造業	(10.6)	4.2 (▲ 2.1)	10.4 (19.1)	0.0
非製造業	(▲ 15.3)	▲ 7.3 (▲ 4.7)	▲ 1.2 (1.2)	1.2

(注) () 書は前回(3年4～6月期)調査結果。

《表2》企業の景況判断の決定要因

(回答社数構成比:%)

		全規模・全産業			製 造 業			非 製 造 業		
		7~9月	10~12月	1~3月	7~9月	10~12月	1~3月	7~9月	10~12月	1~3月
上	①国内需要(売上)	100.0	92.3	92.0	100.0	100.0	100.0	100.0	84.6	89.5
	②海外需要(売上)	21.7	19.2	12.0	45.5	38.5	50.0	0.0	0.0	0.0
	③販売価格	30.4	42.3	32.0	18.2	23.1	16.7	41.7	61.5	36.8
	④仕入価格	34.8	57.7	28.0	54.5	61.5	33.3	16.7	53.8	26.3
	⑤仕入以外のコスト	17.4	15.4	28.0	9.1	7.7	50.0	25.0	23.1	21.1
	⑥資金繰り・資金調達	8.7	7.7	16.0	0.0	0.0	0.0	16.7	15.4	21.1
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧為替レート	8.7	0.0	0.0	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑨税制・会計制度等	8.7	3.8	4.0	0.0	0.0	0.0	16.7	7.7	5.3
	⑩その他	13.0	11.5	16.0	9.1	7.7	0.0	16.7	15.4	21.1
下	①国内需要(売上)	84.0	95.5	87.5	66.7	87.5	66.7	93.8	100.0	94.4
	②海外需要(売上)	8.0	13.6	4.2	22.2	37.5	16.7	0.0	0.0	0.0
	③販売価格	48.0	36.4	37.5	44.4	25.0	16.7	50.0	42.9	44.4
	④仕入価格	52.0	45.5	45.8	55.6	50.0	33.3	50.0	42.9	50.0
	⑤仕入以外のコスト	16.0	18.2	12.5	22.2	37.5	16.7	12.5	7.1	11.1
	⑥資金繰り・資金調達	4.0	4.5	4.2	0.0	0.0	0.0	6.3	7.1	5.6
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧為替レート	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑨税制・会計制度等	0.0	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0
	⑩その他	12.0	4.5	8.3	33.3	12.5	33.3	0.0	0.0	0.0

		大 企 業			中 堅 企 業			中 小 企 業		
		7~9月	10~12月	1~3月	7~9月	10~12月	1~3月	7~9月	10~12月	1~3月
上	①国内需要(売上)	100.0	100.0	100.0	100.0	80.0	83.3	100.0	94.1	93.3
	②海外需要(売上)	75.0	75.0	50.0	0.0	0.0	16.7	11.8	11.8	0.0
	③販売価格	0.0	25.0	0.0	100.0	20.0	33.3	29.4	52.9	40.0
	④仕入価格	0.0	75.0	0.0	50.0	0.0	0.0	41.2	70.6	46.7
	⑤仕入以外のコスト	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	33.3	23.5	23.5	26.7
	⑥資金繰り・資金調達	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.8	11.8	26.7
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧為替レート	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	0.0
	⑨税制・会計制度等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.8	5.9	6.7
	⑩その他	25.0	0.0	0.0	50.0	40.0	33.3	5.9	5.9	13.3
下	①国内需要(売上)	33.3	75.0	66.7	100.0	100.0	100.0	86.7	100.0	85.7
	②海外需要(売上)	0.0	25.0	0.0	28.6	33.3	14.3	0.0	0.0	0.0
	③販売価格	33.3	0.0	33.3	14.3	16.7	14.3	66.7	58.3	50.0
	④仕入価格	66.7	50.0	66.7	14.3	0.0	0.0	66.7	66.7	64.3
	⑤仕入以外のコスト	0.0	25.0	0.0	28.6	33.3	14.3	13.3	8.3	14.3
	⑥資金繰り・資金調達	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	14.3	6.7	0.0	0.0
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧為替レート	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑨税制・会計制度等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0
	⑩その他	66.7	25.0	33.3	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	7.1

- (注) 1. 「金融業、保険業」は調査対象外。
 2. 10項目中3項目以内の複数回答による回答社数構成比。

2. 企業収益・設備投資

(1) 企業収益（除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」）

－ 3年度は、増収増益見込み －

3年度の「売上高」は、全規模ベースで前年比6.1%の増収見込み、「経常利益」は、同67.2%の増益見込みとなっている。

「売上高」を規模別にみると、大企業は同5.0%、中堅企業は同11.7%、中小企業は同6.7%の増収見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同12.8%、非製造業は同0.6%の増収見込みとなっている。

「経常利益」を規模別にみると、大企業は同88.4%、中堅企業は同18.7%、中小企業は同26.3%の増益見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同377.0%、非製造業は同2.2%の増益見込みとなっている。

(2) 設備投資（除く土地購入額、含むソフトウェア投資額）

－ 3年度は、増加見込み －

3年度の「設備投資」は、全規模・全産業ベースで前年比29.0%の増加見込みとなっている。

これを規模別にみると、大企業は同27.4%、中堅企業は同39.1%、中小企業は同34.0%の増加見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同50.1%、非製造業は同19.1%の増加見込みとなっている。

《表3》企業収益・設備投資（3年度）

(前年比増減率：%)

	売上高		経常利益		設備投資
				(受取配当金を除く)	
全規模・全産業	6.1 (5.1)	67.2 (121.2)	83.6 (332.4)	29.0 (43.1)	
大企業	5.0 (5.0)	88.4 (210.0)	110.6 (****)	27.4 (38.5)	
中堅企業	11.7 (5.1)	18.7 (10.1)	17.2 (4.7)	39.1 (144.7)	
中小企業	6.7 (7.0)	26.3 (67.2)	47.6 (134.7)	34.0 (17.9)	
製造業	12.8 (10.5)	377.0 (*)	239.3 (315.0)	50.1 (79.7)	
非製造業	0.6 (▲ 0.8)	2.2 (▲ 11.9)	1.4 (▲ 17.0)	19.1 (16.0)	

- (注) 1. () 書は前回(3年4~6月期)調査結果。
 2. 全業種の集計結果については、12ページを参照。
 3. 「金融業、保険業」の売上高は調査対象外。
 4. 「*」は黒字転化を示す。
 5. 「****」は増減率1,000%以上を示す。

3. 雇 用

－ 現状判断は、「不足気味」超幅が拡大 －

3年9月末時点の従業員数判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「不足気味」超幅が拡大している。

これを規模別にみると、大企業は「不足気味」超に転じ、中堅企業、中小企業は「不足気味」超幅が拡大している。

また、業種別にみると、製造業は「不足気味」超に転じ、非製造業は「不足気味」超幅が拡大している。

先行きについては、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足気味」超で推移する見通しとなっている。

《表4》従業員数判断BSI

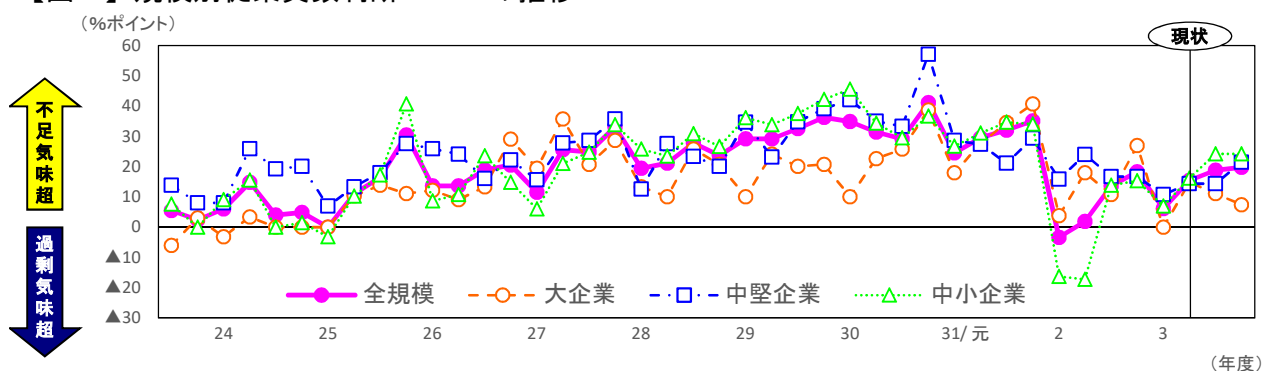
(期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比)

(単位:%ポイント)

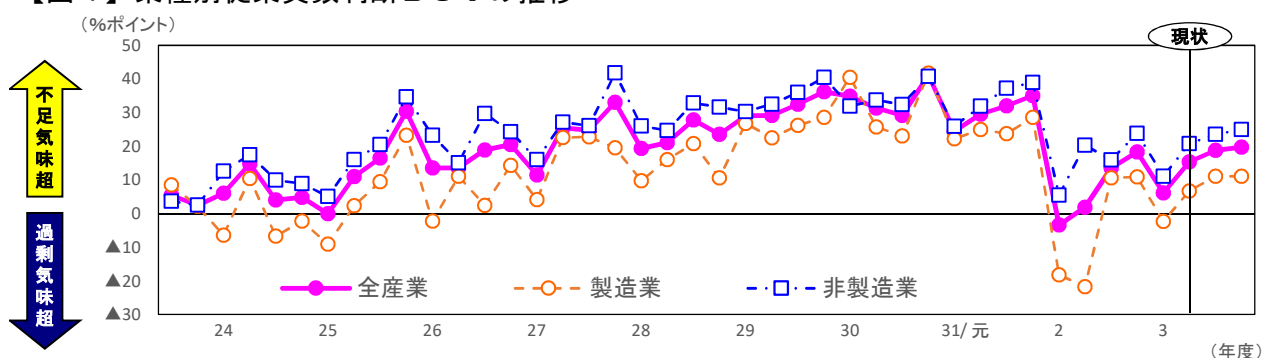
	3年6月末	3年9月末	3年12月末	4年3月末
全規模・全産業	(6.1)	15.4 (9.6)	18.8 (11.3)	19.7
大企業	(0.0)	14.8 (3.4)	11.1 (10.3)	7.4
中堅企業	(10.7)	14.3 (7.1)	14.3 (3.6)	21.4
中小企業	(6.9)	16.1 (13.8)	24.2 (15.5)	24.2
製造業	(▲2.3)	6.7 (4.7)	11.1 (9.3)	11.1
非製造業	(11.1)	20.8 (12.5)	23.6 (12.5)	25.0

(注) () 書は前回(3年4~6月期)調査結果。

【図3】規模別従業員数判断BSIの推移



【図4】業種別従業員数判断BSIの推移



4. 国内の景況

－ 現状判断は、「下降」超幅が縮小 －

3年7～9月期の国内の景況判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「下降」超幅が縮小している。

これを規模別にみると、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「下降」超幅が縮小している。また、業種別にみると、製造業、非製造業とも「下降」超幅が縮小している。

先行きについては、大企業、中堅企業、中小企業いずれも1～3月期に「上昇」超に転じる見通しとなっている。

《表5》国内の景況判断BSI

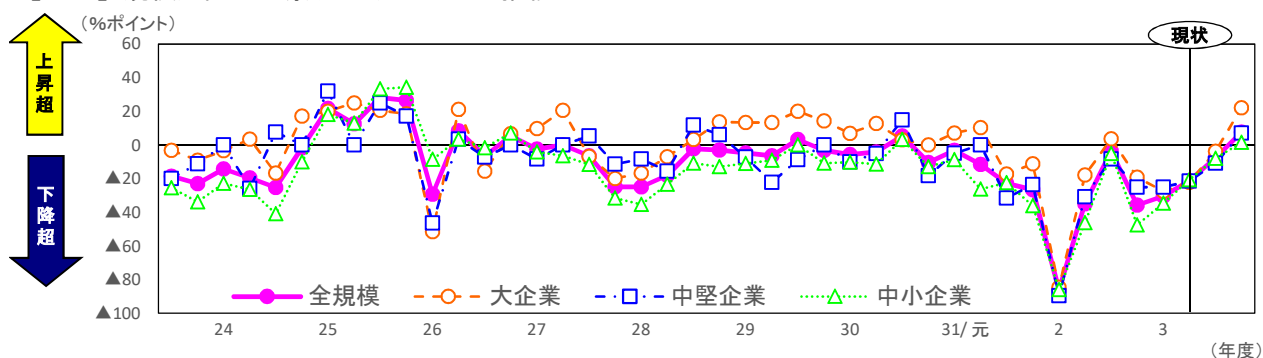
(前期比「上昇」-「下降」社数構成比)

(単位:%ポイント)

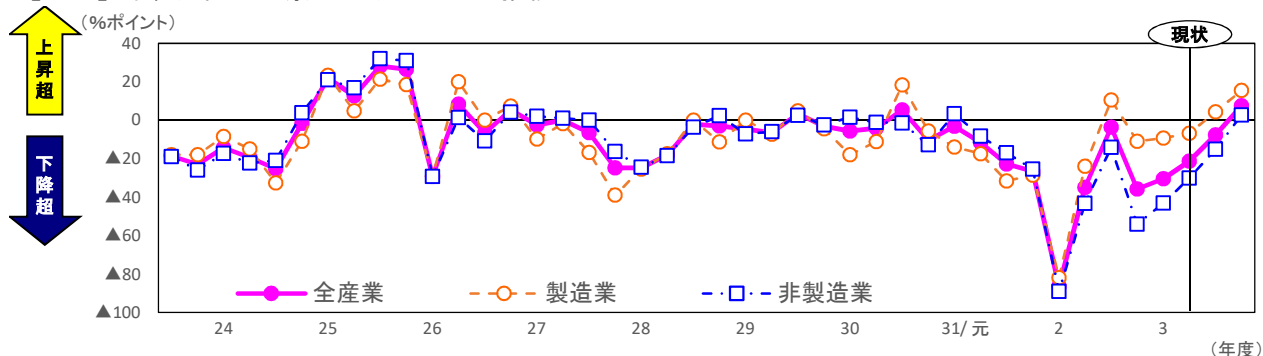
	3年4～6月	3年7～9月	3年10～12月	4年1～3月
全規模・全産業	(▲30.4)	▲21.2 (▲8.7)	▲7.6 (▲4.3)	7.6
大企業	(▲27.6)	▲22.2 (▲6.9)	▲3.7 (▲20.7)	22.2
中堅企業	(▲25.0)	▲21.4 (▲17.9)	▲10.7 (▲3.6)	7.1
中小企業	(▲34.5)	▲20.6 (▲12.1)	▲7.9 (▲0.0)	1.6
製造業	(▲9.3)	▲6.7 (▲9.3)	4.4 (▲16.3)	15.6
非製造業	(▲43.1)	▲30.1 (▲19.4)	▲15.1 (▲2.8)	2.7

(注) () 書は前回(3年4～6月期)調査結果。

【図5】規模別国内の景況判断BSIの推移



【図6】業種別国内の景況判断BSIの推移



5. 設備判断

－ 現状判断は、「不足」超幅が縮小 －

3年9月末時点の設備判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「不足」超幅が縮小している。

これを規模別にみると、大企業は「不足」超に転じ、中堅企業は「過大」超に転じ、中小企業は「不足」超幅が縮小している。

また、業種別にみると、製造業は「不足」超幅が縮小し、非製造業は「不足」超に転じている。

先行きについては、大企業、中小企業は「不足」超で推移する見通し、中堅企業は「過大」超で推移する見通しとなっている。

《表6》設備判断BSI

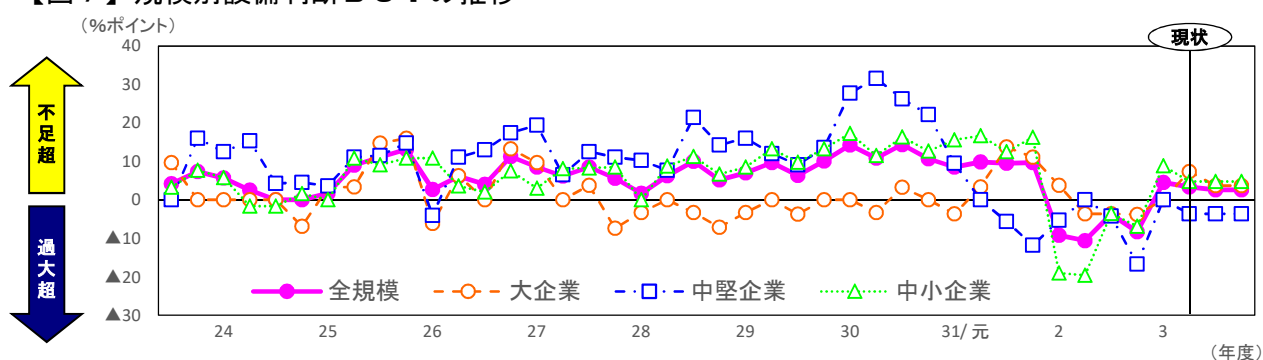
(期末判断「不足」-「過大」社数構成比)

(単位:%ポイント)

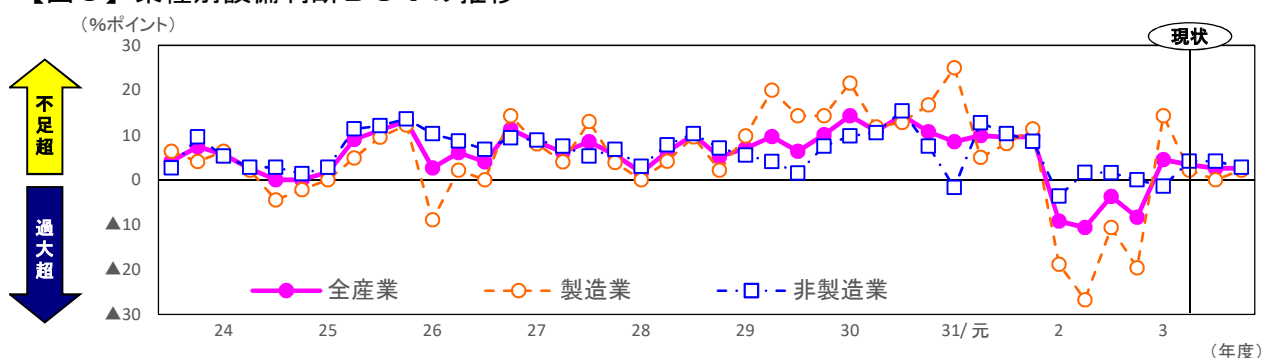
	3年6月末	3年9月末	3年12月末	4年3月末
全規模・全産業	(4.5)	3.4 (4.5)	2.6 (4.5)	2.6
大企業	(0.0)	7.4 (0.0)	3.7 (3.4)	3.7
中堅企業	(0.0)	▲ 3.6 (0.0)	▲ 3.6 (▲ 3.8)	▲ 3.6
中小企業	(8.9)	4.8 (8.9)	4.8 (8.9)	4.8
製造業	(14.3)	2.2 (14.3)	0.0 (4.8)	2.2
非製造業	(▲ 1.4)	4.2 (▲ 1.4)	4.2 (4.3)	2.8

(注) () 書は前回(3年4~6月期)調査結果。

【図7】規模別設備判断BSIの推移



【図8】業種別設備判断BSIの推移



6. 設備投資の対象

今年度における「設備投資の対象」を全規模・全産業ベースでみると、回答の多い順に「生産・販売等の機械及び装置（⑤を除く）」、「情報機器」、「工具、器具及び備品」となっている。

これを規模別にみると、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「生産・販売等の機械及び装置（⑤を除く）」をあげる企業が最も多い。

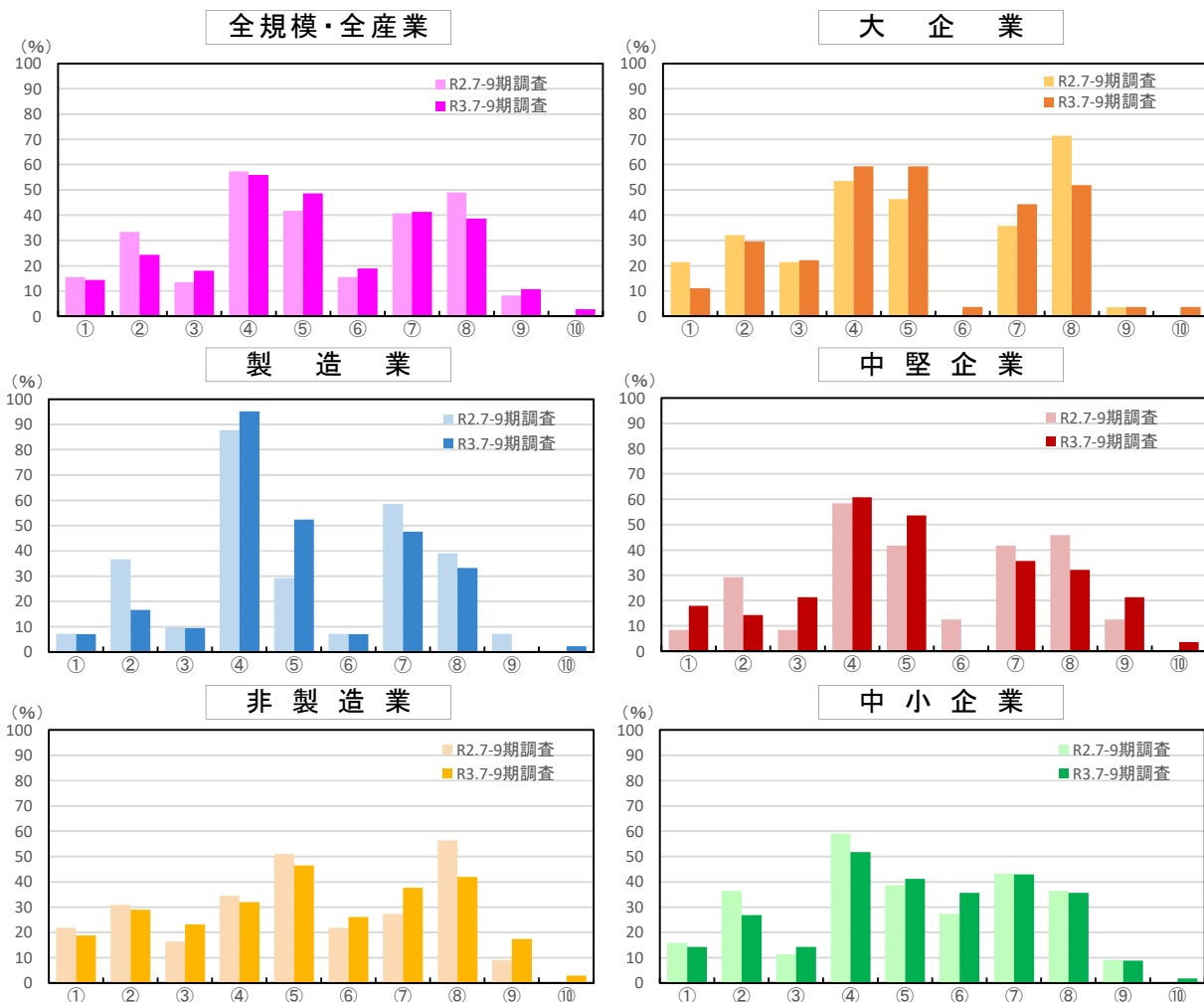
また、業種別にみると、製造業は「生産・販売等の機械及び装置（⑤を除く）」、非製造業は「情報機器」をあげる企業が最も多い。

＜表7＞設備投資の対象（1社3項目以内の複数回答）

（回答社数構成比：%）

	① 建物(本社・支社等の内部管理用)	② 建物(工場・店舗等の生産・販売等用)	③ 建物以外の構造物・構築物	④ 生産・販売等の機械及び装置(⑤を除く)	⑤ 情報機器	⑥ 車両、船舶及び航空機等	⑦ 工具、器具及び備品	⑧ ソフトウェア	⑨ 土地	⑩ その他
全規模・全産業	14.4	24.3	18.0	55.9	48.6	18.9	41.4	38.7	10.8	2.7
大企業	11.1	29.6	22.2	59.3	59.3	3.7	44.4	51.9	3.7	3.7
中堅企業	17.9	14.3	21.4	60.7	53.6	0.0	35.7	32.1	21.4	3.6
中小企業	14.3	26.8	14.3	51.8	41.1	35.7	42.9	35.7	8.9	1.8
製造業	7.1	16.7	9.5	95.2	52.4	7.1	47.6	33.3	0.0	2.4
非製造業	18.8	29.0	23.2	31.9	46.4	26.1	37.7	42.0	17.4	2.9

【図9】設備投資の対象



7. 大規模災害や感染症等による事業中断リスクに備えた取組

「大規模災害や感染症等による事業中断リスクに備えた取組」を全規模・全産業ベースで見ると、回答の多い順に「Web会議やテレワーク等の導入・拡充」、「設備や情報システムへの投資」、「原材料や商品等の調達先の多様化」となっている。

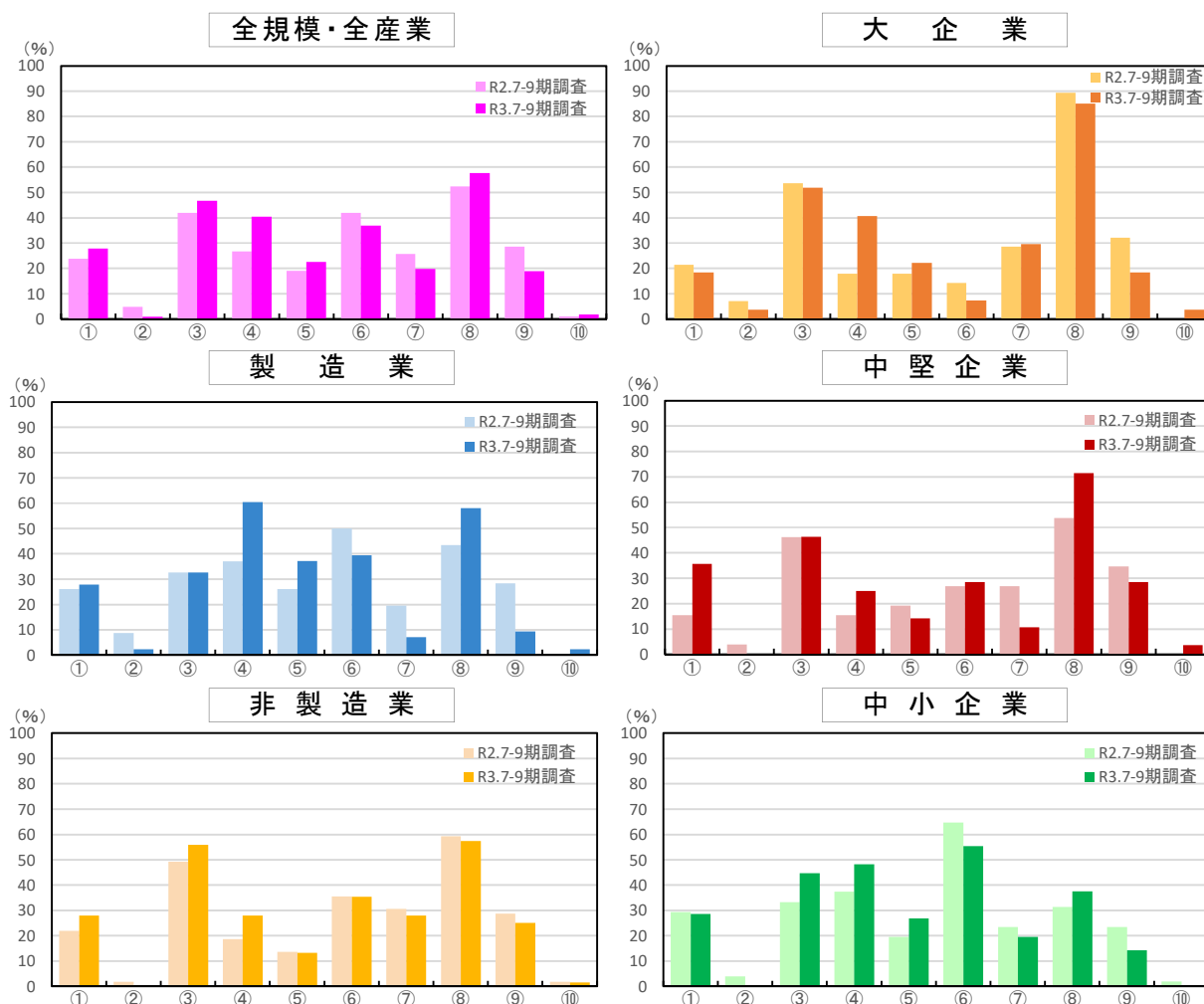
これを規模別にみると、大企業、中堅企業は「Web会議やテレワーク等の導入・拡充」、中小企業は「資金調達手段の確保、災害保険への加入」をあげる企業が最も多い。

また、業種別にみると、製造業は「原材料や商品等の調達先の多様化」、非製造業は「Web会議やテレワーク等の導入・拡充」をあげる企業が最も多い。

《表8》大規模災害や感染症等による事業中断リスクに備えた取組（1社3項目以内の複数回答）（回答社数構成比：%）

	① 国内拠点の強化	② 海外拠点の強化	③ 設備や情報システムへの投資	④ 原材料や商品等の調達先の多様化	⑤ 適正な在庫水準の引上げ	⑥ 資金調達手段の確保、災害保険への加入	⑦ 遠隔サービスの拡充等の顧客対応手段の多様化	⑧ Web会議やテレワーク等の導入・拡充	⑨ フレックスタイム制等の勤務体制の見直し	⑩ その他
全規模・全産業	27.9	0.9	46.8	40.5	22.5	36.9	19.8	57.7	18.9	1.8
大企業	18.5	3.7	51.9	40.7	22.2	7.4	29.6	85.2	18.5	3.7
中堅企業	35.7	0.0	46.4	25.0	14.3	28.6	10.7	71.4	28.6	3.6
中小企業	28.6	0.0	44.6	48.2	26.8	55.4	19.6	37.5	14.3	0.0
製造業	27.9	2.3	32.6	60.5	37.2	39.5	7.0	58.1	9.3	2.3
非製造業	27.9	0.0	55.9	27.9	13.2	35.3	27.9	57.4	25.0	1.5

【図10】大規模災害や感染症等による事業中断リスクに備えた取組



<参考資料> 企業収益の全業種集計

《表9》 企業収益（全業種、3年度）

売上高:含む「電気・ガス・水道業」、除く「金融業、保険業」

経常利益:含む「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」

(前年比増減率:%)

	売 上 高	経 常 利 益	
		(受取配当金を除く)	
全規模・全産業	6.1 (5.1)	54.9 (72.7)	80.4 (150.0)
大 企 業	5.0 (5.0)	61.6 (81.6)	88.2 (158.3)
中 堅 企 業	11.7 (5.1)	22.1 (16.2)	33.5 (50.5)
中 小 企 業	6.7 (7.0)	26.3 (67.2)	47.6 (134.7)
製 造 業	12.8 (10.5)	377.0 (*)	239.3 (315.0)
非 製 造 業	0.6 (▲ 0.8)	17.0 (28.9)	22.7 (48.0)

- (注) 1. () 書は前回(3年4~6月期)調査結果。
 2. 「金融業、保険業」の売上高は調査対象外。
 3. 「*」は黒字転化を示す。



統計資料 3-2-6

令和3年9月21日
統計課 経済産業係
ダイヤル 027-226-2410

平成 27 年 基 準

群馬県鉱工業指数

令和 3 年 7 月 分

「生産、出荷は低下、在庫は上昇で推移」

項 目	季節調整済指数		原 指 数	
	指 数	前月比(%)	指 数	前年同月比(%)
生 産	97.1	▲ 3.7	103.5	8.8
出 荷	94.8	▲ 7.0	99.8	6.3
在 庫	118.4	10.6	113.0	11.8
在 庫 率	118.8	20.7	108.7	0.1

群馬県総務部統計課

インターネットでご覧いただけます
<https://toukei.pref.gunma.jp/>

利 用 上 の 注 意

1. 指数の種類、基準年次、ウェイト算定基準及び品目数

指数の種類	基準年次	ウェイト算定基準	採用品目
生産指数	平成27年	付加価値額	181
生産者出荷指数	〃	出荷額	175
生産者製品在庫指数	〃	在庫額	102
生産者製品在庫率指数	〃	〃	95

2. 指数算式－1

品目指数を基準時の固定ウェイト加重平均するラスパイレソ算式である。

$$\text{総合指数} = \frac{\left(\frac{\text{比較時数量}}{\text{基準時数量}} \times \text{基準時ウェイト} \right) \text{の総和}}{\text{基準時ウェイトの総和}} \times 100$$

指数算式－2（生産者製品在庫率指数）

在庫と出荷の比率の推移をみることにより、産出された製品の需給動向をみる事ができる。

$$\text{総合在庫率指数} = \frac{\left[\frac{\frac{\text{比較時在庫数量}}{\text{比較時出荷数量}}}{\frac{\text{基準時在庫数量}}{\text{基準時出荷数量}}} \times \text{基準時在庫額ウェイト} \right] \text{の総和}}{\text{基準時在庫額ウェイトの総和}} \times 100$$

3. 分類は、業種分類及び特殊分類（財別分類）である。

4. 指数値の計算は月別、四半期別及び暦年別に行い、小数点第2位以下を四捨五入した。

四半期別指数は3か月分（1～3月期=Ⅰ期, 4～6月期=Ⅱ期, 7～9月期=Ⅲ期, 10～12月期=Ⅳ期としている。）の指数値を単純平均したもので、年別指数は12か月分の指数値を単純平均したものである。各増減率は端数処理後の数値で計算し、小数点第2位以下を四捨五入した。

5. 季節調整

季節調整とは1年を周期とする季節的な変動要因（天候、社会習慣等）を排除することをいう。本県ではセンサス局法のX-12-ARIMAを用いて算出した季節指数により季節調整を行っている。

6. 資料出所

- | | |
|-------------------|-----------------|
| (1) 経済産業省生産動態統計調査 | (3) 他の官庁の資料 |
| (2) 庁内各課の資料 | (4) 組合または事業所へ照会 |

7. 本文中及び統計表中の符号は、次のとおりである。

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| (1) 「r」は訂正数値(revised) | (3) 「0.0」は、0.05未満 |
| (2) 「▲」はマイナス | |

8. 年間補正

経済産業省では、毎年、生産動態統計調査の前年分のデータを訂正（年間補正）している。これを受けて、群馬県鉱工業指数でも、毎年一回前年分の前指数及び季節調整済指数を再計し、前年の1月から当年の最新公表月までの指数値を訂正・公表している。この際には、ほぼ全面的に対象期間の指数値が訂正されるため、特に「r」は付していない。

7月の鉱工業動向

生産、出荷は低下、在庫は上昇で推移

【生産】

季節調整済指数で 97.1、前月比 3.7%低下となった。

前年同月比(原指数による)は、8.8%上昇となった。

・上昇した主な業種(前月比)

業務用機械工業	88.7%
化学工業	18.5%
情報通信機械工業	9.9%

・低下した主な業種(前月比)

輸送機械工業	▲ 15.0%
非鉄金属工業	▲ 12.5%
印刷業	▲ 9.5%

【出荷】

季節調整済指数で 94.8、前月比 7.0%低下となった。

前年同月比(原指数による)は、6.3%上昇となった。

・上昇した主な業種(前月比)

業務用機械工業	75.5%
情報通信機械工業	13.0%
その他製品工業	9.3%

・低下した主な業種(前月比)

輸送機械工業	▲ 17.8%
電気機械工業	▲ 14.0%
非鉄金属工業	▲ 11.4%

【在庫】

季節調整済指数で 118.4、前月比 10.6%上昇となった。

前年同月比(原指数による)は、11.8%上昇となった。

・上昇した主な業種(前月比)

輸送機械工業	54.9%
電子部品・デバイス工業	31.6%
情報通信機械工業	14.9%

・低下した主な業種(前月比)

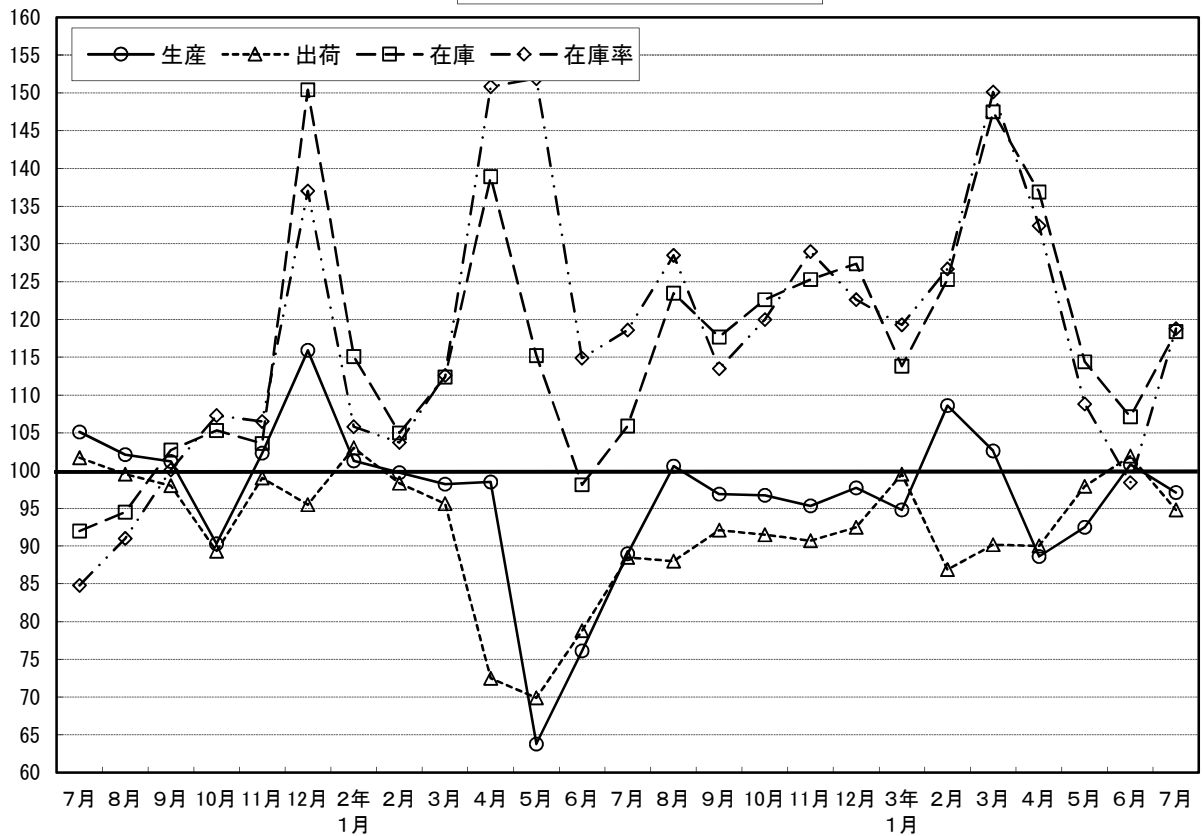
鉱業	▲ 13.0%
非鉄金属工業	▲ 10.9%
その他製品工業	▲ 6.9%

◎寄与した主な業種

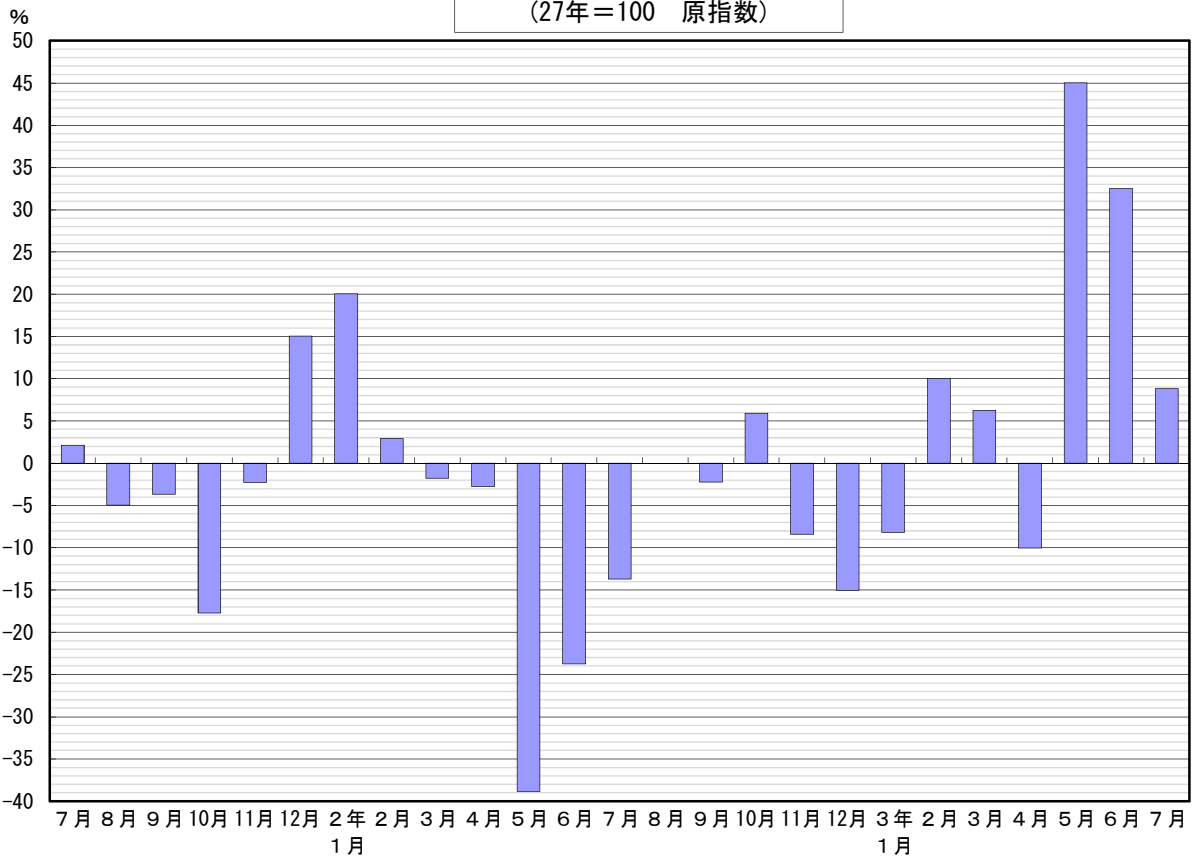
	業種	前月比寄与度	前月比(%)	主な品目	
生産	上昇	化学工業	3.2	18.5	けい素樹脂、医薬品製剤
		業務用機械工業	2.7	88.7	娯楽機器
	低下	輸送機械工業	▲ 5.3	▲ 15.0	普通乗用車、自動変速装置
		電気機械工業	▲ 0.6	▲ 9.5	半導体・I C測定器、開閉制御装置
出荷	上昇	業務用機械工業	2.2	75.5	娯楽機器
		化学工業	1.0	9.0	けい素樹脂、医薬品製剤
	低下	輸送機械工業	▲ 6.8	▲ 17.8	普通乗用車、自動変速装置
		電気機械工業	▲ 1.1	▲ 14.0	半導体・I C測定器
在庫	上昇	輸送機械工業	5.3	54.9	普通乗用車
		化学工業	3.8	9.9	医薬品製剤
	低下	食料品工業	▲ 0.3	▲ 4.9	清涼飲料
		生産用機械工業	▲ 0.3	▲ 2.9	ショベル系掘削機械

(注)各指数の上昇・低下に影響を与えた主な業種を載せている。一部秘匿あり。

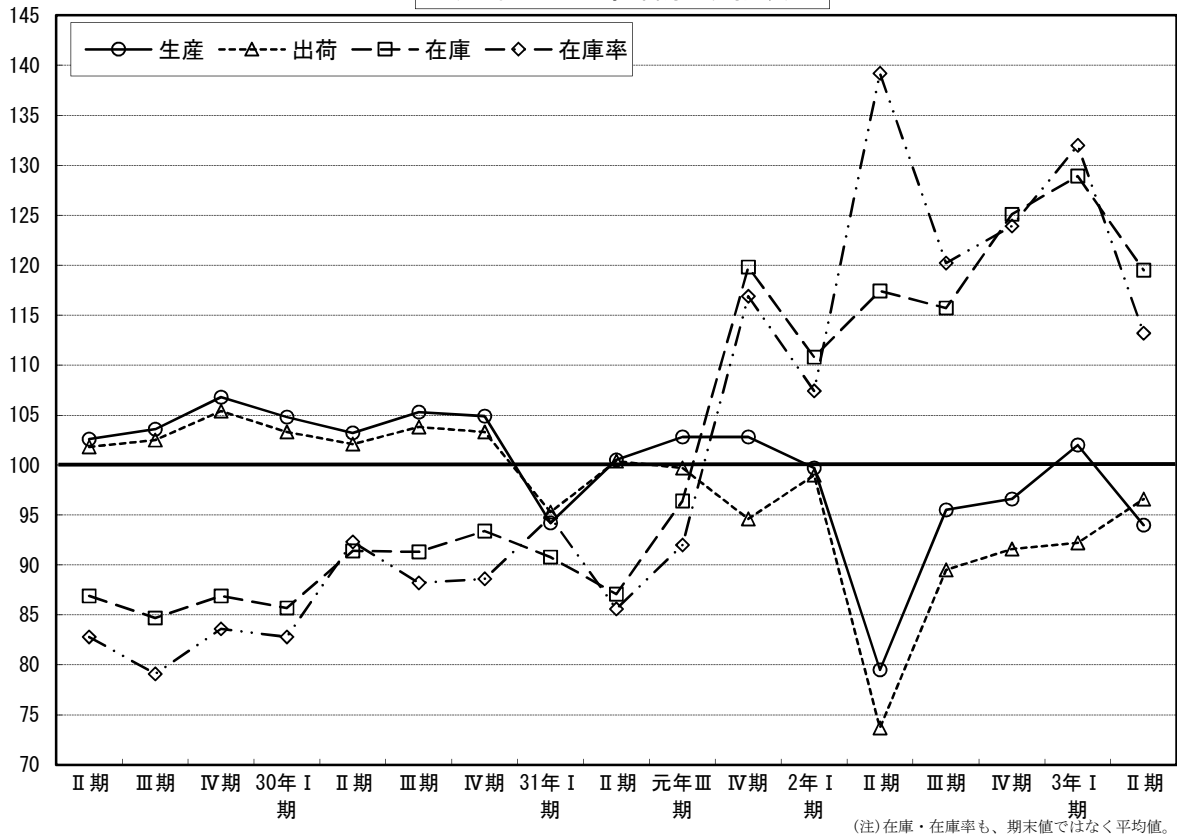
鉍工業指数の推移
(27年=100 季節調整済指数)



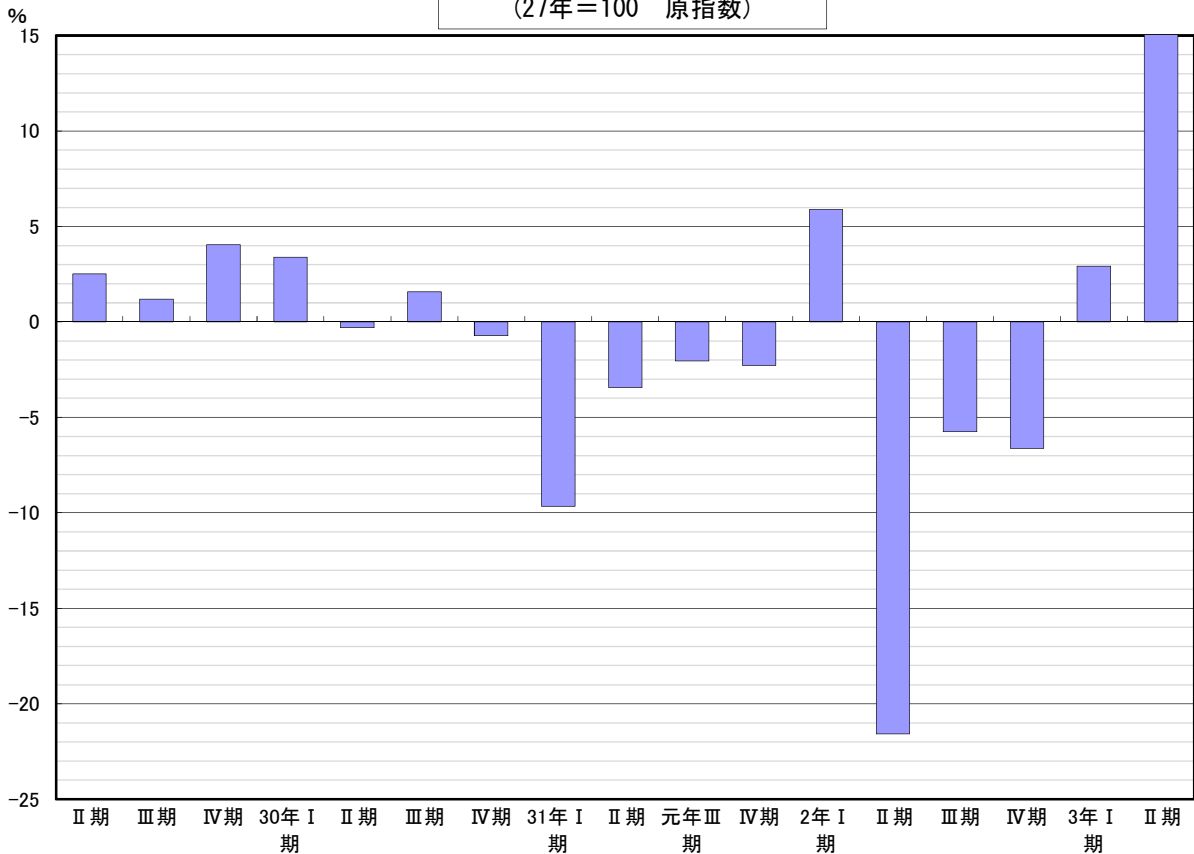
生産指数前年同月比の推移
(27年=100 原指数)



鋳工業指数の推移(期別)
(27年=100 季節調整済指数)



生産指数前年同期比の推移
(27年=100 原指数)



業種分類別生産指数

業種	鉱工業																
	製造工業	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	汎用・生産用・業務用機械					電子部品・デバイス	電気機械	情報通信機械	輸送機械	窯業・土石製品	化学	プラスチック製品	
					汎用機械	生産用機械	業務用機械	ウエイト	平成30年								平成31年
ウエイト	10000.0	9996.8	122.0	117.9	238.3	1383.5	277.6	425.8	680.1	225.8	436.4	119.6	3797.0	132.9	1314.1	556.4	
原 指 数	平成30年	104.6	104.6	107.5	104.7	107.0	85.4	121.5	96.9	63.4	93.3	128.5	69.1	99.2	96.1	133.1	110.8
	平成31年	100.0	100.0	99.4	96.0	97.0	81.4	118.6	95.5	57.4	104.6	115.7	58.7	92.3	92.3	138.8	99.2
	令和2年	92.9	92.9	74.9	86.8	91.3	65.0	95.1	83.7	41.0	132.9	109.2	43.7	82.2	83.6	146.1	86.8
	元年Ⅲ期	100.9	100.9	95.9	95.2	95.3	79.3	116.3	96.0	53.6	112.8	114.4	62.4	97.4	90.1	129.2	99.4
	Ⅳ期	107.2	107.2	98.5	97.4	99.9	84.9	119.9	92.0	66.2	126.1	119.9	43.4	96.4	95.7	178.0	100.0
	2年Ⅰ期	99.1	99.1	84.2	93.4	95.7	77.4	105.2	108.1	46.8	122.7	115.2	40.0	98.6	86.0	127.0	94.6
	Ⅱ期	77.1	77.1	56.6	74.4	85.7	52.8	77.1	70.6	31.7	128.1	89.7	44.5	39.7	80.4	175.7	71.2
	Ⅲ期	95.1	95.1	72.0	81.9	90.2	59.1	89.4	72.6	38.2	121.3	103.6	46.2	89.9	78.4	150.6	85.0
	Ⅳ期	100.1	100.1	86.9	97.4	93.5	70.7	108.8	83.6	47.2	159.4	128.4	43.9	100.6	89.7	131.1	96.5
	3年Ⅰ期	102.0	102.1	91.9	91.3	89.7	67.3	111.9	84.6	38.2	159.4	127.5	66.6	80.2	81.3	210.2	87.7
	Ⅱ期	91.0	91.0	95.4	93.4	87.2	65.1	117.6	76.4	36.6	163.8	138.8	55.4	71.3	77.9	132.6	87.8
	12月	118.5	118.5	97.7	93.3	98.6	89.7	99.5	98.1	80.4	115.2	114.8	33.0	97.7	92.9	262.8	99.9
	2年1月	92.9	92.9	83.9	88.1	95.9	79.0	109.3	120.4	40.7	121.0	111.1	38.4	90.0	77.8	121.6	90.1
	2月	98.7	98.7	84.1	92.7	95.5	75.8	102.6	91.7	54.9	116.1	112.7	43.1	97.5	89.0	130.2	95.9
	3月	105.6	105.6	84.6	99.4	95.7	77.3	103.7	112.1	44.8	131.1	121.7	38.5	108.3	91.2	129.3	97.9
	4月	95.6	95.6	74.6	85.5	89.0	69.9	96.9	80.0	52.6	144.2	95.9	36.4	37.5	79.8	285.3	75.9
	5月	58.4	58.4	48.0	64.5	80.1	39.0	60.0	58.2	18.4	112.7	77.0	43.6	25.5	74.8	116.7	60.7
	6月	77.2	77.2	47.1	73.2	88.1	49.4	74.5	73.7	24.0	127.4	96.1	53.4	56.1	86.6	125.2	76.9
	7月	95.1	95.1	74.0	76.7	93.6	53.1	85.9	68.2	30.2	123.1	114.2	45.2	97.8	79.8	117.4	87.6
	8月	89.9	89.9	59.1	75.7	85.6	50.3	77.0	67.7	28.5	110.0	87.1	38.7	70.3	72.9	200.5	74.3
	9月	100.4	100.4	83.0	93.3	91.5	73.8	105.2	81.9	56.0	130.9	109.4	54.7	101.5	82.6	134.0	93.2
	10月	101.9	101.9	87.8	101.3	96.3	83.9	122.2	78.6	71.6	151.8	123.3	42.5	103.5	92.3	123.1	96.5
	11月	97.8	97.8	94.0	96.8	99.8	56.7	113.7	82.3	17.5	163.5	121.4	41.9	99.2	87.6	134.9	98.1
	12月	100.7	100.7	78.9	94.2	84.5	71.6	90.6	90.0	52.5	162.9	140.6	47.4	99.1	89.1	135.4	95.0
	3年1月	85.3	85.3	86.9	87.1	83.9	67.3	98.4	73.3	50.9	154.2	118.9	48.5	76.9	77.5	119.4	79.7
	2月	108.6	108.7	90.2	88.1	86.2	66.2	112.0	78.1	40.1	153.8	120.2	61.8	72.9	82.9	293.8	85.1
	3月	112.2	112.2	98.5	98.8	99.1	68.3	125.4	102.4	23.5	170.3	143.3	89.6	90.7	83.5	217.3	98.4
	4月	86.0	86.0	95.0	93.2	86.3	72.7	123.9	79.2	47.8	166.8	135.6	60.6	63.0	81.5	109.1	92.2
5月	84.7	84.7	92.4	83.5	80.3	55.0	101.5	62.8	31.2	152.9	135.6	55.8	64.1	71.2	133.6	77.2	
6月	102.3	102.3	98.8	103.5	94.9	67.5	127.3	87.2	30.8	171.7	145.3	49.7	86.9	81.1	155.0	93.9	
7月	103.5	103.5	98.9	87.1	91.6	83.3	116.3	89.9	65.8	173.9	131.1	54.9	85.2	78.1	157.6	96.1	
前年同月比(%)	8.8	8.8	33.6	13.6	▲2.1	56.9	35.4	31.8	117.9	41.3	14.8	21.5	▲12.9	▲2.1	34.2	9.7	
季 節 調 整 指 数	元年Ⅲ期	102.8	102.8	99.8	102.1	96.9	84.1	117.0	97.4	61.5	111.7	115.2	59.7	99.9	92.6	132.0	100.7
	Ⅳ期	102.8	102.9	94.4	90.9	97.4	73.1	114.7	90.5	49.3	115.3	115.5	46.9	95.2	88.8	169.7	95.2
	2年Ⅰ期	99.7	99.7	85.8	92.7	97.7	79.5	111.7	101.2	50.4	128.0	111.2	36.4	96.5	86.9	130.9	93.6
	Ⅱ期	79.5	79.5	57.9	77.5	86.2	57.1	77.5	75.0	36.7	128.8	93.8	49.0	44.1	83.3	179.0	76.3
	Ⅲ期	95.5	95.5	72.7	85.9	92.0	63.5	89.8	75.2	43.4	124.8	106.5	43.8	89.8	81.6	158.5	86.3
	Ⅳ期	96.6	96.6	81.8	89.7	90.9	59.5	101.7	80.7	33.4	147.8	122.0	44.7	92.7	82.3	133.0	89.5
	3年Ⅰ期	102.0	102.0	94.4	91.3	89.8	69.5	118.5	80.5	44.0	168.8	124.1	61.8	77.7	83.4	211.2	86.8
	Ⅱ期	94.0	94.0	97.5	97.2	87.6	70.9	118.4	80.9	43.9	165.3	145.8	62.4	80.7	80.7	126.5	94.2
	12月	115.9	115.9	96.0	89.0	96.6	79.4	117.8	95.7	60.6	113.5	113.8	38.2	101.3	85.7	259.7	99.3
	2年1月	101.3	101.3	87.8	91.4	103.0	91.1	124.0	121.5	56.3	126.0	111.9	38.5	101.2	86.4	132.1	95.9
	2月	99.7	99.7	86.3	92.7	97.2	72.9	109.6	87.8	46.4	124.7	110.3	36.7	94.1	87.6	143.0	93.7
	3月	98.2	98.2	83.4	94.0	92.8	74.6	101.6	94.4	48.6	133.4	111.3	34.0	94.1	86.8	117.7	91.2
	4月	98.5	98.5	77.4	87.3	91.3	71.8	95.6	85.4	51.3	136.8	100.6	44.0	38.8	80.6	321.5	78.4
	5月	63.8	63.8	48.3	73.3	78.9	45.4	67.2	66.1	23.5	120.5	87.3	52.0	33.3	85.2	107.3	71.9
	6月	76.1	76.1	48.1	71.8	88.4	54.1	69.8	73.5	35.2	129.1	93.5	50.9	60.2	84.1	108.1	78.5
	7月	89.0	89.0	72.7	77.8	91.4	57.7	80.6	72.5	39.1	126.5	109.4	42.1	89.6	80.3	124.9	84.0
	8月	100.6	100.6	64.5	91.1	92.4	60.4	91.0	76.0	36.2	125.1	101.2	41.8	86.4	82.9	215.7	85.9
	9月	96.9	96.9	80.8	88.7	92.3	72.3	97.8	77.0	54.8	122.7	108.9	47.6	93.5	81.6	134.9	89.0
	10月	96.7	96.7	81.5	88.8	94.1	67.0	100.4	76.8	49.8	130.2	115.4	43.2	94.9	84.7	121.2	88.7
	11月	95.3	95.3	83.7	90.8	93.8	50.7	102.2	81.1	14.6	155.5	118.8	43.2	90.7	80.8	137.3	89.8
	12月	97.7	97.7	80.1	89.6	84.7	60.9	102.5	84.1	35.8	157.8	131.7	47.6	92.5	81.4	140.5	90.1
	3年1月	94.8	94.8	90.0	93.0	89.4	79.0	115.9	76.9	72.7	166.2	124.8	51.3	89.3	87.8	127.1	87.0
	2月	108.6	108.7	95.1	89.6	83.7	65.1	121.2	83.9	34.7	175.0	119.3	57.6	66.5	85.3	315.5	83.7
	3月	102.6	102.6	98.0	91.2	96.4	64.5	118.4	80.8	24.7	165.2	128.1	76.5	77.4	77.1	190.9	89.8
	4月	88.6	88.6	98.5	95.2	88.5	74.7	122.3	84.5	46.6	158.3	142.3	73.2	65.1	82.3	122.9	95.2
	5月	92.5	92.5	93.0	94.9	79.1	64.0	113.6	71.3	39.9	163.5	153.7	66.6	83.8	81.1	122.8	91.5
	6月	100.8	100.8	100.9	101.5	95.2	73.9	119.2	86.9	45.2	174.0	141.3	47.4	93.3	78.7	133.9	95.9
	7月	97.1	97.1	97.1	88.8	89.1	90.2	109.2	93.0	85.3	176.4	127.9	52.1	79.3	77.8	158.7	92.6
前月比(%)	▲3.7	▲3.7	▲3.8	▲12.5	▲6.4	22.1	▲8.4	7.0	88.7	1.4	▲9.5	9.9	▲15.0	▲1.1	18.5	▲3.4	

業種分類別生産指数

業種										(参考系列)					業種
パルプ・紙・紙加工品	繊維	食料品	その他	金属					機械工業	旧電気機械工業	鉄鋼・非鉄金属工業	汎用・業務用機械工業	電気・情報通信機械工業		
				ゴム製品	家具製品	印刷	木材・木製品	その他製品							
73.7	26.1	1165.6	287.5	78.4	21.4	31.3	17.4	139.0	3.2	5962.3	781.8	239.9	957.7	556.0	ウェイト
105.6	99.3	107.4	102.4	90.1	101.9	106.5	111.1	107.3	91.4	97.3	109.2	106.1	80.2	115.7	平成30年
103.3	97.6	103.3	98.6	85.3	80.6	103.6	97.2	107.9	90.1	91.3	103.8	97.7	75.2	103.4	平成31年
102.2	86.0	101.2	80.0	61.5	54.1	118.2	90.3	84.5	82.1	81.3	106.0	80.7	56.7	95.1	令和2年
107.0	95.8	108.2	94.8	83.8	62.4	94.1	94.4	106.2	89.6	94.3	106.0	95.5	71.8	103.2	元年Ⅲ期
101.1	102.2	98.0	97.4	85.0	75.0	107.9	100.0	105.2	90.7	95.5	109.9	98.0	81.8	103.4	Ⅳ期
95.8	92.8	97.7	95.8	77.0	61.6	106.9	100.0	108.6	76.2	94.6	105.8	88.7	63.7	99.0	2年Ⅰ期
105.1	87.3	106.1	78.2	48.0	45.1	117.8	94.4	89.5	79.5	49.8	93.8	65.3	44.8	79.9	Ⅱ期
107.6	79.1	107.2	67.8	55.5	48.8	117.7	88.9	63.8	88.3	84.0	99.9	76.9	53.0	91.2	Ⅲ期
100.3	84.8	93.9	78.2	65.4	61.1	130.6	77.8	76.3	84.5	96.8	124.4	92.1	65.1	110.2	Ⅳ期
93.4	81.6	93.8	90.7	68.0	65.7	116.0	72.2	103.9	72.8	83.3	127.4	91.6	59.6	114.4	3年Ⅰ期
111.3	84.4	r 111.2	96.5	64.4	52.3	r 118.8	100.0	115.9	88.2	78.0	133.3	94.4	60.1	120.8	Ⅱ期
100.9	105.3	96.9	92.8	78.0	61.5	107.0	100.0	101.8	86.6	96.4	102.4	95.5	86.0	97.2	12月
86.5	87.3	84.4	90.9	83.5	62.0	92.6	100.0	98.0	78.8	89.2	102.8	85.9	60.6	95.5	2年1月
90.1	97.0	98.5	93.7	77.3	57.7	103.6	100.0	105.5	80.7	93.2	103.0	88.3	68.7	97.7	2月
110.7	94.0	110.1	102.7	70.1	65.0	124.4	100.0	122.3	69.0	101.5	111.7	91.9	61.9	103.8	3月
115.7	99.1	112.6	94.3	62.9	52.8	129.5	100.0	109.9	58.4	53.3	100.7	80.0	65.4	83.1	4月
92.5	78.6	94.6	70.5	36.8	37.2	112.3	100.0	81.4	86.7	36.1	82.2	56.1	30.5	69.8	5月
107.1	84.1	111.0	69.9	44.2	45.2	111.6	83.3	77.2	93.4	60.1	98.6	59.9	38.6	86.9	6月
116.8	82.0	118.2	71.1	59.5	39.9	121.2	100.0	67.6	96.6	88.5	106.2	75.3	46.3	99.4	7月
99.2	74.0	100.7	59.7	44.8	41.0	105.5	83.3	57.7	81.3	67.8	86.3	67.3	42.5	76.7	8月
106.8	81.2	102.6	72.5	62.1	65.4	126.4	83.3	66.0	87.0	95.8	107.3	88.0	70.2	97.6	9月
102.7	89.1	95.6	75.4	62.7	64.8	146.3	66.7	69.4	80.9	101.0	119.1	94.4	86.3	105.9	10月
93.1	85.4	90.1	80.3	70.0	62.0	121.7	66.7	81.3	86.2	92.3	121.4	95.4	45.4	104.3	11月
105.1	79.8	95.9	78.8	63.6	56.6	123.8	100.0	78.1	86.5	97.2	132.8	86.4	63.5	120.5	12月
83.8	73.5	77.4	86.7	64.4	54.9	112.2	66.7	101.0	77.5	80.1	118.4	87.0	64.7	103.8	3年1月
88.5	87.2	88.7	86.2	64.5	64.6	100.7	66.7	101.0	76.7	77.6	121.0	89.2	60.9	107.7	2月
107.9	84.0	115.2	99.1	75.2	77.7	135.0	83.3	109.7	64.2	92.3	142.9	98.6	53.1	131.7	3月
119.8	91.7	109.5	98.4	67.9	56.7	125.9	100.0	115.7	70.1	74.5	133.1	94.1	69.9	119.4	4月
96.1	78.7	106.2	90.0	56.6	46.4	101.7	100.0	111.7	90.6	70.4	128.4	88.0	51.6	118.4	5月
r 118.0	82.8	r 117.9	r 101.0	68.8	53.8	r 128.7	100.0	120.4	103.9	89.1	138.3	101.1	58.8	124.7	6月
118.0	80.6	118.8	97.7	67.3	51.1	121.1	100.0	116.5	98.5	90.9	131.8	93.1	80.4	114.7	7月
1.0	▲1.7	0.5	37.4	13.1	28.1	▲0.1	0.0	72.3	2.0	2.7	24.1	23.6	73.7	15.4	前年同月比(%)
101.3	99.5	104.8	96.3	83.2	70.1	93.6	98.1	108.8	90.0	97.0	106.2	101.0	77.6	103.6	元年Ⅲ期
101.1	94.6	101.4	95.2	84.5	66.8	102.8	94.9	104.8	88.0	90.4	105.7	92.7	66.6	101.1	Ⅳ期
104.8	94.3	103.8	92.4	74.5	58.2	108.2	101.7	102.9	77.9	89.9	103.1	88.9	69.0	94.0	2年Ⅰ期
100.0	87.6	98.3	78.2	48.5	50.2	116.6	93.9	87.6	80.9	54.5	98.5	66.8	48.9	84.9	Ⅱ期
102.2	82.7	103.4	70.3	55.1	53.7	119.6	89.5	67.9	88.1	85.2	102.1	78.9	57.4	92.9	Ⅲ期
101.1	78.7	98.1	77.0	63.5	53.9	124.9	76.2	76.9	80.3	89.8	118.3	86.2	51.7	106.2	Ⅳ期
103.3	84.0	100.7	88.9	69.7	60.2	122.8	73.3	98.9	75.0	81.7	125.1	93.5	65.3	109.2	3年Ⅰ期
105.9	84.9	r 103.2	96.7	65.4	58.5	r 117.4	99.2	114.1	90.1	86.0	140.2	96.3	66.4	128.9	Ⅱ期
101.1	99.3	100.1	95.0	80.8	57.6	111.5	92.2	106.3	85.2	94.2	102.6	92.5	75.9	97.7	12月
105.7	95.5	104.1	93.0	84.1	62.7	111.7	103.2	95.8	77.5	98.2	103.2	90.1	76.6	94.9	2年1月
104.0	94.1	103.5	90.9	71.3	57.4	100.4	104.8	101.9	78.2	81.6	101.7	88.1	65.4	93.2	2月
104.7	93.4	103.7	93.2	68.0	54.4	112.5	97.1	111.1	77.9	89.8	104.4	88.6	65.1	93.9	3月
104.7	93.9	103.5	91.2	61.9	55.3	122.7	96.4	103.4	70.2	55.4	105.2	81.9	65.8	90.2	4月
94.2	87.4	90.3	74.5	41.8	46.7	117.6	104.8	81.3	86.3	43.1	93.5	59.1	35.8	80.4	5月
101.0	81.5	101.1	69.0	41.7	48.7	109.5	80.4	78.1	86.3	65.0	96.7	59.3	45.0	84.2	6月
103.7	83.5	104.1	68.8	52.9	44.8	116.3	95.5	67.8	83.4	84.2	101.9	74.7	50.7	94.8	7月
99.9	83.6	100.9	69.6	54.1	52.0	121.7	87.3	68.4	86.0	81.9	99.4	76.8	50.6	88.4	8月
103.0	81.0	105.2	72.4	58.4	64.4	120.9	85.7	67.6	94.8	89.5	105.1	85.3	70.8	95.6	9月
101.2	81.6	100.7	74.3	60.7	54.6	127.8	68.9	71.5	81.6	90.4	110.5	85.7	64.0	100.0	10月
99.9	78.9	94.9	77.5	66.6	54.9	119.1	69.6	78.8	77.8	87.9	117.0	87.4	37.2	103.4	11月
102.1	75.7	98.7	79.1	63.3	52.2	127.7	90.2	80.4	81.6	91.1	127.4	85.6	53.9	115.3	12月
108.3	81.8	97.3	91.1	69.8	57.8	133.7	71.7	100.4	78.2	90.6	124.0	92.3	83.1	107.8	3年1月
103.4	86.9	97.5	86.8	69.6	60.2	113.2	70.7	97.3	74.5	74.7	122.6	93.8	57.4	104.1	2月
98.1	83.4	107.3	88.7	69.7	62.7	121.5	77.5	99.0	72.2	79.8	128.6	94.3	55.5	115.6	3月
108.5	86.9	100.7	95.2	66.9	59.4	119.3	96.4	108.8	84.2	77.5	139.0	96.3	70.3	129.6	4月
97.9	87.5	101.4	95.1	64.3	58.2	106.5	104.8	111.6	90.2	84.1	146.0	92.6	60.5	136.3	5月
r 111.3	80.2	r 107.4	r 99.7	64.9	58.0	r 126.3	96.5	121.8	96.0	96.4	135.6	100.0	68.5	120.9	6月
106.5	83.4	105.4	95.6	61.5	57.7	114.3	95.3	118.0	87.0	86.9	127.1	92.8	88.8	110.9	7月
▲4.3	4.0	▲1.9	▲4.1	▲5.2	▲0.5	▲9.5	▲1.2	▲3.1	▲9.4	▲9.9	▲6.3	▲7.2	29.6	▲8.3	前月比(%)

業種分類別生産者出荷指数

業種	鉱工業																	
	製造工業	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	汎用・生産用・業務用機械			電子部品・デバイス	電気機械	情報通信機械	輸送機械	窯業・土石製品	化学	プラスチック製品				
					汎用機械	生産用機械	業務用機械											
ウェイト	10000.0	9998.2	280.0	143.2	297.6	1133.3	229.2	311.4	592.7	195.7	510.0	141.3	4056.2	113.6	873.9	622.0		
原	平成30年	103.2	103.2	105.9	105.3	103.0	82.3	117.6	94.2	62.5	95.4	131.3	68.7	99.6	98.3	131.3	109.2	
	平成31年	97.4	97.4	99.3	96.1	98.7	79.2	114.1	96.0	56.8	106.7	117.1	59.0	92.8	95.0	125.3	99.7	
	令和2年	88.9	88.9	78.8	88.4	91.4	61.4	90.8	80.6	40.0	140.3	112.3	43.4	82.6	85.2	126.8	86.8	
	元	元年Ⅲ期	100.2	100.2	96.2	94.2	97.1	79.2	113.0	102.1	54.1	117.1	118.1	64.7	97.6	93.1	129.3	100.1
		Ⅳ期	99.3	99.3	97.8	97.0	104.2	81.8	117.0	86.2	65.9	129.7	119.4	43.8	96.2	96.4	125.8	100.5
		2年Ⅰ期	98.0	98.0	89.1	93.4	99.3	74.0	99.5	108.7	45.9	127.9	117.9	39.8	100.3	88.4	125.4	95.2
		Ⅱ期	68.5	68.5	66.3	75.5	85.1	46.7	67.0	63.5	30.0	136.7	92.5	44.4	40.5	80.8	134.5	70.6
	3年	Ⅲ期	90.2	90.2	72.5	83.3	87.9	56.9	86.4	72.1	37.6	129.2	106.5	46.9	89.8	81.1	120.3	86.3
		Ⅳ期	99.0	99.0	87.3	101.5	93.5	68.2	110.3	78.0	46.7	167.4	132.2	42.4	99.9	90.5	126.9	95.2
		3年Ⅰ期	90.9	90.9	91.2	94.3	81.4	67.8	107.3	89.8	40.9	168.0	131.1	65.2	81.2	88.5	135.4	87.3
		Ⅱ期	89.5	89.5	94.1	93.0	81.5	63.1	113.8	76.4	36.5	170.7	143.8	57.3	72.4	79.2	131.0	89.6
	12月	98.8	98.8	95.0	90.5	105.0	85.1	92.4	88.6	80.4	118.1	114.1	34.0	96.6	93.3	121.6	100.5	
指	2年1月	91.1	91.1	87.9	90.2	94.9	70.7	94.3	113.1	39.4	125.9	112.3	39.0	91.8	82.5	117.5	91.5	
	2月	97.7	97.7	87.9	91.9	98.7	75.2	105.2	94.9	53.3	120.7	116.9	42.8	99.7	92.9	129.6	92.4	
	3月	105.2	105.2	91.4	98.0	104.3	76.0	99.0	118.1	45.1	137.0	124.6	37.7	109.3	89.7	129.2	101.8	
	4月	69.6	69.6	71.6	84.0	89.2	61.6	81.2	66.5	51.4	151.0	101.8	36.4	38.7	80.8	108.7	73.3	
	5月	59.4	59.3	62.4	69.2	75.8	34.8	53.4	56.5	16.3	120.4	80.3	43.1	26.0	76.5	156.1	60.9	
	6月	76.6	76.6	65.0	73.3	90.2	43.6	66.5	67.5	22.3	138.8	95.5	53.6	56.8	85.1	138.6	77.7	
	7月	93.9	93.9	73.5	78.2	91.6	47.1	80.4	57.5	28.8	131.7	116.2	45.5	97.4	81.2	120.1	89.7	
	8月	77.2	77.2	63.9	74.7	80.1	49.2	75.4	71.6	27.3	118.4	91.4	39.7	70.6	75.6	107.2	72.7	
	9月	99.4	99.4	80.2	97.1	91.9	74.4	103.3	87.1	56.6	137.6	111.8	55.4	101.3	86.6	133.7	96.5	
	10月	100.6	100.6	86.3	108.6	94.8	79.8	116.8	67.3	72.0	159.0	123.3	41.2	103.3	94.3	121.6	93.4	
	11月	96.3	96.3	87.0	101.1	96.8	54.1	124.1	75.1	16.0	171.9	126.4	40.6	98.3	88.3	128.3	96.6	
	12月	100.0	100.0	88.5	94.9	89.0	70.6	90.1	91.7	52.0	171.3	146.8	45.4	98.1	89.0	130.7	95.5	
数	3年1月	85.1	85.1	83.0	89.7	73.0	64.1	91.5	72.7	49.0	161.5	124.7	46.4	78.3	82.4	131.9	78.1	
	2月	85.9	85.9	84.4	93.5	78.0	64.1	108.4	76.3	40.6	162.7	123.6	59.9	74.4	88.9	138.9	84.5	
	3月	101.7	101.7	106.2	99.6	93.1	75.1	122.1	120.3	33.1	179.9	145.0	89.4	90.9	94.2	135.3	99.3	
	4月	86.4	86.4	95.6	94.9	84.6	69.9	116.8	78.0	47.6	176.0	140.2	60.5	65.1	86.4	110.1	91.9	
	5月	83.2	83.2	87.6	81.3	71.2	53.8	99.8	63.3	31.0	161.0	141.9	58.5	64.2	71.8	141.7	82.0	
	6月	99.0	99.0	99.0	102.8	88.7	65.5	124.9	87.8	30.8	175.0	149.4	52.9	87.8	79.5	141.3	94.9	
	7月	99.8	99.8	100.7	90.1	84.2	81.9	114.0	89.5	65.4	185.2	134.7	60.6	85.2	77.4	148.1	93.9	
前年同月比(%)	6.3	6.3	37.0	15.2	▲8.1	73.9	41.8	55.7	127.1	40.6	15.9	33.2	▲12.5	▲4.7	23.3	4.7		
季	元年Ⅲ期	99.7	99.7	98.6	98.4	97.5	82.9	114.3	98.6	61.0	113.8	117.2	59.6	97.2	96.2	129.7	99.0	
	Ⅳ期	94.6	94.6	93.8	91.7	98.9	69.9	110.6	88.7	47.6	118.6	113.5	48.1	92.0	90.6	120.7	96.1	
	2年Ⅰ期	99.0	99.0	87.3	92.3	99.0	73.0	99.4	100.4	47.4	135.6	112.2	36.4	100.8	87.7	126.9	95.3	
	Ⅱ期	73.7	73.7	69.9	78.8	88.8	54.7	71.9	71.4	36.8	140.0	99.5	48.5	45.8	84.5	134.3	76.0	
	Ⅲ期	89.5	89.5	75.7	87.0	89.5	60.0	88.5	70.9	41.0	129.8	107.8	43.0	88.3	83.9	120.8	85.7	
	Ⅳ期	91.6	91.6	80.7	94.2	87.6	55.7	99.1	76.5	33.2	153.2	125.7	45.9	90.6	84.2	123.5	88.8	
	3年Ⅰ期	92.2	92.2	89.6	93.2	81.9	69.7	108.7	83.4	47.3	181.2	126.7	59.4	79.7	88.6	139.2	87.2	
	Ⅱ期	96.6	96.6	99.0	97.1	85.0	75.0	122.5	85.6	48.0	175.4	155.4	64.3	83.0	82.8	131.1	96.7	
	12月	95.5	95.5	93.6	88.6	99.2	75.0	111.8	91.8	56.0	117.7	111.4	41.9	94.1	87.6	119.4	97.4	
	調	2年1月	103.0	103.0	89.0	91.8	103.1	88.2	104.4	126.8	54.8	131.6	114.6	39.0	100.7	88.0	126.1	100.5
		2月	98.3	98.3	87.4	91.3	96.9	66.2	101.9	86.3	42.1	131.9	110.3	37.6	105.3	90.5	128.0	93.1
		3月	95.6	95.6	85.5	93.9	96.9	64.7	92.0	88.1	45.4	143.2	111.7	32.5	96.4	84.5	126.7	92.4
4月		72.5	72.5	74.6	84.1	93.1	64.0	84.4	76.2	47.8	144.8	107.2	44.3	41.3	82.1	124.7	74.6	
5月		69.9	69.8	68.9	77.1	82.8	45.3	64.1	67.7	26.1	136.4	95.7	51.5	33.5	86.1	150.5	73.7	
6月		78.8	78.8	66.1	75.3	90.5	54.8	67.1	70.4	36.4	138.8	95.6	49.8	62.6	85.3	127.7	79.8	
7月		88.5	88.4	73.8	81.0	89.8	55.3	82.4	64.2	38.9	132.0	108.2	40.7	89.7	81.2	115.2	85.0	
8月		88.0	88.0	74.1	87.9	89.4	59.2	88.2	76.6	35.3	130.7	105.8	41.0	85.9	85.8	121.5	83.7	
9月		92.1	92.1	79.1	92.0	89.4	65.5	95.0	72.0	48.7	126.7	109.5	47.4	89.2	84.8	125.7	88.4	
10月		91.5	91.5	79.8	94.4	91.3	63.0	96.8	70.7	54.6	136.0	115.2	43.8	93.9	86.6	116.0	88.8	
11月		90.7	90.7	80.8	95.7	89.7	47.0	100.2	77.0	13.2	161.3	123.5	43.4	89.4	83.1	124.9	89.1	
12月		92.5	92.5	81.6	92.4	81.8	57.2	100.2	81.9	31.7	162.4	138.3	50.6	88.6	82.9	129.7	88.4	
指	3年1月	99.5	99.5	86.8	93.8	82.7	83.2	104.8	84.6	73.9	176.0	132.7	48.3	90.6	90.2	141.3	89.2	
	2月	86.9	86.9	84.8	92.7	79.0	64.6	110.2	81.6	37.3	187.5	119.5	53.9	71.6	89.1	143.4	84.2	
	3月	90.2	90.2	97.2	93.1	83.9	61.2	111.1	84.1	30.7	180.0	127.8	76.0	76.9	86.6	132.8	88.1	
	4月	90.0	90.0	99.6	95.1	88.3	72.6	121.5	89.4	44.2	168.8	147.6	73.7	69.5	87.8	126.3	93.6	
	5月	97.9	97.9	96.7	90.6	77.8	70.0	119.8	75.9	49.6	182.5	169.1	69.9	82.8	80.8	136.7	99.2	
	6月	101.9	101.9	100.7	105.6	89.0	82.3	126.1	91.5	50.3	175.0	149.6	49.2	96.7	79.7	130.2	97.4	
	7月	94.8	94.8	102.0	93.6	83.6	95.7	118.3	97.2	88.3	185.1	128.6	55.6	79.5	77.6	141.9	90.4	
前月比(%)	▲7.0	▲7.0	1.3	▲11.4	▲6.1	16.3	▲6.2	6.2	75.5	5.8	▲14.0	13.0	▲17.8	▲2.6	9.0	▲7.2		

業種分類別生産者出荷指数

業種										(参考系列)					業種
パルプ・紙・紙加工品	繊維	食料品	その他	金属					機械工業	旧電気機械工業	鉄鋼・非鉄金属工業	汎用・業務用機械工業	電気・情報通信機械工業	ウェイト	
				ゴム製品	家具製品	印刷	木材・木製品	その他製品							
86.9	38.0	1276.3	230.2	48.3	19.6	30.6	17.0	114.7	1.8	6036.5	847.0	423.2	821.9	651.3	
102.4	94.1	104.7	102.2	90.0	97.6	106.5	111.1	105.6	82.1	98.2	112.6	105.7	77.9	117.7	平成30年
100.6	90.2	101.9	99.7	85.3	76.8	103.6	98.6	108.9	82.2	92.0	105.0	98.2	72.8	104.5	平成31年
99.5	79.6	99.1	82.4	61.5	57.8	118.2	83.3	85.7	81.3	82.1	107.3	82.1	54.2	97.3	令和2年
102.3	89.9	105.6	94.4	83.8	56.9	94.1	88.9	106.2	81.7	95.7	109.0	95.5	70.5	106.5	元年Ⅲ期
101.6	93.4	99.8	96.9	85.0	52.1	107.9	100.0	106.3	86.3	95.3	109.1	97.6	80.2	103.0	Ⅳ期
93.8	86.3	92.4	97.8	77.0	87.4	106.9	83.3	108.1	78.4	96.3	107.2	90.5	60.9	101.0	2年Ⅰ期
101.7	82.7	103.1	81.8	48.0	47.2	117.8	94.4	90.6	78.4	49.3	94.7	69.4	40.3	82.1	Ⅱ期
102.8	73.3	104.2	69.2	55.5	48.6	117.7	83.3	63.4	87.8	85.3	101.8	76.2	51.2	93.5	Ⅲ期
99.6	76.1	96.7	80.7	65.4	48.2	130.6	72.2	80.7	80.8	97.5	125.3	92.1	64.4	112.7	Ⅳ期
91.6	72.4	90.2	95.9	68.0	90.2	116.0	72.2	106.8	71.3	85.3	128.6	92.2	59.4	116.8	3年Ⅰ期
105.8	77.8	107.8	97.8	64.4	57.0	118.8	100.0	112.9	84.6	79.5	135.6	93.7	58.1	125.1	Ⅱ期
103.8	101.2	100.2	95.8	78.0	57.7	107.0	83.3	108.7	74.6	95.2	101.7	93.5	83.8	96.8	12月
86.2	79.2	82.7	87.3	83.5	62.2	92.6	83.3	92.3	87.4	89.5	103.3	88.7	54.7	96.4	2年1月
87.5	90.5	91.4	94.6	77.3	78.0	103.6	83.3	104.0	86.3	95.9	105.4	89.3	67.8	100.8	2月
107.7	89.3	103.0	111.6	70.1	122.0	124.4	83.3	128.0	61.6	103.5	113.0	93.6	60.1	105.8	3月
111.9	93.2	108.6	97.6	62.9	64.0	129.5	100.0	109.1	38.9	51.9	102.2	75.8	59.7	87.6	4月
91.2	74.2	92.2	71.5	36.8	32.0	112.3	100.0	77.8	99.2	35.7	83.4	64.7	26.6	72.2	5月
102.1	80.6	108.4	76.4	44.2	45.5	111.6	83.3	84.8	97.1	60.2	98.5	67.8	34.6	86.4	6月
110.5	77.1	110.3	73.7	59.5	49.7	121.2	83.3	69.8	92.4	89.5	108.0	75.1	43.2	100.9	7月
96.2	68.6	101.7	60.7	44.8	43.3	105.5	83.3	55.0	85.3	69.2	89.0	67.5	40.7	80.2	8月
101.7	74.3	100.5	73.1	62.1	52.7	126.4	83.3	65.4	85.6	97.2	108.3	85.9	69.6	99.5	9月
101.7	79.6	96.7	76.5	62.7	43.6	146.3	66.7	70.9	71.1	101.0	117.9	93.8	84.5	105.5	10月
92.7	74.3	93.4	81.2	70.0	47.7	121.7	66.7	82.9	88.0	93.4	122.6	91.8	46.2	107.8	11月
104.5	74.4	100.0	84.4	63.6	53.3	123.8	83.3	88.2	83.2	98.2	135.5	90.7	62.6	124.8	12月
84.6	65.6	77.3	85.4	64.4	52.6	112.2	66.7	95.5	84.8	81.5	120.1	85.3	60.8	107.7	3年1月
87.1	77.1	82.6	90.4	64.4	84.0	100.7	66.7	103.1	79.9	79.2	122.0	87.4	59.5	109.8	2月
103.2	74.5	110.6	112.0	75.2	134.0	135.0	83.3	121.8	49.1	95.3	143.8	104.0	57.9	133.0	3月
113.8	83.3	110.2	102.4	67.9	75.6	125.9	100.0	115.7	63.1	75.8	135.2	95.4	66.9	122.9	4月
91.5	72.2	99.1	90.2	56.6	45.4	101.7	100.0	107.5	98.1	71.8	132.4	85.5	50.2	123.8	5月
r 112.2	78.0	r 114.0	r 100.7	68.8	50.1	r 128.7	100.0	115.4	92.5	90.8	139.2	100.3	57.1	128.5	6月
111.8	76.5	115.8	99.3	67.2	49.0	121.1	100.0	115.6	87.2	91.4	134.0	97.1	79.0	118.6	7月
1.2	▲0.8	5.0	34.7	12.9	▲1.4	▲0.1	20.0	65.6	▲5.6	2.1	24.1	29.3	82.9	17.5	前年同月比(%)
98.6	91.8	101.3	97.3	83.4	67.2	95.6	88.8	110.4	80.4	95.9	106.7	98.5	75.9	104.8	元年Ⅲ期
99.5	86.6	100.0	96.7	85.1	56.0	104.4	95.6	107.1	79.4	89.9	105.5	92.9	64.3	100.6	Ⅳ期
100.6	88.2	101.0	91.2	70.8	65.2	105.3	87.3	100.2	80.2	95.9	102.7	89.6	62.0	94.3	2年Ⅰ期
98.7	82.6	96.9	82.4	50.6	51.0	118.2	92.1	88.7	77.3	56.0	101.4	72.7	47.4	89.2	Ⅱ期
99.7	76.1	99.9	73.3	56.5	57.1	122.0	82.3	69.2	84.7	85.0	102.5	79.6	54.6	93.8	Ⅲ期
98.0	71.1	97.1	79.2	62.0	53.9	124.3	72.2	79.9	76.8	87.4	119.8	84.9	49.9	109.1	Ⅳ期
99.4	75.4	100.2	91.6	66.5	64.8	119.1	75.0	100.7	75.5	84.0	125.0	91.2	64.1	110.8	3年Ⅰ期
102.6	77.9	r 101.4	98.9	68.6	62.4	r 119.1	97.6	111.3	87.3	91.3	145.8	98.1	70.8	136.7	Ⅱ期
100.8	88.5	98.3	99.3	82.5	57.9	111.8	83.3	113.7	74.7	91.7	102.3	91.0	71.0	97.5	12月
101.5	89.6	104.3	90.3	77.5	64.4	107.0	90.4	93.4	83.5	99.2	103.9	89.9	69.9	96.5	2年1月
100.1	87.3	99.8	88.7	69.0	64.9	98.9	92.7	97.6	74.2	97.7	101.0	90.4	58.1	93.0	2月
100.3	87.7	98.9	94.7	65.8	66.2	110.1	78.7	109.5	82.8	90.7	103.1	88.6	58.0	93.3	3月
101.0	87.1	100.0	91.7	61.9	57.5	123.3	99.4	99.1	56.8	55.7	106.0	78.1	58.3	93.7	4月
96.1	81.1	92.6	78.6	44.2	44.9	118.3	94.9	83.5	88.8	45.9	99.4	71.2	36.6	86.9	5月
99.0	79.5	98.1	76.8	45.7	50.5	113.0	82.0	83.5	86.2	66.5	98.7	68.9	47.4	87.1	6月
100.2	77.3	97.6	74.6	56.4	55.6	119.1	83.7	74.1	79.2	85.7	101.7	76.4	51.1	93.7	7月
99.1	76.8	99.3	71.3	55.6	57.8	124.7	81.6	64.6	80.4	82.3	100.8	78.6	50.2	91.5	8月
99.8	74.3	102.8	74.0	57.6	58.0	122.1	81.7	68.9	94.6	87.1	105.0	83.9	62.5	96.1	9月
98.7	75.5	98.8	75.1	59.7	51.4	127.9	67.0	72.2	74.2	88.3	111.5	84.6	64.8	101.4	10月
96.8	72.5	95.7	80.9	65.5	56.4	120.2	64.4	84.0	74.0	85.8	118.8	85.7	36.6	106.4	11月
98.5	65.2	96.8	81.7	60.8	53.9	124.9	85.1	83.5	82.3	88.2	129.0	84.5	48.2	119.4	12月
105.8	75.4	99.9	91.5	64.5	58.1	128.7	73.0	100.0	80.4	94.5	125.8	89.1	81.4	112.4	3年1月
100.0	77.9	95.3	90.4	67.7	65.7	110.4	72.8	100.2	76.8	76.7	121.5	88.4	57.2	105.4	2月
92.5	73.0	105.4	92.8	67.2	70.7	118.1	79.3	102.0	69.4	80.7	127.8	96.1	53.7	114.7	3月
102.7	77.8	101.4	96.2	66.8	68.0	119.9	99.4	105.1	92.1	81.3	140.2	98.3	65.3	131.5	4月
96.4	78.9	99.5	99.2	68.0	63.7	107.1	94.9	115.3	87.8	92.4	157.8	94.2	69.0	149.0	5月
r 108.8	76.9	r 103.2	r 101.2	71.1	55.6	r 130.3	98.5	113.6	82.1	100.3	139.5	101.9	78.2	129.5	6月
103.7	77.8	104.2	101.6	65.5	56.8	116.8	102.2	124.2	78.0	88.5	128.1	99.4	94.2	112.4	7月
▲4.7	1.2	1.0	0.4	▲7.9	2.2	▲10.4	3.8	9.3	▲5.0	▲11.8	▲8.2	▲2.5	20.5	▲13.2	前月比(%)

業種分類別生産者在庫指数

業種	鉱工業																	
	製造工業											非製造工業						
業種	ウェイト	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	汎用・生産用・業務用機械			電子部品・デバイス			電気機械	情報通信機械	輸送機械	窯業・土石製品	化学	プラスチック製品		
					汎用機械	生産用機械	業務用機械	電子部品・デバイス										
	10000.0	9991.4	337.6	559.0	371.3	1943.3	436.7	849.9	656.7	12.2	458.6	28.9	1895.9	231.0	2097.3	866.0		
原	平成30年	90.5	90.5	102.5	72.0	95.8	84.2	91.2	80.1	84.9	117.2	94.9	117.1	79.2	73.0	98.8	116.1	
	平成31年	98.7	98.7	116.1	56.0	118.9	91.4	93.0	94.1	86.8	216.4	111.4	134.8	92.1	74.0	111.5	119.7	
	令和2年	117.3	117.4	97.9	58.9	98.8	103.3	80.5	123.6	92.3	133.6	98.6	120.4	87.9	84.0	200.2	121.2	
	元年Ⅲ期	94.3	94.3	121.6	47.5	127.5	96.8	96.0	96.1	98.1	247.2	109.5	131.9	84.1	71.5	94.1	116.9	
	Ⅳ期	120.8	120.8	127.1	49.0	126.8	84.3	76.1	95.8	75.0	165.7	114.3	152.4	155.0	79.0	167.5	114.5	
	2年Ⅰ期	113.8	113.9	127.2	55.2	117.1	90.1	80.4	105.0	77.4	123.9	105.9	117.2	94.8	81.6	183.1	114.3	
	Ⅱ期	114.1	114.1	103.9	70.6	98.7	101.7	87.4	120.0	87.5	222.7	96.3	126.7	58.3	83.1	206.6	122.6	
	Ⅲ期	112.1	112.1	77.6	64.7	94.7	111.3	84.2	131.7	102.8	155.1	102.3	124.5	57.6	84.9	196.2	121.1	
	Ⅳ期	129.4	129.4	82.8	44.9	84.5	110.2	70.1	137.7	101.3	32.6	89.9	113.4	141.0	86.6	215.1	126.6	
	3年Ⅰ期	131.6	131.6	84.6	37.4	90.7	104.5	70.1	131.1	93.0	70.2	73.3	110.0	139.0	85.5	232.8	130.6	
	Ⅱ期	116.3	116.3	88.2	43.1	84.6	87.0	72.9	117.4	56.9	128.6	96.4	119.8	74.5	80.5	225.6	133.0	
	12月	155.8	155.9	129.1	54.8	124.4	85.9	74.1	102.8	71.9	158.3	120.3	146.3	194.1	81.5	295.0	116.1	
指	2年1月	124.8	124.9	127.7	50.5	126.2	91.4	84.3	107.0	75.8	141.3	117.6	131.8	152.4	80.4	183.1	113.2	
	2月	110.3	110.3	129.2	54.6	119.1	90.6	78.2	104.8	80.6	128.5	101.5	115.6	71.8	81.3	183.8	118.1	
	3月	106.4	106.4	124.8	60.6	106.1	88.3	78.7	103.1	75.7	101.9	98.5	104.1	60.1	83.0	182.3	111.6	
	4月	133.4	133.4	126.6	69.9	99.0	97.4	88.1	116.7	78.5	181.4	89.9	114.5	50.4	82.4	308.5	123.0	
	5月	110.0	110.0	105.3	70.3	103.1	101.0	87.9	117.7	88.1	271.2	91.3	125.9	60.6	82.2	185.1	122.1	
	6月	98.9	98.9	79.9	71.5	94.0	106.7	86.3	125.6	95.9	215.4	107.8	139.6	64.0	84.6	126.2	122.8	
	7月	101.1	101.1	78.5	61.7	93.3	113.5	88.2	135.9	101.4	180.6	115.3	128.5	64.6	85.6	131.8	119.3	
	8月	123.0	123.0	75.7	69.0	97.5	112.2	83.8	131.4	106.1	193.9	98.8	129.8	47.9	85.2	253.8	125.0	
	9月	112.1	112.1	78.7	63.4	93.4	108.1	80.5	127.8	101.0	90.9	92.7	115.3	60.3	84.0	202.9	119.0	
	10月	117.2	117.2	79.5	50.6	93.6	110.0	80.0	135.3	97.1	22.9	102.6	124.4	80.0	85.5	207.2	124.2	
	11月	130.9	130.9	87.4	41.9	91.8	110.7	64.9	139.9	103.3	32.9	88.3	107.5	142.8	86.0	217.0	127.7	
	12月	140.0	140.1	81.6	42.3	68.2	109.9	65.4	137.8	103.5	41.9	78.7	108.2	200.2	88.3	221.2	127.9	
数	3年1月	123.4	123.4	84.0	42.5	89.7	114.1	70.9	137.2	112.9	68.6	70.9	112.4	164.7	87.9	164.1	130.3	
	2月	131.6	131.6	89.0	35.1	93.6	112.4	70.1	136.6	109.2	48.9	68.6	109.7	118.5	86.0	243.5	130.8	
	3月	139.7	139.7	80.8	34.7	88.9	87.1	69.3	119.6	56.8	93.0	80.5	108.0	133.8	82.7	290.7	130.8	
	4月	131.5	131.6	86.0	33.8	78.7	87.9	74.8	118.6	56.8	105.1	88.3	115.8	83.9	79.5	299.0	132.7	
	5月	109.3	109.3	88.8	45.8	88.4	86.7	71.7	117.2	57.1	101.6	94.5	117.4	86.9	79.8	180.5	132.4	
	6月	108.0	108.0	89.9	49.7	86.6	86.3	72.1	116.3	56.8	179.1	106.3	126.1	52.7	82.1	197.3	133.8	
	7月	113.0	113.0	89.3	39.6	86.3	86.4	73.4	115.8	57.0	198.0	111.9	139.3	74.2	83.3	202.8	138.3	
前年同月比(%)	11.8	11.8	13.8	▲35.8	▲7.5	▲23.9	▲16.8	▲14.8	▲43.8	9.6	▲2.9	8.4	14.9	▲2.7	53.9	15.9		
季	元年Ⅲ期	96.4	96.4	121.3	51.7	127.4	95.2	91.3	97.7	95.0	252.4	109.5	135.5	82.8	72.0	99.5	118.4	
	Ⅳ期	119.8	119.8	127.6	51.9	126.9	88.6	80.3	100.4	79.0	185.7	112.4	149.2	141.6	75.8	156.7	115.0	
	2年Ⅰ期	110.8	110.9	123.8	53.7	115.1	90.6	83.2	103.2	79.0	168.0	113.6	124.9	87.5	81.4	176.5	112.5	
	Ⅱ期	117.4	117.4	102.2	65.3	103.2	99.1	83.0	118.6	85.7	164.4	95.0	123.0	75.3	84.9	212.0	122.9	
	Ⅲ期	115.7	115.7	81.1	67.0	93.8	108.6	80.1	131.7	97.6	143.5	99.7	124.1	65.0	85.6	208.0	122.2	
	Ⅳ期	125.1	125.1	82.8	48.7	82.5	115.6	75.6	142.2	107.2	42.4	87.3	109.7	105.5	84.5	206.8	127.2	
	3年Ⅰ期	128.9	128.9	82.3	36.5	89.4	104.7	72.6	128.5	93.8	95.0	79.2	118.0	140.3	85.3	225.6	128.6	
	Ⅱ期	119.5	119.5	87.1	39.9	88.5	84.8	69.2	116.0	55.9	93.3	95.0	116.5	101.1	82.3	230.9	133.3	
	12月	150.4	150.5	127.4	54.6	127.8	89.9	79.8	102.8	78.2	188.4	114.7	138.5	165.6	77.2	265.5	116.0	
	調	2年1月	115.1	115.2	124.1	50.6	118.8	90.1	86.7	100.8	77.2	206.9	118.9	131.7	108.1	79.1	172.0	111.7
		2月	105.0	105.1	125.2	54.0	115.6	87.5	79.1	98.7	77.3	162.5	108.3	117.9	69.1	80.8	175.9	115.2
		3月	112.4	112.4	122.2	56.4	111.0	94.3	83.9	110.0	82.5	134.6	113.6	125.2	85.4	84.3	181.6	110.7
4月		138.9	138.9	121.3	64.5	103.1	97.5	84.1	114.9	82.1	181.5	100.7	119.1	85.0	84.5	316.8	124.8	
5月		115.2	115.2	104.6	65.5	106.5	98.2	83.1	119.3	84.2	184.9	90.2	121.6	74.7	84.8	193.0	120.9	
6月		98.1	98.1	80.6	65.8	100.1	101.6	81.8	121.6	90.8	126.9	94.2	128.2	66.2	85.4	126.3	123.1	
7月		105.9	105.9	83.5	63.4	93.8	106.1	81.0	128.3	93.6	126.6	105.4	122.7	73.5	86.8	141.1	119.6	
8月		123.5	123.5	78.9	72.6	96.0	107.0	80.0	129.3	96.7	190.6	95.8	121.7	57.8	86.4	262.2	126.1	
9月		117.7	117.7	81.0	64.9	91.6	112.8	79.2	137.6	102.6	113.2	97.8	127.9	63.7	83.6	220.8	120.8	
10月		122.6	122.6	82.2	55.9	88.2	113.7	79.5	142.9	100.0	27.3	97.8	119.2	83.2	85.1	209.7	126.6	
11月		125.3	125.3	86.6	45.6	90.6	117.6	74.7	145.3	109.6	43.3	87.1	106.8	108.1	83.9	206.9	127.3	
12月		127.4	127.5	79.6	44.6	68.7	115.6	72.6	138.3	112.1	56.6	77.0	103.0	125.3	84.6	203.7	127.6	
指	3年1月	113.8	113.8	81.6	42.5	84.4	112.5	72.9	129.3	114.9	100.4	71.7	112.3	116.8	86.5	154.1	128.6	
	2月	125.3	125.4	86.2	34.7	90.9	108.6	70.9	128.6	104.7	61.9	73.2	111.9	114.1	85.5	233.1	127.6	
	3月	147.5	147.5	79.1	32.3	93.0	93.0	73.9	127.7	61.9	122.8	92.8	129.9	190.0	84.0	289.7	129.7	
	4月	136.9	137.1	82.4	31.2	82.0	88.0	71.4	116.7	59.4	105.1	98.9	120.4	141.6	81.5	307.1	134.6	
	5月	114.4	114.4	88.2	42.7	91.3	84.3	67.8	118.8	54.6	69.3	93.3	113.4	107.2	82.4	188.2	131.1	
	6月	107.1	107.1	90.7	45.7	92.2	82.2	68.3	112.6	53.8	105.5	92.9	115.8	54.5	82.9	197.5	134.1	
	7月	118.4	118.4	95.0	40.7	86.7	80.8	67.4	109.3	52.6	138.8	102.3	133.0	84.4	84.4	217.1	138.7	
前月比(%)	10.6	10.6	4.7	▲10.9	▲6.0	▲1.7	▲1.3	▲2.9	▲2.2	31.6	10.1	14.9	54.9	1.8	9.9	3.4		

業種分類別生産者在庫指数

業種								在庫率	業種					
(参考系列)														
パルプ・紙・紙加工品	繊維	食料品	その他	鉄業			機械工業	旧電気機械工業	鉄鋼・非鉄金属工業	汎用・業務用機械工業	電気・情報通信機械工業			
				家具製品	木材・木製品	その他製品								
13.5	199.3	763.4	214.1	101.7	90.5	21.9	8.6	4338.9	499.7	896.6	1093.4	487.5	9246.2	ウェイト
134.8	95.8	81.9	110.3	106.1	95.3	191.3	94.0	83.4	96.7	83.4	87.4	96.2	88.1	平成30年
141.7	101.3	78.8	116.2	121.1	78.9	247.3	92.1	94.5	115.3	78.6	89.3	112.7	97.9	平成31年
126.5	100.0	77.4	127.2	117.3	108.8	248.8	91.4	96.3	100.7	73.6	87.6	99.9	122.8	令和2年
125.8	101.9	82.2	106.0	103.1	78.9	231.6	94.8	93.2	114.2	75.4	97.2	110.8	90.2	元年Ⅲ期
171.3	102.5	70.4	130.5	153.3	76.2	249.1	92.2	119.0	117.7	78.4	75.5	116.5	117.7	Ⅳ期
145.9	99.3	76.9	137.9	144.1	98.0	273.8	91.7	94.1	107.0	82.4	78.6	106.6	109.2	2年Ⅰ期
118.8	98.5	84.6	120.5	102.2	106.1	265.1	82.7	82.7	101.1	83.1	87.5	98.1	138.8	Ⅱ期
129.0	98.8	81.3	117.7	94.6	114.3	239.0	95.0	87.1	104.9	69.5	95.4	103.6	117.0	Ⅲ期
112.5	103.4	66.6	132.7	128.4	117.0	217.3	96.2	121.3	89.8	59.2	88.9	91.3	126.2	Ⅳ期
65.0	106.6	74.6	125.4	116.5	122.4	179.7	97.4	116.2	75.4	55.2	83.8	75.5	133.0	3年Ⅰ期
73.7	109.8	86.4	100.6	60.8	122.4	195.5	86.5	82.8	98.5	60.1	63.2	97.8	112.6	Ⅱ期
138.5	100.2	67.9	136.9	165.1	81.6	234.7	94.8	137.4	122.7	82.8	72.8	121.8	141.0	12月
134.0	100.1	64.8	147.3	170.4	89.8	277.5	95.2	121.2	119.0	79.6	79.2	118.5	126.3	2年1月
165.0	99.6	78.5	144.9	155.4	98.0	289.8	92.6	83.8	103.0	82.7	79.6	102.4	107.9	2月
138.6	98.2	87.5	121.4	106.4	106.1	254.2	87.4	77.2	98.9	84.8	76.9	98.8	93.4	3月
126.1	99.6	83.4	117.7	96.9	106.1	262.4	82.9	76.4	93.5	91.2	82.4	91.3	149.3	4月
107.1	98.0	85.7	125.0	105.6	106.1	293.2	79.9	83.0	97.7	83.5	88.0	93.4	156.0	5月
123.1	98.0	84.8	118.8	104.1	106.1	239.8	85.4	88.7	112.2	74.6	92.1	109.6	111.0	6月
134.3	98.7	88.3	115.2	92.5	114.3	224.5	95.3	92.6	117.7	68.0	96.1	116.1	108.6	7月
119.0	99.1	81.2	116.7	91.4	114.3	243.6	94.8	83.0	102.9	71.5	97.2	100.6	140.0	8月
133.6	98.7	74.5	121.2	99.9	114.3	248.9	94.9	85.6	94.0	69.1	92.8	94.0	102.3	9月
125.2	101.5	70.2	129.5	118.1	114.3	245.2	92.1	95.9	101.9	61.5	90.3	103.9	117.6	10月
113.0	104.7	71.4	135.1	131.6	114.3	238.0	94.0	122.1	88.1	59.0	88.0	89.5	134.9	11月
99.3	104.1	58.3	133.4	135.6	122.4	168.6	102.4	145.9	79.5	57.1	88.3	80.5	126.0	12月
64.2	104.4	61.5	142.6	145.4	122.4	213.6	100.9	131.5	73.3	58.1	96.1	73.4	142.5	3年1月
61.4	105.6	75.3	135.9	133.3	122.4	203.6	94.4	110.2	70.5	55.4	93.6	71.1	131.9	2月
69.3	109.7	87.1	97.8	70.8	122.4	121.8	96.8	106.9	82.4	52.0	61.8	82.1	124.5	3月
73.9	110.3	77.3	94.2	54.9	122.4	160.0	90.0	86.4	90.3	53.5	63.9	90.0	131.1	4月
69.0	110.4	87.5	100.2	60.5	122.4	192.9	82.1	87.8	96.0	62.0	62.9	95.8	111.7	5月
78.2	108.8	94.4	107.5	67.0	122.4	233.5	87.3	74.3	109.2	64.8	62.9	107.5	95.1	6月
73.5	107.7	88.8	110.6	71.4	122.4	244.0	81.3	84.4	115.6	58.3	63.5	113.5	108.7	7月
▲45.3	9.1	0.6	▲4.0	▲22.8	7.1	8.7	▲14.7	▲8.9	▲1.8	▲14.3	▲33.9	▲2.2	0.1	前年同月比(%)
124.3	102.1	81.9	115.5	123.4	77.4	247.8	91.3	92.5	115.0	78.5	93.7	111.2	92.0	元年Ⅲ期
166.0	100.2	78.2	122.4	134.1	78.1	236.0	94.1	116.8	116.0	80.9	79.1	114.4	116.9	Ⅳ期
151.2	99.9	76.0	124.1	121.7	95.4	248.8	89.6	91.4	115.8	80.4	80.5	114.2	107.4	2年Ⅰ期
119.6	99.4	78.7	132.9	125.3	105.7	289.6	88.2	89.1	98.6	79.8	84.6	96.8	139.2	Ⅱ期
128.0	99.2	79.2	128.5	114.4	113.5	250.9	91.9	90.9	102.0	71.2	91.1	101.0	120.2	Ⅲ期
108.9	101.6	75.0	124.9	109.2	121.8	212.2	95.6	109.4	87.9	61.8	94.6	88.7	123.9	Ⅳ期
67.7	107.3	73.6	112.0	96.3	119.3	160.2	95.2	114.4	82.2	53.9	85.4	81.5	132.0	3年Ⅰ期
74.2	110.8	80.2	111.1	74.6	121.9	216.9	92.2	90.2	96.0	57.8	61.2	96.5	113.2	Ⅱ期
134.4	100.6	83.4	121.8	132.5	81.6	223.4	94.7	132.0	117.8	81.8	78.7	116.1	137.0	12月
148.8	100.1	72.2	123.0	124.4	89.1	237.6	90.9	103.7	121.5	79.0	80.3	119.9	105.8	2年1月
160.4	100.1	76.6	120.1	117.7	93.9	242.0	88.0	80.3	110.6	81.2	78.0	109.0	103.7	2月
144.3	99.6	79.3	129.2	123.0	103.2	266.7	89.8	90.3	115.3	81.1	83.2	113.7	112.6	3月
126.1	100.3	80.0	129.9	121.0	104.2	283.0	90.4	92.5	103.5	86.4	83.0	101.9	150.8	4月
113.5	99.7	79.0	135.6	125.3	106.2	292.2	84.7	88.4	95.5	80.0	83.6	92.2	151.9	5月
119.1	98.1	77.1	133.2	129.6	106.6	293.6	89.5	86.5	96.7	72.9	87.2	96.3	114.9	6月
131.2	99.1	81.1	127.0	115.1	111.9	245.0	93.3	95.2	105.5	70.7	88.8	105.6	118.6	7月
116.2	99.0	80.4	128.6	112.3	112.8	268.8	90.1	87.4	99.3	73.4	90.3	97.7	128.5	8月
136.5	99.5	76.0	129.9	115.8	115.9	238.8	92.2	90.2	101.3	69.4	94.2	99.7	113.5	9月
119.1	100.7	77.2	130.3	113.3	120.5	245.0	93.6	98.0	97.8	65.9	91.6	99.1	120.0	10月
108.8	100.6	74.7	124.2	107.3	120.3	216.4	95.0	109.7	87.5	61.8	96.0	88.3	129.0	11月
98.8	103.6	73.2	120.1	107.0	124.6	175.2	98.1	120.6	78.3	57.8	96.2	78.7	122.6	12月
71.3	104.4	68.5	119.1	106.1	121.5	182.9	96.3	112.5	74.8	57.7	97.5	74.3	119.3	3年1月
59.7	106.2	73.5	112.7	100.9	117.3	170.0	89.7	105.6	75.7	54.4	91.7	75.7	126.7	2月
72.1	111.3	78.9	104.1	81.9	119.1	127.8	99.5	125.1	96.1	49.7	66.9	94.5	150.1	3月
73.9	111.0	74.1	104.0	68.5	120.2	172.6	98.1	104.6	99.9	50.7	64.3	100.4	132.4	4月
73.1	112.4	80.7	108.7	71.8	122.5	192.2	87.0	93.5	93.9	59.4	59.8	94.6	108.8	5月
75.7	108.9	85.8	120.5	83.4	123.0	285.9	91.5	72.5	94.1	63.3	59.6	94.5	98.4	6月
71.8	108.2	81.6	121.9	88.9	119.8	266.3	79.6	86.8	103.6	60.6	58.7	103.2	118.8	7月
▲5.2	▲0.6	▲4.9	1.2	6.6	▲2.6	▲6.9	▲13.0	19.7	10.1	▲4.3	▲1.5	9.2	20.7	前月比(%)

財別生産指数

財別分類	合計											財別分類
	最終需要財							生産財				
	投資財	消費財			耐用消費財	非耐用消費財	工業用生産財	その他用生産財				
		資本財	建設財									
ウェイト	10000.0	5297.9	2030.3	1788.7	241.6	3267.6	1573.1	1694.5	4702.1	4482.1	220.0	ウェイト
平成30年	104.6	99.6	91.3	90.4	98.0	104.7	92.8	115.8	110.2	110.6	102.2	平成30年
平成31年	100.0	98.5	84.1	82.9	92.6	107.4	87.8	125.7	101.7	101.9	97.7	平成31年
令和2年	92.9	93.1	71.9	70.0	86.7	106.3	81.3	129.6	92.5	92.4	94.2	令和2年
元年Ⅲ期	100.9	98.6	82.8	81.9	89.9	108.4	93.0	122.6	103.5	103.9	96.1	元年Ⅲ期
Ⅳ期	107.2	110.2	87.2	85.7	98.2	124.5	95.2	151.7	103.7	104.0	98.1	Ⅳ期
2年Ⅰ期	99.1	94.1	81.3	80.0	90.7	102.1	96.2	107.6	104.5	104.8	98.3	2年Ⅰ期
Ⅱ期	77.1	84.5	57.7	54.2	83.8	101.2	35.5	162.1	68.8	67.5	94.1	Ⅱ期
Ⅲ期	95.1	98.6	69.3	67.6	82.1	116.8	92.3	139.6	91.2	91.4	88.4	Ⅲ期
Ⅳ期	100.1	95.3	79.5	78.0	90.2	105.2	101.2	109.0	105.5	106.0	95.8	Ⅳ期
3年Ⅰ期	102.0	104.3	73.1	71.7	83.4	123.6	73.1	170.5	99.6	99.7	97.1	3年Ⅰ期
Ⅱ期	91.0	88.0	72.5	71.3	81.2	97.7	69.1	124.2	94.3	94.0	101.2	Ⅱ期
12月	118.5	134.5	89.6	88.6	96.6	162.5	98.4	222.0	100.4	100.5	98.5	12月
2年1月	92.9	88.0	79.0	78.2	85.2	93.6	86.9	99.9	98.3	98.6	92.0	2年1月
2月	98.7	93.8	80.4	78.9	91.2	102.2	97.5	106.5	104.2	104.6	95.4	2月
3月	105.6	100.6	84.5	83.0	95.8	110.6	104.3	116.4	111.1	111.3	107.6	3月
4月	95.6	118.6	67.1	64.6	85.4	150.6	29.9	262.6	69.7	68.0	104.2	4月
5月	58.4	56.7	46.6	42.6	76.9	63.0	22.9	100.2	60.4	59.2	85.7	5月
6月	77.2	78.2	59.3	55.3	89.0	89.9	53.6	123.6	76.2	75.4	92.3	6月
7月	95.1	98.3	70.1	68.1	85.0	115.9	102.8	128.1	91.5	91.5	91.9	7月
8月	89.9	100.6	58.4	56.3	74.1	126.8	70.8	178.7	77.9	77.6	83.1	8月
9月	100.4	96.9	79.5	78.5	87.2	107.7	103.3	111.9	104.3	105.0	90.2	9月
10月	101.9	98.0	87.0	86.3	91.8	104.9	104.5	105.3	106.2	106.7	96.9	10月
11月	97.8	89.2	68.6	66.0	87.8	102.1	99.0	104.9	107.4	108.1	93.9	11月
12月	100.7	98.8	82.8	81.7	91.0	108.7	100.0	116.7	102.9	103.2	96.7	12月
3年1月	85.3	76.5	71.7	70.5	81.1	79.4	66.6	91.3	95.3	95.6	90.5	3年1月
2月	108.6	121.7	70.3	68.7	81.8	153.6	66.7	234.4	93.9	94.0	92.4	2月
3月	112.2	114.6	77.4	76.0	87.2	137.7	85.9	185.8	109.6	109.6	108.5	3月
4月	86.0	83.6	73.3	72.4	80.1	89.9	53.5	123.8	88.7	88.2	100.4	4月
5月	84.7	81.9	66.8	65.7	75.3	91.3	66.4	114.4	87.8	87.4	95.9	5月
6月	102.3	98.6	77.3	75.8	88.2	111.8	87.5	134.3	106.5	106.4	107.3	6月
7月	103.5	100.4	84.1	84.4	81.5	110.5	82.4	136.6	106.9	107.0	105.2	7月
前年同月比%	8.8	2.1	20.0	23.9	▲4.1	▲4.7	▲19.8	6.6	16.8	16.9	14.5	前年同月比%
元年Ⅲ期	102.8	99.7	86.2	85.4	92.4	107.0	95.7	119.6	105.8	106.2	96.5	元年Ⅲ期
Ⅳ期	102.8	106.3	77.9	76.1	91.0	126.1	94.5	155.5	99.5	99.6	96.2	Ⅳ期
2年Ⅰ期	99.7	97.1	81.4	80.4	90.4	106.9	88.8	117.4	103.4	103.8	98.6	2年Ⅰ期
Ⅱ期	79.5	84.4	63.7	60.4	87.2	96.6	39.0	146.7	73.1	72.0	92.6	Ⅱ期
Ⅲ期	95.5	98.2	71.8	70.0	85.1	114.3	92.0	135.6	92.0	92.0	90.4	Ⅲ期
Ⅳ期	96.6	92.9	69.7	67.8	83.5	108.0	96.5	114.9	98.9	99.2	93.7	Ⅳ期
3年Ⅰ期	102.0	106.1	73.7	72.4	84.3	127.0	71.8	182.4	99.0	99.1	99.1	3年Ⅰ期
Ⅱ期	94.0	89.2	80.3	79.9	84.6	94.7	76.9	114.6	100.2	100.2	99.7	Ⅱ期
12月	115.9	133.5	82.3	81.2	89.3	170.1	103.5	229.3	100.5	100.7	98.2	12月
2年1月	101.3	103.4	88.7	88.7	90.7	112.7	106.1	120.6	103.2	103.5	98.3	2年1月
2月	99.7	94.8	77.2	75.6	90.1	104.7	71.5	117.8	102.8	103.3	97.5	2月
3月	98.2	93.1	78.4	76.8	90.5	103.4	88.7	113.9	104.3	104.5	100.0	3月
4月	98.5	113.2	72.2	69.9	88.4	138.9	30.8	227.4	76.1	74.7	101.0	4月
5月	63.8	60.8	55.1	50.9	85.1	65.1	27.3	95.5	67.9	66.8	86.8	5月
6月	76.1	79.3	63.8	60.4	88.1	85.9	59.0	117.3	75.3	74.6	90.0	6月
7月	89.0	91.4	71.0	69.0	84.7	104.4	94.0	118.5	86.9	86.8	90.4	7月
8月	100.6	107.3	67.8	65.7	85.9	131.3	87.4	171.2	91.7	91.6	90.1	8月
9月	96.9	96.0	76.6	75.4	84.8	107.2	94.7	117.1	97.4	97.7	90.8	9月
10月	96.7	94.5	74.2	72.7	85.3	108.1	96.4	111.1	97.4	97.6	93.4	10月
11月	95.3	87.8	63.2	60.6	82.1	104.4	93.6	113.9	100.1	100.4	93.0	11月
12月	97.7	96.5	71.7	70.1	83.1	111.6	99.5	119.6	99.3	99.5	94.6	12月
3年1月	94.8	90.6	82.1	81.4	88.8	95.6	81.8	109.7	102.9	103.3	98.9	3年1月
2月	108.6	122.8	68.4	66.3	84.4	157.9	60.0	261.4	93.0	92.9	99.9	2月
3月	102.6	105.0	70.7	69.4	79.8	127.4	73.6	176.0	101.1	101.2	98.6	3月
4月	88.6	79.8	78.9	78.4	82.9	82.9	55.1	107.2	96.8	96.9	97.3	4月
5月	92.5	87.9	79.0	78.5	83.4	94.3	79.2	109.0	98.7	98.6	97.2	5月
6月	100.8	100.0	83.1	82.8	87.4	106.8	96.4	127.5	105.2	105.2	104.6	6月
7月	97.1	93.1	85.4	85.8	80.9	98.5	76.4	121.7	102.6	102.6	103.5	7月
前月比%	▲3.7	▲6.9	2.8	3.6	▲7.4	▲7.8	▲20.7	▲4.5	▲2.5	▲2.5	▲1.1	前月比%

財別生産者出荷指数

財別分類	合計											財別分類
	最終需要財						生産財					
	投資財			消費財			工業用生産財		その他用生産財			
	資本財	建設財		耐久消費財	非耐久消費財							
ウェイト	10000.0	5107.4	1934.7	1588.0	346.7	3172.7	1616.7	1556.0	4892.6	4663.7	228.9	ウェイト
平成30年	103.2	98.3	92.2	90.8	98.7	102.1	92.6	112.0	108.2	108.5	101.2	平成30年
平成31年	97.4	94.3	85.2	82.4	98.0	99.8	87.8	112.3	100.6	100.8	97.3	平成31年
令和2年	88.9	86.9	72.7	69.2	88.7	95.6	82.0	109.7	91.0	90.9	92.9	令和2年
元年Ⅲ期	100.2	98.0	85.8	83.5	96.1	105.5	93.5	118.0	102.5	102.8	95.1	元年Ⅲ期
Ⅳ期	99.3	96.2	87.0	83.5	103.2	101.8	94.1	110.0	102.5	102.8	98.0	Ⅳ期
2年Ⅰ期	98.0	93.4	82.4	79.4	96.2	100.2	98.9	101.6	102.8	103.1	96.3	2年Ⅰ期
Ⅱ期	68.5	70.3	57.1	51.5	82.7	78.4	36.6	121.8	66.6	65.4	92.3	Ⅱ期
Ⅲ期	90.2	90.2	71.3	68.3	84.6	101.8	92.8	111.1	90.2	90.3	87.7	Ⅲ期
Ⅳ期	99.0	93.7	80.0	77.6	91.3	102.0	99.8	104.3	104.5	104.9	95.2	Ⅳ期
3年Ⅰ期	90.9	85.1	77.3	75.5	85.5	89.9	74.9	105.4	96.9	97.0	95.1	3年Ⅰ期
Ⅱ期	89.5	87.1	75.6	74.7	80.0	94.2	70.9	118.2	92.0	91.7	98.1	Ⅱ期
12月	98.8	97.3	88.1	84.9	102.6	102.9	95.9	110.3	100.3	100.3	99.8	12月
2年1月	91.1	86.0	76.8	73.6	91.4	91.6	89.4	93.8	96.5	96.8	89.7	2年1月
2月	97.7	94.0	82.2	79.9	93.1	101.2	102.2	100.3	101.5	102.0	90.5	2月
3月	105.2	100.3	88.1	84.7	104.1	107.8	105.0	110.6	110.3	110.4	108.8	3月
4月	69.6	70.2	64.2	59.8	84.3	73.9	32.5	116.8	69.0	67.4	101.9	4月
5月	59.4	62.4	47.3	41.0	76.4	71.5	23.8	121.1	56.2	54.7	86.1	5月
6月	76.6	78.4	59.8	53.8	87.3	89.7	53.5	127.4	74.7	74.0	89.0	6月
7月	93.9	95.5	70.7	67.4	85.6	110.7	102.4	119.4	92.3	92.3	92.0	7月
8月	77.2	78.5	60.9	57.4	77.0	89.2	72.7	106.3	75.9	75.8	79.0	8月
9月	99.4	96.6	82.2	80.2	91.3	105.5	103.3	107.7	102.3	102.9	92.0	9月
10月	100.6	95.9	85.5	83.7	93.5	102.3	103.1	101.4	105.4	105.9	95.5	10月
11月	96.3	87.7	69.1	64.6	89.7	99.1	97.6	100.7	105.2	105.9	91.7	11月
12月	100.0	97.4	85.5	84.4	90.8	104.6	98.6	110.9	102.8	103.0	98.3	12月
3年1月	85.1	78.4	72.5	70.8	80.4	82.0	69.6	94.9	92.1	92.4	87.5	3年1月
2月	85.9	80.9	72.4	70.1	82.6	86.2	69.7	103.3	91.1	91.1	89.6	2月
3月	101.7	96.0	87.0	85.7	93.4	101.4	85.5	118.0	107.6	107.5	108.2	3月
4月	86.4	83.1	75.3	74.3	80.2	87.9	56.8	120.2	89.7	89.2	100.2	4月
5月	83.2	82.4	71.6	70.9	74.8	89.0	67.0	111.8	84.0	83.6	93.4	5月
6月	99.0	95.8	79.9	78.8	84.9	105.6	89.0	122.7	102.3	102.4	100.7	6月
7月	99.8	96.5	84.5	85.4	80.5	103.8	82.1	126.4	103.3	103.5	99.1	7月
前年同月比%	6.3	1.0	19.5	26.7	▲6.0	▲6.2	▲19.8	5.9	11.9	12.1	7.7	前年同月比%
元年Ⅲ期	99.7	96.4	86.5	84.1	97.6	102.8	92.8	113.4	102.9	103.2	96.0	元年Ⅲ期
Ⅳ期	94.6	91.6	78.5	74.7	96.7	100.0	89.0	110.8	98.0	98.0	96.9	Ⅳ期
2年Ⅰ期	99.0	93.5	80.4	77.2	94.3	103.9	97.4	110.8	102.9	103.3	96.0	2年Ⅰ期
Ⅱ期	73.7	75.8	65.8	60.5	88.8	81.1	43.3	114.8	71.2	70.2	91.2	Ⅱ期
Ⅲ期	89.5	88.7	72.3	69.2	86.4	98.2	90.8	107.1	90.6	90.7	89.6	Ⅲ期
Ⅳ期	91.6	86.9	69.8	66.8	84.9	97.2	89.0	105.8	96.8	97.0	92.8	Ⅳ期
3年Ⅰ期	92.2	87.4	77.4	75.8	84.3	95.6	73.0	116.1	96.9	97.0	96.9	3年Ⅰ期
Ⅱ期	96.6	94.1	87.7	88.5	86.0	97.6	85.6	111.4	98.6	98.7	97.0	Ⅱ期
12月	95.5	93.0	81.2	78.1	95.6	100.4	91.0	110.1	97.5	97.5	99.4	12月
2年1月	103.0	100.3	88.3	87.1	94.5	113.2	103.1	117.1	103.0	103.3	96.6	2年1月
2月	98.3	90.8	76.6	72.8	92.9	99.9	99.7	109.6	103.7	104.2	93.7	2月
3月	95.6	89.4	76.2	71.6	95.6	98.6	89.4	105.6	102.1	102.4	97.7	3月
4月	72.5	72.9	70.4	66.0	90.8	74.0	35.6	110.1	72.2	70.9	97.0	4月
5月	69.9	73.7	59.9	53.3	87.1	81.2	32.8	120.6	65.4	64.1	89.1	5月
6月	78.8	80.8	67.2	62.3	88.6	88.1	61.5	113.8	76.0	75.5	87.6	6月
7月	88.5	89.5	72.1	69.2	85.0	98.0	94.2	104.8	88.0	87.8	90.6	7月
8月	88.0	86.7	70.3	66.8	87.3	97.3	88.1	106.9	89.7	89.8	87.8	8月
9月	92.1	90.0	74.4	71.7	86.9	99.2	90.2	109.5	94.2	94.5	90.3	9月
10月	91.5	88.0	74.2	71.8	87.5	97.3	91.2	103.4	96.6	96.9	92.2	10月
11月	90.7	83.8	62.3	57.8	84.2	95.9	87.2	104.6	97.7	98.0	92.7	11月
12月	92.5	88.8	73.0	70.7	82.9	98.4	88.6	109.4	96.1	96.2	93.4	12月
3年1月	99.5	94.3	86.7	87.2	86.3	104.2	83.8	120.1	102.3	102.6	98.1	3年1月
2月	86.9	84.1	72.6	70.0	83.5	91.9	64.1	116.6	91.8	91.5	98.5	2月
3月	90.2	83.7	72.9	70.1	83.1	90.7	71.2	111.5	96.7	96.8	94.2	3月
4月	90.0	86.3	82.6	82.0	86.4	88.0	62.2	113.3	93.9	93.8	95.3	4月
5月	97.9	97.3	90.7	92.2	85.3	101.0	92.3	111.4	97.8	97.9	96.7	5月
6月	101.9	98.7	89.7	91.3	86.2	103.8	102.3	109.6	104.1	104.5	99.1	6月
7月	94.8	91.2	86.9	88.4	80.4	92.5	77.1	111.4	99.5	99.5	98.5	7月
前月比%	▲7.0	▲7.6	▲3.1	▲3.2	▲6.7	▲10.9	▲24.6	1.6	▲4.4	▲4.8	▲0.6	前月比%

財別生産者在庫指数

財別分類	合計											財別分類
	最終需要財						生産財					
	投資財		消費財									
	資本財	建設財	耐久消費財	非耐久消費財	工業用生産財	その他用生産財						
ウェイト	10000.0	6576.8	2955.0	2392.5	562.5	3621.8	1832.7	1789.1	3423.2	3040.0	383.2	ウェイト
平成30年	90.5	88.9	87.6	86.8	90.6	90.0	82.8	97.4	93.5	95.5	77.9	平成30年
平成31年	98.7	101.8	96.8	96.3	98.8	105.9	96.9	115.1	92.7	94.4	79.4	平成31年
令和2年	117.3	132.5	105.0	107.1	96.0	155.0	88.1	223.5	88.2	89.9	75.1	令和2年
元年Ⅲ期	94.3	95.3	99.1	98.9	100.0	92.2	89.2	95.2	92.3	94.0	79.1	元年Ⅲ期
Ⅳ期	120.8	135.6	99.3	98.9	101.2	165.2	154.3	176.2	92.3	94.9	72.2	Ⅳ期
2年Ⅰ期	113.8	124.3	95.6	94.6	99.7	147.9	100.6	196.3	93.6	95.8	76.1	2年Ⅰ期
Ⅱ期	114.1	126.5	99.2	99.9	96.0	148.7	63.3	236.2	90.4	92.1	76.2	Ⅱ期
Ⅲ期	112.1	125.8	108.3	111.5	94.7	140.1	59.1	223.0	85.8	87.0	76.3	Ⅲ期
Ⅳ期	129.4	153.4	116.9	122.3	93.6	183.3	129.5	238.4	83.2	84.6	71.7	Ⅳ期
3年Ⅰ期	131.6	156.5	114.5	118.9	95.9	190.7	121.2	261.8	83.6	85.2	71.3	3年Ⅰ期
Ⅱ期	116.3	133.1	93.0	92.4	95.2	165.8	72.8	261.1	84.0	86.2	66.3	Ⅱ期
12月	155.8	189.0	103.4	103.5	102.8	258.9	192.5	326.9	92.1	94.8	71.1	12月
2年1月	124.8	141.8	104.3	104.9	101.8	172.5	152.4	193.1	92.2	94.6	72.4	2年1月
2月	110.3	117.9	94.1	92.7	99.8	137.4	79.5	196.7	95.5	97.5	80.0	2月
3月	106.4	113.3	88.3	86.1	97.5	133.7	70.0	199.1	93.0	95.2	75.8	3月
4月	133.4	154.9	94.4	93.6	97.6	204.2	56.4	355.7	92.1	93.9	77.4	4月
5月	110.0	119.7	99.4	100.4	95.1	136.4	63.3	211.2	91.3	93.6	73.1	5月
6月	98.9	104.8	103.7	105.7	95.3	105.6	70.3	141.7	87.7	88.9	78.1	6月
7月	101.1	110.1	111.5	114.8	97.4	109.0	67.7	151.3	83.9	84.8	76.5	7月
8月	123.0	141.3	107.2	110.4	93.8	169.1	50.7	290.3	87.9	88.9	80.1	8月
9月	112.1	126.0	106.2	109.3	93.0	142.1	58.9	227.3	85.5	87.2	72.2	9月
10月	117.2	134.5	107.9	111.4	93.0	156.2	82.4	231.8	84.0	85.5	72.5	10月
11月	130.9	154.8	118.2	123.9	93.7	184.7	130.0	240.8	85.0	86.5	72.8	11月
12月	140.0	171.0	124.5	131.7	94.1	208.9	176.1	242.5	80.5	81.9	69.8	12月
3年1月	123.4	143.6	125.5	132.3	96.7	158.4	141.7	175.5	84.5	86.1	71.4	3年1月
2月	131.6	156.4	119.0	124.3	96.4	186.9	101.0	274.9	83.8	85.3	72.6	2月
3月	139.7	169.4	99.1	100.2	94.5	226.8	121.0	335.1	82.6	84.2	69.9	3月
4月	131.5	157.6	94.4	94.5	94.1	209.1	78.4	343.0	81.5	83.5	65.7	4月
5月	109.3	122.8	93.6	93.5	93.9	146.7	83.3	211.7	83.3	85.7	64.0	5月
6月	108.0	118.8	90.9	89.3	97.6	141.6	56.8	228.5	87.1	89.4	69.1	6月
7月	113.0	126.4	93.1	92.0	97.7	153.5	77.2	231.7	87.2	88.6	75.9	7月
前年同月比%	11.8	14.8	▲16.5	▲19.9	0.3	40.8	14.0	53.1	3.9	4.5	▲0.8	前年同月比%
元年Ⅲ期	96.4	97.4	99.4	99.4	99.7	95.0	87.2	101.2	93.6	95.5	78.3	元年Ⅲ期
Ⅳ期	119.8	135.0	100.7	100.9	99.6	161.7	141.6	178.6	91.4	93.9	72.3	Ⅳ期
2年Ⅰ期	110.8	120.7	94.5	93.3	99.5	142.2	94.4	192.6	91.6	93.6	74.8	2年Ⅰ期
Ⅱ期	117.4	130.3	100.5	101.2	97.8	155.4	77.6	220.4	92.1	93.8	77.5	Ⅱ期
Ⅲ期	115.7	131.5	108.5	111.8	94.6	149.0	66.8	238.0	86.5	87.9	75.0	Ⅲ期
Ⅳ期	125.1	146.7	116.5	122.1	92.2	171.2	100.0	241.3	82.8	84.1	73.1	Ⅳ期
3年Ⅰ期	128.9	153.6	112.9	116.8	95.7	187.4	120.7	256.7	81.9	83.3	70.2	3年Ⅰ期
Ⅱ期	119.5	136.9	94.4	93.8	96.9	172.6	92.4	245.0	85.5	87.7	67.4	Ⅱ期
12月	150.4	181.3	102.9	103.5	100.1	241.6	163.2	324.8	91.1	93.8	70.7	12月
2年1月	115.1	127.6	97.8	97.3	99.4	150.5	113.0	191.3	91.1	92.7	72.9	2年1月
2月	105.0	111.7	88.2	85.9	98.1	132.9	80.4	190.5	92.2	94.6	76.3	2月
3月	112.4	122.8	97.5	96.6	101.1	143.3	89.7	195.9	91.6	93.6	75.3	3月
4月	138.9	161.5	100.2	99.9	101.5	214.3	86.9	315.3	95.9	98.1	79.1	4月
5月	115.2	127.1	99.9	100.5	96.8	149.2	75.6	208.2	91.7	93.9	75.1	5月
6月	98.1	102.3	101.4	103.1	95.2	102.7	70.4	137.8	88.6	89.4	78.4	6月
7月	105.9	119.0	106.4	109.1	95.9	125.6	76.7	162.5	84.6	85.8	75.0	7月
8月	123.5	141.3	106.4	109.1	94.2	170.2	60.5	297.9	88.9	90.3	77.6	8月
9月	117.7	134.3	112.6	117.1	93.8	151.2	63.1	253.6	85.9	87.7	72.4	9月
10月	122.6	142.9	111.3	115.5	93.4	169.4	84.7	246.3	84.2	85.6	74.6	10月
11月	125.3	146.9	117.6	123.6	91.9	169.6	101.6	239.7	83.6	85.0	73.2	11月
12月	127.4	150.2	120.5	127.3	91.4	174.6	113.7	238.0	80.5	81.8	71.4	12月
3年1月	113.8	129.2	117.7	122.7	94.4	138.2	105.1	173.9	83.5	84.3	71.9	3年1月
2月	125.3	148.2	111.5	115.2	94.8	180.8	102.1	266.3	80.9	82.8	69.2	2月
3月	147.5	183.5	109.4	112.4	98.0	243.2	155.0	329.8	81.3	82.8	69.4	3月
4月	136.9	164.4	100.2	100.8	97.8	219.5	120.9	304.1	84.9	87.2	67.1	4月
5月	114.4	130.4	94.1	93.6	95.5	160.4	99.5	208.7	83.7	86.0	65.8	5月
6月	107.1	115.9	88.9	87.1	97.5	137.8	56.9	222.2	88.0	89.9	69.4	6月
7月	118.4	136.6	88.8	87.4	96.2	176.9	87.5	248.8	87.9	89.7	74.4	7月
前月比%	10.6	17.9	▲0.1	0.3	▲1.3	28.4	53.8	12.0	▲0.1	▲0.2	7.2	前月比%

財別格付け上の定義

最終需要財	<p>鉱工業又は他の産業に原材料等として投入されない製品</p> <p>ただし、建設財を含み、企業消費財を除く</p>
投資財	<p>資本財と建設財の合計</p>
資本財	<p>家計以外で購入される製品で、原則として想定耐用年数が1年以上で比較的購入価格が高いもの</p>
建設財	<p>建設業者で購入される製品で、原則として想定耐用年数が1年以上で比較的購入価格が高いもの</p>
消費財	<p>家計で購入される製品（耐久消費財と非耐久消費財の合計）</p>
耐久消費財	<p>原則として耐用想定年数が1年以上で比較的購入価格が高いもの</p>
非耐久消費財	<p>原則として耐用想定年数が1年未満または比較的購入価格が低いもの</p>
生産財	<p>鉱工業及び他の産業に原材料として投入される製品</p> <p>ただし、企業消費財を含み、建設財を除く</p>
鉱工業用生産財	<p>鉱工業の生産工程に原材料、燃料、部品、容器、消耗品、工具等として再投入される製品</p>
その他用生産財	<p>非鉱工業用の原材料、燃料、消耗品及び企業消費財</p>



内閣府



政府統計

消費動向調査 Consumer Confidence Survey

令和3年9月実施調査結果

September 2021



令和3年10月

October 2021

内閣府経済社会総合研究所
景気統計部

Department of Business Statistics
Economic and Social Research Institute
Cabinet Office, Government of Japan

目 次

調査の概要	1
調査結果の概要	
1 消費者の意識	
第1表 消費者態度指数と消費者意識指標（季節調整値）	2
第1図 消費者態度指数と各消費者意識指標の推移（季節調整値）	3
参考表 消費者意識指標 回答区分別構成比（原数値）	4
2 物価の見通し	
第2表 消費者が予想する1年後の物価の見通し（原数値）	5
第2図 消費者が予想する1年後の物価の見通しの推移（原数値）	5
時系列表	
1表 消費者態度指数、消費者意識指標の推移（原数値）	6
2表 消費者態度指数、消費者意識指標の推移（季節調整値）	6
3表 物価の見通しの推移（原数値）	7
利用上の注意	8
調査票	13

※掲載の調査結果は全て二人以上の世帯の数値。単身世帯、総世帯の数値はe-stat（政府統計の総合窓口）の消費動向調査のページをご参照ください。（<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00100405&tstat=000001014549>）

消費動向調査（令和3（2021）年9月実施分）

令和3年10月1日
内閣府経済社会総合研究所
景気統計部

調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、今後の暮らし向きの見通しなどについての消費者の意識や物価の見通しを把握するとともに、主要耐久消費財等の保有状況を把握することにより、景気動向判断の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象及び調査客体

本調査の調査対象は、全国の世帯のうち、外国人・学生・施設等入居世帯を除く約5,218万世帯（平成27年国勢調査）であり、調査客体は、二人以上の世帯、単身世帯毎に三段抽出（市町村一調査単位区一世帯）により選ばれた8,400世帯（二人以上の世帯5,712世帯、単身世帯2,688世帯）である。

調査世帯は、15か月間継続して調査し、別の世帯に交替する。具体的には、全調査客体を15のグループに分け、個々のグループは調査客体全体の15分の1の約560世帯とし、毎月1グループずつ、ずらして調査を開始する。

3. 調査機関及び系統

内閣総理大臣が主管し、調査の実施を一般社団法人新情報センターに委託している（令和3（2021）年度～令和4（2022）年度）。

4. 調査時期及び調査方法

毎月1回で、郵送・オンライン併用調査法である¹。

ただし、調査1か月目の新規世帯に対しては、調査員が調査世帯を訪問して調査依頼及び調査票配布・回収を行う²。2か月目以降は調査票を郵送し、郵送またはオンラインにて回収する（調査世帯が郵送回答またはオンライン回答を選択する）。

5. 調査事項

- ・消費者の意識（今後の暮らし向きの見通しなど、毎月）
- ・物価の見通し（毎月）
- ・主要耐久消費財等の保有買替え状況（3月）
- ・世帯の状況（毎月）

6. 今回調査の概要

調査基準日	有効回答数	うち 二人以上の世帯	単身世帯
令和3（2021）年9月15日	7,263世帯 (86.5%)	5,035世帯 (88.1%)	2,228世帯 (82.9%)

(注) 1. 有効回答数下段カッコ内は有効回答率。

2. 項目により回答世帯数が異なっており、上表は最も回答世帯数が多い項目のものを記載。

¹ 平成30（2018）年10月調査から郵送・オンライン併用調査法に変更。平成25（2013）年4月調査から平成30（2018）年9月調査までは郵送調査法で実施。平成25（2013）年3月調査以前は訪問留置調査法（一部電話調査の時期あり）で実施。

² 令和2（2020）年4月調査から当月調査では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、調査1か月目の新規世帯への調査員訪問を取り止め、郵送にて調査依頼及び調査票配布・回収を行うこととした。

調査結果の概要

1 消費者の意識（二人以上の世帯、季節調整値）

（1）消費者態度指数

令和3（2021）年9月の消費者態度指数は、前月差1.1ポイント上昇し37.8であった（第1表参照）。

（2）消費者意識指標

消費者態度指数を構成する各消費者意識指標について、令和3（2021）年9月の動向を前月差で見ると、「雇用環境」が2.9ポイント上昇し36.1、「暮らし向き」が1.1ポイント上昇し39.2、「収入の増え方」が0.5ポイント上昇し38.1、「耐久消費財の買い時判断」が0.1ポイント上昇し37.8となった。

また、「資産価値」に関する意識指標は、前月差1.6ポイント上昇し42.2となった。

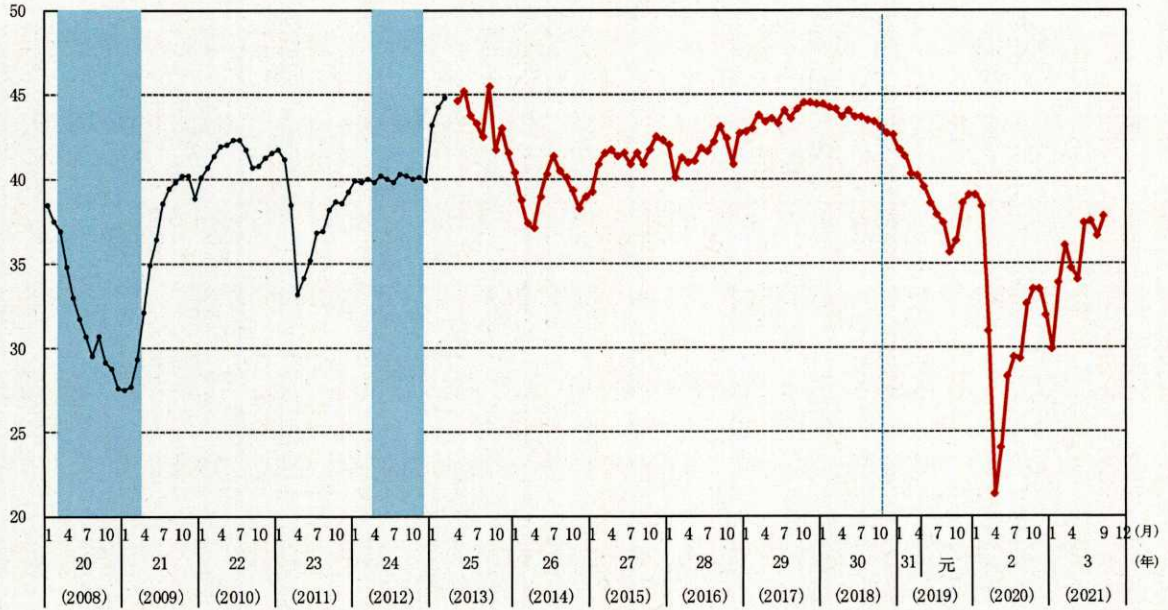
第1表 消費者態度指数と消費者意識指標（二人以上の世帯、季節調整値）

	令和3年 (2021年)						
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
消費者態度指数	36.1	34.7	34.1	37.4	37.5	36.7	37.8
（前月差）	2.2	▲ 1.4	▲ 0.6	3.3	0.1	▲ 0.8	1.1
暮らし向き	38.0	36.9	36.5	38.6	39.0	38.1	39.2
（前月差）	1.8	▲ 1.1	▲ 0.4	2.1	0.4	▲ 0.9	1.1
収入の増え方	37.2	36.6	36.0	37.6	37.9	37.6	38.1
（前月差）	1.6	▲ 0.6	▲ 0.6	1.6	0.3	▲ 0.3	0.5
雇用環境	31.0	29.1	27.7	35.0	35.1	33.2	36.1
（前月差）	3.3	▲ 1.9	▲ 1.4	7.3	0.1	▲ 1.9	2.9
耐久消費財の買い時判断	38.1	36.2	36.2	38.4	37.8	37.7	37.8
（前月差）	2.0	▲ 1.9	0.0	2.2	▲ 0.6	▲ 0.1	0.1
資産価値	40.3	39.8	39.8	41.4	40.2	40.6	42.2
（前月差）	0.9	▲ 0.5	0.0	1.6	▲ 1.2	0.4	1.6

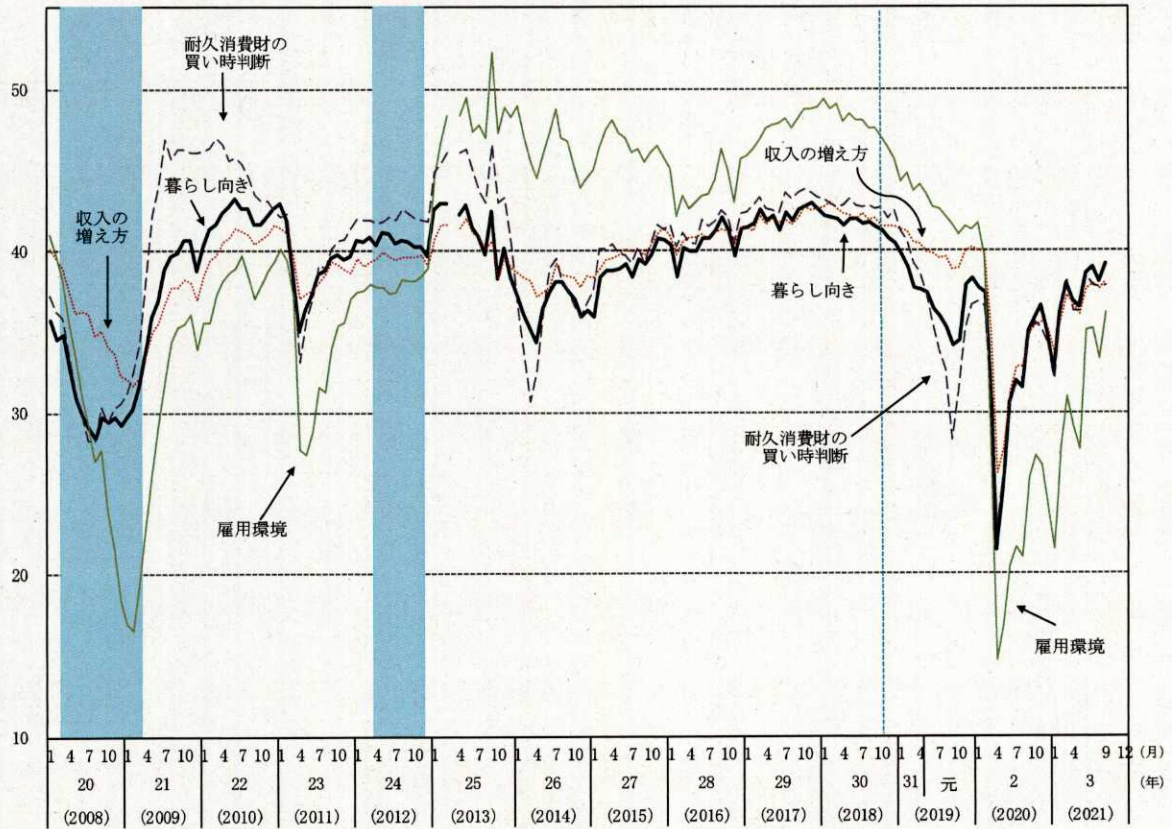
（注）消費者態度指数（季節調整値）は、「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」の4項目の消費者意識指標（季節調整値）を単純平均して算出している。

第1図 消費者態度指数と各消費者意識指標の推移（二人以上の世帯、季節調整値）

① 消費者態度指数



② 消費者態度指数を構成する消費者意識指標



(注) 1. シェード部分は景気後退期を示す。ただし、平成30(2018)年10月に暫定の山を設定しているが、それ以降については、まだ谷が設定されていないことから、シェードは付けていない。
 2. 平成25(2013)年3月までは訪問留置調査。平成25(2013)年4月から平成30(2018)年9月までは郵送調査、平成30(2018)年10月から郵送・オンライン併用調査で実施(郵送・オンライン併用調査は同年10月調査より新規世帯に対して順次導入。ただし、調査1か月目の新規世帯には、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行うため、オンラインによる回答は同年11月調査から実施。

参考表 消費者意識指標 回答区分別構成比（二人以上の世帯、原数値）

(1) 回答区分別構成比

令和3（2021）年7月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.5	4.9	53.7	31.7	9.2	39.0
収入の増え方	0.3	4.0	56.1	27.6	12.0	38.2
雇用環境	0.3	9.6	34.4	41.8	13.9	35.1
耐久消費財の買い時判断	0.2	7.8	44.0	38.3	9.7	37.6
資産価値	0.3	5.8	55.8	29.6	8.4	40.0

令和3（2021）年8月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.2	3.4	54.4	32.4	9.6	38.1
収入の増え方	0.2	3.5	56.0	28.3	12.0	37.9
雇用環境	0.2	6.6	34.0	44.7	14.6	33.3
耐久消費財の買い時判断	0.1	6.4	44.9	39.0	9.6	37.1
資産価値	0.2	5.2	56.2	30.0	8.4	39.8

令和3（2021）年9月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.5	5.3	53.7	31.9	8.6	39.3
収入の増え方	0.4	3.8	57.6	27.1	11.1	38.8
雇用環境	0.3	9.7	36.8	40.4	12.8	36.1
耐久消費財の買い時判断	0.2	7.7	44.1	39.0	8.9	37.8
資産価値	0.6	8.3	58.2	26.0	7.0	42.4

(2) 前月との比較（当月の構成比－前月の構成比）

令和3（2021）年7月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.1	▲ 1.0	1.9	▲ 0.6	▲ 0.5	0.3
収入の増え方	0.1	▲ 0.5	2.0	▲ 1.6	0.0	0.3
雇用環境	0.0	▲ 1.8	2.4	0.1	▲ 0.6	▲ 0.2
耐久消費財の買い時判断	0.0	▲ 1.3	▲ 1.1	1.9	0.4	▲ 1.0
資産価値	▲ 0.2	▲ 1.2	▲ 1.1	2.4	0.0	▲ 1.0

令和3（2021）年8月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	▲ 0.3	▲ 1.5	0.7	0.7	0.4	▲ 0.9
収入の増え方	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 0.1	0.7	0.0	▲ 0.3
雇用環境	▲ 0.1	▲ 3.0	▲ 0.4	2.9	0.7	▲ 1.8
耐久消費財の買い時判断	▲ 0.1	▲ 1.4	0.9	0.7	▲ 0.1	▲ 0.5
資産価値	▲ 0.1	▲ 0.6	0.4	0.4	0.0	▲ 0.2

令和3（2021）年9月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.3	1.9	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 1.0	1.2
収入の増え方	0.2	0.3	1.6	▲ 1.2	▲ 0.9	0.9
雇用環境	0.1	3.1	2.8	▲ 4.3	▲ 1.8	2.8
耐久消費財の買い時判断	0.1	1.3	▲ 0.8	0.0	▲ 0.7	0.7
資産価値	0.4	3.1	2.0	▲ 4.0	▲ 1.4	2.6

(注) 「収入の増え方」と「資産価値」の回答区分の表現は以下のとおりであるが、上記表中では、便宜的に他の設問と同様の回答区分の表現を使用している。
 「収入の増え方」：「大きくなる」「やや大きくなる」「変わらない」「やや小さくなる」「小さくなる」
 「資産価値」：「増える」「やや増える」「変わらない」「やや減る」「減る」

2 物価の見通し（二人以上の世帯）

令和3（2021）年9月の1年後の物価に関する見通しで、最も回答が多かったのは「上昇する（2%以上～5%未満）」（32.8%）であった（第2表参照）。

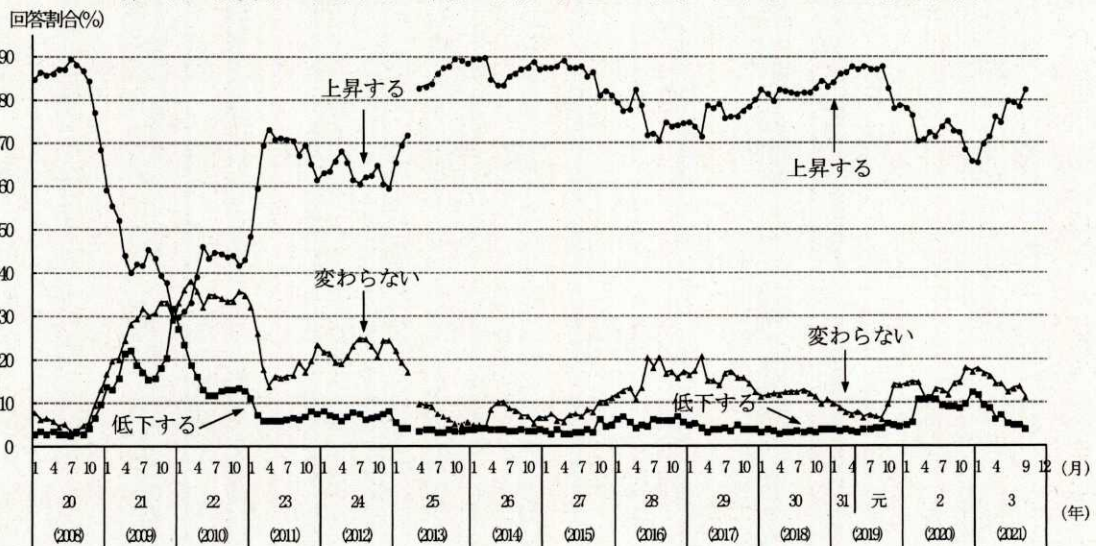
前月差でみると、「上昇する」が4.0ポイント増加、「低下する」が1.1ポイント減少、「変わらない」は2.5ポイント減少した。

第2表 消費者が予想する1年後の物価の見通し（二人以上の世帯、原数値）

（単位：％）

		令和3年 (2021年)						
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
低下する	▲5%以上	0.8	0.7	0.7	0.6	0.3	0.4	0.4
	▲5%未満～ ▲2%以上	1.9	1.3	1.4	1.1	1.1	1.0	0.8
	▲2%未満	6.3	4.3	5.2	3.4	3.4	3.6	2.7
	<計> (前月差)	<9.0> (▲0.4)	<6.3> (▲2.7)	<7.3> (1.0)	<5.1> (▲2.2)	<4.8> (▲0.3)	<5.0> (0.2)	<3.9> (▲1.1)
変わらない	0%程度	16.2	14.5	14.5	12.5	13.2	13.7	11.2
	(前月差)	(▲0.7)	(▲1.7)	(0.0)	(▲2.0)	(0.7)	(0.5)	(▲2.5)
上昇する	2%未満	31.0	31.9	31.5	34.1	31.0	32.2	30.7
	2%以上～ 5%未満	28.0	29.2	28.6	30.0	32.0	30.3	32.8
	5%以上	12.3	14.9	14.8	15.8	16.3	16.0	19.0
	<計> (前月差)	<71.3> (1.5)	<76.0> (4.7)	<74.9> (▲1.1)	<79.9> (5.0)	<79.3> (▲0.6)	<78.5> (▲0.8)	<82.5> (4.0)
分からない	3.6	3.1	3.3	2.7	2.6	2.8	2.5	

第2図 消費者が予想する1年後の物価の見通しの推移（二人以上の世帯、原数値）



（注）平成25（2013）年3月までは訪問留置調査。平成25（2013）年4月から平成30（2018）年9月までは郵送調査、平成30（2018）年10月から郵送・オンライン併用調査で実施（郵送・オンライン併用調査は同年10月調査より新規世帯に対して順次導入。ただし、調査1か月目の新規世帯には、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行うため、オンラインによる回答は同年11月調査から実施）。

時系列表

時系列表 1表 消費者態度指数、消費者意識指標の推移（二人以上の世帯、原数値）

調査時期	消費者態度指数		消費者態度指数を構成する消費者意識指標								その他の消費者意識指標			
			暮らし向き		収入の増え方		雇用環境		耐久消費財の 買い時判断				資産価値	
			前月差	前月差	前月差	前月差	前月差	前月差	前月差	前月差			前月差	前月差
平成31年 (2019)	1月	41.9 ▲ 0.6	40.1 ▲ 0.3	41.2 0.2	44.6 ▲ 1.3	41.7 ▲ 1.1	40.4 ▲ 1.2							
	2月	41.2 ▲ 0.7	38.8 ▲ 1.3	40.8 ▲ 0.4	44.7 0.1	40.6 ▲ 1.1	40.2 ▲ 0.2							
	3月	40.5 ▲ 0.7	37.7 ▲ 1.1	40.4 ▲ 0.4	43.9 ▲ 0.8	40.0 ▲ 0.6	40.4 0.2							
	4月	40.0 ▲ 0.5	37.2 ▲ 0.5	40.2 ▲ 0.2	44.3 0.4	38.3 ▲ 1.7	41.3 0.9							
	令和元年	5月	39.5 ▲ 0.5	37.5 0.3	40.3 0.1	43.2 ▲ 1.1	37.0 ▲ 1.3	39.8 ▲ 1.5						
		6月	38.9 ▲ 0.6	36.6 ▲ 0.9	40.0 ▲ 0.3	43.1 ▲ 0.1	35.7 ▲ 1.3	39.7 ▲ 0.1						
		7月	37.9 ▲ 1.0	36.0 ▲ 0.6	39.6 ▲ 0.4	42.5 ▲ 0.6	33.3 ▲ 2.4	40.4 0.7						
		8月	37.2 ▲ 0.7	35.2 ▲ 0.8	39.8 0.2	42.1 ▲ 0.4	31.6 ▲ 1.7	38.7 ▲ 1.7						
		9月	35.9 ▲ 1.3	34.2 ▲ 1.0	39.4 ▲ 0.4	41.5 ▲ 0.6	28.3 ▲ 3.3	39.8 1.1						
		10月	36.3 0.4	34.5 0.3	38.8 ▲ 0.6	40.6 ▲ 0.9	31.1 2.8	39.3 ▲ 0.5						
		11月	38.7 2.4	37.8 3.3	39.9 1.1	41.5 0.9	35.4 4.3	40.9 1.6						
		12月	39.0 0.3	38.2 0.4	39.6 ▲ 0.3	41.4 ▲ 0.1	36.9 1.5	40.5 ▲ 0.4						
令和2年 (2020)	1月	39.2 0.2	38.0 ▲ 0.2	39.8 0.2	41.9 0.5	37.2 0.3	40.6 0.1							
	2月	38.2 ▲ 1.0	37.3 ▲ 0.7	39.4 ▲ 0.4	39.4 ▲ 2.5	36.6 ▲ 0.6	39.5 ▲ 1.1							
	3月	31.1 ▲ 7.1	30.0 ▲ 7.3	34.7 ▲ 4.7	27.9 ▲ 11.5	31.6 ▲ 5.0	31.9 ▲ 7.6							
	4月	21.3 ▲ 9.8	21.3 ▲ 8.7	26.1 ▲ 8.6	14.9 ▲ 13.0	22.9 ▲ 8.7	26.8 ▲ 5.1							
	5月	24.1 2.8	25.4 4.1	28.2 2.1	16.5 1.6	26.3 3.4	29.3 2.5							
	6月	28.5 4.4	30.7 5.3	31.6 3.4	20.8 4.3	31.0 4.7	32.9 3.6							
	7月	29.5 1.0	31.9 1.2	32.9 1.3	21.6 0.8	31.4 0.4	33.2 0.3							
	8月	29.3 ▲ 0.2	31.5 ▲ 0.4	33.0 0.1	21.1 ▲ 0.5	31.4 0.0	33.0 ▲ 0.2							
	9月	32.8 3.5	35.1 3.6	35.4 2.4	25.9 4.8	34.7 3.3	35.5 2.5							
	10月	33.3 0.5	35.9 0.8	35.2 ▲ 0.2	27.0 1.1	35.2 0.5	35.7 0.2							
	11月	33.6 0.3	36.5 0.6	35.5 0.3	26.7 ▲ 0.3	35.5 0.3	36.8 1.1							
	12月	31.8 ▲ 1.8	34.8 ▲ 1.7	34.4 ▲ 1.1	23.9 ▲ 2.8	34.2 ▲ 1.3	36.2 ▲ 0.6							
令和3年 (2021)	1月	30.0 ▲ 1.8	32.6 ▲ 2.2	33.4 ▲ 1.0	21.5 ▲ 2.4	32.3 ▲ 1.9	36.1 ▲ 0.1							
	2月	33.7 3.7	36.1 3.5	35.0 1.6	27.4 5.9	36.2 3.9	39.0 2.9							
	3月	36.1 2.4	37.9 1.8	37.0 2.0	31.0 3.6	38.6 2.4	39.8 0.8							
	4月	34.8 ▲ 1.3	36.9 ▲ 1.0	36.5 ▲ 0.5	29.6 ▲ 1.4	36.1 ▲ 2.5	39.0 ▲ 0.8							
	5月	34.2 ▲ 0.6	36.5 ▲ 0.4	36.4 ▲ 0.1	27.7 ▲ 1.9	36.0 ▲ 0.1	38.6 ▲ 0.4							
	6月	37.6 3.4	38.7 2.2	37.9 1.5	35.3 7.6	38.6 2.6	41.0 2.4							
	7月	37.5 ▲ 0.1	39.0 0.3	38.2 0.3	35.1 ▲ 0.2	37.6 ▲ 1.0	40.0 ▲ 1.0							
	8月	36.6 ▲ 0.9	38.1 ▲ 0.9	37.9 ▲ 0.3	33.3 ▲ 1.8	37.1 ▲ 0.5	39.8 ▲ 0.2							
	9月	38.0 1.4	39.3 1.2	38.8 0.9	36.1 2.8	37.8 0.7	42.4 2.6							

時系列表 2表 消費者態度指数、消費者意識指標の推移（二人以上の世帯、季節調整値）

調査時期	消費者態度指数		消費者態度指数を構成する消費者意識指標								その他の消費者意識指標			
			暮らし向き		収入の増え方		雇用環境		耐久消費財の 買い時判断				資産価値	
			前月差	前月差	前月差	前月差	前月差	前月差	前月差	前月差			前月差	前月差
平成31年 (2019)	1月	41.7 ▲ 0.9	39.8 ▲ 0.7	41.3 ▲ 0.2	44.3 ▲ 1.4	41.2 ▲ 1.3	39.3 ▲ 1.3							
	2月	41.4 ▲ 0.3	39.0 ▲ 0.8	41.2 ▲ 0.1	44.8 0.5	40.6 ▲ 0.6	40.8 1.5							
	3月	40.3 ▲ 1.1	37.7 ▲ 1.3	40.5 ▲ 0.7	43.7 ▲ 1.1	39.2 ▲ 1.4	40.7 ▲ 0.1							
	4月	40.2 ▲ 0.1	37.6 ▲ 0.1	40.4 ▲ 0.1	44.1 0.4	38.6 ▲ 0.6	42.1 1.4							
	令和元年	5月	39.5 ▲ 0.7	37.4 ▲ 0.2	39.9 ▲ 0.5	43.5 ▲ 0.6	37.3 ▲ 1.3	40.8 ▲ 1.3						
		6月	38.6 ▲ 0.9	36.4 ▲ 1.0	39.8 ▲ 0.1	42.7 ▲ 0.8	35.4 ▲ 1.9	39.9 ▲ 0.9						
		7月	37.9 ▲ 0.7	35.9 ▲ 0.5	39.5 ▲ 0.3	42.6 ▲ 0.1	33.7 ▲ 1.7	40.7 0.8						
		8月	37.4 ▲ 0.5	35.2 ▲ 0.7	39.6 0.1	42.1 ▲ 0.5	32.5 ▲ 1.2	39.4 ▲ 1.3						
		9月	35.7 ▲ 1.7	34.1 ▲ 1.1	38.8 ▲ 0.8	41.6 ▲ 0.5	28.3 ▲ 4.2	39.7 0.3						
		10月	36.4 0.7	34.4 0.3	38.9 0.1	41.0 ▲ 0.6	31.4 3.1	38.8 ▲ 0.9						
		11月	38.6 2.2	37.9 3.5	39.9 1.0	41.5 0.5	35.1 3.7	39.6 0.8						
		12月	39.1 0.5	38.3 0.4	40.2 0.3	41.3 ▲ 0.2	36.6 1.5	39.6 0.0						
令和2年 (2020)	1月	39.1 0.0	37.7 ▲ 0.6	40.0 ▲ 0.2	41.7 0.4	36.8 0.2	39.4 ▲ 0.2							
	2月	38.4 ▲ 0.7	37.4 ▲ 0.3	39.9 ▲ 0.1	39.6 ▲ 2.1	36.5 ▲ 0.3	39.9 0.5							
	3月	31.0 ▲ 7.4	30.1 ▲ 7.3	34.9 ▲ 5.0	27.9 ▲ 11.7	31.0 ▲ 5.5	32.3 ▲ 7.6							
	4月	21.3 ▲ 9.7	21.5 ▲ 8.6	26.2 ▲ 8.7	14.6 ▲ 13.3	23.0 ▲ 8.0	27.6 ▲ 4.7							
	5月	24.1 2.8	25.3 3.8	27.8 1.6	16.9 2.2	26.5 3.5	30.5 2.9							
	6月	28.3 4.2	30.6 5.3	31.3 3.5	20.4 3.6	30.8 4.3	33.2 2.7							
	7月	29.5 1.2	31.9 1.3	32.7 1.4	21.6 1.2	31.8 1.0	33.5 0.3							
	8月	29.4 ▲ 0.1	31.5 ▲ 0.4	32.7 0.0	21.0 ▲ 0.6	32.2 0.4	33.8 0.3							
	9月	32.6 3.2	35.0 3.5	34.8 2.1	25.9 4.9	34.7 2.5	35.3 1.5							
	10月	33.5 0.9	35.8 0.8	35.3 0.5	27.3 1.4	35.5 0.8	35.2 ▲ 0.1							
	11月	33.5 0.0	36.6 0.8	35.5 0.2	26.7 ▲ 0.6	35.1 ▲ 0.4	35.4 0.2							
	12月	32.0 ▲ 1.5	34.9 ▲ 1.7	35.1 ▲ 0.4	24.0 ▲ 2.7	34.1 ▲ 1.0	35.3 ▲ 0.1							
令和3年 (2021)	1月	29.9 ▲ 2.1	32.4 ▲ 2.5	33.6 ▲ 1.5	21.5 ▲ 2.5	32.0 ▲ 2.1	35.0 ▲ 0.3							
	2月	33.9 4.0	36.2 3.8	35.6 2.0	27.7 6.2	36.1 4.1	39.4 4.4							
	3月	36.1 2.2	38.0 1.8	37.2 1.6	31.0 3.3	38.1 2.0	40.3 0.9							
	4月	34.7 ▲ 1.4	36.9 ▲ 1.1	36.6 ▲ 0.6	29.1 ▲ 1.9	36.2 ▲ 1.9	39.8 ▲ 0.5							
	5月	34.1 ▲ 0.6	36.5 ▲ 0.4	36.0 ▲ 0.6	27.7 ▲ 1.4	36.2 0.0	39.8 0.0							
	6月	37.4 3.3	38.6 2.1	37.6 1.6	35.0 7.3	38.4 2.2	41.4 1.6							
	7月	37.5 0.1	39.0 0.4	37.9 0.3	35.1 0.1	37.8 ▲ 0.6	40.2 ▲ 1.2							
	8月	36.7 ▲ 0.8	38.1 ▲ 0.9	37.6 ▲ 0.3	33.2 ▲ 1.9	37.7 ▲ 0.1	40.6 0.4							
	9月	37.8 1.1	39.2 1.1	38.1 0.5	36.1 2.9	37.8 0.1	42.2 1.6							

(注) 1.平成30(2018)年10月調査より郵送・オンライン併用調査法に変更。詳細は（「消費動向調査」における調査方法等の変更について）を参照。
 (https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/online.pdf)
 2.平成31(2019)年1月調査以前の数値はe-stat（政府統計の総合窓口）を参照。
 (https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&tokuei=00100405&tstat=000001014549)

時系列表 3表 物価の見通しの推移（二人以上の世帯、原数値）

(単位：%)

調査時期	低下する				変わらない（0%程度）		上昇する				分らない						
	▲5%以上		▲2%未満		前月差	前年同月差	5%以上		前月差	前年同月差							
	▲5%以上	▲2%未満	▲5%未満	▲2%未満	(前月差)	(前年同月差)	2%未満	2%以上～5%未満	(計)	(前月差)		(前年同月差)					
平成31年 (2019)	1月	0.5	1.1	2.4	(4.0)	(0.0)	(0.8)	9.7	(▲1.1)	(▲1.8)	25.1	38.0	21.0	(84.1)	(0.9)	(1.7)	2.2
	2月	0.5	0.7	2.2	(3.4)	(▲0.6)	(▲0.6)	8.9	(▲0.8)	(▲2.9)	23.8	38.9	23.3	(86.0)	(1.9)	(4.7)	1.7
	3月	0.4	1.0	2.3	(3.7)	(0.3)	(0.1)	8.0	(▲0.9)	(▲4.1)	21.9	38.7	25.8	(86.4)	(0.4)	(6.6)	2.0
	4月	0.6	0.9	1.9	(3.4)	(▲0.3)	(0.5)	7.2	(▲0.8)	(▲4.7)	20.8	40.1	26.8	(87.7)	(1.3)	(5.4)	1.9
	5月	0.4	0.7	2.0	(3.1)	(▲0.3)	(▲0.1)	7.9	(0.7)	(▲4.5)	20.8	39.9	26.3	(87.0)	(▲0.7)	(4.9)	2.0
	6月	0.5	1.1	2.1	(3.7)	(0.6)	(0.4)	6.6	(▲1.3)	(▲6.0)	21.3	40.3	26.3	(87.9)	(0.9)	(6.2)	1.7
	7月	0.6	1.0	2.1	(3.7)	(0.0)	(0.2)	7.2	(0.6)	(▲5.3)	21.0	39.5	26.6	(87.1)	(▲0.8)	(5.6)	2.0
	8月	0.9	1.2	2.2	(4.3)	(0.6)	(1.1)	6.8	(▲0.4)	(▲6.1)	20.1	40.0	26.9	(87.0)	(▲0.1)	(5.4)	1.8
	9月	0.7	1.4	2.1	(4.2)	(▲0.1)	(0.8)	6.2	(▲0.6)	(▲6.0)	21.6	40.8	25.2	(87.6)	(0.6)	(5.9)	2.0
	10月	0.8	1.2	3.2	(5.2)	(1.0)	(2.0)	9.8	(3.6)	(▲1.6)	25.3	36.0	21.3	(82.6)	(▲5.0)	(▲0.3)	2.5
	11月	0.4	1.5	2.8	(4.7)	(▲0.5)	(1.0)	14.3	(4.5)	(4.5)	27.2	31.8	19.1	(78.1)	(▲4.5)	(▲6.4)	2.8
	12月	0.4	1.3	2.9	(4.6)	(▲0.1)	(0.6)	14.1	(▲0.2)	(3.3)	29.4	31.2	18.2	(78.8)	(0.7)	(▲4.4)	2.5
令和2年 (2020)	1月	0.7	1.2	2.9	(4.8)	(0.2)	(0.8)	14.4	(0.3)	(4.7)	30.0	31.3	16.9	(78.2)	(▲0.6)	(▲5.9)	2.8
	2月	0.5	1.6	3.4	(5.5)	(0.7)	(2.1)	14.9	(0.5)	(6.0)	30.5	28.8	17.2	(76.5)	(▲1.7)	(▲9.5)	3.1
	3月	1.8	3.6	5.6	(11.0)	(5.5)	(7.3)	14.7	(▲0.2)	(6.7)	22.1	29.1	19.1	(70.3)	(▲6.2)	(▲16.1)	4.0
	4月	2.7	3.2	4.9	(10.8)	(▲0.2)	(7.4)	11.4	(▲3.3)	(4.2)	16.9	28.0	25.8	(70.7)	(0.4)	(▲17.0)	7.1
	5月	2.1	3.4	5.6	(11.1)	(0.3)	(8.0)	11.1	(▲0.3)	(3.2)	18.6	28.5	25.2	(72.3)	(1.6)	(▲14.7)	5.6
	6月	1.7	3.0	6.3	(11.0)	(▲0.1)	(7.3)	13.2	(2.1)	(6.6)	22.8	29.0	19.7	(71.5)	(▲0.8)	(▲16.4)	4.2
	7月	1.3	2.8	5.4	(9.5)	(▲1.5)	(5.8)	13.0	(▲0.2)	(5.8)	24.2	29.5	20.0	(73.7)	(2.2)	(▲13.4)	3.8
	8月	1.2	2.8	5.3	(9.3)	(▲0.2)	(5.0)	12.0	(▲1.0)	(5.2)	23.9	30.9	20.3	(75.1)	(1.4)	(▲11.9)	3.7
	9月	1.0	2.1	6.2	(9.3)	(0.0)	(5.1)	14.6	(2.6)	(8.4)	27.3	28.7	16.8	(72.8)	(▲2.3)	(▲14.8)	3.3
	10月	1.0	2.0	5.8	(8.8)	(▲0.5)	(3.6)	15.0	(0.4)	(5.2)	29.0	27.5	15.9	(72.4)	(▲0.4)	(▲10.2)	3.8
	11月	0.7	2.3	6.7	(9.7)	(0.9)	(5.0)	18.1	(3.1)	(3.8)	28.8	26.0	13.6	(68.4)	(▲4.0)	(▲9.7)	3.8
	12月	1.1	3.1	8.2	(12.4)	(2.7)	(7.8)	17.3	(▲0.8)	(3.2)	27.7	25.0	13.2	(65.9)	(▲2.5)	(▲12.9)	4.4
令和3年 (2021)	1月	1.3	2.8	7.7	(11.8)	(▲0.6)	(7.0)	18.0	(0.7)	(3.6)	27.2	24.4	13.8	(65.4)	(▲0.5)	(▲12.8)	4.8
	2月	0.9	1.8	6.7	(9.4)	(▲2.4)	(3.9)	16.9	(▲1.1)	(2.0)	30.5	26.5	12.8	(69.8)	(4.4)	(▲6.7)	4.1
	3月	0.8	1.9	6.3	(9.0)	(▲0.4)	(▲2.0)	16.2	(▲0.7)	(1.5)	31.0	28.0	12.3	(71.3)	(1.5)	(1.0)	3.6
	4月	0.7	1.3	4.3	(6.3)	(▲2.7)	(▲4.5)	14.5	(▲1.7)	(3.1)	31.9	29.2	14.9	(76.0)	(4.7)	(5.3)	3.1
	5月	0.7	1.4	5.2	(7.3)	(1.0)	(▲3.8)	14.5	(0.0)	(3.4)	31.5	28.6	14.8	(74.9)	(▲1.1)	(2.6)	3.3
	6月	0.6	1.1	3.4	(5.1)	(▲2.2)	(▲5.9)	12.5	(▲2.0)	(▲0.7)	34.1	30.0	15.8	(79.9)	(5.0)	(8.4)	2.7
	7月	0.3	1.1	3.4	(4.8)	(▲0.3)	(▲4.7)	13.2	(0.7)	(0.2)	31.0	32.0	16.3	(79.3)	(▲0.6)	(5.6)	2.6
	8月	0.4	1.0	3.6	(5.0)	(0.2)	(▲4.3)	13.7	(0.5)	(1.7)	32.2	30.3	16.0	(78.5)	(▲0.8)	(3.4)	2.8
	9月	0.4	0.8	2.7	(3.9)	(▲1.1)	(▲5.4)	11.2	(▲2.5)	(▲3.4)	30.7	32.8	19.0	(82.5)	(4.0)	(9.7)	2.5

(注) 1.平成30(2018)年10月調査より郵送・オンライン併用調査法に変更。詳細は「消費動向調査」における調査方法等の変更についてを参照。
 (https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/online.pdf)

2.平成31(2019)年1月調査以前の数値はe-stat(政府統計の総合窓口)を参照。
 (https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00100405&stat=000001014549)

利用上の注意

1. 消費者意識指標及び消費者態度指数（原数値）の作成方法

- (1) 「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」及び「資産価値」の5項目に関し、今後半年間の見通しについて5段階評価で回答してもらう。
- (2) 5段階評価のそれぞれ「良くなる・大きくなる・増える」に(+1)、「やや良くなる・やや大きくなる・やや増える」に(+0.75)、「変わらない」に(+0.5)、「やや悪くなる・やや小さくなる・やや減る」に(+0.25)、「悪くなる・小さくなる・減る」に(0)の点数を与え、この点数に各回答区分の構成比(%)を乗じ、乗じた結果を合計して、項目ごとに消費者意識指標（原数値）を算出する。
- (3) これら5項目の消費者意識指標（原数値）のうち、「資産価値」を除く4項目を単純平均して消費者態度指数（原数値）を算出する。
- (4) 平成25(2013)年4月調査から郵送調査法(平成30(2018)年10月より郵送・オンライン併用調査法)に変更したことに伴い、無回答項目を含む調査票が含まれる場合があることなどから、項目によって集計世帯数が異なる場合がある。

2. 季節調整について

- (1) 月次データの季節調整の方法は、センサス局法X-12-ARIMAによる。毎年3月調査の公表時に、季節調整値の遡及改訂を行っている。訪問留置調査法から郵送調査法となった平成25(2013)年4月以降の期間のみ季節調整替え及び遡及改訂を行う。(訪問留置調査法による調査実施期間の季節調整値である平成25(2013)年3月以前は改訂しない。)
- (2) 消費者態度指数の季節調整値は、それを構成する4項目の消費者意識指標の季節調整値の単純平均値とする。
- (3) 平成25(2013)年4月調査より訪問留置調査法から郵送調査法へ変更したことに伴い、調査方法が異なる4月調査以降とそれ以前とは異なるモデルを用いて季節調整値を算出している。
詳細は以下の表を参照。(平成25(2013)年3月以前は、「消費動向調査の季節調整値の改定について」(https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/seasonal_adjustment_2013.html)を参照。)

消費者態度指数を構成する消費者意識指標のX-12-ARIMAによる季節調整スペック

系列名	暮らし向き	収入の増え方
データ期間(注1)	平成16(2004)年4月～令和3(2021)年3月	平成16(2004)年4月～令和3(2021)年3月
データ加工	対数なし	対数なし
曜日調整・異常値等(注2)(注3)	調査方法ダミー、異常値(LS2012.Jul, TC2012.Jul, AO2013.Sep, AO2020.Mar, TC2020.Apr)	調査方法ダミー、異常値(LS2011.Apr, LS2012.Jul, TC2012.Jul, LS2020.Mar, TC2020.Apr)
ARIMAモデル(注2)	(110)(000)	(011)(011)
X-11パートの設定(注4)	①モデルタイプ:加法型 ②移動平均項数:seasonalma=MSR(3×5が選定) ③ヘンダーソン移動平均項数:9項 ④特異項の管理限界:下限1.5σ 上限2.5σ	①モデルタイプ:加法型 ②移動平均項数:seasonalma=MSR(3×5が選定) ③ヘンダーソン移動平均項数:13項 ④特異項の管理限界:下限1.5σ 上限2.5σ
その他(注5)	予測期間は60か月	予測期間は48か月

系列名	雇用環境	耐久消費財の買い時判断
データ期間(注1)	平成16(2004)年4月～令和3(2021)年3月	平成16(2004)年4月～令和3(2021)年3月
データ加工	対数なし	対数なし
曜日調整・異常値等(注2)(注3)	調査方法ダミー、異常値(TC2011.Apr, LS2012.Jul, LS2013.Jan, AO2013.Sep, LS2020.Mar, TC2020.Apr)	調査方法ダミー、異常値(LS2012.Jul, TC2020.Apr)
ARIMAモデル(注2)	(110)(000)	(110)(000)
X-11パートの設定(注4)	①モデルタイプ:加法型 ②移動平均項数:seasonalma=MSR(3×3が選定) ③ヘンダーソン移動平均項数:9項 ④特異項の管理限界:下限1.5σ 上限2.5σ	①モデルタイプ:加法型 ②移動平均項数:seasonalma=MSR(3×5が選定) ③ヘンダーソン移動平均項数:13項 ④特異項の管理限界:下限1.5σ 上限2.5σ
その他(注5)	予測期間は48か月	予測期間は60か月

注1：季節調整に当たり使用したデータは以下のとおり。

平成16(2004)年4月～平成24(2012)年6月：訪問留置調査法による調査結果

平成24(2012)年7月～平成25(2013)年3月：郵送調査法への変更在先立ち実施された郵送調査法による試験調査結果

平成25(2013)年4月～平成30(2018)年9月：郵送調査法による調査結果

平成30(2018)年10月～令和3(2021)年3月：郵送・オンライン併用調査法による調査結果

注2：ARIMAモデルの選定については、次のとおり行っている。

まず、「調査方法ダミー」(平成16(2004)年5月から平成19(2007)年2月(6、9、12、3月を除く月)において実施した電話調査に対応。)の有無別に、X-12-ARIMAのモデル選定機能(automdlコマンド)を用いてARIMAモデルの階差及び次数を選定し採用候補を作成する。

次に、調査方法ダミーを含めることの統計的な妥当性を検証の上、AICが一番小さい候補を採用する。曜日調整・うるう年調整は行っていない。

注3：異常値検出は、X-12-ARIMAのoutlierコマンドを用いている。ただし、平成24(2012)年7月は調査方法の変更(訪問留置調査法から郵送調査法への変更)に伴うレベルシフトが存在すると考えられることから、outlierコマンドで自動検出されなかった場合にも、異常値処理の対象としている。

注4：X11パートの設定項目のうち②及び③はX11コマンドによる選定結果を用いている。

注5：予測期間はMAPRが最小となるものを選択。

(4)消費者意識指標のうちの「資産価値」については、X-12-ARIMAのうちX-11デフォルトにより季節調整を行っている。

3. 総世帯について

総世帯は、二人以上の世帯約3,466万世帯と単身世帯約1,752万世帯(平成27年国勢調査)を合わせた全ての世帯を意味する。総世帯の各データは、二人以上の世帯と単身世帯の世帯数のシェアをウェイトに加重平均して算出したものである。

4. 調査の沿革

消費動向調査は、昭和32(1957)年に実施された「消費需要予測調査」以降、調査対象や調査項目の見直し等を行いつつ継続して実施しており、平成16(2004)年4月の大幅な改定を経て、現行の調査様式に近いものとなった。平成16(2004)年4月以降の主な改定は、以下のとおりである。

【平成16(2004)年4月】

(1)「消費動向調査」、「月次消費動向調査」(東京都に居住する二人以上の世帯を対象とした月次調査、平成13(2001)年11月から実施¹)、「単身世帯消費動向調査」(平成8(1996)年3月から実施)を統合し、「消費動向調査(全国、月次)」とした。ただし、単身世帯については、「単身世帯消費動向調査」の調査結果とそれ以降の調査結果とは接続しない²。(そのため、総世帯についても時系列データは平成16(2004)年4月からとなる。)

(2)調査時期を年4回(6、9、12月及び翌年の3月)から毎月1回(年12回)の調査へと変更した。また、6、9、12月及び翌年の3月は訪問留置調査法で、それ以外の月は電話調査法で実施した。(ただし、平成16(2004)年4月は訪問留置調査法で実施した。)

(3)調査項目を以下のとおり変更した。

A. 消費者態度指数の算出に関して、「物価の上がり方」を除く4項目の単純平均に変更した。(一般世帯については昭和57(1982)年6月まで遡及し4項目で算出しなおした。)

¹ 「月次消費動向調査」は平成11(1999)年度と12(2000)年度に試験調査を実施、13(2001)年11月から本格的な調査として実施した。

² 「単身世帯消費動向調査」の調査基準日は毎月1日、調査客体数は1,300世帯(調査対象は全国の単身世帯(学生を除く))。

- B. 消費者の意識の調査項目のうち「資産価値」を毎月調査とした。
- C. 物価の見直しに関して、定量的な質問を導入した。
- D. 世帯の状況に関して、「世帯主の性別」、「主たる所得の種類」を追加した。
- E. 自己啓発（けいこ事から名称変更）、趣味、レジャー、サービス等の支出予定に関して、「高額ファッション関連」及び「補習教育費」の調査項目を廃止した。

【平成 17（2005）年 3 月】

主要耐久消費財等の保有状況等に関して、購入状況及び購入計画の調査を廃止した。また、保有状況の対象品目を見直し、従来の 45 品目から 22 品目とした（一部内訳区分の変更を行った）³。また、耐久消費財の買替え状況についても対象品目の入れ替えを行うとともに、調査時期を年 1 回（毎年 3 月）とした（平成 16（2004）年 3 月までは毎回調査）。

【平成 18（2006）年 3 月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目のうち、「ベッド」、「固定電話（IP 電話以外）」、「固定電話（IP 電話）」を廃止し、19 品目に変更した。

【平成 19（2007）年 3 月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目に「空気清浄器」を追加し、20 品目に変更した。また、「乗用車」の内訳の表現を「新車」、「中古車」から「新車で購入したもの」、「中古車で購入したもの」に変更した。

【平成 19（2007）年 4 月】

電話調査法により実施していた月も訪問留置調査法で実施することとした。（全ての月において訪問留置調査法で実施。）

【平成 21（2009）年 4 月】

「物価の見直し」の回答欄を 8 区分から 10 区分に変更した。（下がるグループに「▲10%以上」を、上がるグループに「10%以上」を追加した。）

【平成 22（2010）年 3 月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目に「ブルーレイ（プレーヤー・レコーダー）」を追加し、21 品目に変更した。また、上位の品目名を「DVD プレーヤー・レコーダー」から「光ディスクプレーヤー・レコーダー」に変更。買替え状況の品目名についても、「DVD プレーヤー・レコーダー」から「光ディスクプレーヤー・レコーダー」に変更した。

【平成 23（2011）年 3 月】

消費者態度指数及び消費者態度指数を構成する 4 項目の消費者意識指標（「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」）について月次季節調整系列の公表を開始した。

【平成 25（2013）年 4 月】

³ 保有状況対象品目の変更詳細は次のとおり。下線部分が平成 15（2003）年度で調査を終了した品目（内訳区分を変更したものは含まない）。

【平成 16（2004）年 3 月調査まで】（45 品目）

じゅうたん、応接セット、エント家具（1 セット 20 万円以上）、ベッド、温水洗浄便座、洗髪洗面化粧台、システムキッチン、温水器、ガス瞬間湯沸し器、電気冷蔵庫（300 リットル以上）、電気冷蔵庫（300 リットル未満）、電子レンジ、電気洗濯機（全自動）、電気洗濯機（その他）、衣類乾燥機、ふとん乾燥機、電気掃除機、シン、石油ストーブ、ファンヒーター、温風暖房機 FF 式、ルームエアコン（冷房）、ルームエアコン（暖房）、電気カーペット、カーテレビ（29 インチ以上）、カーテレビ（29 インチ未満）、衛星放送受信装置 BS チューナ、VTR（ビデオテープレコーダー）、ビデオカメラ、デジタルカメラ、DVD プレーヤー、ステレオ（ステレオシステムを含む）、CD プレーヤー、パソコン（ファミコン除く）、ファクシミリ、プリンター、携帯電話、乗用車（新車）、乗用車（中古車）、オートバイスクーター、自転車、カメラ、ピアノ、電子鍵盤楽器、ゴルフセット

【平成 17（2005）年 3 月調査から】（22 品目）

ベッド、温水洗浄便座、洗髪洗面化粧台、システムキッチン、温水器、衣類乾燥機、食器洗い器、ファンヒーター、ルームエアコン、カーテレビ（プラウ管）、カーテレビ（薄型液晶プラズマ等）、ビデオカメラ、デジタルカメラ、DVD プレーヤー（レコーダー再生専用）、DVD プレーヤー（レコーダー再生録画兼用）、パソコン、ファクシミリ、固定電話（IP 電話以外）、固定電話（IP 電話）、携帯電話、乗用車（新車）、乗用車（中古車）

- (1) 調査方法を訪問留置調査法から郵送調査法へ変更した。(ただし、調査1か月目の新規世帯は、調査員が調査世帯を訪問して調査依頼及び調査票配布・回収を行う。)なお、調査方法変更に先立ち、試験調査を実施(平成24(2012)年7月から翌年3月)しており、詳細は、「消費動向調査(試験調査)」調査結果の概要(https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/shiken2012/shiken_summary.html)を参照。
- (2) 調査客体を6,720世帯から8,400世帯に変更した。
- (3) 調査項目を以下のとおり変更した。
 - A. 意識指標のうちの「レジャー時間」及び「旅行の実績・予定」の調査項目を廃止した。
 - B. 世帯の状況について、「仕事を探している人の有無」、「仕事を探している人数」を追加した。

【平成26(2014)年3月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目の内訳区分の変更(「衣類乾燥機」を2分割、「光ディスクプレーヤー」の内訳変更、「携帯電話」を2分割)を行うとともに、1品目(「タブレット型端末」)追加して、22品目に変更した。

【平成28(2016)年3月】

「一般世帯」の名称を「二人以上の世帯」に変更した。(名称の変更のみであり、集計方法等の変更は行っていない。)

【平成29(2017)年3月】

主要耐久消費財の買替え状況に関し、回答精度向上のため調査票を変更した。その際、温水器等一部の調査項目の定義についてより明確にした。

【平成30(2018)年9月】

「自己啓発、趣味、レジャー、サービス等の支出予定」(四半期の調査項目)を廃止した。

【平成30(2018)年10月】

調査方法を郵送調査法から郵送・オンライン併用調査法へ変更した。(ただし、調査1か月目の新規世帯は、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行う(9月調査までと変更なし)。2か月目以降は調査票を郵送し、郵送またはオンラインにて回収を行う(調査世帯が郵送回答またはオンライン回答を選択する))。

郵送・オンライン併用調査の導入については、毎月調査世帯の交替に合わせ、新規世帯(全8,400世帯の15分の1の約560世帯)に対して順次導入を行った。

ただし、調査1か月目の新規世帯には、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行うため、オンラインによる回答は同年11月調査から実施。令和元(2019)年12月調査より、すべての調査世帯が郵送・オンライン併用調査の対象となった⁴。

5. 地域区分

「地域(ブロック)別」に含まれる都道府県は以下のとおりである。

地域区分	所属都道府県名
北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
北陸・甲信越	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国・四国	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九州・沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

⁴ 令和2(2020)年4月調査から当月調査では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、調査員の訪問を取り止め、郵送にて調査依頼及び調査票配布・回収を行うこととした。

<参考> 都道府県別調査対象世帯数（平成27年国勢調査に基づく世帯割合で配分）

都道府県	市区町村数	単位区数	世帯数		
			計	二人以上	単身
北海道	11	15	375	255	120
青森	3	3	75	51	24
岩手	3	3	75	51	24
宮城	4	6	150	102	48
秋田	2	2	50	34	16
山形	3	3	75	51	24
福島	5	5	125	85	40
茨城	7	7	175	119	56
栃木	5	5	125	85	40
群馬	5	5	125	85	40
埼玉	16	18	450	306	144
千葉	14	16	400	272	128
東京	11	40	1,000	680	320
神奈川	11	24	600	408	192
新潟	4	5	125	85	40
富山	2	2	50	34	16
石川	3	3	75	51	24
福井	2	2	50	34	16
山梨	2	2	50	34	16
長野	5	5	125	85	40
岐阜	5	5	125	85	40
静岡	7	9	225	153	72
愛知	13	19	475	323	152
三重	4	5	125	85	40
滋賀	3	3	75	51	24
京都	4	7	175	119	56
大阪	13	25	625	425	200
兵庫	10	15	375	255	120
奈良	3	3	75	51	24
和歌山	3	3	75	51	24
鳥取	2	2	50	34	16
島根	2	2	50	34	16
岡山	4	5	125	85	40
広島	5	8	200	136	64
山口	4	4	100	68	32
徳島	2	2	50	34	16
香川	3	3	75	51	24
愛媛	4	4	100	68	32
高知	2	2	50	34	16
福岡	8	14	350	238	112
佐賀	2	2	50	34	16
長崎	4	4	100	68	32
熊本	3	4	100	68	32
大分	3	3	75	51	24
宮崎	3	3	75	51	24
鹿児島	4	5	125	85	40
沖縄	4	4	100	68	32
全国	242	336	8,400	5,712	2,688



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。



総務省承認 一般統計調査

内 閣 府

調査時期		都 道 府 県 番 号	市 町 村 番 号	調 査 単 位 区 番 号	世 帯 番 号
年	月				
0	3	0	9		

初めてオンライン回答いただく際は下記ID、パスワードをご入力ください

調査対象者ID:

パスワード:



「消費動向調査」調査票

(9月調査用)

<https://www.e-survey.go.jp/>
(政府統計オンライン調査総合窓口)

【ご記入にあたってのお願い】

- この調査は、**令和3年9月15日現在**を基準に行います。
- 調査票の提出につきましては、**令和3年9月16日まで**にお願いします。※
なお、回答期日の詳細につきましては、同封のあいさつ状の記載をご覧ください。
- この調査票に回答していただいた内容は、統計作成以外の目的、例えば税金の徴収などに使用されることは絶対ありませんので、ありのままご記入ください。
- ご回答は、選択肢の番号に○をつける場合と、数字などを記入していただく場合があります。
- 質問によっては、次に回答していただく質問を示す矢印(→)やことわり書きなどがあります。それらにしたがって、ご回答ください。

ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

問合せ先: 一般社団法人 新情報センター

住所: 〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-19-15

電話: フリーダイヤル 0120-78-5231

受付時間: 平日9~18時 (担当: 平栗、牛島)

※オンライン回答の場合は9月21日までにオンライン調査システムにアクセスし、ご回答の入力・送信をしてください。

I 消費者としての意識についておうかがいします

次の中から、あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけてください。

- (1) あなたの世帯の暮らし向きは、今後半年間に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

- (2) あなたの世帯の収入の増え方は、今後半年間に今よりも大きくなると思いますか、小さくなると思いますか。

大きくなる	やや大きくなる	変わらない	やや小さくなる	小さくなる
1	2	3	4	5

- (3) 職の安定性、みつけやすさなどの雇用環境は、今後半年間に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。(ご自身やご家族、近隣地域の状況からお答えください。)

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

- (4) 耐久消費財の買い時としては、今後半年間に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

- (5) あなたの世帯で所有している株式・土地などの資産価値は、今後半年間に今よりも増えると思いますか、減ると思いますか。

増える	やや増える	変わらない	やや減る	減る
1	2	3	4	5

II 物価の見通しについておうかがいします

あなたの世帯で日ごろよく購入する品物の価格について、1年後どの程度になると思いますか。

※日常の買い物やテレビや新聞などの様々な情報から、来年の今頃、日ごろよく購入する品物の価格が、今と比較してどれくらい上がる(下がる)か想像してご回答ください。

※「日ごろよく購入する品物の価格」は、品物を購入する時に実際に支払う金額のことで、品物の購入と同時に徴収される諸税を含みます。

次の中から、あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけてください。

下がる				変わらない	上がる				分らない
▲10%以上	▲10%未満 ～ ▲5%以上	▲5%未満 ～ ▲2%以上	▲2%未満 ～	0%程度	～2%未満	2%以上 ～ 5%未満	5%以上 ～ 10%未満	10%以上	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

<次の頁に続きます>

あなたの世帯の状況についておうかがいします

前回の調査から変更がありますか。あてはまる番号に○印をつけてください。

1. なし → 「1. なし」の場合は、下記設問のご記入は不要です。
2. あり

【下の(1)～(12)のうち、変更があった項目についてのみ、ご記入ください。】

令和3年9月15日現在のあなたの世帯の状況について、あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけるか、あるいは年齢、人数などをご記入ください。

(1) この調査に回答されている方についてお答えください。

1. 世帯主(世帯の主たる収入を得ている方)
2. 世帯主の配偶者
3. 世帯主の親
4. 世帯主の子ども
5. その他(具体的に:)

(2) 世帯主(世帯の主たる収入を得ている方)の性別をお答えください。

1. 男性
2. 女性

(3) 世帯主の就業についてお答えください(1つだけ)。

1. 農林漁家
2. 勤労者(正規雇用)
3. 勤労者(非正規雇用:パート、アルバイト、派遣など)
4. 自営業(個人経営者。会社社長や取締役も含む)
5. その他(上記1～4に該当しない議員や自由業など)
6. 無業者

(4) 世帯主の年齢をご記入ください。
※今月15日現在の満年齢。

 歳

(5) 世帯人員をご記入ください。
※記入された方を含めてください。

 人

(6) 世帯全体の就業者の人数をご記入ください。
※記入された方を含めてください。
※いない場合は0と記入してください。

 人

(7) 世帯の中に、現在無業者で、仕事を探している方はいますか(ただし、学生は除きます)。

1. いる → 「1. いる」と答えた方は、仕事を探している方の人数をご記入ください。
2. いない

↓
 人

(8) 世帯全体の年間収入(前年1月～12月までの税金及び社会保険料を除いた収入総額)をお答えください。

1. 300万円未満
2. 300万円～400万円未満
3. 400万円～550万円未満
4. 550万円～750万円未満
5. 750万円～950万円未満
6. 950万円～1200万円未満
7. 1200万円以上

(9) 主な所得の種類をお答えください(1つだけ)。

1. 給与所得
2. 事業所得
3. 年金
4. その他

(10) 住宅の種類をお答えください。

1. 持家(一戸建て)
2. 持家(マンション等)
3. 公社等借家
4. 給与住宅
5. 民間借家・借間

(11) 住宅ローンの有無をお答えください。

1. ローン有り
2. ローン無し

(12) 住宅の総床面積をお答えください(1㎡未満は切り捨て)。

1. 50㎡未満(30畳未満、15坪未満)
2. 50～69㎡(30～41畳、15～20坪)
3. 70～99㎡(42～59畳、21～30坪)
4. 100～149㎡(60～89畳、31～45坪)
5. 150㎡以上(90畳以上、46坪以上)

調査に御協力いただき、誠にありがとうございました。
記入漏れがないか確認をお願いいたします。

この報告書についてのお問い合わせは、下記あてにご連絡ください。

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府経済社会総合研究所 景気統計部 消費班

電話 03(6257)1628 (ダイヤルイン)

消費動向調査の調査結果は、以下のホームページに掲載しています。

内閣府経済社会総合研究所 消費動向調査ホームページ

https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/menu_shouhi.html



社会生活基本調査

生活時間から、未来を描く

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2021/campaign/>

群馬県鉱工業指数のお問い合わせは・・・

群馬県総務部統計課 経済産業係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

TEL:027-226-2410(直通)

FAX:027-224-9224

各種統計情報は、「群馬県統計情報提供システム」でもご覧いただけます。

<https://toukei.pref.gunma.jp/>

厚生労働省
群馬労働局発表
令和3年10月1日

【照会先】
群馬労働局職業安定部職業安定課
課長 井野 晃宏
地方労働市場情報官 橋爪 紀明
(電話) 027-210-5007

労働市場速報(令和3年8月分)

有効求人倍率(季節調整値) 1.34倍【全国17位/全国 1.14倍】

※前月 有効求人倍率(季節調整値) 1.36倍【全国12位/全国 1.15倍】

正社員有効求人倍率(原数値) 0.99倍【全国 26位/全国 0.88倍】:前年同月 0.80倍

新規求人倍率(季節調整値) 1.85倍(前月:2.11倍)

群馬県の求人・求職の状況(原数値)

	8月	前年同月比	前々年同月比	ポイント
有効求人数	32,554人	12.5%	▲15.8%	4か月連続の増加
有効求職者数	25,536人	▲7.3%	7.6%	2か月連続の減少
新規求人数	10,887人	13.4%	▲26.7%	5か月連続の増加
新規求職者数	5,364人	▲0.2%	▲2.1%	3か月連続の減少

- ・ 求人数は前年同月比で新規・有効ともに増加
- ・ 求職者数は前年同月比で新規・有効ともに減少

～～産業別新規求人数～～

新規求人数		8月	前年同月比	前年同月差	前々年同月比	ポイント
全産業		10,887人	13.4%	1,286人	▲26.7%	5か月連続の増加
主な産業	建設業	947人	▲15.2%	▲170人	▲11.8%	3か月ぶりの減少
	製造業	1,933人	51.8%	660人	▲4.7%	6か月連続の増加
	情報通信業	68人	3.0%	2人	▲49.3%	2か月連続の増加
	運輸業・郵便業	674人	42.5%	201人	▲12.9%	5か月連続の増加
	卸売・小売業	1,082人	10.5%	103人	▲68.9%	5か月連続の増加
	宿泊業・飲食サービス業	401人	2.3%	9人	▲41.1%	2か月ぶりの増加
	医療・福祉	3,475人	3.3%	111人	▲8.8%	3か月連続の増加
	サービス業	1,010人	32.7%	249人	▲16.0%	4か月連続の増加

総括

有効求人倍率は1.34倍で前月から0.02ポイント減少となった。求人が求職を上回って推移しているが、新型コロナウイルス感染症等が雇用に与える影響に十分注意する必要がある。

引き続き、雇用の維持と就職支援に力を入れていく。

第1表 一般職業紹介状況(学卒を除きパートを含む)

項目	年月	令和3年	令和3年	令和2年	対前月増減率 (%)	対前年同月増減 率、差(%、ポイント)	季節調整値対前月 増減率、差(%、ポ イント)
		8月	7月	8月			
全 数	新規求職者数(人)	5,364	5,405	5,375	▲ 0.8	▲ 0.2	6.0
	新規求人数(人)	10,887	11,806	9,601	▲ 7.8	13.4	▲ 7.0
	新規求人倍率(倍)	1.85	2.11	1.69	—	0.16	▲ 0.26
	月間有効求職者数(人)	25,536	25,992	27,537	▲ 1.8	▲ 7.3	0.4
	月間有効求人数(人)	32,554	32,429	28,936	0.4	12.5	▲ 0.9
	有効求人倍率(倍)	1.34	1.36	1.10	—	0.24	▲ 0.02
	うち 常用(倍)	1.18	1.15	0.95	—	0.23	—
		うち パート(倍)	1.39	1.35	1.22	—	0.17
	就職件数(件)	1,428	1,728	1,458	▲ 17.4	▲ 2.1	—
	正社員有効求人倍率(倍)	0.99	0.98	0.80	—	0.19	—

(注) 1. 新規求人倍率及び有効求人倍率(網掛け部分)は季節調整値、他は原数値を掲載している。

2. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

第2表 産業別新規求人状況(学卒を除きパートを含む)

項目	新規求人数(人)				対前年同月比(%)				前年同月差 (人)		
	全数	パート除く		パート	全数	パート除く		パート			
		うち常用	パート			うち常用	パート				
全 産 業	10,887	6,856	6,608	4,031	13.4	15.3	13.4	10.3	1,286		
産 業 別	建設業	947	891	891	56	▲ 15.2	▲ 10.3	▲ 10.3	▲ 54.8	▲ 170	
	製造業	1,933	1,481	1,409	452	51.8	66.8	62.5	17.4	660	
	主 な 業 内 訳	食料品	283	172	152	111	1.1	56.4	55.1	▲ 34.7	3
		プラスチック製品	127	98	89	29	41.1	44.1	32.8	31.8	37
		金属製品	235	200	195	35	47.8	68.1	69.6	▲ 12.5	76
		はん用機械器具	138	112	107	26	160.4	138.3	127.7	333.3	85
		生産用機械器具製造業	74	64	64	10	60.9	45.5	45.5	400.0	28
		業務用機械器具製造業	46	41	36	5	76.9	70.8	50.0	150.0	20
		電気機械器具	183	135	120	48	137.7	200.0	166.7	50.0	106
		輸送用機械器具	389	341	336	48	28.0	30.2	28.2	14.3	85
		情報通信業	68	56	49	12	3.0	1.8	▲ 10.9	9.1	2
	運輸業・郵便業	674	482	464	192	42.5	29.9	26.8	88.2	201	
	卸売・小売業	1,082	572	556	510	10.5	▲ 12.8	▲ 10.8	57.9	103	
	宿泊業・飲食サービス業	401	151	151	250	2.3	6.3	6.3	0.0	9	
	医療・福祉	3,475	1,845	1,824	1,630	3.3	3.0	2.1	3.7	111	
サービス業	1,010	604	532	406	32.7	46.2	34.7	16.7	249		

(注) 新産業分類(平成25年10月改定:26年4月1日施行「日本標準産業分類」)に基づく区分により掲載している。

第3表 時系列でみた一般職業紹介状況(学卒を除きパートを含む)

年月	新規求職者数		新規求人数		新規求人 倍率 (季節調 整値)	有効求職者数		有効求人数		有効求人 倍率 (季節調 整値)	就職件数	
		対前年 増減率		対前年 増減率			対前年 増減率		対前年 増減率			うち受給者
平成28年度	6,452	▲ 3.7	13,549	9.5	2.10	25,492	▲ 4.1	37,829	11.2	1.48	2,351	493
平成29年度	6,129	▲ 5.0	13,840	2.1	2.26	24,141	▲ 5.3	39,207	3.6	1.62	2,220	465
平成30年度	5,912	▲ 3.5	14,027	1.3	2.37	23,091	▲ 4.3	40,067	2.2	1.74	2,155	454
令和元年度	6,019	1.8	13,526	▲ 3.6	2.25	23,788	3.0	39,020	▲ 2.6	1.64	1,988	454
令和2年度	6,117	1.6	10,905	▲ 19.4	1.78	26,448	11.2	31,223	▲ 20.0	1.18	1,648	407
2年 8月	5,375	▲ 1.9	9,601	▲ 35.3	r 1.69	27,537	16.1	28,936	▲ 25.1	r 1.10	1,458	391
9月	5,990	1.8	11,258	▲ 13.8	r 1.91	27,947	17.7	29,994	▲ 23.7	r 1.10	1,656	456
10月	6,233	1.2	11,848	▲ 14.2	r 1.94	28,219	17.7	31,384	▲ 20.8	r 1.12	1,856	498
11月	5,225	2.3	10,963	▲ 17.0	r 1.83	27,239	17.9	32,119	▲ 15.8	r 1.13	1,557	418
12月	4,715	▲ 2.9	10,457	▲ 21.7	r 2.03	25,546	16.2	31,559	▲ 18.0	r 1.12	1,498	430
3年 1月	6,233	▲ 6.9	12,247	▲ 1.6	2.00	25,354	11.3	32,124	▲ 14.6	1.16	1,409	363
2月	6,137	0.4	11,568	▲ 18.5	1.69	25,853	9.2	32,875	▲ 15.7	1.16	1,706	384
3月	7,099	17.0	12,127	▲ 8.3	1.78	27,595	13.2	33,786	▲ 12.4	1.15	2,458	516
4月	8,059	14.5	11,436	11.1	1.93	28,735	16.7	32,652	▲ 7.0	1.19	2,082	421
5月	5,711	0.2	10,381	10.9	2.07	27,991	15.3	31,372	6.0	1.22	1,634	360
6月	6,079	▲ 16.4	11,799	12.9	2.09	27,384	4.9	31,803	12.2	1.27	1,908	400
7月	5,405	▲ 15.3	11,806	10.4	2.11	25,992	▲ 3.9	32,429	12.4	1.36	1,728	435
8月	5,364	▲ 0.2	10,887	13.4	1.85	25,536	▲ 7.3	32,554	12.5	1.34	1,428	365

(注)1. 年度は月平均(求人倍率は原数値)。

2. rは令和3年1月分公表時に新季節調整値に改訂された数値を表す。

3. 受給者は雇用保険受給者を表す。

第4表 群馬県の雇用保険の状況

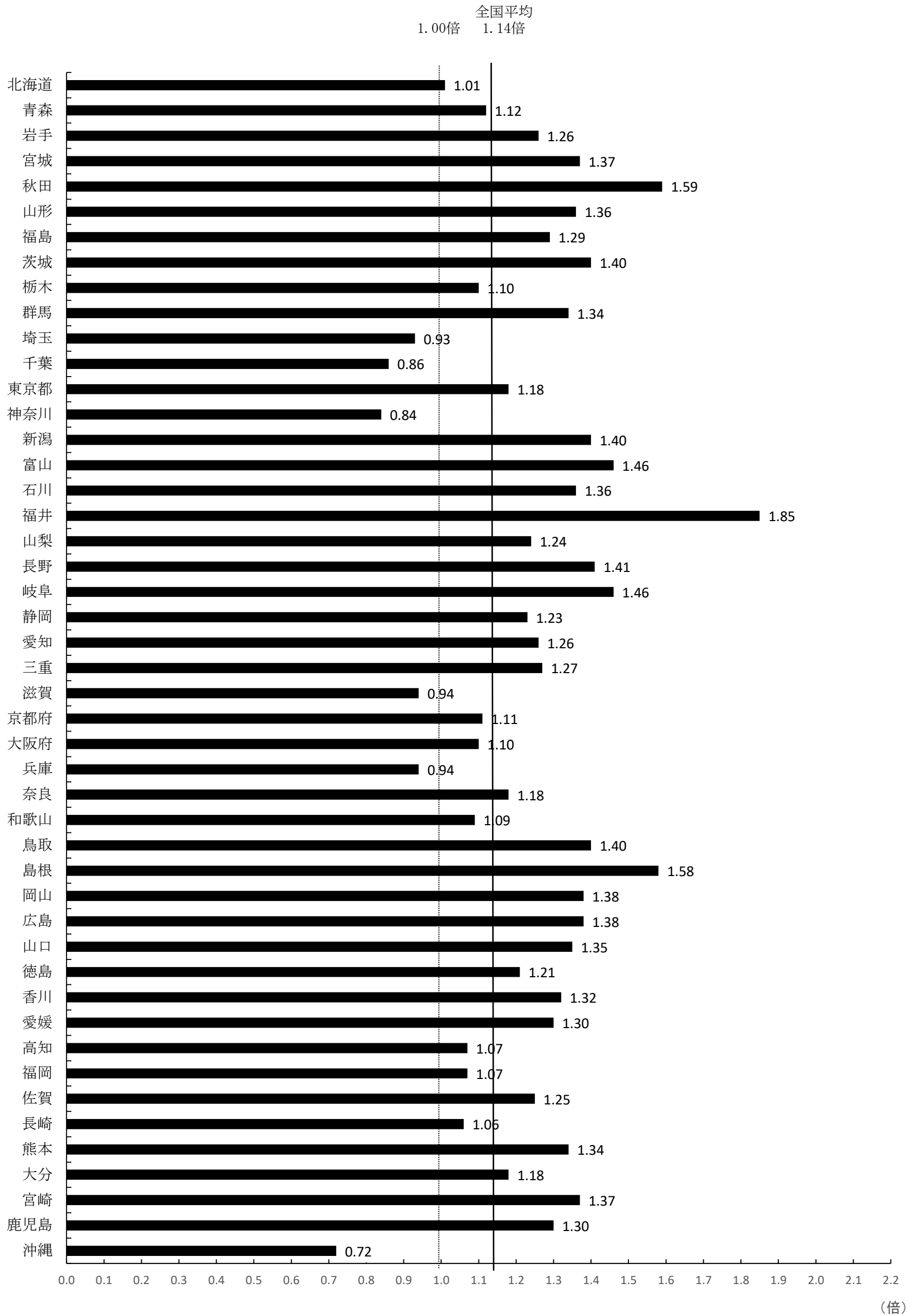
年月	受給資格決定件数		受給者実人員	
		対前年増減率		対前年増減率
平成28年度	1,529	▲ 5.1	5,202	▲ 9.5
平成29年度	1,459	▲ 4.6	4,865	▲ 6.5
平成30年度	1,392	▲ 4.6	4,639	▲ 4.6
令和元年度	1,504	8.0	5,353	15.4
令和2年度	1,867	24.1	7,350	37.3
2年 8月	1,671	23.2	8,923	69.1
9月	1,639	18.2	8,674	63.9
10月	2,017	19.5	8,075	52.1
11月	1,640	27.2	7,468	29.7
12月	1,368	0.8	7,320	20.4
3年 1月	1,539	9.5	6,615	5.9
2月	1,314	▲ 1.2	6,138	9.6
3月	1,595	11.2	6,039	6.2
4月	2,448	▲ 0.6	5,780	3.5
5月	1,684	▲ 37.4	5,806	▲ 6.3
6月	1,559	▲ 35.8	6,474	▲ 21.4
7月	1,368	▲ 33.1	6,570	▲ 26.4
8月	1,341	▲ 19.7	6,631	▲ 25.7

第5表 全国の主要指標

年月	項目	全国有効求人倍率 (季節調整値)	完全失業者数 (全国・原数値)	
			(万人)	完全失業率 (季節調整値)
平成28年度		1.39	203	3.0
平成29年度		1.54	183	2.7
平成30年度		1.62	166	2.4
令和元年度		1.55	162	2.3
令和2年度		1.10	198	2.9
2年 8月	r	1.05	206	3.0
9月	r	1.04	210	3.0
10月		1.04	215	3.1
11月	r	1.05	195	r 3.0
12月	r	1.05	194	r 3.0
3年 1月		1.10	197	2.9
2月		1.09	194	2.9
3月		1.10	188	2.6
4月		1.09	209	2.8
5月		1.09	211	3.0
6月		1.13	206	2.9
7月		1.15	191	2.8
8月		1.14	193	2.8

(注) 1. 年度は月平均。 2. 年度の求人倍率及び失業率は実数。
 3. 失業者数及び失業率は総務省労働力調査による。
 4. rは令和3年1月分公表時に新季節調整値に改訂された数値を表す。
 5. 受給資格決定件数は速報値のため修正があり得る。

都道府県別有効求人倍率：季節調整値
 (新規学卒者を除きパートタイムを含む)
 令和3年8月 全国平均1.14 [原数値1.12倍]



(注) 季節調整値計算(季節調整値替え)は、毎年過去1年分のデータが揃う年初に行われ、季節調整済系列が改定される。

前月との比較(令和3年8月)

有効(求人・求職・求人倍率)

	8 月	前月比(%、ポイント)
有効求人	34,246 人	▲ 0.9 %
有効求職	25,574 人	0.4 %
有効求人倍率	1.34	▲ 0.02 P

数値はすべて季節調整値

新規(求人・求職・求人倍率)

	8 月	前月比(%、ポイント)
新規求人	11,247 人	▲ 7.0 %
新規求職	6,084 人	6.0 %
新規求人倍率	1.85	▲ 0.26 P

数値はすべて季節調整値

産業別新規求人数（学卒を除きパートを含む）前年同月比・増減率の推移
（新産業分類）

群馬労働局職業安定部職業安定課

	全産業 (%)	建設業 (%)	製造業 (%)	情報通信業 (%)	運輸業、 郵便業 (%)	卸売・小売業 (%)	宿泊業、飲食 サービス業 (%)	医療・福祉 (%)	サービス業 (%)
3年8月	13.4	▲ 15.2	51.8	3.0	42.5	10.5	2.3	3.3	32.7
3年7月	10.4	8.6	40.6	15.9	25.1	10.6	▲ 23.5	8.6	8.2
3年6月	12.9	11.8	54.3	▲ 9.5	18.6	16.9	32.5	3.0	17.8
3年5月	10.9	▲ 2.8	51.6	▲ 12.3	13.5	20.0	87.2	▲ 5.2	12.0
3年4月	11.1	19.4	36.8	20.2	4.5	22.6	▲ 12.1	6.9	▲ 12.5
3年3月	▲ 8.3	31.2	16.7	▲ 31.4	▲ 7.4	▲ 44.8	5.5	▲ 4.1	14.9
3年2月	▲ 18.5	2.4	▲ 22.9	▲ 26.1	▲ 28.9	▲ 10.8	▲ 33.7	▲ 19.3	▲ 19.3
3年1月	▲ 1.6	16.7	10.1	▲ 29.6	▲ 28.2	8.0	▲ 40.7	0.4	▲ 18.0
2年12月	▲ 21.7	13.0	▲ 17.6	▲ 5.3	▲ 42.6	▲ 48.8	23.8	▲ 9.8	▲ 9.9
2年11月	▲ 17.0	▲ 1.0	▲ 22.7	▲ 41.7	▲ 33.0	▲ 13.9	▲ 38.4	▲ 11.9	▲ 15.5
2年10月	▲ 14.2	25.3	▲ 14.1	1.0	▲ 24.4	▲ 29.6	▲ 45.1	▲ 4.8	▲ 20.9
2年9月	▲ 13.8	24.6	▲ 30.2	▲ 19.8	▲ 25.2	▲ 11.8	▲ 42.8	▲ 6.4	▲ 14.2
2年8月	▲ 35.3	4.0	▲ 37.2	▲ 50.7	▲ 38.9	▲ 71.9	▲ 42.4	▲ 11.7	▲ 36.7
2年7月	▲ 16.1	19.5	▲ 36.6	▲ 29.9	▲ 33.5	1.8	▲ 35.0	▲ 9.8	▲ 26.5
2年6月	▲ 19.3	19.7	▲ 31.2	▲ 9.5	▲ 40.9	▲ 25.1	▲ 39.8	▲ 10.6	▲ 30.4
2年5月	▲ 40.2	8.7	▲ 42.3	▲ 1.9	▲ 32.9	▲ 77.6	▲ 65.4	▲ 17.7	▲ 31.2
2年4月	▲ 19.6	15.2	▲ 40.7	▲ 13.4	▲ 32.6	▲ 12.4	▲ 45.8	▲ 12.0	▲ 15.7
2年3月	2.4	▲ 8.4	▲ 20.7	22.9	▲ 14.0	72.3	▲ 15.4	5.8	▲ 32.9
2年2月	▲ 15.8	▲ 6.2	▲ 16.6	▲ 14.2	13.7	▲ 58.8	▲ 0.7	8.2	▲ 12.7
2年1月	▲ 18.9	▲ 10.7	▲ 31.5	▲ 4.2	▲ 2.2	▲ 38.3	▲ 16.8	▲ 10.6	▲ 14.0
元年12月	17.3	▲ 13.3	▲ 3.3	0.9	19.7	103.9	▲ 23.3	11.6	▲ 14.8
元年11月	▲ 14.6	17.7	▲ 13.7	4.9	▲ 11.0	▲ 60.6	5.8	12.2	▲ 6.2
元年10月	▲ 6.3	▲ 9.3	▲ 26.2	▲ 11.5	20.8	▲ 18.3	14.5	▲ 3.8	2.8
元年9月	1.3	▲ 8.0	▲ 6.8	49.3	▲ 8.6	11.3	▲ 0.4	17.1	▲ 22.6

※「製造業」のうち、主な業種別（学卒を除きパートを含む）前年同月比・増減率の推移
（新産業分類）

	【製造業全体】 (%)	食料品 (%)	プラスチック製 品 (%)	金属製品 (%)	はん用機械器 具製造業 (%)	生産用機械器 具製造業 (%)	業務用機械器 具製造業 (%)	電気機械 器具 (%)	輸送用機械器 具 (%)
3年8月	51.8	1.1	41.1	47.8	160.4	60.9	76.9	137.7	28.0
3年7月	40.6	81.1	27.3	9.8	64.1	105.6	▲ 34.3	▲ 13.8	67.8
3年6月	54.3	4.6	67.2	153.0	77.2	53.8	121.1	114.1	129.3
3年5月	51.6	27.2	68.3	47.2	53.5	31.9	170.0	19.4	62.5
3年4月	36.8	87.4	43.8	0.0	12.9	54.4	22.9	▲ 2.8	74.5
3年3月	16.7	2.8	32.8	50.0	41.2	▲ 9.5	▲ 25.0	43.5	12.7
3年2月	▲ 22.9	▲ 52.2	▲ 24.6	▲ 17.4	36.0	▲ 17.4	▲ 14.3	▲ 24.9	14.9
3年1月	10.1	40.2	2.5	▲ 3.0	16.4	13.3	▲ 32.2	7.3	10.9
2年12月	▲ 17.6	▲ 22.0	▲ 2.4	11.0	▲ 16.0	▲ 59.9	▲ 25.9	▲ 16.6	▲ 16.2
2年11月	▲ 22.7	▲ 46.5	▲ 22.9	0.0	▲ 42.7	▲ 32.4	▲ 28.9	▲ 20.7	▲ 1.9
2年10月	▲ 14.1	▲ 2.7	▲ 16.1	▲ 19.6	▲ 53.9	6.6	5.9	▲ 27.1	3.7
2年9月	▲ 30.2	▲ 35.2	▲ 14.9	▲ 8.2	▲ 25.5	▲ 45.7	▲ 56.9	▲ 27.6	▲ 36.5
2年8月	▲ 37.2	▲ 35.0	▲ 34.3	▲ 10.2	▲ 57.3	▲ 57.0	▲ 50.9	▲ 49.0	▲ 20.4
2年7月	▲ 36.6	▲ 27.8	▲ 33.5	▲ 35.9	▲ 59.6	▲ 35.7	45.8	▲ 7.9	▲ 51.4
2年6月	▲ 31.2	▲ 9.2	▲ 29.6	▲ 58.3	▲ 13.2	▲ 47.6	▲ 62.7	▲ 48.6	▲ 46.5
2年5月	▲ 42.3	▲ 50.7	▲ 38.0	▲ 18.9	▲ 34.3	▲ 46.6	▲ 61.5	▲ 42.2	▲ 39.4
2年4月	▲ 40.7	▲ 39.3	▲ 59.0	▲ 35.7	▲ 30.8	▲ 28.4	0.0	▲ 19.0	▲ 54.9
2年3月	▲ 20.7	▲ 23.0	▲ 29.0	▲ 29.1	▲ 5.6	▲ 16.8	28.0	▲ 42.9	▲ 15.4
2年2月	▲ 16.6	▲ 14.8	▲ 9.1	▲ 0.4	▲ 25.9	▲ 36.7	▲ 34.7	24.7	▲ 22.3
2年1月	▲ 31.5	▲ 42.0	▲ 30.9	▲ 46.8	6.7	4.3	47.5	▲ 43.6	▲ 46.5
元年12月	▲ 3.3	10.2	21.0	▲ 18.0	16.8	31.7	28.6	▲ 8.8	▲ 6.7
元年11月	▲ 13.7	▲ 5.0	▲ 24.6	▲ 18.1	▲ 26.7	48.0	▲ 28.3	▲ 4.0	▲ 14.9
元年10月	▲ 26.2	▲ 30.8	▲ 19.1	▲ 36.1	▲ 12.4	▲ 44.5	▲ 47.7	▲ 6.2	▲ 42.3
元年9月	▲ 6.8	▲ 2.3	▲ 21.0	▲ 9.3	▲ 17.8	50.0	71.1	▲ 16.6	▲ 0.6

令和3年度 新規求職者(常用)の態様別内訳(パートを除く)

	3年4月		3年5月		3年6月		3年7月		3年8月		3年9月		3年10月		3年11月		3年12月		4年1月		4年2月		4年3月		3年度計	
	当 月	前年比	当 月	前年比	当 月	前年比	当 月	前年比	当 月	前年比	当 月	前年比	当 月	前年比	当 月	前年比	当 月	前年比	当 月	前年比	当 月	前年比	当 月	前年比	計	前年比
新規求職者数	4,492	▲ 2.2	3,463	▲ 6.6	3,883	▲ 16.1	3,534	▲ 16.3	3,504	▲ 2.7															18,876	▲ 60.2
うち在職者	1,293	▲ 25.7	1,198	▲ 23.4	1,450	▲ 4.8	1,293	▲ 0.1	1,335	▲ 14.5															6,569	▲ 57.4
うち離職者	2,921	▲ 7.7	2,081	▲ 18.8	2,207	▲ 26.1	2,013	▲ 25.4	1,960	▲ 12.7															11,182	▲ 62.0
うち事業主都合	992	▲ 10.1	587	▲ 42.1	618	▲ 49.9	546	▲ 48.3	471	▲ 39.0															3,214	▲ 69.1
うち自己都合	1,758	▲ 5.9	1,379	▲ 5.0	1,472	▲ 10.6	1,342	▲ 13.0	1,388	▲ 0.6															7,339	▲ 58.8

○ 参 考

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比
新規求職者	60,715	▲ 5.2	77,622	▲ 27.8	83,535	▲ 7.6	77,001	▲ 7.8	72,924	▲ 5.3	68,236	▲ 6.4	61,822	▲ 9.4	56,883	▲ 8.0	53,479	▲ 6.0	50,153	▲ 6.2	47,310	▲ 5.7	44,798	▲ 5.3	45,845	▲ 2.3	47,432	▲ 3.5
うち在職者	15,391	▲ 0.8	18,837	▲ 22.4	17,133	▲ 9.0	20,030	▲ 16.9	18,604	▲ 7.1	20,178	▲ 8.5	20,586	▲ 2.0	20,625	▲ 0.2	19,927	▲ 3.4	19,482	▲ 2.2	18,862	▲ 3.2	18,024	▲ 4.4	17,531	▲ 2.7	15,412	▲ 12.1
うち離職者	40,802	▲ 6.3	53,907	▲ 32.1	60,589	▲ 12.4	49,625	▲ 18.1	45,199	▲ 8.9	41,948	▲ 7.2	36,007	▲ 14.2	31,608	▲ 12.2	29,481	▲ 6.7	27,123	▲ 8.0	25,266	▲ 6.8	23,958	▲ 5.2	25,686	▲ 7.2	29,463	▲ 14.7
うち事業主都合	10,099	▲ 5.4	21,958	▲ 117.4	29,246	▲ 33.2	18,625	▲ 36.3	17,412	▲ 6.5	15,734	▲ 9.6	11,742	▲ 25.4	9,230	▲ 21.4	8,293	▲ 10.2	7,310	▲ 11.9	6,342	▲ 13.2	5,845	▲ 7.8	6,700	▲ 14.6	10,417	▲ 55.5
うち自己都合	27,942	▲ 10.0	28,888	▲ 3.4	27,478	▲ 4.9	27,397	▲ 0.3	24,860	▲ 9.3	23,849	▲ 4.1	22,391	▲ 6.1	20,784	▲ 7.2	19,682	▲ 5.3	18,462	▲ 6.2	17,630	▲ 4.5	16,864	▲ 4.3	17,724	▲ 5.1	17,806	▲ 0.5

正社員の有効求人倍率

項目 年月	正社員の有効求人 人数(A)	常用有効求職者 数(パートを除く) (B)	正社員の有効求人 倍率(原数値) (A/B)	前年同月差 (ポイント)	全国:正社員	全国:正社員
					有効求人倍率 (原数値)	有効求人倍率 (季節調整値)
元年8月	17,644	15,011	1.18	▲ 0.05	1.13	1.16
元年9月	18,005	14,976	1.20	▲ 0.07	1.14	1.15
元年10月	18,026	15,060	1.20	▲ 0.05	1.15	1.13
元年11月	17,976	14,510	1.24	▲ 0.04	1.18	1.11
元年12月	17,540	14,078	1.25	▲ 0.07	1.21	1.09
2年1月	17,528	14,639	1.20	▲ 0.12	1.13	1.05
2年2月	17,815	15,259	1.17	▲ 0.12	1.08	1.03
2年3月	17,545	15,698	1.12	▲ 0.14	1.02	1.01
2年4月	16,134	15,723	1.03	▲ 0.16	0.92	0.99
2年5月	14,262	15,570	0.92	▲ 0.25	0.84	0.91
2年6月	14,158	16,668	0.85	▲ 0.34	0.81	0.88
2年7月	14,321	17,566	0.82	▲ 0.35	0.79	0.84
2年8月	14,438	17,992	0.80	▲ 0.38	0.78	0.80
2年9月	14,862	18,242	0.81	▲ 0.39	0.78	0.79
2年10月	15,604	18,293	0.85	▲ 0.35	0.80	0.78
2年11月	15,818	17,643	0.90	▲ 0.34	0.83	0.77
2年12月	15,520	16,581	0.94	▲ 0.31	0.86	0.77
3年1月	15,624	16,552	0.94	▲ 0.26	0.87	0.79
3年2月	15,829	16,763	0.94	▲ 0.23	0.87	0.82
3年3月	16,549	17,819	0.93	▲ 0.19	0.85	0.84
3年4月	16,074	17,840	0.90	▲ 0.13	0.81	0.88
3年5月	15,575	17,234	0.90	▲ 0.02	0.82	0.90
3年6月	15,782	16,768	0.94	0.09	0.85	0.94
3年7月	16,004	16,367	0.98	0.16	0.88	0.94
3年8月	16,093	16,261	0.99	0.19	0.88	0.92

◎正社員有効求人倍率の説明

1. 算出方法

$$\frac{\text{正社員の月間有効求人人数 (A)}}{\text{パートタイムを除く常用の月間有効求職者数 (B)}} = \text{正社員有効求人倍率}$$

(注) 分母の「パートタイムを除く常用の有効求職者数」には派遣労働者や契約社員を希望する求職者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となります。

2. 正社員求人は、現在のシステムでは産業別の求人数データの出力など、各種増減を比較できる基礎データがないために、記者発表の際に配付している「参考資料」のようなコメントや、月々の倍率の増減についての説明は、大変申し訳ありませんができませんので御了承願います。

有効求人倍率（原数値）

	2年8月	2年9月	2年10月	2年11月	2年12月	3年1月	3年2月	3年3月	3年4月	3年5月	3年6月	3年7月	3年8月
群馬県	1.05	1.07	1.11	1.18	1.24	1.27	1.27	1.22	1.14	1.12	1.16	1.25	1.27
前橋	1.05	1.05	1.09	1.17	1.22	1.25	1.23	1.16	1.04	1.00	1.05	1.08	1.12
高崎	1.55	1.63	1.69	1.78	1.82	1.84	1.75	1.63	1.53	1.42	1.52	1.69	1.67
安中	0.72	0.75	0.78	0.88	1.01	1.13	1.21	1.25	1.32	1.26	1.30	1.29	1.42
桐生	0.84	0.89	0.91	0.94	1.07	1.11	1.14	1.12	1.07	1.08	1.15	1.31	1.34
伊勢崎	0.90	0.88	0.94	0.98	1.10	1.15	1.19	1.17	1.05	1.05	1.04	1.16	1.19
太田	0.73	0.72	0.72	0.82	0.88	0.94	1.02	0.96	0.90	0.92	0.91	0.93	0.98
館林	1.00	1.05	1.05	1.07	1.17	1.17	1.19	1.16	1.10	1.14	1.25	1.36	1.43
沼田	1.13	1.29	1.41	1.37	1.08	1.17	1.11	1.09	1.04	1.09	1.17	1.18	1.29
富岡	1.59	1.59	1.91	1.91	2.06	1.92	1.88	1.82	1.60	1.60	1.66	1.84	1.75
藤岡	0.96	0.99	0.99	1.10	1.18	1.26	1.27	1.27	1.16	1.12	1.15	1.19	1.15
渋川	0.89	0.87	0.82	0.90	0.92	0.94	0.90	0.87	0.81	0.82	0.75	0.84	0.87
中之条	1.47	1.42	1.51	1.51	1.47	1.32	1.47	1.53	1.53	1.71	1.61	1.72	1.62

(一般＋パート)

新規求人倍率（原数値）

	2年8月	2年9月	2年10月	2年11月	2年12月	3年1月	3年2月	3年3月	3年4月	3年5月	3年6月	3年7月	3年8月
群馬県	1.79	1.88	1.90	2.10	2.22	1.96	1.88	1.71	1.42	1.82	1.94	2.18	2.03
前橋	1.58	1.73	1.99	2.20	1.96	2.06	1.68	1.48	1.40	1.50	1.81	1.99	1.69
高崎	2.64	2.65	2.75	3.29	2.84	2.52	2.55	1.96	1.88	2.12	2.39	2.95	2.61
安中	1.47	1.19	1.30	1.83	2.25	1.92	1.85	1.87	1.70	1.85	1.94	1.87	3.09
桐生	1.32	1.79	1.56	1.21	2.62	1.66	1.63	1.91	1.39	1.61	2.32	2.17	1.83
伊勢崎	1.37	1.73	1.75	1.89	2.48	1.92	1.76	1.80	1.19	1.71	1.64	2.15	1.85
太田	1.26	1.19	1.08	1.45	1.83	1.34	1.55	1.36	1.05	1.42	1.49	1.27	1.52
館林	1.96	2.17	1.84	2.28	2.64	2.08	2.00	2.01	1.62	2.23	2.79	2.84	2.82
沼田	2.14	2.94	2.29	1.75	1.25	2.32	1.42	1.77	1.59	1.68	2.22	2.46	2.20
富岡	3.22	1.84	3.50	3.14	2.24	2.64	3.23	1.58	1.74	3.84	1.96	2.89	3.25
藤岡	1.65	2.02	1.57	1.93	2.91	1.98	1.84	2.13	1.25	1.55	2.12	1.94	1.57
渋川	1.31	1.47	1.25	1.59	1.66	1.36	1.19	1.43	0.92	1.30	1.17	1.75	1.35
中之条	2.71	2.58	2.80	2.41	1.36	1.52	2.78	1.63	1.71	3.74	1.89	2.53	2.57

(一般＋パート)

就業地別求人数

就業地別有効求人倍率（季節調整値） 1. 4 2 倍 5 か月ぶりの減少

就業地別新規求人倍率（季節調整値） 2. 0 7 倍 2 か月ぶりの減少（前月比）

求人数の推移（原数値）

	新規求人数	前年同月比	有効求人数	前年同月比	新規求人倍率 （季節調整値）	有効求人倍率 （季節調整値）
令和2年8月	11,538	▲ 21.3	32,144	▲ 22.1	2.00	1.21
9月	12,070	▲ 15.5	32,824	▲ 21.0	2.02	1.20
10月	12,345	▲ 20.0	34,345	▲ 18.4	1.99	1.22
11月	12,587	▲ 12.9	35,031	▲ 16.4	2.10	1.22
12月	11,219	▲ 16.5	34,374	▲ 16.3	2.09	1.22
1月	12,679	▲ 5.8	34,811	▲ 12.8	1.94	1.26
2月	12,806	▲ 17.5	35,293	▲ 14.6	1.99	1.26
3月	13,173	▲ 0.3	36,481	▲ 10.3	2.00	1.25
4月	11,908	11.0	35,194	▲ 3.7	1.88	1.29
5月	11,512	0.4	33,698	2.5	2.26	1.31
6月	12,662	10.6	34,252	7.8	2.21	1.36
7月	11,921	6.9	34,354	6.6	2.26	1.43
令和3年8月	12,137	5.2	34,738	8.1	2.07	1.42

新規求人数（原数値）は5か月連続の増加（前年同月比）

有効求人数（原数値）は4か月連続の増加（前年同月比）

産業別新規求人数

新規求人数		8月	前年同月比	前年同月差	備考
産業計		12,137	5.2	599	5か月連続の増加
主 な 産 業	建設業	909	▲ 3.3	▲ 31	1 5 か月ぶりの減少
	製造業	1,929	47.9	625	6か月連続の増加
	情報通信	100	47.1	32	2か月連続の増加
	運輸業	769	40.3	221	5か月連続の増加
	卸売・小売	1,259	▲ 8.6	▲ 118	3か月ぶりの減少
	宿泊・飲食	747	19.1	120	3か月ぶりの増加
	医療・福祉	3,858	▲ 14.1	▲ 632	3か月ぶりの減少
	サービス	1,130	23.6	216	4か月連続の増加
製造業内訳		8月	前年同月比	前年同月差	備考
主 な 内 訳	食料品	287	1.8	5	2か月連続の増加
	プラスチック	134	47.3	43	6か月連続の増加
	金属製品	231	34.3	59	6か月連続の増加
	はん用機械器具	140	154.5	85	8か月連続の増加
	生産用機械器具	81	107.7	42	5か月連続の増加
	業務用機械器具	45	87.5	21	2か月ぶりの増加
	電気機械器具	180	111.8	95	2か月ぶりの増加
	輸送用機械器具	392	28.5	87	8か月連続の増加

